

工 事 設 計 書

工事設計書のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省

関東地方整備局
宇都宮国道事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事
工事地名	栃木県日光市川治温泉川治地先

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 7年12月	1 2) 設 計 年 月	令和 7年11月
2) 事務所名	宇都宮国道事務所 工務課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2025120011	1 4) 単価適用年月	2026年 2月
4) 契約区分	国債（翌債を含む）の本官	1 5) 歩掛適用年月	2026年 2月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	河川・道路構造物工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	758日間 自 令和 8年 2月19日 (当初) 至 令和10年 3月17日 (0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	栃木県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	栗山地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線		2 2) 処 分 費 等	39,480
		2 3) 公 告 日	令和 7年12月 8日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目 :	2) 目 :	3) 目の細分 :	4) 事業名 :
-----------	--------	-----------	----------

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
橋梁下部		式	1		465,038,444				
RC橋脚工		式	1		311,089,661				
作業土工		式	1		2,160,726				
床掘り(掘削) (1)	土砂	m3	340	322.9	109,786			単-1号	
床掘り(掘削) (2)	軟岩	m3	4	1,502	6,008			単-2号	
埋戻し	土砂	m3	100	1,944	194,400			単-3号	
土砂等運搬 (1)	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 現場→残土置場	m3	340	3,830	1,302,200			単-4号	
土砂等運搬 (2)	軟岩 現場→残土置場	m3	4	4,673	18,692			単-5号	
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満 残土置場での積込み	m3	120	234.6	28,152			単-6号	
土砂等運搬 (3)	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 残土置場→現場	m3	120	3,830	459,600			単-7号	
整地	残土受入れ地での処理	m3	340	123.2	41,888			単-8号	
深礎工		式	1		106,055,399				

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	橋梁下部		数量増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
掘削土留	杭径11.5m 杭長12.5m	本	1	29,290,000	29,290,000			単-9号	
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	m3	1,500	234.6	351,900			単-10号	
土砂等運搬(1)	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 現場→残土置場	m3	810	3,830	3,102,300			単-11号	
土砂等運搬(2)	軟岩 現場→残土置場	m3	750	4,673	3,504,750			単-12号	
整地	残土受入れ地での処理	m3	1,500	123.2	184,800			単-13号	
鉄筋挿入	D25 削孔長 3.1m	本	115	19,970	2,296,550			単-14号	
カトウォール	$\sigma_{ck}=24N/mm^2$	箇所	1	1,838,000	1,838,000			単-15号	
コンクリート	$\sigma_{ck}=24N/mm^2$	m3	1,298	28,090	36,460,820			単-16号	
鉄筋(1)	SD345 D16~25	t	66.08	157,700	10,420,816			単-17号	
鉄筋(2)	SD345 D51	t	59.21	178,300	10,557,143			単-18号	
機械式継手	D51	箇所	304	12,980	3,945,920			単-19号	
機械式鉄筋定着加工費	D25 5m~7m未満	箇所	1,328	900	1,195,200			単-20号	

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
グラウト注入		m3	20	38,080	761,600			単-21号	
足場	安全ネット必要	掛m2	400	5,364	2,145,600			単-22号	
橋脚躯体工		式	1		202,873,536				
コンクリート (1)	1次 σ ck=30N/mm2 特殊養生(ジェットヒータ)	m3	93	30,560	2,842,080			単-23号	
コンクリート (2)	2次 σ ck=30N/mm2	m3	1,527	28,030	42,801,810			単-24号	
養生費 (1)	一般養生	m3	1,046	568.7	594,860			単-25号	
養生費 (2)	特殊養生(ジェットヒータ)	m3	481	2,608	1,254,448			単-26号	
鉄筋 (1)	SD345 D16~25	t	52.94	157,700	8,348,638			単-27号	
鉄筋 (2)	SD490 D51	t	118.37	197,900	23,425,423			単-28号	
鉄筋 (3)	SD345 D16~25 タワークレーン使用(タワークレーン賃料は含まない)	t	94.19	153,700	14,477,003			単-29号	
鉄筋 (4)	SD345 D29~32 タワークレーン使用(タワークレーン賃料は含まない)	t	10.04	154,800	1,554,192			単-30号	
鉄筋 (5)	SD490 D51 タワークレーン使用(タワークレーン賃料は含まない)	t	177.48	193,900	34,413,372			単-31号	

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	橋梁下部		数量増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
ガス圧接 (1)	D29+D29	箇所	36	792	28,512			単-32号	
ガス圧接 (2)	D32+D32	箇所	72	1,010	72,720			単-33号	
機械式継手	D51	箇所	1,348	12,980	17,497,040			単-34号	
機械式鉄筋定着加工費 (1)	D25 2m～5m未満	箇所	272	730	198,560			単-35号	
機械式鉄筋定着加工費 (2)	D25 5m～7m未満	箇所	68	900	61,200			単-36号	
型枠 (1)	1次 一般型枠	m ²	50	10,100	505,000			単-37号	
型枠 (2)	2次 一般型枠	m ²	2,040	10,090	20,583,600			単-38号	
型枠 (3)	梁側面型枠 (特殊支保)	m ²	80	55,450	4,436,000			単-39号	
埋設型枠		式	1		4,922,488			内-1号	
円筒型枠	φ 250	m	27	12,070	325,890			単-40号	
足場 (1)	安全ネット必要	掛m ²	2,020	4,590	9,271,800			単-41号	
足場 (2)	ブランク上 安全ネット必要	掛m ²	310	4,590	1,422,900			単-42号	

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	工事区分	数量増減	金額増減	摘要
支保	特殊支保	空m3	120	115,300	13,836,000				単-43号
橋梁付属物工		式	1		11,309,460				
排水装置工		式	1		2,415,460				
排水管		m	59	40,940	2,415,460				単-44号
検査路工		式	1		8,719,000				
検査路		箇所	1	8,719,000	8,719,000				単-45号
銘板工		式	1		175,000				
橋名板	600×400×13	枚	1	175,000	175,000				単-46号
落石雪害防止工		式	1		1,805,960				
落石防護柵工		式	1		1,805,960				
落石防護柵		m	26	69,460	1,805,960				単-47号
防護柵工		式	1		628,190				

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	橋梁下部		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
防止柵工		式	1		628,190				
金網・支柱(立入防止柵)	H=1.8m 支柱間隔2m 再利用	m	110	5,167	568,370			単-48号	
門扉	両開き W=4m 再利用	基	1	59,820	59,820			単-49号	
構造物撤去工		式	1		614,092				
作業土工		式	1		25,206				
床掘り	土砂	m3	3	2,165	6,495			単-50号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土 含む) 現場→残土置場	m3	3	6,114	18,342			単-51号	
整地	残土受入れ地での処理	m3	3	123.2	369			単-52号	
構造物取壊し工		式	1		175,896				
コンクリート構造物取壊し (1)	無筋構造物 機械施工	m3	7	8,376	58,632			単-53号	
コンクリート構造物取壊し (2)	岩塊 機械施工	m3	14	8,376	117,264			単-54号	
防止柵撤去工		式	1		299,380				

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	橋梁下部		数量増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
金網・支柱(立入防止柵)撤去	H=1.8m 支柱間隔2m 再利用	m	110	2,463	270,930			単-55号	
門扉撤去	両開き W=4m 再利用	基	1	28,450	28,450			単-56号	
運搬処理工		式	1		113,610				
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3	21	3,530	74,130			単-57号	
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3	21	1,880	39,480			単-58号	
仮設工		式	1		139,591,081				
クレーン設備工		式	1		128,026,081				
クレーン設備		式	1		128,026,081			内-2号	
防護施設工		式	1		1,812,300				
仮囲い	設置・撤去 高さ 3 m	m	70	25,890	1,812,300			単-59号	
交通管理工		式	1		9,752,700				
交通誘導警備員		人日	590	16,530	9,752,700			単-60号	

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	工事区分	数量増減	金額増減	摘要
直接工事費		式	1		465,038,444				
共通仮設費		式	1		41,171,715				
共通仮設費		式	1		9,569,715				
運搬費		式	1		6,219,715				
重建設機械分解組立輸送費		回	1	2,085,000	2,085,000				単-61号
仮設材運搬費		t	74.58	55,440	4,134,715				単-62号
現場環境改善費 (率計上)		式	1		3,350,000				
共通仮設費 (率計上)		式	1		31,602,000				
純工事費		式	1		506,210,159				
現場管理費		式	1		124,878,000				
工事原価		式	1		631,088,159				
一般管理費等		式	1		83,031,841				

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	橋梁下部		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
工事価格		式	1		714,120,000				
消費税相当額		式	1		71,412,000				
工事費計		式	1		785,532,000				

一式当たり内訳書

埋設型枠

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
内型枠設置工		箇所	1	585,600	585,600			
【材料費】								
内型枠用ブラケット等鋼材	ブラケット及び受桁～根太 HDZT77	個	1	3,970,000	3,970,000			
アンカーボルト	D32×1250(SD345) 端部M30ネジ 切りナットワッシャー含むHDZT49	本	64	5,290	338,560			
高力ボルト	M22×75 (F10T) HDZT49	本	56	325	18,200			
高力ボルト	M22×70 (F10T) HDZT49	本	32	316.5	10,128			
合 計					4,922,488			

一式当たり内訳書

クレーン設備

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
H鋼杭打込み セメントミルク工法 H-400×400 L=19.3	ホ-カ [®] 径800 削孔深18.0m 継施工有り(1箇所)	本	4	898,000	3,592,000			
継施工費	H400	箇所	4	74,500	298,000			
基礎設置撤去		箇所	1	820,600	820,600			
組立解体費		回	1	11,520,000	11,520,000			
クレーン運転費		基	1	22,700,000	22,700,000			
点検整備費		基	1	3,456,000	3,456,000			
クレーン損料		基	1	77,870,000	77,870,000			
【材料費】								
H鋼杭	H400×400×13×21	t	12.988	115,000	1,493,620			
H形鋼	900×300×16×28	t	2.64	130,000	343,200			
等辺山形鋼	大形 SS400 15×130×130	t	0.14	121,000	16,940			
等辺山形鋼	中形 SS400 10×100×100	t	0.088	114,000	10,032			

一式当たり内訳書

クレーン設備

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
溝形鋼	大形 SS400 8×200×90	t	0.938	104,000	97,552			
ベース固定金具	SS400	個	4	101,000	404,000			
受梁固定金物	SS400	個	4	125,000	500,000			
杭頭金物	SS400 ボルト含む	組	4	1,117,500	4,470,000			
ベース固定ボルト	SCM435H M48 スレ止めプレートナット	本	8	41,800	334,400			
受梁固定用ボルト	SCM435H M60 スレ止めプレートナット	本	8	61,800	494,400			
スクラップ	ヘビーH1	t	-11.055	35,700	-394,663			
合 計					128,026,081			

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一1号	床掘り(掘削) (1)	土砂	単位	m3	数量	1	単価	322.9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削		土砂 オープンカット 無し 無し 5,000m3未満	m 3	1	322.9	322.9		
計						322.9		
単価						322.9	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一2号	床掘り(掘削) (2)	軟岩	単位	m3	数量	1	単価	1,502
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削		軟岩 オープンカット 無し 1,000m3未満 無し 無し	m 3	1	1,502	1,502		
計						1,502		
単価						1,502	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-3号	埋戻し	土砂	単位	m3	数量	1	単価	1,944
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満	m 3	1	1,944	1,944		
	計					1,944		
	単価					1,944	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-4号	土砂等運搬 (1)	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 現場→残土置場	単位	m3	数量	1	単価	3,830
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土砂等運搬	標準 ハックホリ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 49.5km以下	m 3	1	3,830	3,830		
	計					3,830		
	単価					3,830	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-5号	土砂等運搬 (2)	軟岩 現場→残土置場	単位	m3	数量	1	単価	4,673
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 ハックホリ山積0.8m3(平積0.6m3) 軟岩 無し 49.5km以下	m 3	1	4,673	4,673		
計						4,673		
単価						4,673	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-6号	積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満 残土置場での積込み	単位	m3	数量	1	単価	234.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	1	234.6	234.6		
計						234.6		
単価						234.6	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-7号	土砂等運搬 (3)	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 残土置場→現場	単位	m3	数量	1	単価	3,830
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土砂等運搬	標準 ハックホリ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 49.5km以下	m 3	1	3,830	3,830		
	計					3,830		
	単価					3,830	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-8号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	123.2
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	整地	残土受入れ地での処理	m 3	1	123.2	123.2		
	計					123.2		
	単価					123.2	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-9号	掘削土留	杭径11.5m 杭長12.5m	単位	本	数量	1	単価	29,290,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	掘削土留	杭径11.5m 杭長12.5m レキ質土7.3m 軟岩7.2m	本	1	13,050,000	13,050,000		
	坑内ライナープレート設置 φ11.5m H=8.0m	組立ボルト・クランプ・H200補強リング設置含む	m	8	117,700	941,600		
	コンクリート吹付工 1次Co吹付(t=5cm)+溶接金網設置(φ5×150×150)+2次Co吹付(t=5cm)	150×150)+2次Co吹付(t=5cm)	m ²	182.2	2,959	539,129.8		
	【材料費】							
	ライナープレート	φ11.5m t2.7mm L=8.0m 組立ボルト・ナット含む	m	8	553,000	4,424,000		
	補強リング	H200×200×8×12 黒皮品 継手板 組立ボルト・ナット含む	リング	9	1,020,000	9,180,000		
	吹付コンクリート 24-8-25(20)高炉	急結剤(粉体)45kg/m ³ 含む	m ³	24.2	41,700	1,009,140		
	溶接金網	φ5×150×150	m ²	255	332	84,660		
	硬質塩化ビニール管	VP φ50	m	119.4	458	54,685.2		
	硬質塩化ビニール管	φ50 90° Y	個	36	150	5,400		
	硬質塩化ビニール管	φ50 90° エルボ	個	12	96.5	1,158		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-9号	掘削土留	杭径11.5m 杭長12.5m	単位	本	数量	1	単価	29,290,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	計					29,289,773		
	単価					29,290,000	円/本	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-10号	積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	234.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込(ルース)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	1	234.6	234.6		
計						234.6		
単価						234.6	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-11号	土砂等運搬(1)	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 現場→残土置場	単位	m3	数量	1	単価	3,830
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 ハックホリ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 49.5km以下	m 3	1	3,830	3,830		
計						3,830		
単価						3,830	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-12号	土砂等運搬 (2)	軟岩 現場→残土置場	単位	m3	数量	1	単価	4,673
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土砂等運搬	標準 ハックホリ山積0.8m3(平積0.6m3) 軟岩 無し 49.5km以下	m 3	1	4,673	4,673		
	計					4,673		
	単価					4,673	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-13号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	123.2
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	整地	残土受入れ地での処理	m 3	1	123.2	123.2		
	計					123.2		
	単価					123.2	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-14号	鉄筋挿入	D25 削孔長 3.1m	単位	本	数量	115	単価	19,970
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋挿入工(ロックボルト) 削孔長3.1m 削孔径45mm		鉄筋長3.27m 施工規模(削孔長)200m以上 鉄筋径D25	本	115	13,010	1,496,150		
【材料費】								
ロックボルト		L=3.27 SD345 D25 (トン補用)	本	115	6,800	782,000		
充填モルタル		鉄筋挿入用 普通ポルトランドセメント25kg袋入	m ³	0.392	46,600	18,267.2		
計						2,296,417.2		
単価						19,970	円/本	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-15号	カトウウォール	$\sigma_{ck}=24N/mm^2$	単位	箇所	数量	1	単価	1,838,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	m ³	29	32,090	930,610			
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物(合板円形型枠使用)	m ²	40.8	13,610	555,288			
鉄筋工 [市場単価]	各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1.98	177,600	351,648			
計					1,837,546			
単価					1,838,000	円/箇所		

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-16号	コンクリート	σ ck=24N/mm2	単位	m3	数量	1	単価	28,090
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	コンクリート打設 (深礎工)	コンクリートポンプ車打設 各種 100m3以上500m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	m 3	1	28,090	28,090		
	計					28,090		
	単価					28,090	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-17号	鉄筋 (1)	SD345 D16~25	単位	t	数量	1	単価	157,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋工 [市場単価]	各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合40%以上 切梁のある構造物	t	1	157,700	157,700		
	計					157,700		
	単価					157,700	円/t	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-18号	鉄筋 (2)	SD345 D51	単位	t	数量			単価	
						1			178,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	鉄筋工 [市場単価]	SD345 D51 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合40%以上 切梁のある構造物	t	1	178,300	178,300			
	計					178,300			
	単価					178,300	円/t		

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-19号	機械式継手	D51	単位	箇所	数量			単価	
						1			12,980
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	機械式継手工	摩擦圧接ネジ継手 無し 無し D51×D51	箇所	1	12,980	12,980			
	計					12,980			
	単価					12,980	円/箇所		

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-20号	機械式鉄筋定着加工費	D25 5m~7m未満	単位	箇所	数量	1	単価	900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械式鉄筋定着加工費	D25 5m~7m未満	箇所	1	900	900		
	計					900		
	単価					900	円/箇所	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-21号	グラウト注入		単位	m3	数量	1	単価	38,080
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	グラウト注入工		m 3	1	38,080	38,080		
	計					38,080		
	単価					38,080	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-22号	足場	安全ネット必要	単位	掛m2	数量	1	単価	5,364
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
足場工		手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛m2	1	5,364	5,364		
計						5,364		
単価						5,364	円/掛m2	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-23号	コンクリート (1)	1次 σ ck=30N/mm2 特殊養生(ｼﾞｬｯﾄﾋﾞｰｸ)	単位	m3	数量	1	単価	30,560
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋台・橋脚コンクリート打設		各種 特殊養生(ｼﾞｬｯﾄﾋﾞｰｸ) 無 無	m3	1	30,560	30,560		
計						30,560		
単価						30,560	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-24号	コンクリート (2)	2次 σ ck=30N/mm2	単位	m3	数量	1	単価	28,030
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	コンクリート工	コンクリートポンプ車打設 構造物高さ49.6m	m3	1	1,913	1,913		
	【材料費】							
	生コンクリート	30-12-25(20)高炉 超大口単価	m3	1.02	25,600	26,112		
	計					28,025		
	単価					28,030	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-25号	養生費 (1)	一般養生	単位	m3	数量	1	単価	568.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	養生工	鉄筋構造物 一般養生	m 3	1	568.7	568.7		
	計					568.7		
	単価					568.7	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-26号	養生費 (2)	特殊養生(ｼﾞｬｯﾄﾋﾞｰﾀ)	単位	m3	数量	1	単価	2,608
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	養生工(特殊養生)	鉄筋構造物 ｼﾞｬｯﾄﾋﾞｰﾀ養生	m 3	1	2,608	2,608		
	計					2,608		
	単価					2,608	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-27号	鉄筋 (1)	SD345 D16~25	単位	t	数量	1	単価	157,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合40%以上 補正無(一般構造物)	t	1	157,700	157,700		
計						157,700		
単価						157,700	円/t	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-28号	鉄筋 (2)	SD490 D51	単位	t	数量	1	単価	197,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合40%以上 補正無(一般構造物)	t	1	197,900	197,900		
計						197,900		
単価						197,900	円/t	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-29号	鉄筋 (3)	SD345 D16~25 クラークン使用(クラークン賃料は含まない)	単位	t	数量	1	単価	153,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工・組立共 (材料費は含まない) 施工規模		: 10 t 以上 太径鉄筋の割合: 40%以上	t	1	42,432	42,432		
【材料費】								
鉄筋コンクリート用棒鋼		SD345 D16~25 超大口単価	t	1.03	108,000	111,240		
計						153,672		
単価						153,700	円/t	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-30号	鉄筋 (4)	SD345 D29~32 クレーン使用(クレーン賃料は含まない)	単位	t	数量	1	単価	154,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工・組立共 (材料費は含まない) 施工規模		: 10 t 以上 太径鉄筋の割合: 40%以上	t	1	42,432	42,432		
【材料費】								
鉄筋コンクリート用棒鋼		SD345 D29~32	t	1.03	109,000	112,270		
計						154,702		
単価						154,800	円/t	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-31号	鉄筋 (5)	SD490 D51 クリーン使用(クリーン賃料は含まない)	単位	t	数量	1	単価	193,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工・組立共 (材料費は含まない) 施工規模		: 10 t 以上 太径鉄筋の割合: 40%以上	t	1	42,432	42,432		
【材料費】								
鉄筋コンクリート用棒鋼		SD490 D51	t	1.03	147,000	151,410		
計						193,842		
単価						193,900	円/t	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-32号	ガス圧接 (1)	D29+D29	単位	箇所	数量	1	単価	792
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ガス圧接工（手動・自動） [市場単価]		D29+D29 100箇所以上(標準) 無 無	箇所	1	792	792		
計						792		
単価						792	円/箇所	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-33号	ガス圧接 (2)	D32+D32	単位	箇所	数量	1	単価	1,010
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ガス圧接工（手動・自動） [市場単価]		D32+D32 100箇所以上(標準) 無 無	箇所	1	1,010	1,010		
計						1,010		
単価						1,010	円/箇所	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-34号	機械式継手	D51	単位	箇所	数量	1	単価	12,980
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
機械式継手工		摩擦圧接ネジ継手 無し 無し D51×D51		箇所	1	12,980	12,980	
計							12,980	
単価							12,980	円/箇所

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-35号	機械式鉄筋定着加工費 (1)	D25 2m~5m未満	単位	箇所	数量	1	単価	730
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
機械式鉄筋定着加工費		D25 2m~5m未満		箇所	1	730	730	
計							730	
単価							730	円/箇所

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-36号	機械式鉄筋定着加工費 (2)	D25 5m~7m未満	単位	箇所	数量	1	単価	900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械式鉄筋定着加工費		D25 5m~7m未満	箇所	1	900	900		
計						900		
単価						900	円/箇所	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-37号	型枠 (1)	1次 一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	10,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	1	10,100	10,100		
計						10,100		
単価						10,100	円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-38号	型枠 (2)	2次 一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	10,090
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	型枠	一般型枠設置・撤去 足場有	m 2	1	10,090	10,090		
	計					10,090		
	単価					10,090	円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-39号	型枠 (3)	梁側面型枠 (特殊支保)	単位	m2	数量	1	単価	55,450
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
型枠		梁側面型枠 (ステンメタル) 型枠材費用含まず*	m 2	1	16,050	16,050		
型枠賃料		ステンメタル72	m 2・日	42	138	5,796		
型枠基本料		ステンメタル72	m 2	1	33,600	33,600		
計						55,446		
単価						55,450	円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-40号	円筒型枠	φ 250	単位	m	数量	1	単価	12,070
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
円筒型枠設置・撤去工		φ 250mm	m	1	10,990	10,990		
【材料費】								
円形型枠 厚4.2 紙製		φ 250	m	1	1,072	1,072		
計						12,062		
単価						12,070	円/m	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-41号	足場 (1)	安全ネット必要	単位	掛m2	数量	1	単価	4,590
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	足場工	手摺先行枠組足場設置・撤去 30m超え	掛m2	1	4,590	4,590		
	計					4,590		
	単価					4,590	円/掛m2	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-42号	足場 (2)	ﾌﾞﾗｯｸｯﾄ上 安全ネット必要	単位	掛m2	数量	1	単価	4,590
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	足場 設置・撤去	手摺先行枠組足場(ﾌﾞﾗｯｸｯﾄ上)	掛m2	1	4,590	4,590		
	計					4,590		
	単価					4,590	円/掛m2	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-43号	支保	特殊支保	単位	空m3	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	特殊支保 設置・撤去 (フォームコネクターの設置、ASフケットの)	設置撤去含む) ※型枠材除く	空m3	1	28,970	28,970	115,300
	特殊支保工賃料	アンカー、フケット・トラス材含む	空m3・日	68	594	40,392	
	特殊支保工基本料	アンカー、フケット・トラス材含む	空m3	1	45,900	45,900	
	計					115,262	
	単価					115,300	円/空m3

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-44号	排水管		単位	m	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	排水管設置	エアハンター・取付金具設置含む	m	59.065	9,035	533,652.27		40,940
	【材料費】							
	スパイラル直管	SUS304 φ200 L=2520(流水延長) (P1-11)	本	1	14,300	14,300		
	スパイラル直管	SUS304 φ250 L=4000(流水延長) (P2-1)	本	10	39,500	395,000		
	スパイラル直管	SUS304 φ250 L=2520(流水延長) (P2-22)	本	1	25,100	25,100		
	ステンレス加工管	SUS304 φ202 L=2200(流水延長) (R11)	本	1	106,000	106,000		
	ステンレス加工管	SUS304 φ252 L=2200(流水延長) (R12)	本	1	127,000	127,000		
	ステンレス加工管	SUS304 φ202 L=2268(流水延長) (R13)	本	1	121,000	121,000		
	ステンレス加工管	SUS304 φ252 L=2409(流水延長) (R14)	本	1	166,000	166,000		
	ステンレス加工管	SUS304 φ252 L=2848(流水延長) (R15)	本	1	145,000	145,000		
	ステンレス加工管	SUS304 φ252 L=2100(流水延長) (Y11)	本	1	137,000	137,000		

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-44号	排水管	単位	m	数量	単価	金額	単価	40,940
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
	カップリング SUS304 φ202 L形、プレート、ボルト・ナット、シーリング材料含む (C1)	組		3	4,370	13,110		
	カップリング SUS304 φ252 L形、プレート、ボルト・ナット、シーリング材料含む (C2)	組		14	5,980	83,720		
	取付金具 SS1 プレート、ボルト・ナット、ゴム板50×3×300含む (アンカーボルト含まず)	組		5	7,610	38,050		
	取付金具 SS2 プレート、ボルト・ナット、ゴム板50×3×380含む (アンカーボルト含まず)	組		26	9,040	235,040		
	取付金具 SS3-1 プレート、ボルト・ナット、ゴム板100×3×300含む (アンカーボルト含まず)	組		1	41,000	41,000		
	取付金具 SS3-2 プレート、ボルト・ナット、ゴム板100×3×300含む (アンカーボルト含まず)	組		1	44,000	44,000		
	取付金具 SS4-1 プレート、ボルト・ナット、ゴム板100×3×380含む (アンカーボルト含まず)	組		1	45,000	45,000		
	取付金具 SS4-2 プレート、ボルト・ナット、ゴム板100×3×380含む (アンカーボルト含まず)	組		1	47,600	47,600		
	取付金具 SS5 プレート、ボルト・ナット、ゴム板100×3×380含む (アンカーボルト含まず)	組		1	55,800	55,800		
	アンカーボルト M12×100 スリープ打込み式	本		72	119	8,568		
	エアハンター 押え板・締付バンド含む	組		2	18,000	36,000		

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-44号	排水管	単位	m	数量	金額	単価	摘要
					59.065		40,940
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
計					2,417,940.27		
単価					40,940	円/m	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-45号	検査路		単位	箇所	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
検査路架設		下部工検査路 足場有り ※クレーン賃料は含まない	基	1	558,900	558,900		8,719,000
【材料費】								
検査路		ブラケット、アンカー、梯子、渡板、取っ手、塞ぎ板含む	式	1		8,160,000		
計						8,718,900		
単価						8,719,000	円/箇所	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-46号	橋名板	600×400×13	単位	枚	数量	1	単価	175,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋名板	600×400×13	枚	1	175,000	175,000		
	計					175,000		
	単価					175,000	円/枚	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-47号	落石防護柵		単位	m	数量		26.073	単価	69,460
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
鋼管杭設置	自削孔アンカー打込みを含む	φ101.6×3.2 L=600	本	11	36,560	402,160			
支柱設置		支柱の建込み 充填材注入含む	本	11	12,610	138,710			
防護網設置		φ3.2×46×46 Z-GS3 付属品の取付け含む	m	27	6,272	169,344			
【材料費】									
端末支柱	端末支柱A+端末支柱B(2本1組)、付属品	・両サイドバー含む	組	2	80,900	161,800			
中間支柱		中間キヤップ 付属品含む	本	7	25,600	179,200			
鋼管基礎		φ101.6×3.2 L=600	本	11	41,100	452,100			
金網	φ3.2×46×46 Z-GS3 幅1.8m パラソルアンカーピン	φ13 L=300含む(2本/3m)	m	26.073	11,800	307,661.4			
計						1,810,975.4			
単価						69,460	円/m		

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-48号	金網・支柱(立入防止柵)	H=1.8m 支柱間隔2m 再利用	単位	m	数量	1	単価	5,167
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	金網・支柱(立入防止柵)設置工	支柱高H=2.0m以下 支柱間隔2m 再利用品	m	1	5,167	5,167		
	計					5,167		
	単価					5,167	円/m	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-49号	門扉	両開き W=4m 再利用	単位	基	数量	1	単価	59,820
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	門扉設置工	両開き w=4m 落とし受含む 再利用品	基	1	59,820	59,820		
	計					59,820		
	単価					59,820	円/基	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-50号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	2,165
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	床掘り	土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	m 3	1	2,165	2,165		
	計					2,165		
	単価					2,165	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-51号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 現場→残土置場	単位	m3	数量	1	単価	6,114
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土砂等運搬	小規模 パッホ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し	m 3	1	6,114	6,114		
	計					6,114		
	単価					6,114	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-52号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	123.2
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	整地	残土受入れ地での処理	m 3	1	123.2	123.2		
	計					123.2		
	単価					123.2	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-53号	コンクリート構造物取壊し(1)	無筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	8,376
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	m 3	1	8,376	8,376		
	計					8,376		
	単価					8,376	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-54号	コンクリート構造物取壊し (2)	岩塊 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	8,376
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	m 3	1	8,376	8,376		
	計					8,376		
	単価					8,376	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-55号	金網・支柱(立入防止柵)撤去	H=1.8m 支柱間隔2m 再利用	単位	m	数量	1	単価	2,463
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	金網・支柱(立入防止柵)撤去工	支柱高H=2.0m以下 支柱間隔2m 再利用撤去	m	1	2,463	2,463		
	計					2,463		
	単価					2,463	円/m	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-56号	門扉撤去	両開き W=4m 再利用	単位	基	数量	1	単価	28,450
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	門扉撤去工	両開き W=4m 落とし受含む 再利用撤去	基	1	28,450	28,450		
	計					28,450		
	単価					28,450	円/基	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-57号	殻運搬	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	3,530
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	殻運搬	コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 無し 28.4km以下 全ての費用	m 3	1	3,530	3,530		
	計					3,530		
	単価					3,530	円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-58号	処分	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	1,880
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)			m3	1	1,880	1,880		
計						1,880		
単価						1,880	円/m3	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-59号	仮囲い	設置・撤去 高さ 3m	単位	m	数量	1	単価	25,890
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮囲い設置・撤去		設置・撤去 716日	m	1	25,890	25,890		
計						25,890		
単価						25,890	円/m	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-60号	交通誘導警備員		単位	人日	数量		単価	
					1			16,530
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人日	1	16,530	16,530		
計						16,530		
単価						16,530	円/人日	

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-61号	重建設機械分解組立輸送費		単位	回	数量		単価	
					1			2,085,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
重建設機械分解組立輸送		分解組立+輸送(往復) クラ式杭打機 機械質量60tを超え100t以下 標準(1.0)	回	1	2,085,000	2,085,000		
計						2,085,000		
単価						2,085,000	円/回	

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-62号	仮設材運搬費	単位	t	数量	単価	金額	単価	55,440
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
■往路■								
【奈良県奈良市 662.3km】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬	関東・中部・近畿 662.3km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	69.51	27,350		1,901,098.5		
仮設材等の積み込み、取卸し費	積み込み、取卸し(片道分)	t	69.51	1,500		104,265		
【千葉県千葉市 184.2km】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬	関東・中部・近畿 184.2km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	5.07	10,700		54,249		
仮設材等の積み込み、取卸し費	積み込み、取卸し(片道分)	t	5.07	1,500		7,605		
■復路■								
【奈良県奈良市 662.3km】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬	関東・中部・近畿 662.3km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	69.51	27,350		1,901,098.5		
仮設材等の積み込み、取卸し費	積み込み、取卸し(片道分)	t	69.51	1,500		104,265		

1次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-62号	仮設材運搬費	単位	t	数量	74.58	単価	55,440
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【千葉県千葉市 184.2km】							
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬	関東・中部・近畿 184.2km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	5.07	10,700	54,249		
仮設材等の積み込み、取卸し費	積み込み、取卸し(片道分)	t	5.07	1,500	7,605		
計					4,134,435		
単価					55,440	円/t	

参考資料（1）

							単価使用年月	2026. 2
							歩掛使用年月	2026. 2
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	掘削土留	杭径11.5m 杭長12.5m ㄱ質土7.3m 軟岩7.2m	単位	本	数量		単価	
					1			13,050,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
掘削工	ㄱ質土 杭径11.5m人力併用機械掘削+機械排土	m	7.3	230,700	1,684,110			
掘削工	軟岩 杭径11.5m人力併用機械掘削+機械排土	m	7.2	1,579,000	11,368,800			
計					13,052,910			
単価					13,050,000	円/本		

							単価使用年月	2026. 2
							歩掛使用年月	2026. 2
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0
	坑内ライナープレート設置	組立ホルト・グ・ラウトバ・イフ・H200補強リング設置含む	単位	m	数量		単価	
	φ11.5m H=8.0				1			117,700
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
坑内ライナープレート設置工	φ11.5m	m	1	116,500	116,500			
ライナープレートグ・ラウトバ・イフ配管工	φ11.5m	m	1	1,297	1,297			
計					117,797			
単価					117,700	円/m		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリート吹付工 1次Co吹付(t=5cm)+溶接金網設置(φ5×	150×150)+2次Co吹付(t=5cm)	単位	m ²	数量	1	単価	2,959
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	コンクリート吹付工		m ²	1	2,036	2,036		
	金網工		m ²	1	923.4	923		
	計					2,959		
	単価					2,959	円/m ²	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋挿入工(ロックボルト) 削孔長3.1m 削孔径45mm	鉄筋長3.27m 施工規模(削孔長)200m以上 鉄筋径D25	単位	本	数量	100	単価	13,010
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	4.6	30,906	142,167			
トンネル特殊工		人	9.2	39,780	365,976			
特殊作業員		人	4.6	26,826	123,399			
普通作業員		人	4.6	24,276	111,669			
クローラドリル [空圧式]	非搭乗式 80kg級	供用日	15.33	8,070	123,713			
モルタル注入機	処理能力950L/h	供用日	15.33	2,450	37,558			
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25t吊	日	4.6	53,200	244,720			
空気圧縮機 [エンジンコンプレッサ]	10.5~11.0m ³ /min	日	4.6	16,220	74,612			
発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]	45kVA	日	4.6	6,946	31,951			
諸雑費 (率+まるめ) 9%		式	1		45,235			
計					1,301,000			

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋挿入工(ロックボルト) 削孔長3.1m 削孔径45mm	鉄筋長3.27m 施工規模(削孔長)200m以上 鉄筋径D25	単位	本		100	13,010
単価					13,010	円/本

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	充填モルタル	鉄筋挿入用 普通ポルトランドセメント25kg袋入	単位	m ³	数量	1	単価	46,600
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
充填モルタル	鉄筋挿入用 普通ポルトランドセメント25kg袋入	t	1.23	26,600	32,718			
混和材	減水剤 標準型	kg	24.6	536	13,185			
練り混ぜ水 上水道料金 口径20mm	1m ³ 当り 590.4L(0.5904m ³)※5m ³ まで700円	式	1		700			
計					46,603			
単価					46,600	円/m ³		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

鉄筋工 [市場単価]	各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	177,600
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D16~25 超大口単価	t	1.03	108,000	111,240		
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	66,300	66,300		
諸雑費(まるめ)		式	1		60		
計					177,600		
単価					177,600	円/t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

鉄筋工 [市場単価]	各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合40%以上 切梁のある構造物	単位	t	数量	単価	金額	単価	157,700
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D16～25 超大口単価	t	1.03	108,000	111,240			
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	46,410	46,410			
諸雑費（まるめ）		式	1		50			
計					157,700			
単価					157,700	円／t		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

鉄筋工 [市場単価]	SD345 D51 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合40%以上 切梁のある構造物	単位	t	数量	単価	金額	単価	178,300
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D51	t	1.03	128,000	131,840			
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	46,410	46,410			
諸雑費（まるめ）		式	1		50			
計					178,300			
単価					178,300	円/t		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	箇所	数量	単価	金額	摘要
機械式継手工	摩擦圧接ネジ継手 無し 無し D51×D51	単位	箇所			1	12,980
スリーブ圧着ネジ継手、摩擦圧接ネジ継手 昼間	時間制約無 D51×D51	箇所	1	1,174.02	1,174		
機械式継手	摩擦圧接ネジ継手 D 5 1 継手一般用	組	1	11,800	11,800		
諸雑費 (まるめ)		式	1			6	
計						12,980	
単価						12,980	円/箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
グラウト注入工		単位	m ³	数量	10	単価 38,080
土木一般世話役		人	0.54	30,906	16,689	
特殊作業員		人	1.09	26,826	29,240	
普通作業員		人	0.54	24,276	13,109	
モルタル	1:4	m ³	11.4	27,300	311,220	
諸雑費（率+まるめ） 18%		式	1		10,542	
計					380,800	
単価					38,080	円/m ³

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	単位	掛m ²	数量	100	単価	5,364
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	1.6	30,906	49,449		
とび工		人	8.5	29,886	254,031		
普通作業員		人	1.3	24,276	31,558		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2.5 t 吊	日	1.4	53,200	74,480		
諸雑費 (率+まるめ) 31%		式	1		126,882		
計					536,400		
単価					5,364	円/掛m ²	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋台・橋脚コンクリート打設	各種 特殊養生(ｼﾞｬｯﾄﾋｰﾀ) 無 無	m ³	10	30,560		
土木一般世話役		人	0.06	30,906	1,854	
特殊作業員		人	0.18	26,826	4,828	
普通作業員		人	0.24	24,276	5,826	
生コンクリート	30-12-25(20)高炉 超大口単価	m ³	10.2	25,600	261,120	
コンクリートポンプ車運転ブーム式90～110m ³	無	日	0.06	91,170	5,470	
養生工	鉄筋構造物 特殊養生(ｼﾞｬｯﾄﾋｰﾀ)	m ³	10	2,603	26,030	
諸雑費 (率+まるめ) 3%		式	1		472	
計					305,600	
単価					30,560	円/m ³

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート工	コンクリートポンプ車打設 構造物高さ49.6m	m ³	1,527	1,851	2,826,477	
コンクリートポンプ車打設工	コンクリートポンプ車打設 構造物高さ49.6m	m ³	1,527	1,851	2,826,477	
圧送管組立・撤去		m ³	634.4	150.9	95,730	
計					2,922,207	
単価					1,913	円/m ³

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

養生工	鉄筋構造物 一般養生	単位	m ³	数量	単価	金額	単価	568.7
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	0.05	30,906		1,545		
普通作業員		人	0.13	24,276		3,155		
諸雑費（率+まるめ） 21%		式	1			987		
計						5,687		
単価						568.7	円/m ³	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

養生工（特殊養生）	鉄筋構造物 ジェットヒータ養生	単位	m ³	数量	単価	金額	単価	2,608
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	0.12	30,906	3,708			
普通作業員		人	0.35	24,276	8,496			
ジェットヒーター運転	126MJ/h	日	1.8	6,222	11,199			
諸雑費（率+まるめ） 22%		式	1		2,677			
計					26,080			
単価					2,608	円/m ³		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

鉄筋工 [市場単価]	各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合40%以上 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	157,700
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D16~25 超大口単価	t	1.03	108,000	111,240		
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	46,410	46,410		
諸雑費 (まるめ)		式	1		50		
計					157,700		
単価					157,700	円 / t	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

鉄筋工 [市場単価]	各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 太径鉄筋の割合40%以上 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	197,900
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD490 D51	t	1.03	147,000	151,410		
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	46,410	46,410		
諸雑費 (まるめ)		式	1		80		
計					197,900		
単価					197,900	円 / t	

参考資料（１）

							単価使用年月	2026. 2	
							歩掛使用年月	2026. 2	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
	ガス圧接工（手動・自動） [市場単価]	D29+D29 100箇所以上(標準) 無 無	単位	箇所	数量		1	単価	792
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	ガス圧接工	手動（半自動）・自動 D 2 9 + D 2 9	箇所	1	792.85	792			
	諸雑費（まるめ）		式	1		0			
	計					792			
	単価					792	円/箇所		

							単価使用年月	2026. 2	
							歩掛使用年月	2026. 2	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
	ガス圧接工（手動・自動） [市場単価]	D32+D32 100箇所以上(標準) 無 無	単位	箇所	数量		1	単価	1,010
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	ガス圧接工	手動（半自動）・自動 D 3 2 + D 3 2	箇所	1	1,010	1,010			
	諸雑費（まるめ）		式	1		0			
	計					1,010			
	単価					1,010	円/箇所		

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	型枠	一般型枠設置・撤去 足場有	単位	m ²	数量	100	単価	10,090
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	3.1	30,906	95,808			
型わく工		人	15.7	30,702	482,021			
普通作業員		人	10	24,276	242,760			
諸雑費（率+まるめ） 23%		式	1		188,411			
計					1,009,000			
単価					10,090	円/m ²		

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

型枠	梁側面型枠（ステンメタル）型枠材費用含まず	単位	m ²	数量	単価	金額	単価	16,050
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
型わく工		人	4.98	30,702	152,895			
諸雑費（率+まるめ） 5%		式	1		7,605			
計					160,500			
単価					16,050	円/m ²		

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	内型枠設置工		単位	箇所	数量		単価
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	1.31	30,906	40,486	
	とび工		人	2.59	29,886	77,404	
	型わく工		人	7.36	30,702	225,966	
	普通作業員		人	4.83	24,276	117,253	
	諸雑費（率+まるめ） 27%		式	1		124,491	
	計					585,600	
	単価					585,600	円/箇所

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
円筒型枠設置・撤去工	φ 250mm	m			10	10,990
土木一般世話役		人	0.78	30,906	24,106	
型わく工		人	1.56	30,702	47,895	
普通作業員		人	1.56	24,276	37,870	
諸雑費 (まるめ)		式	1		29	
計					109,900	
単価					10,990	円/m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	足場工	手摺先行枠組足場設置・撤去 30m超え	単位	掛m ²	数量	100	単価	4,590
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	1.6	30,906	49,449			
とび工		人	8.5	29,886	254,031			
普通作業員		人	1.3	24,276	31,558			
諸雑費（率+まるめ） 37%		式	1		123,962			
計					459,000			
単価					4,590	円/掛m ²		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

足場 設置・撤去	手摺先行枠組足場(フランク上)	単位	掛m ²	数量	単価	金額	単価	4,590
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	1.6	30,906	49,449			
とび工		人	8.5	29,886	254,031			
普通作業員		人	1.3	24,276	31,558			
諸雑費 (率+まるめ) 37%		式	1		123,962			
計					459,000			
単価					4,590		円/掛m ²	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	空m ³	数量	単価	金額	単価	概要
特殊支保 設置・撤去 (フォームコネクタの設置、AS ⁷ ラケット)	設置撤去含む) ※型枠材除く					10	28,970	
土木一般世話役		人	0.69	30,906		21,325		
とび工		人	8.7	29,886		260,008		
諸雑費 (率+まるめ) 3%		式	1			8,367		
計						289,700		
単価						28,970	円/空m ³	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	排水管設置	エアホック・取付金具設置含む	単位	m	数量	10	単価	9,035
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.58	30,906	17,925		
	特殊作業員		人	1.72	26,826	46,140		
	普通作業員		人	1.01	24,276	24,518		
	諸雑費（率+まるめ） 2%		式	1		1,767		
	計					90,350		
	単価					9,035	円/m	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

検査路架設	下部工検査路 足場有り ※クレーン賃料は含まない	単位	基	数量	1	単価	558,900
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	4	30,906	123,624		
特殊作業員		人	12	26,826	321,912		
普通作業員		人	4	24,276	97,104		
諸雑費（率+まるめ） 3%		式	1		16,260		
計					558,900		
単価					558,900	円/基	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	本	数量	単価	金額	単価	摘要
鋼管杭設置 自削孔アンカー打込みを含む	φ101.6×3.2 L=600					10		36,560
芯出し工		本	10	9,565		95,650		
基礎設置	自削孔アンカー打込みを含む	本	10	27,000		270,000		
計						365,650		
単価						36,560	円/本	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	支柱設置	支柱の建込み 充填材注入含む	単位	本	数量	10	単価
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	0.83	30,906	25,651	
	特殊作業員		人	3.32	26,826	89,062	
	諸雑費（率+まるめ） 10%		式	1		11,387	
	計					126,100	
	単価					12,610	円/本

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
防護網設置	φ3.2×46×46 Z-GS3 付属品の取付け含む	単位	m	数量	100	単価 6,272
特殊作業員		人	22.7	26,826	608,950	
諸雑費（率+まるめ） 3%		式	1		18,250	
計					627,200	
単価					6,272	円/m

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	金網・支柱（立入防止柵）設置工	支柱高H=2.0m以下 支柱間隔2m 再利用品	単位	m	数量	100	単価	5,167
名称	規格		単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	1.55	30,906	47,904		
普通作業員			人	18.3	24,276	444,250		
諸雑費（率+まるめ） 5%			式	1		24,546		
計						516,700		
単価						5,167	円/m	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	基	数量	単価	金額	単価	59,820
門扉設置工	両開き w=4m 落とし受含む 再利用品					1		
土木一般世話役		人		0.31	30,906	9,580		
普通作業員		人		1.42	24,276	34,471		
小型バックホ運転	クロー型 山積0.11m3 平積0.08m3 クレーン0.8t吊 排対2次	日		0.33	41,120	13,569		
諸雑費 (率+まるめ) 5%		式		1		2,200		
計						59,820		
単価						59,820	円/基	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	単位	m 3	数量	単価	金額	単価	8,376
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
無筋構造物	昼間 機械施工 制約無	m 3	1	8,376.94	8,376			
諸雑費（まるめ）		式	1		0			
計					8,376			
単価					8,376		円/m 3	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	金網・支柱（立入防止柵）撤去工	支柱高H=2.0m以下 支柱間隔2m 再利用撤去	単位	m	数量	100	単価	2,463
名称	規格		単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0.78	30,906	24,106		
普通作業員			人	9.15	24,276	222,125		
諸雑費（まるめ）			式	1		69		
計						246,300		
単価						2,463	円/m	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	基	数量	単価	金額	単価	28,450
門扉撤去工	両開き W=4m 落とし受含む 再利用撤去							
土木一般世話役		人		0.15	30,906	4,635		
普通作業員		人		0.71	24,276	17,235		
小型バックホ運転	クロー型 山積0.11m3 平積0.08m3 クレーン0.8t吊 排対2次	日		0.16	41,120	6,579		
諸雑費 (まるめ)		式		1		1		
計						28,450		
単価						28,450	円/基	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

処分費 (m ³)		単位	m ³	数量		100	単価	1,880
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
Co設(無筋)処分費	(株)大藤建設	m ³	100	1,880	188,000			
計					188,000			
単価					1,880	円/m ³		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	概要
H鋼杭打込み セメントミルク工法 H-400 ×400 L=19.3	ホウ径800 削孔深18.0m 継施工有り(1箇所)	本				10	898,000
土木一般世話役		人	7.42	30,906	229,322		
とび工		人	14.84	29,886	443,508		
溶接工		人	7.42	36,414	270,191		
普通作業員		人	14.84	24,276	360,255		
テレスコピック装着式ホウ併用杭打機運転		時間	45.25	83,240	3,766,610		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	50t吊	日	7.42	92,000	682,640		
バックホウ (クローラ) [標準・クレーン機能付き]	排ガス型 (第2次) 山積0.45m ³ 2.9t吊	日	7.42	51,060	378,865		
空気圧縮機 [可搬式・スクリュ・アフタークーラー]	超低騒音 排ガス3次 4.0~5.0m ³ /min	日	7.42	10,610	78,726		
発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動・超低騒音型]	37/45kVA 排ガス3次	日	14.84	10,510	155,968		
セメントミルクプラント運転		日	7.42	24,800	184,016		
材料費 (t) ペントナイト 榛名		t	4.98	45,900	228,582		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	本	数量	単価	金額	単価	摘要
H鋼杭打込み セメント工法 H-400 ×400 L=19.3	ホ-径800 削孔深18.0m 継施工有り(1箇所)					10		898,000
セメント	普通ポルトランド 25kg袋入	t		29.86	26,600	794,276		
諸雑費 (率+まるめ) 38.86%		式		1		1,407,041		
計						8,980,000		
単価						898,000	円/本	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	基礎設置撤去		単位	箇所	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	タワークレーン基礎設置工		t	10.451	56,110	586,405		
	タワークレーン基礎撤去工	H鋼杭 杭頭撤去重量含む	t	11.055	21,180	234,144		
	諸雑費（まるめ）		式	1		51		
	計					820,600		
	単価					820,600	円/箇所	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

組立解体費		単位	回	数量	1	単価	11,520,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
タワークレーン組立・解体費		回	1	11,520,000	11,520,000		
計					11,520,000		
単価					11,520,000	円/回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	タークレーン運転費		単位	基	数量	1	単価	22,700,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]	400kVA	日	260.61	14,800	3,857,028			
軽油		L	79,121.19	132	10,443,997			
橋りょう特殊工		人	234.54	35,802	8,397,001			
諸雑費（まるめ）		式	1		1,974			
計					22,700,000			
単価					22,700,000	円／基		

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	点検整備費		単位	基	数量	1	単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		3,456,000
	【存置月数13ヶ月】							摘要
	機械設備据付工		人	78	30,906	2,410,668		
	電工		人	26	28,152	731,952		
	諸雑費（率+まるめ） 10%		式	1		313,380		
	計					3,456,000		
	単価					3,456,000	円/基	

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

タワークレーン損料		単位	基	数量	単価	金額	単価	77,870,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
タワークレーン [クライミング式・起伏型]	本体 150 t 吊 ブーム長35m 揚程250m	供用日	425	136,000	57,800,000			
タワークレーン [クライミング式・起伏型]	中間タワー 150 t 吊	供用日	23,375	724	16,923,500			
小器材	本体+中間タワーの基礎価格の1.8%	式	1		3,142,350			
諸雑費 (まるめ)		式	1		4,150			
計					77,870,000			
単価					77,870,000	円/基		

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	仮囲い設置・撤去	設置・撤去 716日	単位	m	数量	10	単価	25,890
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	0.49	30,906	15,143			
普通作業員		人	2.449	24,276	59,451			
仮囲い仮設材損料	単管土中打込式 H=3.0m	供用日	716	247	176,852			
諸雑費（率+まるめ） 10%		式	1		7,454			
計					258,900			
単価					25,890	円/m		

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	人日	数量	単価	金額	単価	摘要
交通誘導警備員B		人	1	16,524		16,524		
諸雑費 (まるめ)		式	1			6		
計						16,530		
単価						16,530	円/人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) クラ式杭打機 機械質量60tを超え100t以下 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	2,085,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	特殊作業員		人	15.5	26,826	415,803		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	60t吊	日	3.7	101,000	373,700		
	運搬費等率 164%		式	1		1,294,784		
	諸雑費(まるめ)		式	1		713		
	計					2,085,000		
	単価					2,085,000	円/回	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 662.3km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t		1	27,350
基本運賃区分A	製品長12m以内 200kmまで	t	1	11,100	11,100	
基本運賃区分A	製品長12m以内 20km毎加算額	t	1	16,248	16,248	
諸雑費(まるめ)		式	1		2	
計					27,350	
単価					27,350	円/t

参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

仮設材等の積込み, 取卸し費	積込み, 取卸し(片道分)	単位	t	数量	単価	金額	単価	1,500
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
積込み, 取卸し費 (仮設材等)		t	1	1,500	1,500			
諸雑費 (まるめ)		式	1		0			
計					1,500			
単価					1,500	円 / t		

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 184.2km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量	単価	金額	単価	10,700
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
基本運賃区分A	製品長12m以内 190kmまで	t	1	10,700	10,700			
諸雑費 (まるめ)		式	1		0			
計					10,700			
単価					10,700	円 / t		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

掘削工	仕様	単位	m	数量	単価	金額	単価	230,700
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	1.08	30,906	33,378			
トンネル特殊工		人	2.15	39,780	85,527			
普通作業員		人	1.08	24,276	26,218			
バックホウ（クローラ）〔標準〕	排ガス型（第2次）山積0.45m ³	日	1.08	21,900	23,652			
ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	25t吊	日	1.08	53,200	57,456			
諸雑費（率+まるめ） 2%		式	1		4,469			
計						230,700		
単価						230,700	円/m	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

掘削工	名称	規格	単位	m	数量	単価	金額	単価	1	1,579,000
	名称	規格	単位		数量	単価	金額			摘要
	土木一般世話役		人		5	30,906	154,530			
	トンネル特殊工		人		20	39,780	795,600			
	普通作業員		人		5	24,276	121,380			
	油圧ブレーカ	0.25~0.30m3 ベースマシン含む	日		5	24,510	122,550			
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	16t吊	日		5	48,400	242,000			
	諸雑費 (率+まるめ) 10%		式		1		142,940			
	計						1,579,000			
	単価						1,579,000	円/m		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	坑内ライフプレート設置工	φ 11.5m	単位	m	数量	10	単価	116,500
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	4.83	30,906	149,275			
トンネル特殊工		人	14.49	39,780	576,412			
普通作業員		人	4.83	24,276	117,253			
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25 t 吊	日	4.83	53,200	256,956			
諸雑費 (率+まるめ) 6%		式	1		65,104			
計					1,165,000			
単価					116,500	円/m		

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	ライフプレートラウトパイプ配管工	φ 11.5m	単位	m		100	1,297
	土木一般世話役		人	1.17	30,906	36,160	
	トンネル特殊工		人	2.35	39,780	93,483	
	諸雑費（まるめ）		式	1		57	
	計					129,700	
	単価					1,297	円/m

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリート吹付工		単位	m ²	数量	100	単価	2,036
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	0.54	30,906	16,689			
トンネル特殊工		人	1.09	39,780	43,360			
特殊作業員		人	0.54	26,826	14,486			
普通作業員		人	0.54	24,276	13,109			
コンクリート吹付機	湿式・モータ駆動 能力6m ³ /h 所要空気量 10m ³ /min	日	1.52	11,230	17,069			
急結剤供給装置(吹付機用) 損料	粉体用 ロータリフイダ [®] (加圧タンク)	日	1.52	4,820	7,326			
空気圧縮機 [エンジンコンプレッサ]	10.5～11.0m ³ /min	日	1.19	16,220	19,301			
バックホウ (クローラ) [標準]	排ガス型 (第2次) 山積0.45m ³	日	1.52	21,900	33,288			
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25t吊	日	0.54	53,200	28,728			
発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]	45kVA	日	1.19	6,946	8,265			
諸雑費 (率+まるめ) 1%		式	1		1,979			

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	金網工		単位	m ²	数量	100	単価	923.4
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.48	30,906	14,834		
	トンネル特殊工		人	0.96	39,780	38,188		
	特殊作業員		人	0.48	26,826	12,876		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25 t 吊	日	0.48	53,200	25,536		
	諸雑費 (率+まるめ) 1%		式	1		906		
	計					92,340		
	単価					923.4	円/m ²	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
空気圧縮機 [エンジンコンプレッサ]	10.5～11.0m ³ /min	日			1	16,220
軽油		L	84	132	11,088	
空気圧縮機賃料（長期割引）	エンジンコンプレッサ 10.5～11.0m ³ /min	日	1.56	3,290	5,132	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					16,220	
単価					16,220	円/日

参考資料 (2)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]	4 5 k V A	単位	日	数量	1	単価	6,946
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	36	132	4,752		
発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]		4 5 k V A	日	1.18	1,860	2,194		
諸雑費 (まるめ)			式	1		0		
計						6,946		
単価						6,946	円/日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	日	数量	単価	金額	単価	91,170
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
コンクリートポンプ車運転ブーム式 90～110m ³	無							
運転手（特殊）		人	1	27,540	27,540			
軽油		L	66	132	8,712			
コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式]	圧送能力 90～110m ³ /h	供用日	1.04	52,800	54,912			
諸雑費（まるめ）		式	1		6			
計						91,170		
単価						91,170	円/日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	養生工	鉄筋構造物 特殊養生(ジェットヒータ)	単位	m ³	数量	10	単価	2,603
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	0.12	30,906	3,708			
普通作業員		人	0.35	24,276	8,496			
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 運転	鉄筋構造物	日	1.8	6,195	11,151			
諸雑費 (率+まるめ) 22%		式	1		2,675			
計					26,030			
単価					2,603	円/m ³		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリートポンプ車打設工	コンクリートポンプ車打設 構造物高さ49.6m	単位	m ³	数量	10	単価	1,851
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	0.06	30,906	1,854			
特殊作業員		人	0.18	26,826	4,828			
普通作業員		人	0.24	24,276	5,826			
コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式]	圧送能力 90～110m ³ /h	日	0.06	91,170	5,470			
諸雑費 (率+まるめ) 3%		式	1		532			
計					18,510			
単価					1,851	円/m ³		

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	名称	規格	単位	m 3	数量	単価	金額	単価	150.9
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	圧送管組立・撤去								
	普通作業員		人	0.061	24,276	1,480			
	諸雑費（率+まるめ） 2%		式	1		29			
	計					1,509			
	単価					150.9	円/m 3		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ジェットヒーター運転	126MJ/h	単位	日	数量	単価	金額	単価	6,222
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要			
灯油	白灯油 業務用	L	55	96.5	5,307				
ジェットヒータ	126MJ (30, 100kcal)	日	1.2	763	915				
諸雑費（まるめ）		式	1		0				
計							6,222		
単価							6,222	円/日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	芯出し工		単位	本	数量		単価	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
普通作業員		人	3.94	24,276	95,647			
諸雑費（まるめ）		式	1		3			
計					95,650			
単価					9,565	円／本		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

基礎設置	自削孔アンカー打込みを含む	単位	本	数量	単価	金額	単価	27,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	1.43	30,906	44,195			
特殊作業員		人	2.86	26,826	76,722			
普通作業員		人	4.29	24,276	104,144			
諸雑費（率+まるめ） 20%		式	1		44,939			
計					270,000			
単価					27,000	円/本		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
小型バックホウ	クローラ型 山積0.11m3 平積0.08m3 クレーン0.8t吊 排対2次	日	1			41,120	
運転手（特殊）		人	1	27,540	27,540		
軽油		L	21	132	2,772		
小型バックホウ [クローラ型・クレーン機能付き]	排ガス（第2次）山積0.11m3 0.8t吊	日	1	10,800	10,800		
諸雑費（まるめ）		式	1		8		
計					41,120		
単価					41,120	円/日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	小型バックホウ運転	クローラ型 山積0.11m3 平積0.08m3 クレーン0.8t吊 排対2次	単位	日	数量	単価	金額	単価	41,120
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要			
運転手（特殊）		人	1	27,540	27,540				
軽油		L	21	132	2,772				
小型バックホウ [クローラ型・クレーン機能付き]	排ガス（第2次）山積0.11m3 0.8t吊	日	1	10,800	10,800				
諸雑費（まるめ）		式	1		8				
計					41,120				
単価					41,120	円/日			

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	テレスコプン装着式ホガ併用杭打機運転	単位	時間	数量	1	単価
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	0.16	27,540	4,406	
軽油		L	26	132	3,432	
テレスコプン装着式ホガ併用杭打機	GV400-120C75	時間	1	75,400	75,400	
諸雑費（まるめ）		式	1		2	
計					83,240	
単価					83,240	円/時間

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
バックホウ（クローラ） [標準・クレーン機能付き]	排ガス型（第2次）山積0.45m3 2.9t吊	日	1			51,060	
運転手（特殊）		人	1	27,540	27,540		
軽油		L	52	132	6,864		
バックホウ（クローラ） [標準・クレーン機能付き]	排ガス型（第2次）山積0.45m3 2.9t吊	供用日	1.5	11,100	16,650		
諸雑費（まるめ）		式	1		6		
計					51,060		
単価					51,060	円/日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
空気圧縮機 [可搬式・スクリュ・アフタークーラー]	超低騒音 排ガス3次 4.0～5.0m ³ /min	日			1	10,610
軽油		L	36	132	4,752	
空気圧縮機 可搬式・スクリュ・アフタークーラー	超低騒音 排ガス3次 4.0～5.0m ³ /min	日	1	5,850	5,850	
諸雑費（まるめ）		式	1		8	
計					10,610	
単価					10,610	円/日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動・超低騒音型]	37 / 45 kVA 排ガス3次	単位	日	数量	単価	金額	単価	10,510
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
軽油		L	35	132	4,620			
発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動・超低騒音型]	37 / 45 kVA 排ガス3次	日	1	5,890	5,890			
諸雑費（まるめ）		式	1		0			
計					10,510			
単価					10,510	円/日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	セメントミルクプラント運転		単位	日	数量		単価	
					1			24,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	モルタルプラント	攪拌容量500L×2槽	日	1	24,800	24,800		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					24,800		
	単価					24,800		円／日

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	材料費（t）		単位	t	数量		単価	
	ベントナイト 榛名				1			45,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	ベントナイト	メッシュ200	t	1	45,900	45,900		
	計					45,900		
	単価					45,900		円／t

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	タワークレーン基礎設置工	単位	t	数量	単価	金額	単価	56,110
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
橋りょう世話役		人	2.1	40,800	85,680			
橋りょう特殊工		人	4.9	35,802	175,429			
溶接工		人	1.8	36,414	65,545			
普通作業員		人	1.3	24,276	31,558			
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	50 t 吊	日	1.7	92,000	156,400			
諸雑費 (率+まるめ) 13%		式	1		46,488			
計					561,100			
単価					56,110	円 / t		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	タワークレーン基礎撤去工	H鋼杭 杭頭撤去重量含む	単位	t	数量	単価	金額	単価	21,180
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要			
橋りょう世話役		人	0.74	40,800	30,192				
橋りょう特殊工		人	1.9	35,802	68,023				
溶接工		人	0.52	36,414	18,935				
普通作業員		人	0.27	24,276	6,554				
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	50 t 吊	日	0.85	92,000	78,200				
諸雑費 (率+まるめ) 8%		式	1		9,896				
計					211,800				
単価					21,180	円 / t			

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	タークレーン組立・解体費		単位	回	数量	1	単価
名称	規格	単位	数量	単価	金額	11,520,000	
架設工具損料		供用日	30.13	10,300	310,339		
橋りょう世話役		人	30.13	40,800	1,229,304		
橋りょう特殊工		人	180.75	35,802	6,471,211		
普通作業員		人	30.13	24,276	731,435		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	50 t 吊	日	30.13	92,000	2,771,960		
諸雑費 (まるめ)		式	1		5,751		
計						11,520,000	
単価						11,520,000	円/回

参考資料（3）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ） [標準]	排ガス型（第2次） 山積0. 4 5 m 3	単位	日	数量	1	単価	21,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	50	132	6,600		
	バックホウ（クローラ） [標準]	排ガス型（第2次） 山積0. 4 5 m 3	供用日	1.5	10,200	15,300		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						21,900		
単価						21,900	円/日	

参考資料（3）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧ブレーカ	0.25～0.30m3 ベースマシン含む	単位	日	数量	1	単価	24,510
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
軽油		L	34	132	4,488			
油圧ブレーカ賃料（長期割引）	0.25～0.3m3 ベースマシン含む	日	1.44	13,900	20,016			
諸雑費（まるめ）		式	1		6			
計					24,510			
単価					24,510	円/日		

参考資料（3）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	日	数量	単価	金額	単価	摘要
コンクリート吹付機	湿式・モータ駆動 能力6m3/h 所要空気量 10m3/min						1	11,230
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
コンクリート吹付機 [湿式・モータ駆動]	能力6 m 3 / h 所要空気量 1 0 m 3 / m i n							
		供用日	1.55		7,240	11,222		
諸雑費（まるめ）							8	
		式	1					
計							11,230	
単価							11,230	円/日

参考資料（3）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
空気圧縮機 [エンジンコンプレッサ]	10.5～11.0m ³ /min	日				16,220	
軽油		L	84	132	11,088		
空気圧縮機賃料（長期割引）	エンジンコンプレッサ 10.5～11.0m ³ /min	日	1.56	3,290	5,132		
諸雑費（まるめ）		式	1		0		
計					16,220		
単価					16,220	円/日	

参考資料（3）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ） [標準]	排ガス型（第2次） 山積0. 4 5 m 3	単位	日	数量	1	単価
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油			L	50	132	6,600	
	バックホウ（クローラ） [標準]	排ガス型（第2次） 山積0. 4 5 m 3	供用日	1.5	10,200	15,300	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						21,900	
単価						21,900	円/日

参考資料（3）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]	4 5 k V A	単位	日	数量	1	単価	6,946
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
軽油		L	36	132	4,752			
発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]	4 5 k V A	日	1.18	1,860	2,194			
諸雑費 (まるめ)		式	1		0			
計					6,946			
単価					6,946	円/日		

参考資料（3）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 運転	鉄筋構造物	単位	日	数量	単価	金額	単価	6,195
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要			
灯油	白灯油 業務用	L	54.72	96.5	5,280				
ジェットヒータ	126MJ (30, 100kcal)	日	1.2	763	915				
諸雑費 (まるめ)		式	1		0				
計					6,195				
単価					6,195	円/日			

参考資料（3）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式]	圧送能力 90～110m ³ /h	単位	日	数量	1	単価	91,170
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	27,540	27,540			
軽油		L	66	132	8,712			
コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式]	圧送能力 90～110m ³ /h	供用日	1.04	52,800	54,912			
諸雑費（まるめ）		式	1		6			
計					91,170			
単価					91,170	円/日		

R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1)直接工事費 -----	465,038,444		
(2)共通仮設費 -----	41,171,715		
(3)純工事費 -----	506,210,159		
(1)+(2)			
(4)現場管理費 -----	124,878,000		
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用 -----	0	(16)工場製作純工事費 -----	0
		(17)工場管理費 -----	0
(6)工事原価 -----	631,088,159	(18)工場製作原価 -----	0
(3)+(4)+(5)+(18)		(16)+(17)	
(7')一般管理費等(計上額) -----	83,031,841	((7)一般管理費等(計算額) -----	83,039,991)
(8')その他費目計 -----	0		
(9)業務委託料等 -----	0		
(10)工事価格 -----	714,120,000		
(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)			
(11)消費税相当額 -----	71,412,000		
(12)請負工事価格 -----	785,532,000		
(10)+(11)			
(13)入札書比較価格 -----	714,120,000		
(請負工事費の100/110)			
(14)調査基準価格 -----	722,689,000		
(15)調査基準価格の100/110 -----	656,990,000		
(万円未満切り捨て)			

共通仮設費

主たる工種							
単独（追加工事）： 河川・道路構造物工事			合算工事： 0				
対象工事費	465,038,444	直接工事費	465,038,444	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	39,480	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）			-394,663				
管理費区分1	0	（橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費）					
管理費区分2、7	0	（工場原価）					
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）					
管理費区分9	-394,663	（間接費非対象額）					
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）					
対象額 支 給 品（＋）	0						
無償貸付機械評価額（＋）	0						
共通仮設費対象額							
単独（追加工事）		465,433,107		現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		465,393,627			0		0
共通仮設費（率分）							
率（補正前）		6.66 %			0 %		
施工地域等補正		0 %		ICT施工補正	1		
率（補正後）		6.79 %	（6.66% × 週休1.02）				
計上額		31,602,000			0		0
比較結果							
	当該追加工事	A					
	0	0				調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	465,393,627	直接工事費	465,038,444		
非対象額計（－）	-355,183				
管理費区分1	0	（橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	-394,663	（間接費非対象額）			
管理費区分T	39,480	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額支給品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	465,393,627	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0.72 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0.72 %				
計上額	3,350,000		0		0
比較結果					
当該追加工事	A			調整工事計上額	0
	0				

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	6,219,715				
運搬費	6,219,715	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					41,171,715

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	506,210,159	単独（追加工事）直接工事費	465,038,444	単独（追加工事）共通仮設費	41,171,715
非対象額計（－）	-394,663				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	-394,663	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	506,604,822	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	506,565,342		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	23.5 %		0 %		0 %
施工地域等補正	0 %				
施工時期補正	0.43 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	24.65 % (23.93% × 週休1.03)		0 %		
計上額	124,878,000		0		0
			24,994,200	（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	宇都宮国道事務所 工務課	工事番号	2025120011	第 0 回変更	
発注年月	令和07年12月	契約区分	国債（翌債を含む）の本官	主工種	河川・道路構造物工事

工事原価	631,088,159				
純工事費	506,210,159	現場管理費	124,878,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（－）	-394,663				
管理費区分9	-394,663	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	631,482,822	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	631,443,342	現工事	0	合算工事	0
	（調整工事入力で使用）				
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	631,482,822				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	13.11 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	83,031,841				
業務委託料等	0				
調査基準価格	722,689,000				
調査基準価格の100/110	656,990,000	（ 92 %）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事

国土交通省 関東地方整備局
宇都宮国道事務所 工務課

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
橋梁下部		式		1		
RC橋脚工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り(掘削) (1)	土砂	式		1		
床掘り(掘削) (2)	軟岩	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
土砂等運搬 (1)	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 現場→ 残土置場	式		1		
土砂等運搬 (2)	軟岩 現場→残土置場	式		1		
積込(ルーフ)	土砂 土量50,000m3未満 残土置場での積込み	式		1		
土砂等運搬 (3)	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 残土置場→現場	式		1		
整地	残土受け入れ地での処理	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
深礎工		式		1		
掘削土留	杭径11.5m 杭長12.5m	本		1		
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	式		1		
土砂等運搬 (1)	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 現場→ 残土置場	式		1		
土砂等運搬 (2)	軟岩 現場→残土置場	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
鉄筋挿入	D25 削孔長 3.1m	本		115		
ガードウォール	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	箇所		1		
コンクリート	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	m3		1,298		
鉄筋 (1)	SD345 D16~25	t		66.08		
鉄筋 (2)	SD345 D51	t		59.21		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
機械式継手	D51	箇所		304		
機械式鉄筋定着加工費	D25 5m～7m未満	箇所		1,328		
グラウト注入		m3		20		
足場	安全ネット必要	式		1		
橋脚躯体工		式		1		
コンクリート (1)	1次 $\sigma_{ck}=30\text{N/mm}^2$ 特殊養生(ジェットヒータ)	m3		93		
コンクリート (2)	2次 $\sigma_{ck}=30\text{N/mm}^2$	m3		1,527		
養生費 (1)	一般養生	式		1		
養生費 (2)	特殊養生(ジェットヒータ)	式		1		
鉄筋 (1)	SD345 D16～25	t		52.94		
鉄筋 (2)	SD490 D51	t		118.37		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
鉄筋 (3)	SD345 D16～25 タワークレーン使用(タワークレーン賃料は含まない)	t		94.19		
鉄筋 (4)	SD345 D29～32 タワークレーン使用(タワークレーン賃料は含まない)	t		10.04		
鉄筋 (5)	SD490 D51 タワークレーン使用(タワークレーン賃料は含まない)	t		177.48		
ガス圧接 (1)	D29+D29	箇所		36		
ガス圧接 (2)	D32+D32	箇所		72		
機械式継手	D51	箇所		1,348		
機械式鉄筋定着加工費 (1)	D25 2m～5m未満	箇所		272		
機械式鉄筋定着加工費 (2)	D25 5m～7m未満	箇所		68		
型枠 (1)	1次 一般型枠	式		1		
型枠 (2)	2次 一般型枠	式		1		
型枠 (3)	梁側面型枠 (特殊支保)	m2		80		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
埋設型枠		式		1		
円筒型枠	φ 250	式		1		
足場 (1)	安全ネット必要	掛m2		2,020		
足場 (2)	プラケット上 安全ネット必要	掛m2		310		
支保	特殊支保	空m3		120		
橋梁付属物工		式		1		
排水装置工		式		1		
排水管		m		59		
検査路工		式		1		
検査路		箇所		1		
銘板工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
橋名板	600×400×13	枚		1		
落石雪害防止工		式		1		
落石防護柵工		式		1		
落石防護柵		m		26		
防護柵工		式		1		
防止柵工		式		1		
金網・支柱(立入防止柵)	H=1.8m 支柱間隔2m 再利用	m		110		
門扉	両開き W=4m 再利用	基		1		
構造物撤去工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 現場→ 残土置場	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
構造物取壊し工		式		1		
コンクリート構造物取壊し (1)	無筋構造物 機械施工	m3		7		
コンクリート構造物取壊し (2)	岩塊 機械施工	m3		14		
防止柵撤去工		式		1		
金網・支柱(立入防止柵)撤去	H=1.8m 支柱間隔2m 再利用	m		110		
門扉撤去	両開き W=4m 再利用	基		1		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3		21		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		21		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
仮設工		式		1		
クレーン設備工		式		1		
クレーン設備		式		1		
防護施設工		式		1		
仮囲い	設置・撤去 高さ 3m	式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 2 1 号日光川治防災 4 号橋下部工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
重建設機械分解組立輸送費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

令和7年度

R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事
特記仕様書

令和7年12月

国土交通省 関東地方整備局
宇都宮国道事務所

第 1 章 総則

第 1 条 適 用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書（令和 7 年度版）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>
4. 本工事における「条件明示」については、別紙－1「明示項目及び明示事項」に記載のとおりとする。

第 2 条 条件明示チェックリスト開示の試行工事について

1. 本工事は、入札公告時に条件明示チェックリストを開示し、契約後に条件明示チェックリストにより現場条件等を受発注者間で確認する「条件明示チェックリスト開示の試行工事」である。
2. 本工事は、工事契約後、現地作業着手前の段階において、設計審査会等により、別紙－4 に示す条件明示チェックリストにて、受発注者間において工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法的手続きなどの状況を確認するものとし、確認結果は議事録等により受発注者間で共有するものとする。
なお、条件の確認にあたっては、書類の簡素化を図るため、既存資料等による開催に努め、過度な資料作成は行わないものとする。
3. 上記 2. の確認の結果、条件明示内容に変更が生じ、設計変更が必要となる場合は監督職員と協議すること。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第 3 条 主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第 4 条 主任技術者等の専任期間

1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
2. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

- 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保できる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第5条 専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第26条第3項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第6条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

本工事は、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。

第7条 総合評価施工計画

受注者は、技術資料に記述した施工計画について、競争参加資格の確認結果通知時に「施工不可」または「不採用」と通知された提案を除き、施工計画書に記載し施工しなければならない。ただし、これにより難しい場合は、監督職員への協議を経て、施工計画書を作成するものとする。

施工条件等の変更により、技術資料に記述した施工計画の内容に基づく施工が出来ない場合は、監督職員と協議するものとする。

なお、ペナルティの採否については、「総合評価落札方式の適用ガイドライン」による。

受注者の責により入札時の評価内容が満足できない場合は、ペナルティとして当該工事成績評定を減ずることとし、未実施項目に3点減ずる。

第8条 コリنز (CORINS) への登録

- 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリنز (CORINS) への登録」によるものとする。
- 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
- 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第9条 コリنز (CORINS) への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系 (JGD2024) に準拠する。

起点 栃木県日光市川治温泉川治 緯度 36° 53' 41" 経度 139° 42' 02"
終点 栃木県日光市川治温泉川治 緯度 36° 53' 42" 経度 139° 42' 02"

第10条 コリنز（CORINS）への工事概要の入力

「土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要については必須登録とし、以下のとおりとする。

本工事は、一般国道121号日光川治防災事業の栃木県日光市川治温泉川治地区において、4号橋の橋梁下部工を施工するものである。

主な工事内容はRC橋脚工（張出式橋脚） 1式：コンクリート 約1,620m³、鉄筋 約450t、深礎工（φ11500mm、杭長12.5m） 1式、橋梁付属物工：排水装置工 約60m、検査路工 1箇所、仮設工 1式を予定している。

第11条 コリنز（CORINS）への設計業務名およびテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

コリنزへ登録する業務名およびテクリス番号

業務名	テクリス番号
R4 国道121号日光川治防災詳細設計業務	4053856601
R6 国道121号日光川治防災トンネル詳細設計他業務	4057413613

第12条 工事用地等の使用

(1) 工事用地等未処理部分

1. 未処理部分の場所、範囲

「別紙」図示する箇所

2. 処理の見込み時期

令和8年1月末

(2) P3橋脚の施工にあたり、使用する作業ヤードについては、発注者において借地している箇所を使用するものとする。使用範囲については「別紙」図示する箇所とする。

(3) 河川区域内の施工については、河川管理者と協議済みである。なお、河川占用範囲については「別紙」図示する箇所とする。

第13条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程度	氏名 ○○ ○○
	工事名 ○○改良工事
	工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日
	会社 ○○建設株式会社

注意 1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2) 所属会社の写真とする。

第 14 条 調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）」

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は「低入札価格調査制度調査対象工事に係る監督体制の強化」の追加として下記の調査に協力しなければならない。
 - (1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
 - (2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
 - (3) 工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は宇都宮国道事務所ホームページにより公表する。
 - (4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。
 なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了した後に、工事成績評点を通知する。
 公表資料は以下のとおり。（様式については別紙様式-0を参照）

資料名	内訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－ 1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－ 2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－ 3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－ 4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－ 5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－ 6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－ 7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－ 8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査（工事費）	元請、下請の工事費内訳

第 15 条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第 16 条 不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

- ① 深礎杭工
- ② 橋脚躯体工

第 17 条 不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中で工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第 18 条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和 7 年 3 月）」に基づき実施するものとする。
 2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和 7 年 3 月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
 3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式－ 15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
- また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第19条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第20条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和7年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
令和7年3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第21条 設計・施工技術連絡会議（三者会議）の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設

計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に1回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第22条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第23条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第24条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等を行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。

5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合がありますため、協力すること。

第25条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ①本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第26条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-1-16から1-1-1-1-18に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン(総合版)：令和7年3月」によることとする。

第27条 契約変更手続きの透明性を確保するための第三者による適正性チェックの試行

1. 本工事は、契約変更手続きの透明性を確保するため、契約変更前に必要に応じて第三者による適正性チェックを実施する試行工事である。
2. 第三者による適正性チェックの実施は、発注者が対応するものとし、実施にあたっては、既存資料等による実施に努め、過度な資料作成は行わないものとする。

第28条 スライド条項

工事請負契約書第26条(スライド条項)については、物価水準の変動により請負代金が不相当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することが出来る条項となっている。単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不相当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第29条 工事現場発生品

1. 工事箇所から発生する立入防止柵及び門扉は、作業ヤードに仮置きとする。
2. 現場発生品は下表のとおりとする。

品目	規格	単位	数量	置き場所	摘要
立入防止柵	H=1.8m 支柱間隔 2m	m	110	作業ヤード	
門扉	両開き W=4.0m	基	1	作業ヤード	

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

3. 現場発生品のうち、立入防止柵及び門扉は、金網・支柱(立入防止柵)及び門扉に再使用するものとする。ただし、破損等が甚大で再使用できないものについては監督職員の確認を受けなければならない。

第30条 公共建設工事における分別解体等・再生資源化等及び再生資源活用工事実施要領(土木)

1. 本工事は建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律(平成12年法律第104号最終改正令和4年6月17日法律第68号)。以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再生資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 (構造物撤去工)	その他の工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 ■手作業・機械作業の併用

(2) 再生資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
Co 殻(無筋)	(株)大藤建設	栃木県日光市原宿 107-1

上記(2)については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3) 受入時間

(株)大藤建設：8時30分～17時00分

(4) その他

1. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成 14 年 5 月）」に定めた様式 1〔再生資源利用計画書（実施書）〕及び様式 2〔再生資源利用促進計画書（実施書）〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
 - ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
 - ・再資源化等に要した費用
2. 工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 3 1 条 建設リサイクル法第 11 条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月 31 日法律 第 104 号）第 11 条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第 10 条第 1 項に規定する工事着手をいう。）するものとする。

なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第 3 2 条 コンクリート副産物から再生された資材について

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Lを用いたコンクリート）により実施しなければならない。

また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A5365（プレキャストコンクリート製品—検査方法通則）により実施しなければならない。

なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

5. 再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第 1 編 3 - 3 - 3 配合」に従うものとする。

第33条 工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第2版）（国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月）に基づく電子納品の対象工事である。

http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第34条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和7年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局写真管理基準（令和7年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
3. 本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ICT活用工事実施要領（令和7年3月改定）の関連要領等一覧（URL「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第35条 デジタル工事写真の黒板情報電子化について

デジタル工事写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準 令和7年度版（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア、（一社）施工管理ソフトウェア産業協会、<https://www.jcomsia.org/kokuban>。

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条1.の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準(以下、デジタル写真管理情報基準)に準ずるが、同条2.に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条2.に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真(以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。)を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。

なお納品時に、受注者は改ざん検知機能(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したのもでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール(一社)施工管理ソフトウェア産業協会

<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第36条 ICT活用工事(構造物工(橋脚・橋台))について(施工者希望Ⅱ型)

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事である。

2. 定義

(1) i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事(ICT活用工事)を実施するものとする。

(2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事である。また、次の①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事という。

対象は、構造物工（橋脚・橋台）等を含む一般土木工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当なし
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、ICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に下記4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することとする。構造物工（橋脚・橋台）の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

ICT構造物工（橋脚・橋台）の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必要としない。

なお、ICT構造物工（橋脚・橋台）の3次元設計データとは、3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）（構造物工（橋脚・橋台編））で定義する設計データのことを言う。

- ③ 該当なし
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理

(1) 出来形管理

構造物工（橋脚・橋台）の施工管理において、以下1）～4）の技術から選択（複数以上可）して、出来形管理を実施するものとする。

また、以下1）～4）の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) TS等光波方式を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記1）～4）のICT施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなど出来形管理を行っても良いものとする。

本工事における出来形管理においては、以下の出来形管理とし、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等については計上していない。

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い下記1)の出来形管理要領による

- 1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）

(3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。

6. 上記5. ①②④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

8. 本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第37条 ICT活用工事における適用（用語の定義）について

1. 図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、3次元モデルを復元可能なデータ（以下「3次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第38条 ICT活用工事の費用について

1. 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにICT活用の具体的な工事内容及び数量・対象範囲について明示し、監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の（1）（2）により費用を計上することとする。

・ICT活用工事（構造物工（橋脚・橋台））積算要領

（1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（2）3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、3次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。

費用の計上方法については、受注者より提出された見積りにより費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積りにより算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、構造物工（橋脚・橋台）（ICT）と同時に実施する土工（ICT）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。

・共通仮設費率補正係数：1.2

・現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)～3)とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

なお、以下の4)による出来形管理を実施した場合は、「3次元出来形管理 ・ 3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。

- 4) TS等光波方式を用いた出来形管理

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第39条 ICT活用工事の活用効果等に関する調査

ICT活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ICT活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第40条 現場環境改善（快適トイレの設置）

1. 内容

受注者は、現場に以下の(1)～(11)の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

(12)～(17)については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- (1) 洋式（洋風）便器
- (2) 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- (3) 臭い逆流防止機能
- (4) 容易に開かない施錠機能
- (5) 照明設備
- (6) 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

- (7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- (9) サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- (10) 鏡と手洗器
- (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- (12) 室内寸法 900×900mm 以上（面積ではない）
- (13) 擬音装置（機能を含む）
- (14) 着替え台
- (15) 臭気対策機能の多重化
- (16) 室内温度の調整が可能な設備
- (17) 小物置き場（トイレトーパー予備置き場等）

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】（1）～（6）及び【付属品として備えるもの】（7）～（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事（施工箇所）までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基/工事（施工箇所）より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。

3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記2.の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第41条 BIM/CIM 適用工事

本工事は、BIM/CIM 適用工事（発注者指定型）である。

少なくとも以下に示す義務項目について、BIM/CIM を適用する。さらに、発注者が示す課題や効率化等を求める内容を踏まえ、BIM/CIM 取扱要領「附属資料1 推奨項目一覧」や過去の取組事例等を参考にして、受発注者で実施内容や納品方法について協議し決定する。

受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。

BIM/CIM 適用工事に要する費用については、当初は計上していない。3次元モデルを作成または加工する場合は、受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。

活用内容	活用内容の詳細
【義務項目】	
施工計画の検討補助	詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、施工計画を検討する際の参考にする。
2次元図面の理解補助	詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、2次元図面を理解する際の参考にする。
現場作業員等への説明	詳細設計等で作成された3次元モデルを用いて、現場作業員等に工事の完成イメージ等を説明し、現場作業員等の理解促進を図る。
【推奨項目】 (例)	
重ね合わせによる確認	3次元モデルに複数の情報を重ね合わせて表示することにより、位置関係にずれ、干渉等がないか等を確認する。 (例) 本工事では、建築限界及び構造物等と官民境界の位置を確認する。
現場条件の確認	3次元モデルに建機等を配置し、近接物の干渉等、施工に支障がないか確認する。 (例) 本工事では、建築限界及び構造物等と官民境界の位置を確認する。
施工ステップの確認	一連の施工工程のステップごとの3次元モデルで施工可能かどうか確認する。 (例) 本工事では、交通規制を伴う部分の切り替え、作業スペース等を確認する。 (例) 本工事では、工事進捗に伴い変化する仮設及び建機等の作業スペース等を確認する。
施工管理での活用	3次元モデル上で施工手順等を区部分し、施工範囲の明確化や進捗管理等に活用する。 (例) 本工事では、護岸工の打設日毎に色分けをし、進捗確認を行う。
(参考) [3次元モデル作成の目安]	
詳細度	200～300程度※1 ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報※2 ※2 部材等の名称、規格、仕様等の情報	オブジェクト分類名※3のみ入力し、その他は任意とする ※3 道路土構造物、橋梁等の分類の名称

1 BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成したBIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 整理すべき課題
- 3) BIM/CIM の実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
- 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）
- 5) 3次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 6) 3次元モデルの閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- 7) 3次元モデルの作成担当者
- 8) 3次元モデルの作成・活用に要する費用

2 BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容をBIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

9) 後段階への引継事項（データ活用時の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）

10) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）

3 成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

- 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
- 2) BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
- 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML形式、IFC形式）、統合モデル、動画等）

4 貸与資料

本工事に関連する以下の業務等において作成した3次元モデルのデータを貸与することができる。

業務名：R4国道121号日光川治防災詳細設計業務

5 その他

最新の情報はBIM/CIMポータルサイト（<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>）で提供されているので、適宜参照すること。

第42条 DX データセンターの使用

本工事はDX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用するDX データセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

DXデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、DXデータセンターの詳細については、DXデータセンターの参考資料 (<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference>) 及びポータルサイト (<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym>) を参照すること。

第43条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事務の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
- III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
- V. 地下埋設物の損傷事故防止
- VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
- VII. 事故防止

2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

- ① 労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
- ② 労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
- ③ 厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要及び工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について、「道路工事保安施設設置基準（令和元年5月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

5. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

工 種	作業区分	交通誘導警備員	備考
全ての作業	昼間作業	590 人（うち有資格誘導員 0 人）	
合計		590 人（うち有資格誘導員 0 人）	

6. 安全ネットの設置

切土法面には落石防止網を設置し、災害の防止に努めるものとする。

7. 施工期間中、施工箇所に落石等が生じないように、山側に落石防護柵等を設置し、安全管理するものとする。なお、落石防護柵は、落石エネルギー10kJ程度を想定している。

8. UAV 等を使用する際の安全面への配慮について

受注者は、起工測量等において UAV 等を使用する場合、安全面への配慮として下記 URL に基づいて UAV 等を使用すること。

URL <https://www.gsi.go.jp/KOUKYOU/sokuryosidou41042.html>

第 4 4 条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

(1) 真夏日の定義

日最高気温が 30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合とする。

(2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高 25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が 25℃以上となる日を、真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30℃以上の日を、真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃以上、又は WBGT が 25℃以上の場合、真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としては計上しない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

(3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\cdot \text{真夏日率} = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期}$$

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\cdot \text{補正値}(\%) = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} ※$$

※ 真夏日補正係数：1.2

第45条 安全管理推進技術者等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。

・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第46条 出水期間中の現場管理及び施工について

本工事における出水期間中の現場管理及び施工については、土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-30 工事中の安全確保」に基づき、作業員、仮設物及び資機材等の退避及び流出防止等、施工中の退避時の措置等（以下「防災措置等」という。）必要な対策を講ずるものとする。

なお、上記については、土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-6 施工計画書」に基づき、施工計画書に記載の上、設計変更審査会で確認したうえで、監督職員に提出するものとする。

また、気象情報や河川水位の収集及び伝達方法等についても施工計画書に記載するものとする。なお、施工計画書に記載すべき標準的な項目については、別紙-6を参考にすること。

防災措置に要する費用については設計変更ガイドラインに基づき設計変更の対象とする。

第47条 出水期間施工中の退避時の措置について

施工は全範囲を一度に行うことなく、気象状況等を把握しつつ速やかに必要な措置（埋め戻し等）を行える範囲としなければならない。施工範囲、方法、措置を行う時期等については、施工計画書に記載し、設計審査会で確認したうえで監督職員に提出し実施するものとする。

なお、退避時の措置等に要した費用については、監督職員と協議するものとする。

第48条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）又は、経験者1年以上の者を配置すること。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第49条 仮設工等の段階点検

受注者は、仮設工の計画、設計及び施工における下記段階及び内容について、監督職員の指示する書式に従い、確認し、提出するものとする。

1. 仮設工の設計完了段階（指定仮設については、発注者から提示された設計図書の内容検討完了段階）
現地条件と整合した設計条件で設計され適切な仮設計画書が作成されているかを確認する。（なお、指定仮設については、発注者から提示された設計図書が現地条件と整合した設計条件で設計され、安全確保された設計図書になっているかを確認する。）
2. 仮設工の施工中間段階
仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。
3. 仮設工の施工完了段階
仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。
4. 仮設工の撤去中間段階
仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。

第50条 特定調達品目調達実績の調査について

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が令和8年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第51条 建設機械の使用

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（昭和62年3月30日 建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第52条 工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載等を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。

5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第53条 特殊車両通行許可関係図書の提出

共通仕様書1-1-1-36 交通安全管理第14項における道路法第47条の2に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

- ① 当該車両に関する特殊車両通行許可証
- ② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
- ③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書1-1-1-39 官公庁等への手続等第3項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第54条 通行許可等

1. 受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第47条第1項、車両制限令第3条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。
2. 受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第55条 工事現場の現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。
 - (1) 仮設備関係
「昇降設備の充実」を実施するものとする。
 - (2) 営繕関係
「現場休憩所の快適化」を実施するものとする。
 - (3) 安全関係
「盗難防止対策（警報機等）」を実施するものとする。
 - (4) 地域連携
「工法説明図」を実施するものとする。
「見学会等の開催」を実施するものとする。

2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の50%を上限として設計変更の対象とする。

第56条 給 水

タワークレーン工における基礎杭の施工に必要な水については当初計上されていないが、給水方法等について、監督職員と協議を行い、水の使用料・運搬費等、必要と認められる経費について、契約変更の対象とする。

第57条 工 期

1. 工期は、雨天、休日等300日を見込み、契約の翌日から令和10年3月17日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

①準備期間	40日間
②後片付け期間	20日間
③雨休率（猛暑日補正）（実働工期日数に休日と天候による作業不能日※を見込むための係数 実働日数×係数）	0.77

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：29日間

ロ) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：6日間

（少数第1位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去5か年（2020年～2024年）の気象庁（宇都宮観測所）及環境省（宇都宮地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

2. 著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
3. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

4. 6月1日から10月31日を出水期間とし、河川区域内での工事を行ってはならないが、既設石積みの高さT.P. + 479.160m (H.W.L. + 余裕高) を確保することで本工事の通年での施工を可能とする。よって、既設石積み取壊し高さを厳守すること。

第58条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んである日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第59条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第60条 週休2日制適用工事

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休2日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休2日制適用工事（完全週休2日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休2日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休2日に取組むものとする。

2. 週休2日の考え方は下記のとおりである。

1) 週休2日

①完全週休2日(土日)

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日(以下、「代替休日」という。)を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休2日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合(以下、「現場閉所率」という。)が、28.5%(8日/28日)以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休2日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3. 天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
- ・変更した就業規則

4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

- ①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
- ②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
- ③官公庁の休日の場合

完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。
6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。
7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。
8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。
9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休2日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第61条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、五十里観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第62条 個人情報の取扱について

1. 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1

号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

2. 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3. 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

4. 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

5. 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

6. 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

7. 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

8. 資料等の返却等

①受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄または消去するとともに、証明書（別紙-2）を発注者に提出しなければならない。

②前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

9. 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

10. 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

11. 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第63条 施工時期及び施工時間の変更

1. 本工事の作業区分は下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	すべての作業	8：00～17：00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

2. 本工事は、働き方改革、熱中症予防の一環として、猛暑期間（7～8月）の現場施工を回避することについて、監督職員と協議を行うことができる。

なお、現場施工の回避に伴う工期延伸については、詳細な工事スケジュールを作成し、必要に応じて設計変更の対象とする。

第64条 他工事との調整

1. 下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順、工程については、十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

2. 本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	施工範囲	工期（予定）
R7国道121号日光川治防災道路改良他工事	市道拡幅 (No. 2+8.15～EP+33.0)	令和7年10月～ 令和8年6月

第65条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。
2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ②公共工事等において実用段階に達している技術
- ③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であつて国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- 1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術
URL <http://www.netis.mlit.go.jp>
- 2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
- 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第66条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則1技術以上を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、第65条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術がNETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が第65条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない

第67条 新技術導入促進(I)型工事について

1. 新技術導入促進(I)型工事

本工事は、新技術（NETIS 登録技術）の現場での活用のため、発注時に新技術活用方針の提出を求める「新技術導入促進(I)型」の試行対象工事である。

2. 定義

新技術導入促進(I)型とは、建設現場におけるイノベーションの推進、生産性向上のため、仕様書等がない新技術を求める工事である。本工事では、発注者が指定したテーマについて、施工者からの提案により、新技術を活用し、工事を実施するものである。

3. 新技術の活用に係る費用は応札価格に含むものとし、設計変更の対象外とする。

4. 契約書第18条及び第19条の規定による変更等が生じた場合は、提案内容の履行の有無等について、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

第68条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声をWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPCにて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手を持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、いずれのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙提出様式を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。

詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 5 年 3 月 3 日（国不建第 578 号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 6 9 条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施について

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事实施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施	出来形		品質		出来ばえ	
	状況	書類	実地	書類	実地	書類	実地
	書類						
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和5年3月3日（国不建第578号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第70条 契約後VE方式

1. 定義について

「VE提案」とは、契約書第19条の2の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

2. VE提案の意義及び範囲について

1. 受注者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
2. 以下の提案は、VE提案の範囲に含まないものとする。
 - (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - (2) 契約書第18条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
 - (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

3. VE提案書の提出について

1. 受注者は、前項のVE提案を行う場合は、次に掲げる事項をVE提案書（別紙様式-1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - (1) 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由
 - (2) VE提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
 - (3) VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - (4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5) 工業所有権等の排他的権利を含むVE提案である場合、その取扱いに関する事項
 - (6) その他VE提案が採用された場合に留意すべき事項
2. 発注者は、提出されたVE提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
3. 受注者は、前項のVE提案を契約の締結日より、当該VE提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
4. VE提案の提出費用は、受注者の負担とする。

4. VE提案の審査について

提出されたVE提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、VE提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

5. VE提案の採否等について

VE提案の採否について、原則として、VE提案の受領後14日以内に書面（別紙様式-5）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、VE提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

6. VE提案を採用した場合の設計変更等について

(1) VE提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。

(2) 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。

(3) 前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（以下「VE管理費」という。）を削減しないものとする。

(4) VE提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がVE提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、VE管理費については、原則として、変更しないものとする。

7. VE提案の活用と保護について

評定の結果、当該VE提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

第71条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第65条新技術の活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第72条 監理技術者育成交代モデル工事（試行）について

1. 本工事は、監理技術者育成交代モデル工事（試行）である。

（入札競争参加資格で求めた同種工事実績を持つ技術者を以下「主任（監理）技術者」という。交代予定の主任（監理）技術者以外の技術者を以下「育成技術者」という。）

2. 受注者は以下により主任（監理）技術者を交代することができる。

①交代の時期は、RC橋脚工において施工上一定の区切りとみなせる時期とし、発注者が開示した工事工程表（別紙-5）に示す時期を目安とするが、詳細な時期は監督職員と協議するものとする。

②育成技術者は、主任（監理）技術者の専任期間において育成技術者として従事しており、交代までに1級土木施工管理技士及び監理技術者資格者証並びに監理技術者講習修了証の取得が確認できるものとする。

なお育成技術者は、本工事のみに従事することとする。

③受注者は、配置予定の育成技術者が、交代時点で配置予定の主任（監理）技術者と同等の技術力を習得するための措置として、育成期間におけるトレーニングプログラムを施工計画書に記載する。

受注者は育成プログラムの実施状況について監督職員から提示を求められた場合は、実施状況について説明し、資料を提示するものとする。

④交代前に中間技術検査を実施する。なお、実施する際には主任（監理）技術者と育成技術者が同席することとし、トレーニングプログラムの実施内容、実施状況について検査職員へ説明するものとする。

⑤受注者は、完成時のコリンズ登録において、当該モデル工事である旨、記載するものとする。

第73条 出来高部分払方式

本工事において部分払は短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照〕に基づき行うものとする。

第74条 地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について

1. 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金

額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

2. 受注者から請負代金内訳書の提出があった後、発注者は工事費構成書にて共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象費の割合を提示するものとする。
3. 受注者は、当初契約締結後の単価合意を行う際に、前条で示された割合を参考にして実績変更対象費に係る費用の内訳を記載した実施計画書（様式1）を作成し、監督職員に提出するものとする。
4. 最終精算変更時点において、実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合は、変更実施計画書（様式2）及び実績変更対象費に実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。）を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
5. 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。
6. 実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、共通仮設費率分は、土木工事標準積算基準に基づく算出額から実施計画書（様式1）に記載された共通仮設費率分の合計額を差し引いた後、証明書類において確認された費用を加算して算出する。また、現場管理費は、土木工事標準積算基準に基づく算出額から実施計画書（様式1）に記載された現場管理費の合計額を差し引いた後、証明書類において確認された費用を加算して算出する。
なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって金額の変更を行うものとする。
7. 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名停止等の措置を行う場合がある。
8. 疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

第75条 総価契約単価合意方式

1. 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。

（共通仕様書第3編3-1-1-1の適用）

2. 共通仕様書第3編3-1-1-1第2項、第6項及び第7項に係る規定は適用しないものとする。

受注者は、契約書第3条第1項の規定に基づき請負代金内訳書（以下「内訳書」という。）を発注者に提出した後に、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。

(合意単価の公表)

3. 発注者・受注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

第76条 ISO9001認証取得の活用

本工事は、ISO9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事(以下、「ISO活用工事」という)である。ただし、低入札価格調査制度調査対象工事及び過去2年以内に粗雑工事による指名停止等措置をうけた受注者を除くものとする。

1. 受注者は、JIS Q 9001 (ISO9001)の認証を取得している場合において、契約締結後に申請し、発注者の承認を受けた場合、本条の規定に従って、ISO活用工事として実施することができる。
2. 受注者は、ISO9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いを希望する場合、工事請負契約締結の日から14日以内に以下の書類により申請し、承認を得ることとする。
 - ①申請書(別紙様式-6)
 - ②ISO9001の認証の取得に係る登録証の写し
 - ③ISO9001の審査に係る書類(受注者が送付を受けた最新の審査報告書、その審査の合否判定結果の写し)
 - ④申請に係る工事を担当する内部組織が、ISO9001の認証を取得していることを示す書類
 - ⑤ISO9001の認証の範囲が工事の内容に一致していることを示す書類
 - ⑥申請者が申請日の前年度及び前々年度(申請日の属する月が4月から7月までの場合にあっては、前々年度及びその前年度)に完成した官庁営繕部又は地方整備局の所掌する工事(港湾空港関係を除き、申請工事が土木工事の場合には土木工事、営繕工事の場合には営繕工事のものに限る)のすべての工事成績評定通知書の写し
 - ⑦⑥がない場合、ISO9001の認証取得以降に官庁営繕部又は地方整備局の所掌する工事の成績評定を受けているときは、直近の工事成績評定通知書の写し
但し、②でその内容が確認できる場合、④、⑤は提出を要しない。
3. 次に掲げる場合においては、この取扱いを中止し、通常の監督業務を実施する。
 - ①受注者のISO9001認証が取り消された場合、又はその維持が困難と見込まれる場合。(別紙様式-7により監督職員に速やかに申出)
 - ②受注者の検査記録及び品質マネジメントシステムの運用状況に関して不適合が多いと認められた場合。
4. 受注者は、別途発注者から委託を受けた機関が行う品質システム運用による効果等の調査に関し、協力するものとする。
5. 品質計画書の提出

受注者は、工事に係る品質計画書を作成し、工事の着手前に監督職員に提出するものとする。この場合、当該工事の施工計画書及び品質計画書は統合して作成することができる。また、両者をそれぞれ作成する場合において、その記載内容に重複が生じる場

合は、その一方の記載において他方の記載を参照すべき旨を記載して作成することができる。

6. 品質マネジメントシステムを活用した監督業務

本工事は、以下の項目について、受注者が作成した検査記録を監督職員の確認（以下「検査記録の確認」という）を受けることにより、代えることができる。

① 「指定材料の確認」

指定材料の確認については、指定された材料の品質・規格等の試験、立会い又は確認を、受注者が作成した検査記録を確認することをもって代えることができる。

② 「工事施工の立会い」

工事施工の立会いについては、受注者が作成した検査記録を確認することをもって代えることができる。

③ 「段階確認」

段階確認については、ISO9001活用工事の場合、原則として、下表の方法に代えることができる。但し、重点監督の対象工種については、通常の段階確認を実施するものとする。受注者が当該工事の一部の工事種別についてこの取扱いを希望しない場合についても、監督職員の承諾を得た上で通常の立会い及び段階確認を選択することができる。

	監督項目	段階確認
①	掘削長さ、支持地盤等設計変更に関わる項目	通常の段階確認を実施する。
②	事前に試験矢板又は試験杭の施工を伴う項目	通常の段階確認を実施する。ただし、試験矢板又は試験杭の施工以降の矢板及び杭の施工については適当な時期に請負者の検査記録の一部を抽出して確認する。
③	鉄筋組立てに関する項目	通常の半分の頻度で段階確認を実施する。
④	土木工事共通仕様書第3編第1章1-1-6の6項、表1-1段階確認一覧表のうち上記①、②、③以外の項目	適当な時期に請負者の検査記録を確認する。
⑤	その他の項目	適当な時期に請負者の検査記録の一部を抽出して確認する。

④ 「重点監督」

本工事のうち重点監督の対象工種は次のとおりとする。

区 分	対 象 工 種
重点監督	R C 橋脚工
一般監督	上記以外のすべての工種

7. 内部監査の実施

内部監査は、6ヶ月に1回程度（工期が6ヶ月以内の場合にあつては工期内において1回以上）実施するものとする。

なお、受注者は、本工事の品質計画書又は施工計画書に、本工事で実際に内部監査を行う監査チームリーダーの氏名、経歴、経験及び具体的な監査実施時期を記述するものとする。

内部監査における監査チームのリーダーは、以下の①～④のすべての要件を満足し、かつ当該工事に直接携わる者以外の独立した者とする。

① 10年以上の現場経験を有する。

② 以下の資格の少なくとも1つ以上を有する。

イ 技術士

ロ 1級土木施工管理技士

ハ 1級造園施工管理技士

ニ 1級建築士

ホ 1級建築施工管理技士

ヘ 建築設備士

ト 1級電気主任技術者

チ 1級管工事施工管理技士

リ 1級電気工事施工管理技士

ヌ 1級建設機械施工技士

③ 以下のいずれかの内部監査研修を修了している。

イ 一般財団法人 日本規格協会（J R C A）の承認を受けている審査員研修機関が実施する内部監査員養成セミナー（研修）

ロ 以下の要件のいずれかを満たすことでイと同等と認められる受注者等の講師による社内研修

i 当該研修の講師が一般財団法人 日本規格協会（J R C A）の承認を受けている審査員研修機関が実施する審査員研修を修了している。

ii 当該研修の講師がイの研修を受け、その後内部監査チームのリーダー経験がある。

④ ③の研修修了後、現場の作業所を対象に内部監査チームのリーダーを経験している。

8. トレーサビリティの確保

受注者は、以下に示す材料について、工事完了後に使用場所、時期、品質が確認できるように管理を行うものとし、本工事の品質計画書又は施工計画書に記述するものとする。

品 名	規 格	摘 要
レディーミクストコンクリート	高炉セメントB種 呼び強度 30 N/mm ² スランプ 12 cm	
レディーミクストコンクリート	高炉セメントB種 呼び強度 24 N/mm ² スランプ 12 cm	

9. 品質記録

受注者は、当該工事において作成した品質記録に関し、監督職員が提示又は写しの提出を求めた場合は、これに従わなければならない。

10. 検査時の提出書類

受注者の検査記録の確認に置き換えたものに関して、検査時に提出する品質管理及び出来形管理に関する書類については、必要項目が網羅され、監督職員の承諾が得られた場合には、指定様式によらず受注者の検査記録の様式により提出することができる。

11. その他

品質計画書、品質マネジメントシステム運用状況の把握、検査時の対応その他の取扱いについては、平成16年9月15日付け国関整契第435号、国関整技調第34号、国関整技評第33号「工事におけるISO9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いについて」によるものとし、本取扱いの承認を得た受注者に、別途、監督職員から通知する。

第77条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタントに委託している。本工事を担当する現場技術員の氏名は、別途監督職員より通知する。

第78条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助業務を建設コンサルタントに委託している。また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第79条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号 最終改正令和6年12月13日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第80条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式-12によるものとする。

第81条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは「工事完成図書の電子納品等要領（令和5年3月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（令和6年3月）」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際は、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

第82条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。
2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第83条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
 - ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外
3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第84条 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第 2 章 土木工事材料

第 85 条 一般事項

排水装置の材料に用いる鋼材 SS400 及び内型枠設置に用いる鋼材は、JIS H 8641 2 種 HDZT77 の溶融亜鉛めっきを施したものとする。ただし、アンカーボルト・ボルト・ナット類は HDZT49 とする。

第 3 章 土工

第 86 条 建設発生土の受け入れ地

1. 本工事で発生した残土は、栃木県日光市塩野室町 2002-129（運搬距離 28.9 km）へ搬出するものであり、運搬ルートは川治温泉街を通行しないことを原則とし、県道川俣温泉川治線を迂回し葛老トンネルを通るルートにて運行する。
2. 発生土の受け入れ条件は、次のとおりとする。
 - (1) 捨土の種類
第一種～第三種建設発生土
 - (2) 受け入れ時間
平日 8 時 30 分～17 時 00 分
3. 搬出調書を作成し、監督職員に提出しなければならない。
4. 受け入れ地での処理方法は、整地を見込んでいる。
5. 工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 87 条 掘削工

構造物の床堀により、発生した土砂は栃木県日光市塩野室町 2002-129 へ運搬するものとし、埋戻しに必要な土砂は栃木県日光市塩野室町 2002-129 より運搬して利用するものとする。上記により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

第4章 無筋・鉄筋コンクリート

第88条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用途	粗骨材の最大寸法	スラブ [°] (cm)	水セメント比	呼び強度	セメントの種類	備考
深礎杭コンクリート、 ガイトウォールコンクリート	25 mm	12	55%以下	24 N/mm ²	高炉セメントB種	
橋脚躯体コンクリート	25 mm	12	55%以下	30 N/mm ²	高炉セメントB種	

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書（土木編）（平成14年8月一部改正）により行うものとする。

第89条 配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。

また、下記構造物については適用除外とする。

- ・仮設構造物（建設後数年の内に撤去するもの。）
- ・最大高さ1m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
- ・管（函）渠等（φ600未満、600mm×600mm未満）の構造物。
- ・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
- ・耐久性を期待しない構造物。

第90条 モルタル

モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントでセメント量は、530kg/m³以上（又は1：3）とする。

第91条 ひび割れ発生状況の調査

(1) 適用範囲

ひび割れ発生状況調査の対象工種については、高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、及び高さが3m以上の堰・水門・樋門とする。

但し、いずれの工種についても、プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

(2) 調査方法

- 1) 0.2mm以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出しなければならない。
- 2) ひび割れ等変状の認められた部分のマーキングを実施しなければならない。

(3) 調査時期

調査は、足場が存置されている間に実施しなければならない。これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得るものとする。

(4) 調査の報告

構造物毎に別紙様式－11により調査票を作成し提出しなければならない。

(5) 調査結果の評価

調査結果の評価にあたっては、「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」を参考にした評価を行い評価書（様式自由）を提出しなければならない。

第92条 コンクリート構造物非破壊試験（配筋状態及びかぶり測定）について

1. コンクリート構造物非破壊試験（配筋状態及びかぶり測定）は、「非破壊試験等によるコンクリートの品質管理について」（平成30年10月24日付け国官技第44号）

（http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html を参照）により行うものとする。

2. 本工事での試験箇所数は以下のとおりとする。

なお、以下により難しい場合は監督職員と協議の上、対象構造物、箇所数等を決定するものとする。

①対象構造物

- ・下部工 1基

②試験方法及び箇所数等

試験方法	作業方法	箇所数	備考
電磁波レダ法	横向き（壁面）	8箇所	柱部
	上向き	2箇所	張出し部

第93条 微破壊・非破壊試験によるコンクリート強度測定

1. 微破壊・非破壊試験によるコンクリートの強度測定は、「非破壊試験等によるコンクリートの品質管理について」（平成30年10月24日付け国官技第44号）

（http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html を参照）により行うものとする。

2. 本工事での試験箇所数は以下のとおりとする。なお、現地状況、試験実施機関の実情等により、以下により難しい場合は監督職員と協議の上、測定方法、対象構造物及び箇所数等を決定するものとする。

①対象構造物 ・下部工 1基

②試験方法及び試験体数等（微破壊試験）

試験方法	規格	試験体数	備考
ボス供試体	75*75*150mm	5個	基礎部

③試験方法及び測線数等（非破壊試験）

試験方法	測線数	備考
衝撃弾性波試験	15 測線	柱部・張出し部

第94条 レディーミクストコンクリート単位水量測定

本工事においては、1日当たりレディーミクストコンクリートの使用量が100m³以上施工するコンクリート工において、「レディーミクストコンクリートの品質確保について（平成15年10月2日、国官技第185号）」、「レディーミクストコンクリートの品質確保について」の運用について（平成15年10月2日、国コ企第3号）」及び「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）」（以下、測定要領という）

（これらについて、受注者が所持しない場合は、工事契約後に受注者から監督職員に通知を求めるものとする。）に基づき、施工管理を行い、その記録及び関係書類を直ちに作成、保管し、完成検査時に提出しなければならない。ただし、それ以外で監督職員からの請求があった場合は直ちに提示しなければならない。

測定機器は、測定要領の「2. 測定機器」によるものとするが、現場条件により発注者からの測定機器を指示する場合がある。また、使用する機器を施工計画書に記載するものとする。

単位水量の測定は、測定要領の「6. 測定頻度」及び「7. 管理基準値・測定結果と対応」により実施することとする。

なお、これらに定められていない場合は、監督職員と協議するものとする。

第95条 銘板の設置

1. 本工事は、銘板を設置するものとする。
2. 材質・規格、記載事項については以下を標準とし、詳細について受注者は監督職員と協議し指示を受けるものとする。

1) 材質・規格

- ①材質：J I S H 2202（鋳物用銅合金地金）
- ②寸法：600mm×400mm
- ③文字サイズ：15mm程度

なお、銘板の寸法について変更となる場合は、設計変更の対象とする。

2) 記載事項

- ①構造物名称
- ②工事名称
- ③工期又は完成年月
- ④発注機関名
- ⑤諸元
- ⑥適用基準
- ⑦設計基準強度
- ⑧水セメント比

- ⑨コンクリート工場名
- ⑩設計会社名、設計責任者名
- ⑪施工会社名、監理技術者名
- ⑫施工会社名、現場代理人名
- ⑬当該工事に携わった技術者名及び所属する会社名
- ⑭監督職員名、検査職員名

なお、⑬について、元請施工会社の担当技術者および下請施工会社の専任の主任技術者とし、本人の了解を得た上で記載することができる。⑭について監督職員、検査職員を記載することができるものとする。

3. 取付位置については、通常の点検で目視できる位置とし、監督職員の承諾を得るものとする。

【銘板作成例】

← 600mm →		↑ 400mm ↓
構 造 物 名 称 工 事 名 称 工 期 (又は完成年月) 発 注 機 関 名 諸 元 適 用 基 準 設 計 基 準 強 度 水 セ メ ン ト 比 コンクリート工場名 設計会社名 設計責任者氏名 施工会社名 監理(主任)技術者氏名 現場代理人氏名 技術者氏名(施工会社名) 監 督 職 員 氏 名 検 査 職 員 氏 名	○○高架橋 ○○高架橋上部その○工事 自)令和○年○月○日 至)令和○年○月○日 (又は令和○年○月○日) 国土交通省関東地方整備局○○国道事務所 高さ ○m、幅 ○m 道 示(H○年) 杭基礎設計便覧(H○年) コンクリート標準示方書(H○年) ○○N/mm ² ○○% ○○コンクリート(株) ○○工場 ○○コンサルタント(株) ○○ ○○ ○○建設(株) ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ (○○土木(株)) ○○ ○○ ((株)○○組) ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○	

※上記作成例の諸元及び適用基準、設計基準強度、水セメント比、コンクリート工場名については、対象構造物により必要な項目を適宜記載するものとする。

第96条 ガス圧接

1. 圧接方法

設計図書に表示したガス圧接の継手のうち場所打杭を除き、公称直径 35mm 以上の鉄筋の継手は原則として自動ガス圧接機によるものとする。

ただし、これにより難しい場合は監督職員と協議し、ねじふし鉄筋継手又は手動ガス圧接とすることができる。

2. 自動ガス圧接の施工及び自動ガス圧接工の資格

自動ガス圧接の施工において本特記仕様書及び共通仕様書に示す事項以外は「鉄筋のガス圧接工事標準仕様書」（（社）日本圧接協会）」に基づくものとする。

第97条 組立て（配筋・組立）

配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と協議しなければならない。

第98条 機械式鉄筋定着工法について

機械式鉄筋定着工法を採用する場合は、「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン（平成28年7月）」に基づき実施するものとする。

受注者は、施工する工法について、求める性能に関する公的認証機関による建設技術審査証明書の写しを監督職員へ提出し、承諾を得なければならない。

また、現場施工における取付箇所品の品質確認方法については、監督職員と協議するものとする。

第99条 機械式鉄筋継手工法について

機械式鉄筋継手工法を採用する場合は、「現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式継手工法ガイドライン（平成29年3月）」に基づき実施するものとする。

受注者は、施工する工法について、求める性能に関する公的機関等による技術的な確認を受けた証明書の写しについて、監督職員の承諾を得なければならない。

また、現場施工における取付位置や等級、品質確認方法について、監督職員と協議するものとする。

施工前には、施工要領書について監督職員の承諾を得なければならない。施工時には、工法に関して教育、講習等を受けた有資格者の管理の下で施工しなければならない。

第100条 型枠穴孔の補修

型枠セパレータで除去タイプのコーンを用いる場合は、セパレータ端部が鉄筋かぶり内に残らないようにすること。

また、モルタル等による型枠穴孔の補修を行う場合は、専用コテ等で入念に仕上げること。

型枠穴孔の補修材の落下による第三者被害が想定される箇所については、落下の懸念が少ない方法によることとし、その方法を施工計画書に記載しなければならない。

第 5 章 一般施工

第 101 条 深礎工

1. 裏込め注入モルタル（裏込グラウチング）の配合設計に用いる条件は下表を想定しているが、施工に先立ち配合試験を行い決定するものとし、変更が生じた場合は監督職員と協議するものとする。

なお、モルタルに使用するセメントは普通ポルトランドセメントとする。

最低セメント量	フロー値	C : S	起発泡
200 kg/m ³	25 ± 5 sec	1 : 4	50 g/m ³

2. 吹付コンクリートの材料配合は、以下を標準とする。

粗骨材の 最大寸法	スランプ (cm)	水セメント比	呼び強度	セメント の種類	急結剤 (粉体)	圧縮強度
25 mm	8	45%	24 N/mm ²	高炉セメント B種	45 kg/m ³	11~13 N/mm ² (材齢 24 時間) 36 N/mm ² (材齢 28 日)

ただし、これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得るものとする。

3. 鉄筋挿入工（ロックボルト）充填モルタルの材料配合は下表を想定しているが、施工に先立ち配合試験を行い決定するものとし、変更が生じた場合は監督職員と協議するものとする。

	普通ポルトランドセメント	水 (W/C)	混和材 (AE減水剤 標準型)
1 m ³ 当り配合	1,230 kg	590.4ℓ	24.6 kg

なお、充填モルタルに使用する水については、日光市水道料金（口径 20mm）を見込んでいる。

第 102 条 仮設工

足場工・支保工・埋設型砕工

- ① 本工事の支保工・埋設型砕工に関する仮設は設計図書に基づき施工するものとするが、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については、受注者において十分検討のうえ、設計図書により難しい場合は監督職員と協議するものとする。
- ② 受注者においても本仮設工に対する施工技術検討を十分行い、その内容を施工計画書に記載し提出するものとする。
- ③ 工事の施工については、受注者の責任において実施するものとする。

なお、施工にあたり現地状況を十分把握し、安全性、経済性等の検討を行い、施工方法に変更が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

第103条 水替工

深礎工の施工にあたっては、工事用水中モータポンプによる排水を計画しており、作業時排水を見込んでいる。排水にあたっては、沈砂槽等を設けて水質基準を確保し一級河川鬼怒川に排水するものとする。

第6章 橋梁下部

第104条 工用道路工

1. 工事作業車は、川治温泉街を通行しないことを原則とし、県道川俣温泉川治線を迂回し葛老トンネルを通るルートにて運行する。
2. 運搬路に使用した既設道路の舗装等に破損が生じた場合は、速やかに監督職員と協議し、補修しなければならない。
なお、補修は設計変更の対象とする。

第105条 支承箱抜き施工

支承部箱抜きの施工については、共通仕様書10-3-8-9『6. フーチングの箱抜きの施工』により行うこととされているが、下記のとおり段階的な確認も踏まえて、出来形確認の徹底を行うものとする。

- ①コンクリートの打込み及び締固めなどの影響で型枠などの浮き上がりや、ずれが生じる事があるため、箱抜き用型枠材料を下部構造の鉄筋に固定する等の対策をしているか確認を行うこと。
- ②支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の確認については、施工計画書、作業手順書などで、計測方法・位置等について、事前に確認を行うこと。
特に鉛直度の計測は、箱抜き孔の全長（箱抜き深さ）に対応した定規等を用いて、全長（深さ）に対する鉛直度の測定を行うこと。
- ③施工完了後、箱抜きの形状（位置及び深さ）、補強鉄筋配置などの測量結果を検査記録に必ず記載すること。

(単位:mm)

支承部 アンカー ボルトの 箱抜き 規格値	計画高さ	+10~-20
	平面位置	±20
	アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50以下

「土木工事施工管理基準及び規格値」 橋台工、RC橋脚工 抜粋

第106条 橋脚工

本橋脚の施工は、タワークレーンによる施工を見込んでいる。施工にあたっては、現地状況を十分把握し、安全性、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し、施工するものとする。

なお、現地状況、施工条件等に変更が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

第7章 その他

第107条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置を講ずるものとする。

第108条 道路橋維持管理資料の作成

1. 本工事において施工した橋梁について、施工に関する記録などを保存するため「道路橋関連資料の保存要領（案）」に基づき電子媒体を作成し、監督職員に提出すること。
2. 本工事において作成する資料の対象は、「道路橋関連資料の保存要領（案）」に基づき監督職員に指示によるものとする。

なお作成に関する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第109条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	<ul style="list-style-type: none"> ■ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 □ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 □ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 □ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 □ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。 	<p>第 64 条</p> <p>第 57 条</p> <p>第 57 条</p>
用地関係	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 □ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 □ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 □ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 	<p>第 12 条</p>
公害関係	<ul style="list-style-type: none"> □ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 □ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 □ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 □ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。 	
安全対策関係	<ul style="list-style-type: none"> □ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 □ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 □ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 □ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。 	<p>第 43 条</p>
工事用道路関係	<p>一般道路を搬入路として使用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 □ 搬入路の使用後及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 <p>仮道路を設置する場合。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 □ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 □ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。 	<p>第 104 条</p>
仮設備関係	<ul style="list-style-type: none"> □ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 □ 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 □ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。 	

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 □ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ■ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。 	<p>第 86 条</p> <p>第 30 条</p>
工事支障物件等	<ul style="list-style-type: none"> □ 地上、地下等の占有物件の有無及び占有物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 □ 地上、地下等の占有物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。 	
薬液注入関係	<ul style="list-style-type: none"> □ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 □ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> □ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 □ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 □ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 □ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 □ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 □ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 □ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 □ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 ■ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。 	<p>第 56 条</p>

条件明示チェックリスト

工事名： R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事

1. 工事全般関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 各種積算の取り組みの有無			
①見積活用方式	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
②間接工事費実績変更方式	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
③地域外からの労働者確保に要する設計変更	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
2 補正の有無			
①日当たり作業量補正	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
②現場閉所による週休2日制適用工事(完全週休2日(土日))	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第60条
③週休2日交替制モデル工事(〇〇方式)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
④ICT活用工事(3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、 外注経費等の費用)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第38条
⑤その他補正 該当補正-()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3 各種調査対象工事			
①諸経費動向調査の対象工事	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
②施工状況モニタリング調査の対象工事	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
③施工合理化調査の対象工事	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
④新技術歩掛調査の対象工事	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
⑤施工形態動向調査	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
4 施工時期及び施工時間帯の制約			
①制約内容の有無	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.時期の制約	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.時間の制約	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 余裕工期を設定した工事			
①余裕工期が設定されている工事である。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

2. 工程関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 影響を受ける他の工事			
①先に発注された工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第64条
a.工事名	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.上記工事の発注者	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.影響内容	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.具体的な制約	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②後から発注する工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.工事名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.上記工事の発注者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.影響内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.具体的な制約	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③その他工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.工事名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.上記工事の発注者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.影響内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.具体的な制約	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

2. 工程関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 自然的・社会的条件で制約を受ける施工の内容、時期、時間及び工法等			
①交通規制や工事内容により、工事の施工期間又は時間帯に制約が生じるか。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.要因	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.施工内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.施工箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.施工時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.施工時間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.具体的制約内容：	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②出水期や積雪・融雪期において、施工を中止あるいは休止する必要があるか。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.要因	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.施工内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.施工箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.施工時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.施工時間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.具体的制約内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③漁期や農業・用排水の使用時期、また地場産業の影響により、施工期間又は時間帯に制約が生ずるか。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.要因	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
b.施工内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.施工箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.施工時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.施工時間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.具体的制約内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④自然環境の保全に関する制約の有無 (猛禽類等の保護動植物の生息する可能性のある地域での施工制約)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.要因	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.施工内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.施工箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.施工時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.施工時間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.具体的制約内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

2. 工程関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 関連機関等との協議に未成立なものがある場合の制約等			
①協議の成立時期が具体的に見込める場合はその内容を明示。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.関連機関	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.制約内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.協議内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.成立見込時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②協議の結果、工程等に制約を受けることが予想される場合は、あらかじめその協議内容及び制約される内容等を明示。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.関連機関	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.制約内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.協議内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.成立見込時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③協議の必要性はあるが、未実施である場合はその内容を明示。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.関連機関	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.制約内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.協議内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.成立見込時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4 関係機関との協議の結果、工程に影響を受ける条件等			
①施工時期等について付された条件を具体的に明示。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.関連機関	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.影響内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.規制期間・時間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初予想し得ない事態等が発生し工事期間等の変更が生じる場合は、監督職員に報告し、協議を行うことを明示。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

2. 工程関係(4)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
5 占用物件(地下物件、架空線など)・埋蔵文化財等の事前調査・移設の制約			
①必要な事前調査の期間等を明示し、その管理者の都合により変更がある場合には別途協議することを合わせて明示。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.物件内容(場所含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.物件管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.事前調査・移設の期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②移設や撤去・保存等が必要になり影響を受ける場合は、施工方法や工程等について協議状況を明示。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.物件内容(場所含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.物件管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.事前調査・移設の期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③埋蔵文化財の発掘調査が必要な場合の状況を明示。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.物件内容(場所含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.物件管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.事前調査・移設の期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6 設計工程上の作業不能日数			
①工程に影響を与える特殊な工法がある場合は明示。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象工種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.日数	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7 概数発注・概略設計による発注工事の場合			
①概数発注、概略設計、修正設計中の工事の場合、詳細設計の完成時期について明示。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象工種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.区間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.詳細設計完成時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

3. 用地関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 工事用地等に未処理部分がある場合			
①用地・立木の取得が終了していない場所の有無	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第12条
a.場所・範囲	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.面積	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.取得見込み時期	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②期日までに用地取得できない場合の対応を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③保安林解除や用地の規制等の有無	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.場所・範囲	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.面積	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.解決見込み時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.当面の対応			
④官民境界が未確定部分がある場合の内容明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.場所・範囲	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.面積	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.協議状況、確定見込み	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2 使用後の復旧条件がある場合			
①工事用地使用後の条件の有無	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.場所・範囲	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.面積	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.復旧完了期日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.復旧条件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3 工事用仮設道路、資機材置き場等の用地を借地させる場合			
①工事用仮設道路、資機材置き場等の借地の有無	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.場所・範囲	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.面積	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.借地期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.復旧条件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②借地上の支障物件等があった場合には監督職員へ報告し対応を協議する旨の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

3. 用地関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 官有地等を使用させる場合			
①使用する官有地の有無	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.場所・範囲	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.面積	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.使用期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.使用条件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②現場状況から施工時に官有地を使用する必要がある場合は、監督職員へ報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

4. 環境対策関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 公害防止の為の制限がある場合			
①施工方法等において、公害防止の為の制限がある場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象工種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.制限内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②騒音・振動等の測定を指定する箇所がある場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象工種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.制限内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③公害に関する特定地域指定がある場合はその地域を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象工種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.制限内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④地元対策上や法改正等により規制処置が必要となった場合は、 監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2 水替、流入防止施設が必要な場合			
①水替、流入防止施設が必要がある場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象工種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.制限内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協 議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合			
①濁水、湧水等の処理で特別な対策が必要な場合は明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象工種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.処理施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.排水の水質目標値	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.排水場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協 議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容 :	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

4. 環境対策関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 事業損失等、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合			
①騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇、電波障害等の事業損失が懸念される場合の事前・事後調査を行うことを明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.懸念事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.事前・事後調査の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.調査箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.調査時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.調査方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 油漏れ等に対策を必要とする場合			
①油漏れ、重金属等の対策が必要な場合の内容の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象工種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象機械	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.実施方法・必要な資材等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

5. 安全対策関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 交通安全施設等の指定			
①車線減少等の規制を伴う場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.規制内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.規制箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.規制期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②歩道通行帯を確保する場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③夜間作業を伴う場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④現場特有の交通規制を行う場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2 対策をとる必要がある他施設との近接工事がある場合			
①対策をとる必要がある他施設と近接する工事がある場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象施設・管理者 (ガス)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.施行条件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他(協議状況他)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

5. 安全対策関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 施工上、防護施設等必要な場合			
①防護施設等が必要な場合の明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
a.必要な防護施設	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(例:落石、雪崩、土砂崩壊、土石流、その他補強が必要な施設等)			
b.危険要因	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.対策内容	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.対象工種	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.対象期間	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
f.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4 保全設備・保安要員の配置等が必要な場合			
①交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第43, 48条
a.対象工種	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象箇所	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.対象期間	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.対象要員	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第43条
a.内容	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 発破作業等の制限			
①発破作業等に制限がある場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象工種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.対象期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.制限内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

5. 安全対策関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
6 有害ガス及び酸素欠乏等の対策			
①換気設備等が必要な場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.危険要因	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象工種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.対策内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示			
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7 高所作業における対策が必要な場合			
①高所作業を行う必要がある場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象工種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.対策内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示			
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8 砂防工事の安全確保のために必要な対策を行う場合			
①安全確保に必要な情報の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.施工箇所の地形・地質特性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.危険要因	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.対策内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示			
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

6. 工事用道路関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 一般道路を搬入路として使用する場合			
①運搬経路に制限がある場合または経路を指定する場合の明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第104条
a.経路	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.制限内容	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.制限期間・時間	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②搬入路の使用後及び使用後に配慮すべき事項がある場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象区間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③地元対応等の特筆すべき事項の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象区間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

6. 工事用道路関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 仮道路を設置する場合			
①仮道路の構造等を指定する場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.区間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.指定する内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②借地により仮道路を設ける場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.区間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.借地料等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.維持補修内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③維持修繕の必要がある場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.区間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.維持補修内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④仮道路に安全施設が必要な場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.必要な施設内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象区間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.対象期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(存置、撤去等わかるように明示)			
⑤地元対応等の特筆すべき事項の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象区間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

6. 工事用道路関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 一般道路を交通規制等により占有する場合			
①交通規制を行う場合の関係機関協議の有無の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.協議機関	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象区間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.対象期間・時間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.規制内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4 他工事と工事用道路を共有する場合			
①他工事と工事用道路を共有する場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.共有する他工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.工事用道路の管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.共有する区間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 工事用道路の使用に制限がある場合			
①工事用道路に制限がある場合の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象区間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象期間・時間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.制限内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

7. 仮設備関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 他の工事に引き継ぐ場合			
①引き渡し条件の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.仮設備の名称	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.引き継ぎ先の受注者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.撤去・損料などの条件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.維持管理条件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.引き渡し等の時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.構造等安全性確認や検査の実施日時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
g.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2 引き継いで使用する場合			
①引き継ぎ条件の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.条件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3 構造及び施工方法を指定する場合			
①構造及び施工方法の条件を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.存置期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.規模・規格・数量等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.施工方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

7. 仮設備関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 設計条件を指定する場合			
①仮設備の設計条件を指定する場合の条件明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.設計条件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②指定仮設がある場合の条件明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第102条
a.対象物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.指定条件	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第102条
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 除雪が必要となる場合			
①除雪が必要な場合の条件明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.対象期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.制限内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

8. 建設副産物関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合			
①建設副産物情報交換システムの活用の明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第30条
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
②建設副産物実態調査の対象工事の明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第30条
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
③建設発生土情報交換システム登録対象の明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第31条
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④再生資材の活用の明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第32条
a.資材名	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.規格	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.使用箇所	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤特定副産物の搬出の明示 (特定建設資材の分別解体等・再資源化等の条項で記載していれば不要)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.受入場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.受入時間帯	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.仮置き場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.搬出調書等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥建設リサイクル法対象工事の明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第31条
a.種類	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.分別解体等の方法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑦指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第30条
a.種類	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.再資源化施設	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.中間処理場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.最終処理場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.受入時間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑧当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第30条
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

8. 建設副産物関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 建設発生土及び建設汚泥処理土			
①他工事の箇所へ搬出する場合の明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第86条
a.搬出箇所・距離	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.搬出先工事名	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.搬出先の受入条件	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3 建設廃棄物の種類と発生量			
①取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第31条
a.種別	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.種類	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.工種	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
d.発生量	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
e.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4 処理施設等への運搬経路・方法等の規制・制限			
①処理施設等の条件明示(1)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.種類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.運搬経路	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.運搬方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
①処理施設等の条件明示(2)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.種類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.運搬経路	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.運搬方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②仮置きが必要な場合の内容明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

8. 建設副産物関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
5 中間・最終処理場			
①指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.種類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.再資源化施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.中間処理場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.最終処理場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.受入時間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6 他工事からの建設発生土を利用する場合			
①他工事から発生する土を利用する場合の条件明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.他工事情報	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.受入条件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.受入時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7 土壌汚染対策法の届出について			
①土壌汚染対策法で規定する一定規模(3,000m ²)以上の土地の形質変更を伴う対象工事である場合の県知事等への届出等の明示。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.対象の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.場所・範囲・面積	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.該当工種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.発生量	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

8. 建設副産物関係(4)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
8 スtockヤード(又は土取り場)の建設発生土を利用する場合			
①ストックヤード(又は土取り場)の建設発生土に関する利用の明示。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.ストックヤード(又は土取り場)箇所・距離	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.ストックヤード(又は土取り場)からの建設発生土の土質条件(改良の必要性の有無)等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.ストックヤード(又は土取り場)の管理者(工事名等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.利用時期(土日祝の利用の可否含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.利用時間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.他工事利用件数	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
g.利用台数の制限がある場合の制限内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
h.その他(交通誘導警備員配置、工事用道路(敷鉄板)設置等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

9. 工事支障物件関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 占用物件等の工事支障物件がある場合			
①工事支障物件の明示(1)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.物件名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.物件管理者(連絡先等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.物件位置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.物件管理者との協議状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.移設時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
①工事支障物件の明示(2)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.物件名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.物件管理者(連絡先等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.物件位置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.物件管理者との協議状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.移設時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
①工事支障物件の明示(3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.物件名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.物件管理者(連絡先等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.物件位置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.物件管理者との協議状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.移設時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

10. 薬液注入関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 薬液注入を行う場合			
①薬液注入の条件明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.設計条件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.工法区分	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.材料種類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.施工範囲	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.削孔数量・延長	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.注入量・注入圧	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
g.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②注入の管理の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.注入圧・速度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.注入順序	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.ステップ長	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.材料(購入・流通経路等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.ゲルタイム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.配合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③産業廃棄物が発生した場合の処分方法の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④地下埋設物がある場合の防護方法の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2 周辺環境影響調査を行う場合			
①周辺環境影響調査の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.調査内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.調査箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.調査回数	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

11. その他(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 工事中資機材の保管及び仮置きが必要な場合			
①仮置きが必要な資機材の内容を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a. 資機材の種類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b. 数量	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c. 保管・仮置き場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d. 期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e. 保管方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f. 積込・運搬方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
g. 機械の分解・組立等ある場合の回数	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
h. その他			
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a. 内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2 工事現場発生品がある場合			
①現場発生品の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a. 品名・数量	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b. 再使用の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c. 引き渡し時期・場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d. 品質検査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e. 運搬方法・費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f. その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a. 内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3 支給品・貸与品がある場合			
①該当品の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a. 品名・数量	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b. 規格等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c. 使用場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d. 引き渡し場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e. 返納方法等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f. その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a. 内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

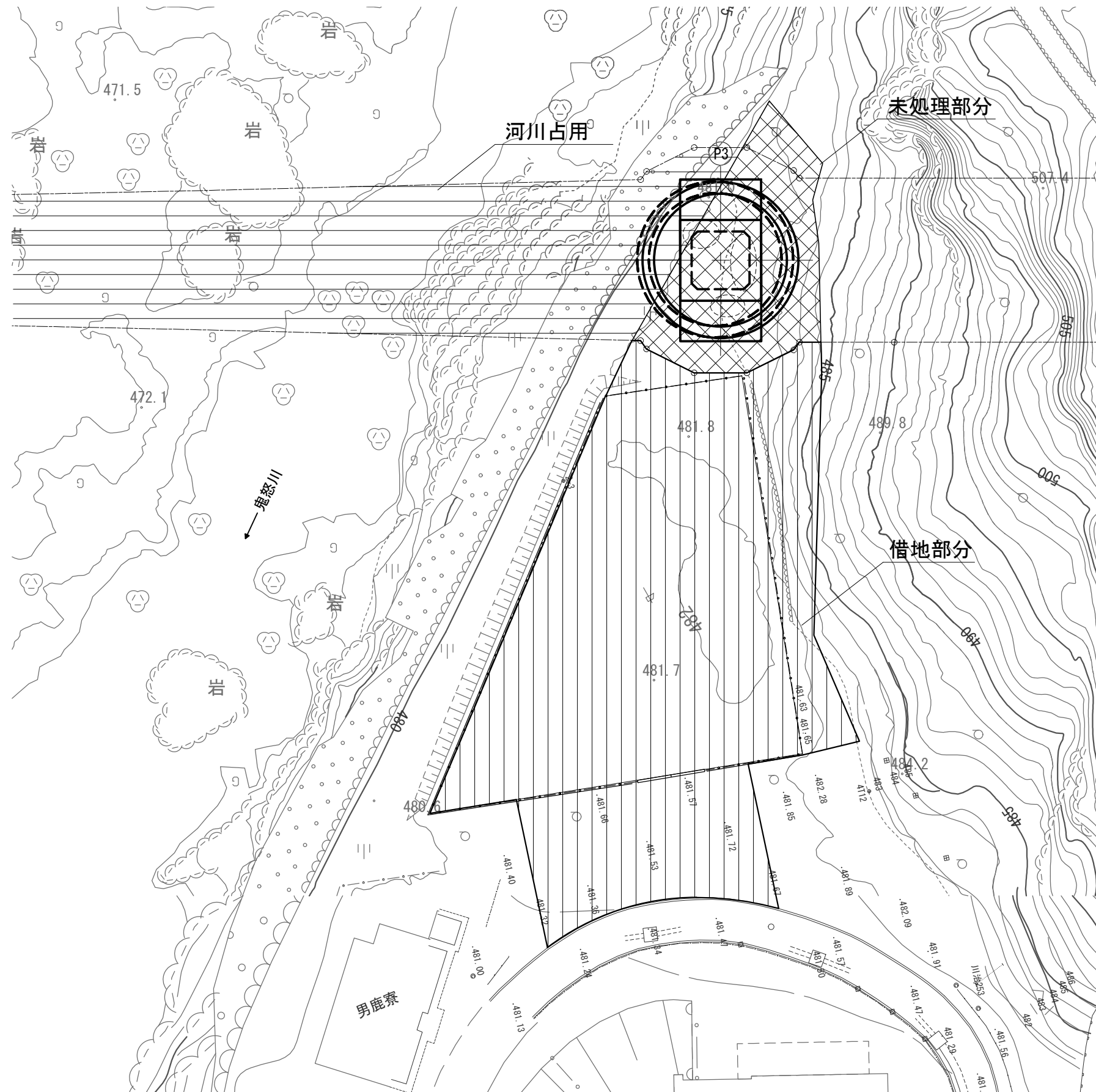
11. その他(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 新技術・新工法・特許工法を指定する場合			
①新技術・新工法の内容の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.工法名称	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.施工場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.施工条件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.NETIS番号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示			
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
5 指定部分の引渡しを行う場合			
①指定部分の内容の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.指定部分	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.引渡日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6 部分使用を行う場合			
①部分使用の内容の明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
a.使用箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.使用条件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.使用期間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示			
a.内容	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
7 給水の必要がある場合			
①給水内容の明示	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第56条
a.関係機関名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
b.協議時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
c.取水箇所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
d.取水時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
e.取水方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
f.その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示			
a.内容	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第56条
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	



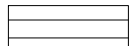
11. その他(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
8 コンクリート二次製品の活用			
①コンクリート構造物において、全体最適化の考えに基づき、コンクリート二次製品(プレキャスト)を活用する場合は、特記仕様書あるいは参考資料等にその内容を明示	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

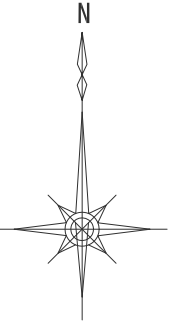
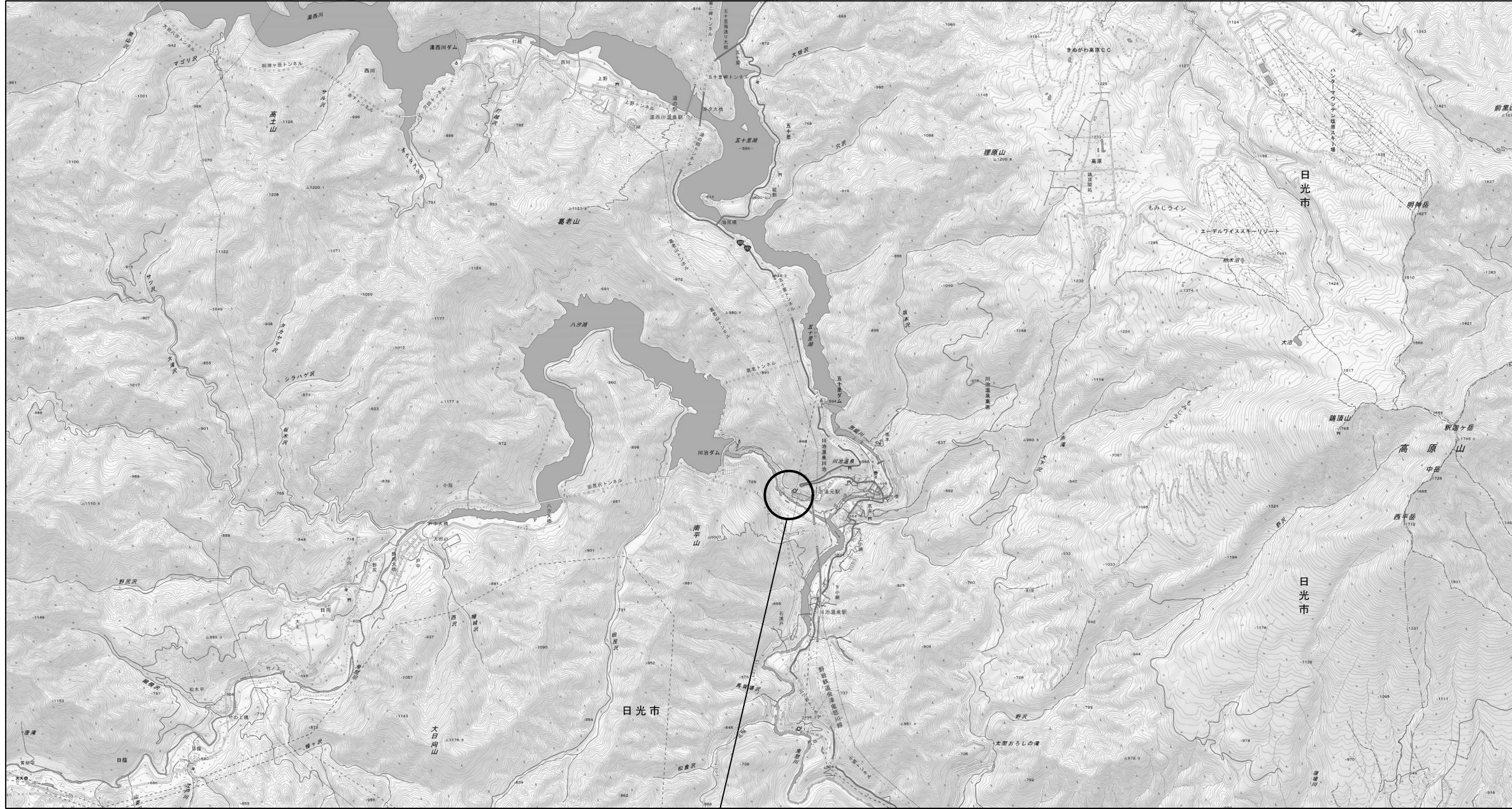
工事用地等未処理部分及び借地部分



凡例

	: 未処理部分
	: 借地部分
	: 河川占用

位置図



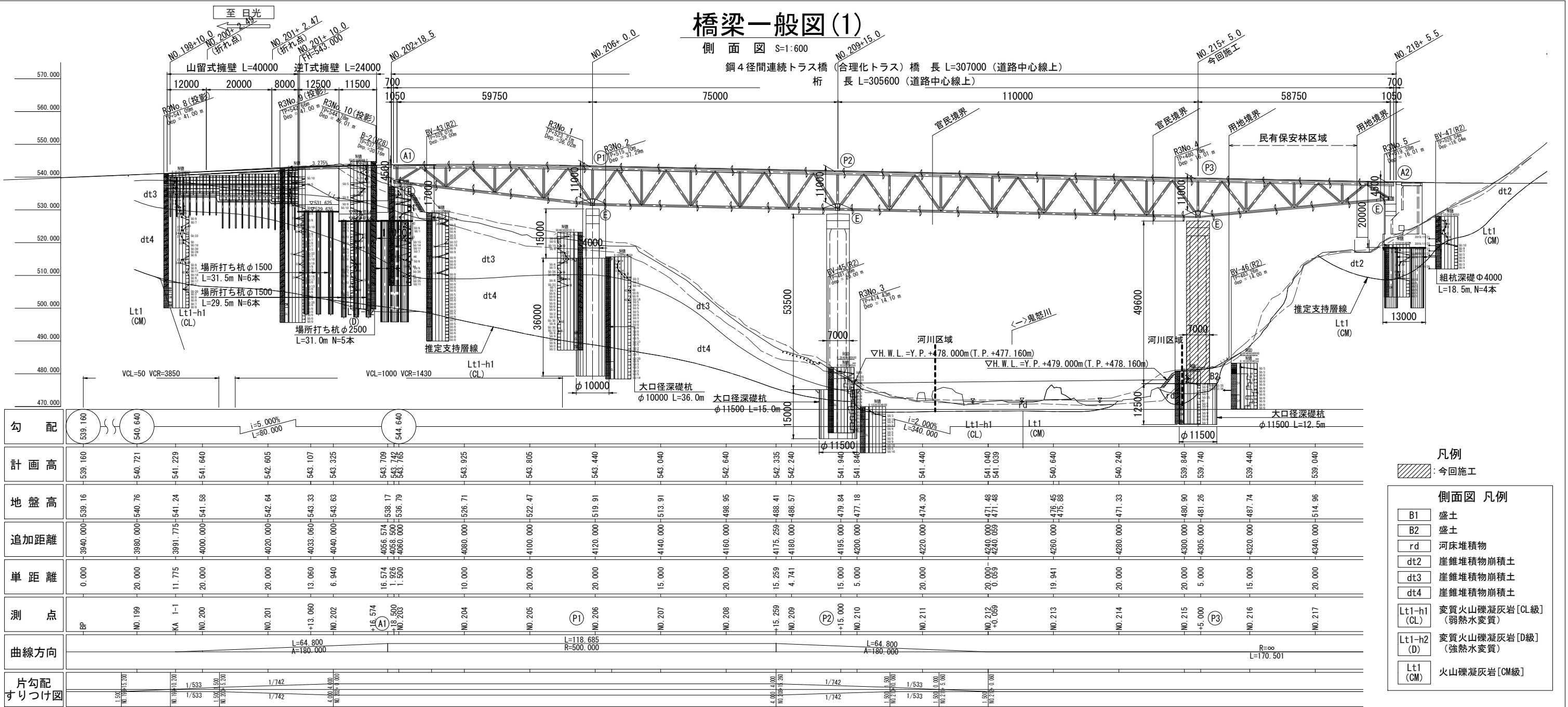
R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事
栃木県日光市川治温泉川治地先

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事			
図面名	位置図			
縮尺	1:25,000	図面番号	49の1	
年月日	令和7年12月 日			
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社 中央復建コンサルタンツ株式会社			
所長	副所長	課長	専門調査官	担当
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所			

橋梁一般図(1)

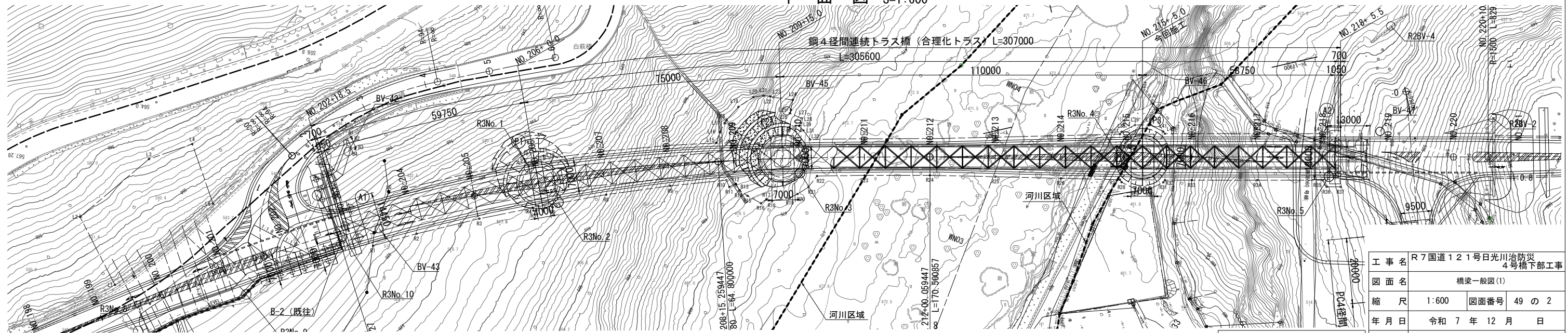
側面図 S=1:600

鋼4径間連続トラス橋 (合理化トラス) 橋長 L=307000 (道路中心線上)
桁 長 L=305600 (道路中心線上)



勾配	539.160	540.640	i=5.000% L=80.000		544.640																							
計画高	539.160	540.721	541.229	541.640	542.605	543.107	543.325	543.709	543.742	543.765	543.925	543.805	543.440	543.040	542.640	542.335	542.240	541.940	541.844	541.440	541.039	540.640	540.240	539.840	539.740	539.440	539.040	
地盤高	539.16	540.76	541.24	541.58	542.64	543.33	543.63	543.17	543.79	543.71	542.47	543.85	543.44	543.04	542.64	542.35	542.24	541.94	541.84	541.44	541.04	540.64	540.24	539.84	539.74	539.44	539.04	
追加距離	3940.000	3980.000	3991.775	4000.000	4020.000	4033.060	4040.000	4056.574	4058.500	4060.000	4080.000	4100.000	4120.000	4140.000	4160.000	4175.259	4180.000	4195.000	4200.000	4220.000	4240.000	4240.059	4260.000	4280.000	4300.000	4305.000	4320.000	4340.000
単距離	0.000	20.000	11.775	20.000	20.000	13.060	6.940	16.574	1.926	1.500	10.000	20.000	20.000	15.000	20.000	15.259	4.741	15.000	5.000	20.000	20.000	0.059	19.941	20.000	5.000	15.000	20.000	
測点	BP	NO.199	KA 1-1	NO.200	NO.201	+13.060	NO.202	+16.574	+18.500	NO.203	NO.204	NO.205	ⓅP1	NO.206	NO.207	+15.259	NO.209	ⓅP2	NO.210	NO.211	NO.212	+0.059	NO.213	NO.214	ⓅP3	NO.215	NO.216	NO.217
曲線方向	L=64.800 A=180.000		L=64.800 A=180.000		L=118.685 R=500.000		L=64.800 A=180.000		L=64.800 A=180.000		L=170.501 R=∞																	
片勾配 すりつけ図	1/533		1/533		1/742		1/533		1/533		1/742		1/533		1/533		1/742		1/533		1/533		1/742		1/533		1/742	

平面図 S=1:600

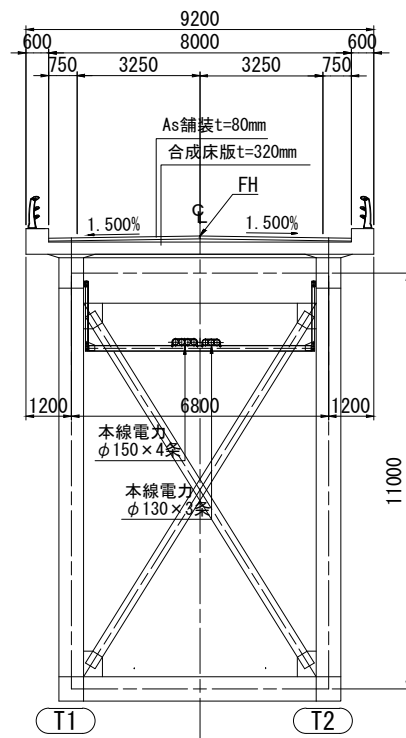


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

橋梁一般図(2)

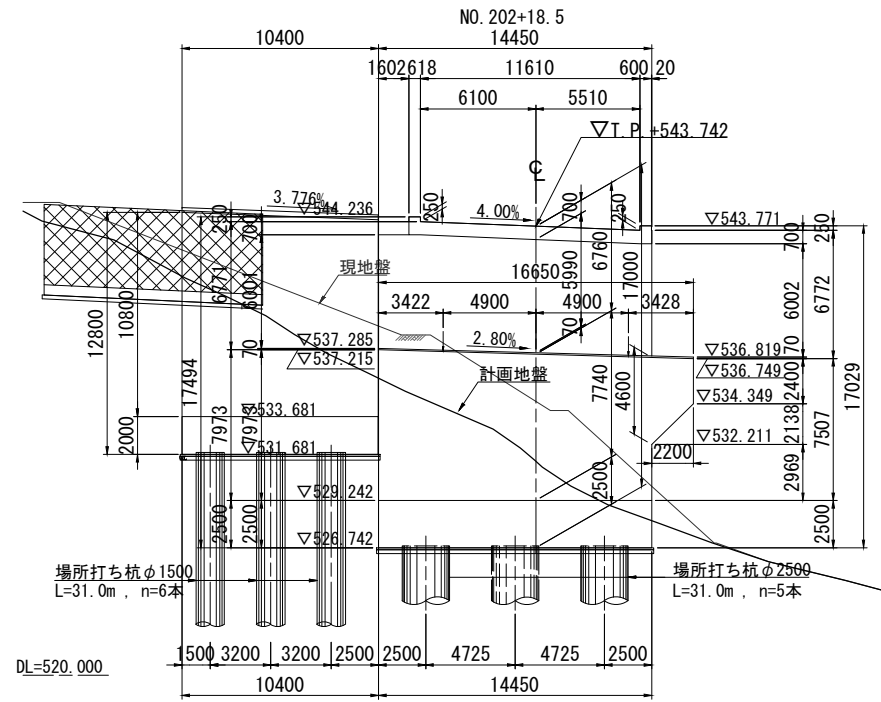
断面図 S=1:200

標準断面図 S=1:100

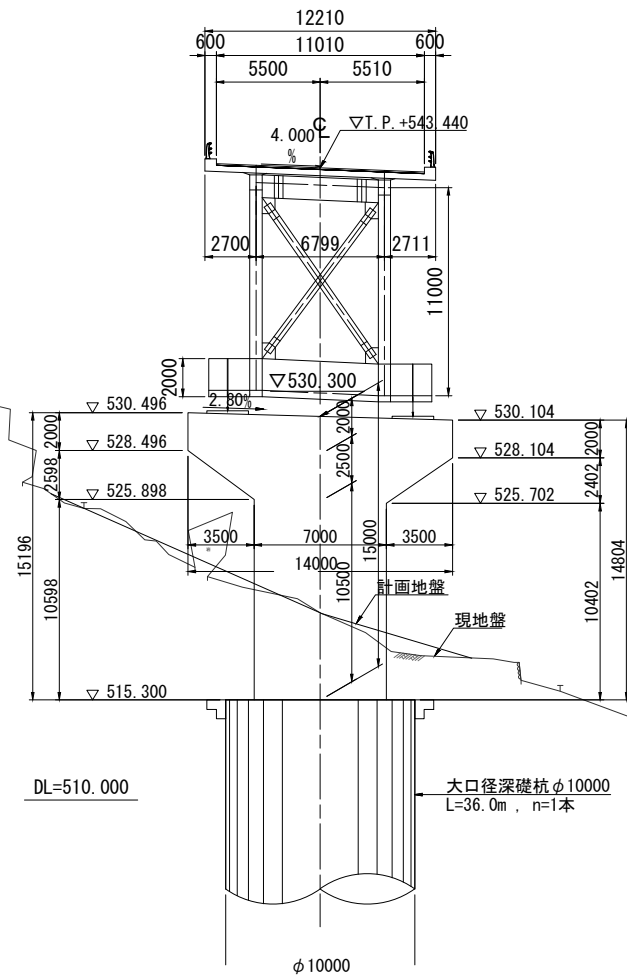


端支点部 (A1橋台側)

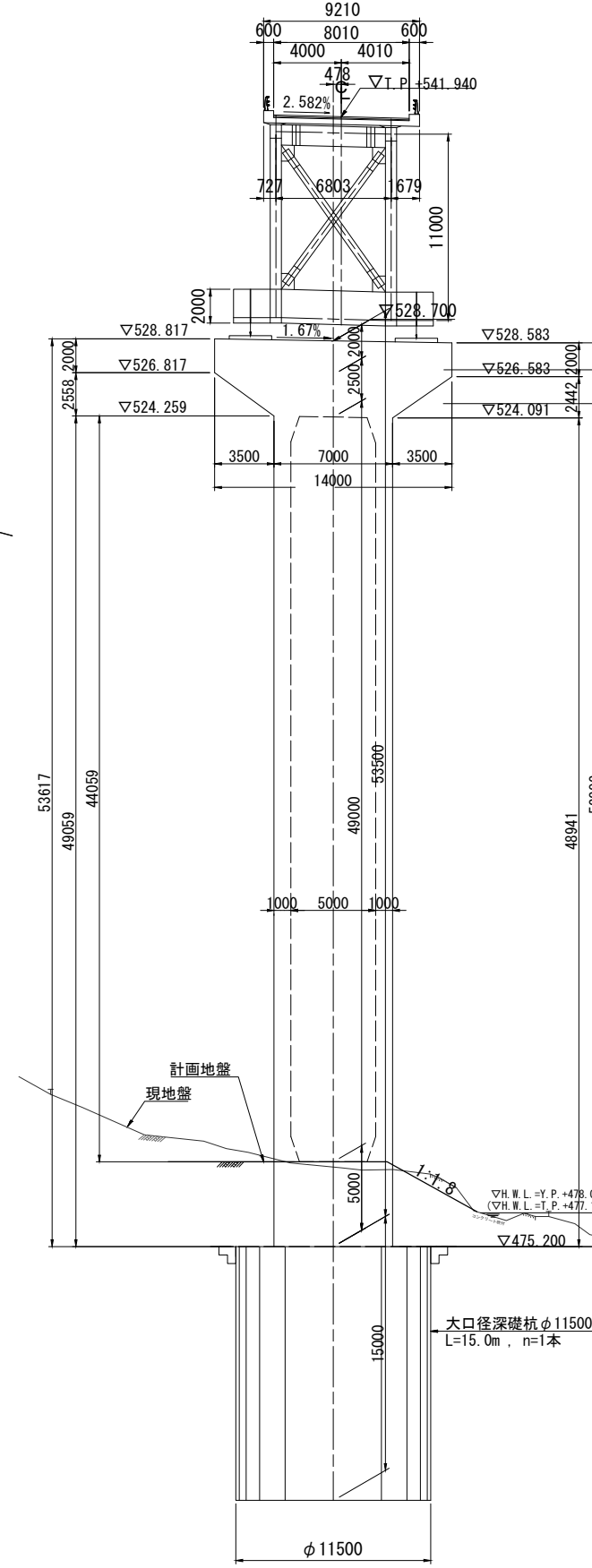
A1橋台 (背面図)



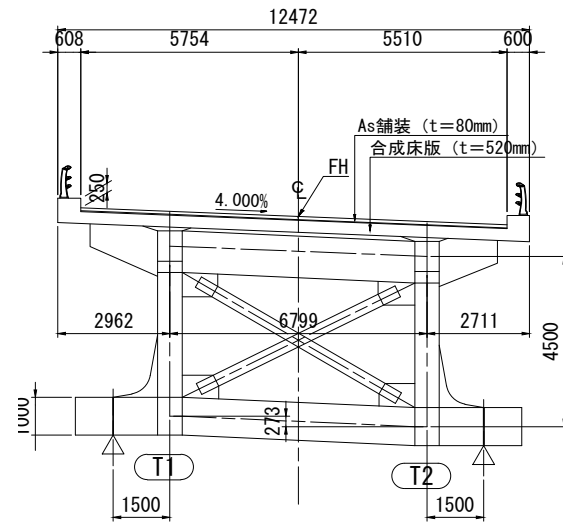
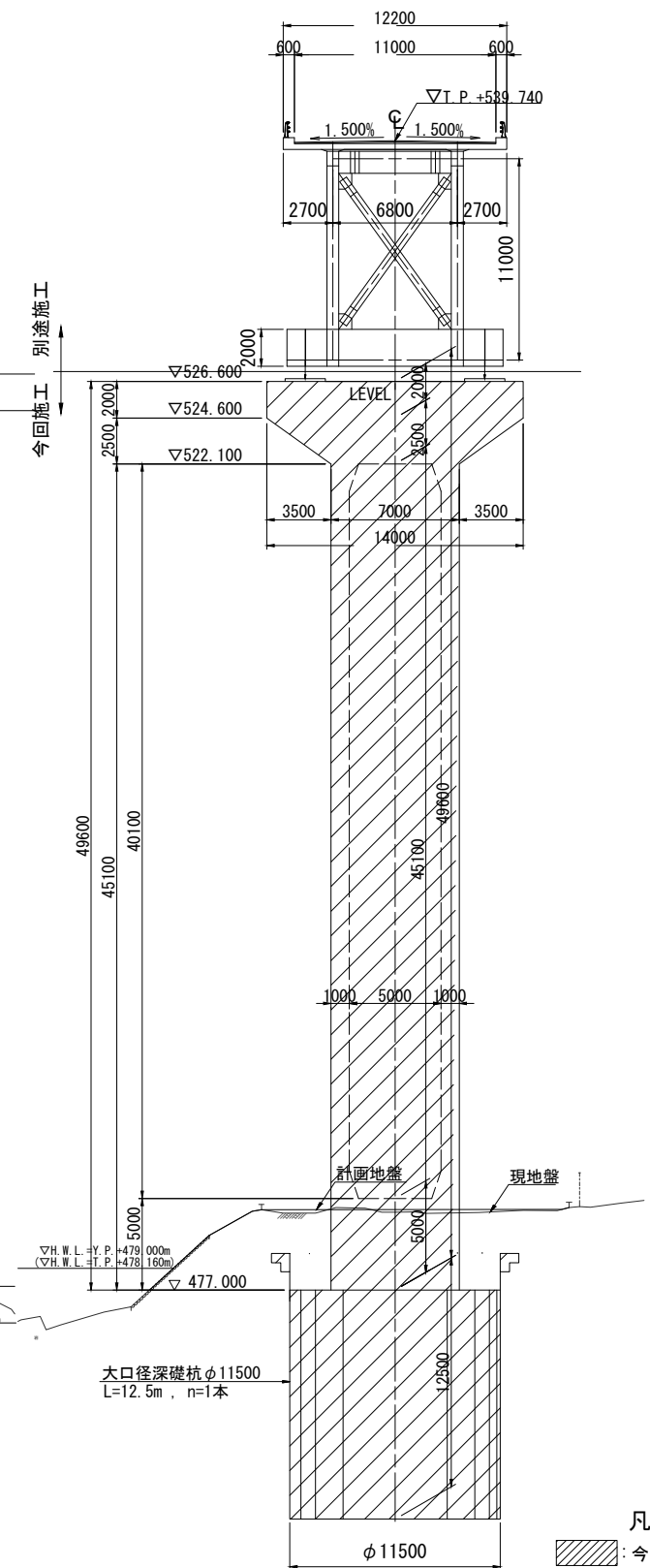
P1橋脚 (正面図)



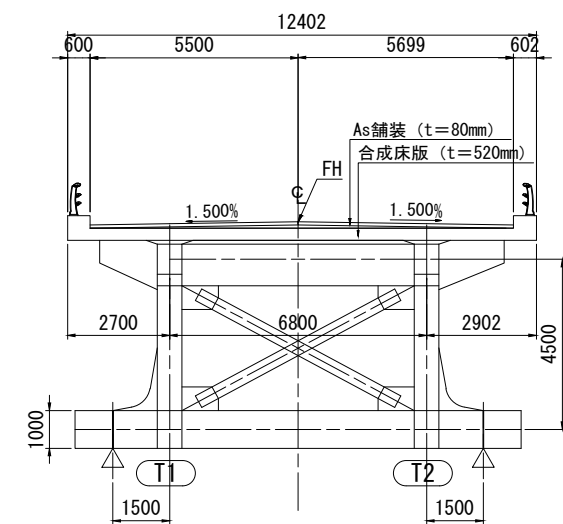
P2橋脚 (正面図)



P3橋脚 (正面図)
今回施工



端支点部 (A2橋台側)



凡例

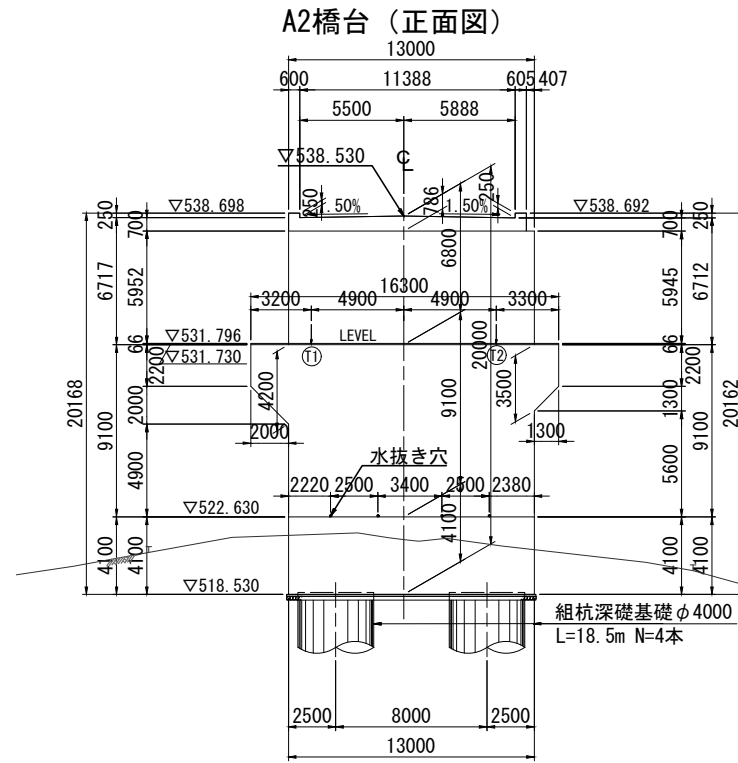
今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	橋梁一般部(2)		
縮尺	図示	図面番号	49の3
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

橋梁一般図(3)

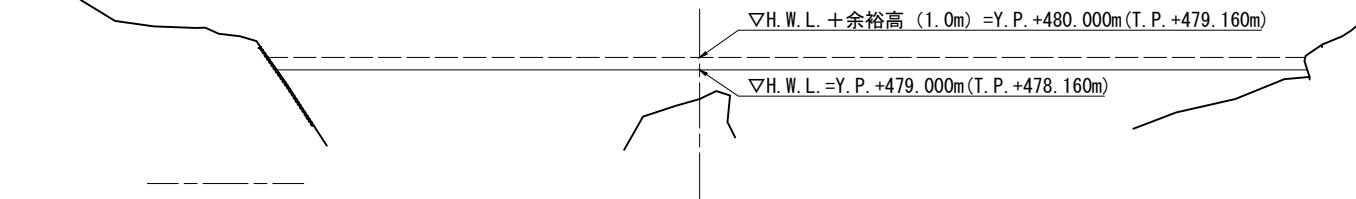
設計条件表



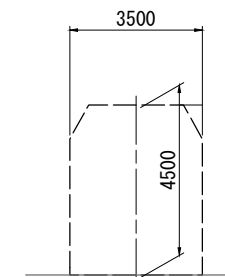
路線名	国道121号バイパス	
橋名	川治4号橋(仮称)	
道路規格	第3種第3級	
設計速度	V=60km/h	
橋長	L=307.000m (道路中心線上)	
桁長	L=305.600m (道路中心線上)	
支間長	L=59.750m+75.000m+110.000m+58.7500m (道路中心線上)	
計画交通量	4,400台/日 (H22センサベース)	
大型車計画交通量	493台/日/方向 (H22センサベース)	
幅員構成	総幅員	標準区間: 9.200m+0.600m+0.750m+3.250m+3.250m+0.750m+0.600m 拡幅区間: 12.210m+0.600m+0.750m+3.250m+3.000m+3.250m+0.750m+0.010m+0.600m
	有効幅員	標準区間: 8.000m 拡幅区間: 11.010m
線形条件	平面線形	A=180~R=500~A=180~R=∞
	縦断線形	i=5.000% i=2.000%
	横断線形	i=4.000% ~ i=1.500% 1.500%
	斜角	θ=90° 00' 00"
設計活荷重	B活荷重	
交差条件	一級河川鬼怒川, 市道	
添架物件	本線電力	φ130 3条 (42.78) Kg/m支持金具含む
	本線電力	φ150 4条 (135.44) Kg/m支持金具含む
	本線NTT	φ75 3条 (12.21) Kg/m支持金具含む
舗装	アスファルト舗装 t=80mm	
耐荷性能条件	橋の重要度の区分	B種の橋
	設計供用期間	100年
	橋の耐荷性能	耐荷性能2
	設計活荷重	B活荷重
	地域別補正係数	A2地域: C _z =1.0, C _{iz} =1.0, C _{iz} =1.0
	地盤種別	I種・II種混合地盤
耐久性能条件	地盤の液状化	その他の荷重 雪荷重1.0kN/m ² (積雪寒冷地)
	架橋環境条件	平地部 (飛来塵分: 無), 凍結抑制剤散布: 有 (塩害対策区分1相当)
	塩害対策区分	塩害対策区分1
上部構造条件	部材の設計耐久期間	[更新を前提としない部材] 上部構造部材, 床版, 橋台, 橋脚, 基礎: 100年 [更新を前提とする部材] 支承, 舗装, 伸縮装置, 検査路, 排水装置等: 適宜
	形式	鋼4径間連続トラス橋 (合理化トラス)
材料	主要鋼材	SM400, SMA400W, SMA490W, SMA570W, S10TW
	コンクリート	σ _{ck} =30N/mm ² : 鋼コンクリート合成床版 σ _{ck} =30N/mm ² : 地覆
	鉄筋	SD345
架設方法	陸上部: クレーンベント架設工法およびトラベラクレーンによるベント架設工法 渡河部: トラベラクレーンによる片持式工法	
下部構造条件	橋台	A1: 逆T式橋台 (場所打ち杭φ2500) A2: 箱式橋台 (深礎杭φ4000)
	橋脚	P1, P2, P3: 張出式橋脚 (柱状体深礎基礎φ10000, φ11500)
材料	橋脚躯体	σ _{ck} =30N/mm ² , SD490, SD345
	基礎	σ _{ck} =24N/mm ² , SD345
支持地盤	凝灰岩層 (岩級区分CL級以上)	
支承形式	全方向免震支承	
落橋防止システム	落橋防止構造	省略可能。
	横変位拘束構造	省略可能。
維持管理条件	想定点検方法	橋梁点検車等
	検査路	上部構造検査路: 4条 (上弦材・下弦材毎に2条), 下部構造検査路: 有
適用基準等	道路橋示方書, 同解説I~V	(平成29年11月)
	鋼道路橋設計便覧	(令和2年9月)
	鋼道路橋設計ガイドライン (案)	(平成10年5月)
	道路橋支保便覧	(平成30年12月)
	杭基礎設計便覧	(令和2年9月)
	土木構造物設計マニュアル (案)	(平成11年11月)
栃木県橋梁設計マニュアル	(令和2年3月)	

交差条件

一級河川 鬼怒川 S=1:300
Q=1,800m³/s (川治ダム計画高水流量)



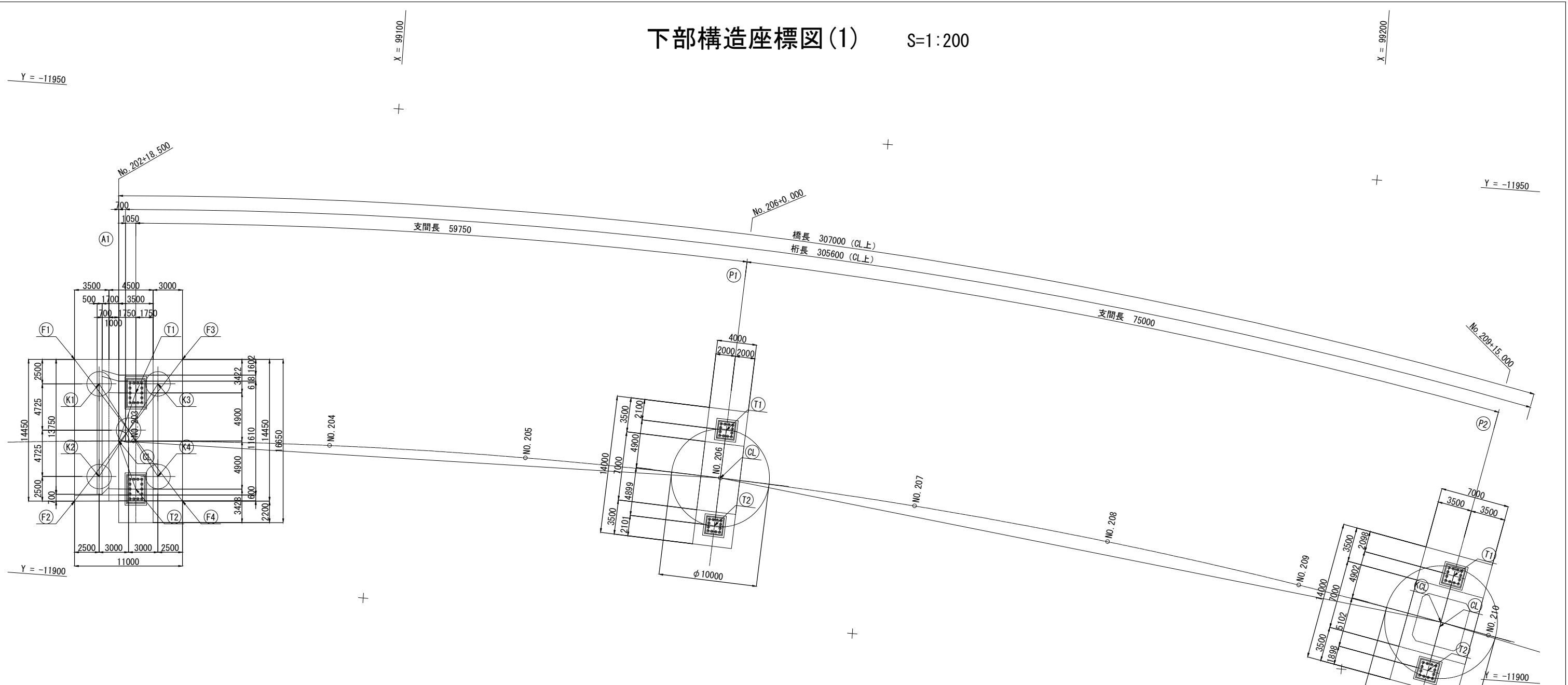
<市道> 駅前 S=1:100



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事
図面名	橋梁一般図(3)
縮尺	図示 図面番号 49の4
年月日	令和7年12月 日
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所

下部構造座標図(1) S=1:200



A1橋台 下部構造座標値 (大座標)

		X	Y
道路中心線	(CL)	99073.9789	-11914.1645
	(F1)	99068.8878	-11922.1366
フーチング	(F2)	99069.9350	-11907.7246
	(F3)	99079.8589	-11922.9337
	(F4)	99080.9061	-11908.5217
	(K1)	99071.5624	-11919.8243
杭	(K2)	99072.2472	-11910.3992
	(K3)	99077.5466	-11920.2591
	(K4)	99078.2315	-11910.8340
	(T1)	99075.3695	-11919.1754
支承	(T2)	99076.0796	-11909.4017

P1橋脚 下部構造座標値 (大座標)

		X	Y
道路中心線	(CL)	99135.4364	-11914.8425
支承	(T1)	99135.6836	-11919.7362
	(T2)	99135.1893	-11909.9496

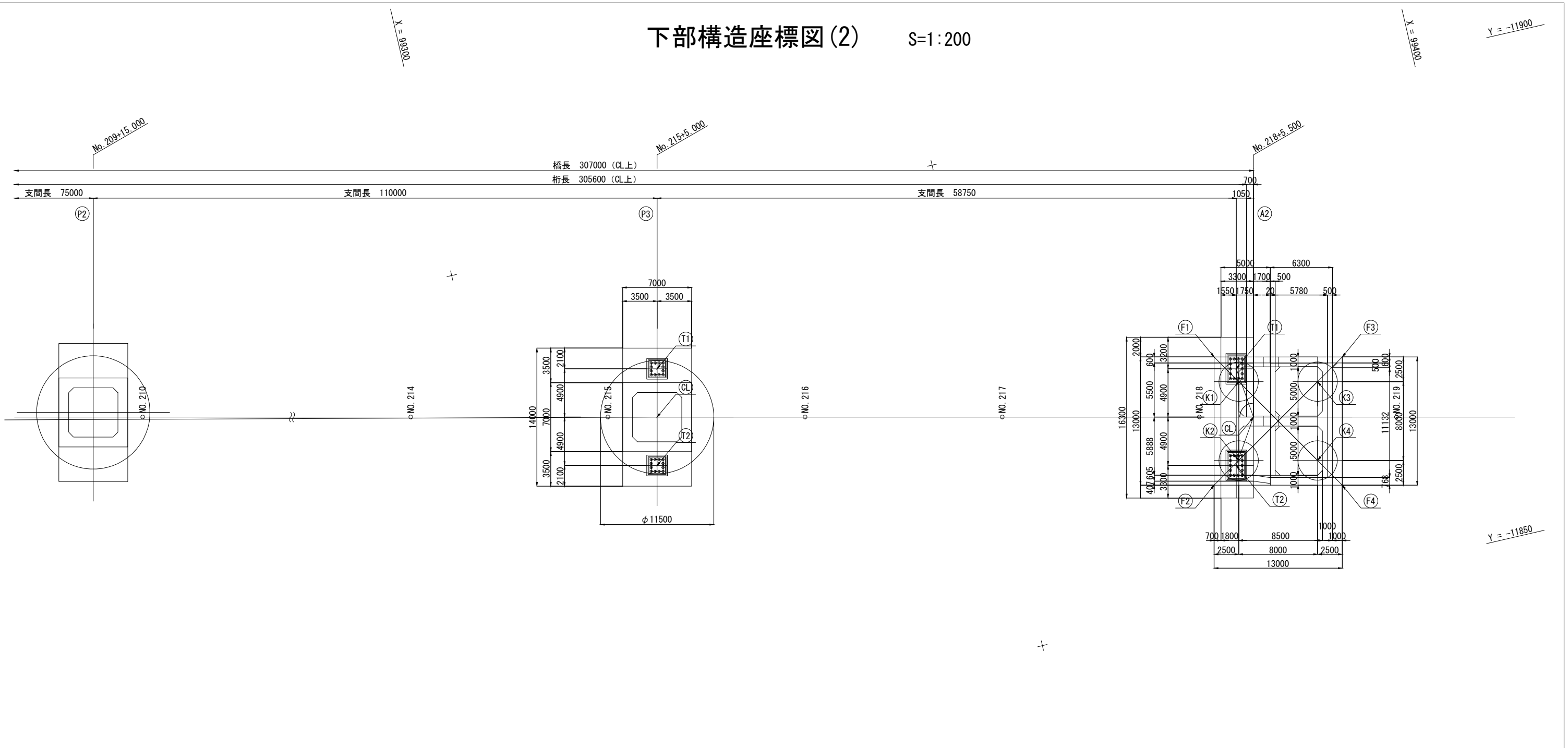
P2橋脚 下部構造座標値 (大座標)

		X	Y
道路中心線	(CL)	99209.7845	-11905.5046
構造中心線	(KCL)	99209.8755	-11905.9666
支承	(T1)	99210.8227	-11910.7759
	(T2)	99208.8897	-11900.9611

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	下部構造座標図(1)		
縮尺	1:200	図面番号	49の5
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

下部構造座標図(2) S=1:200



P3橋脚 下部構造座標値 (大座標)

		X	Y
道路中心線	(CL)	99317.0936	-11881.3380
支 承	(T1)	99318.1905	-11886.1136
	(T2)	99315.9966	-11876.5624

A2橋台 下部構造座標値 (大座標)

		X	Y
道路中心線	(CL)	99376.0579	-11867.7936
フーチング	(F1)	99373.5251	-11874.6342
	(F2)	99370.6147	-11861.9642
	(F3)	99386.1951	-11871.7239
	(F4)	99383.2848	-11859.0538
杭	(K1)	99375.4020	-11871.6380
	(K2)	99373.6110	-11863.8411
	(K3)	99383.1989	-11869.8470
	(K4)	99381.4079	-11862.0501
支 承	(T1)	99375.4493	-11872.9610
	(T2)	99373.2554	-11863.4097

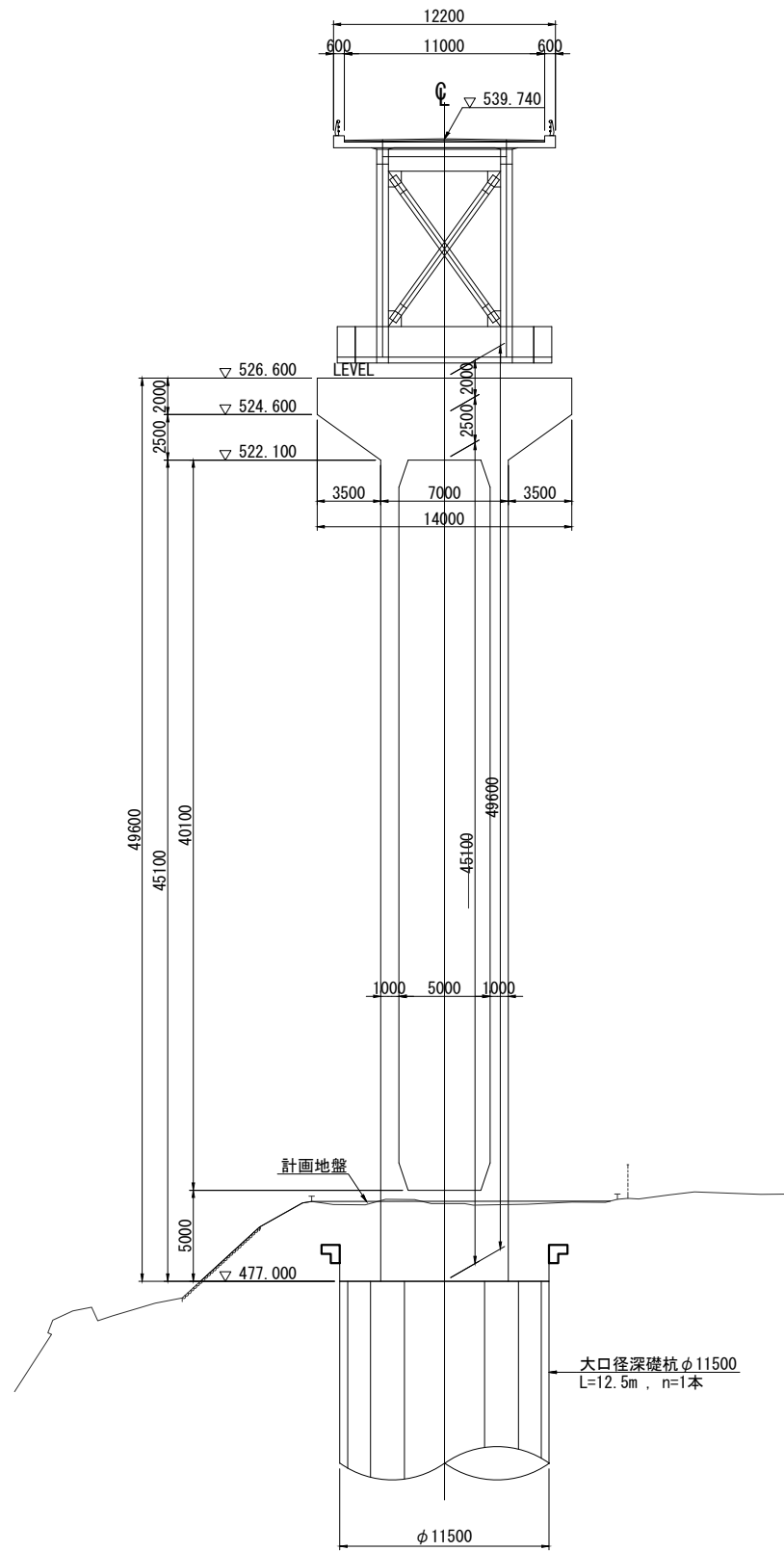
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	下部構造座標図(2)		
縮 尺	1:200	図面番号	49 の 6
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

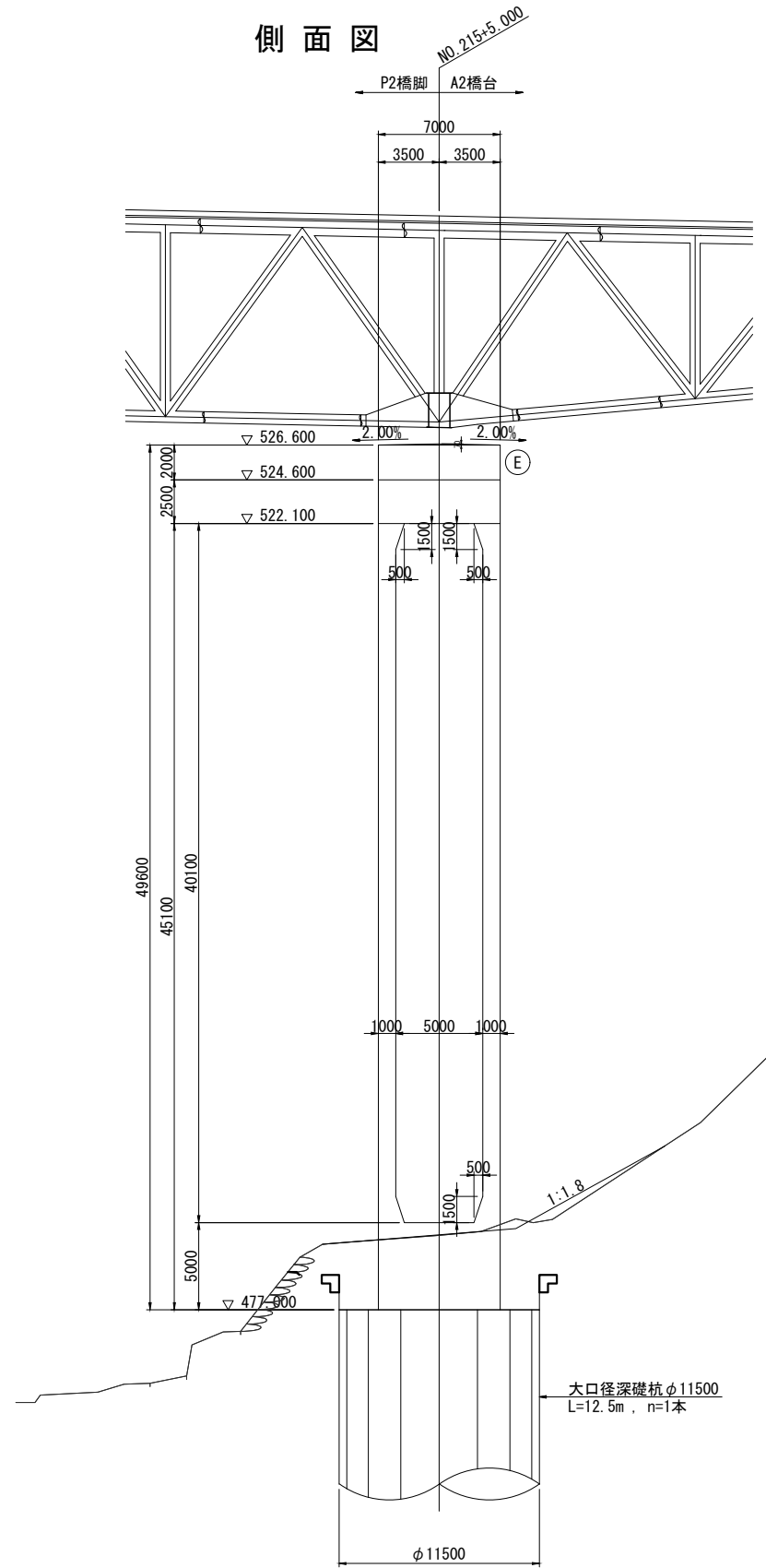
P3橋脚 構造一般図(1)

S=1:200

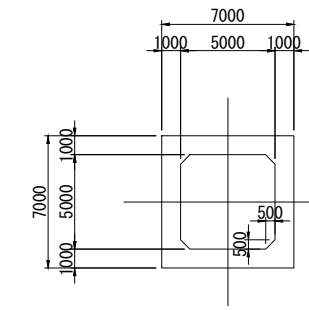
正面図



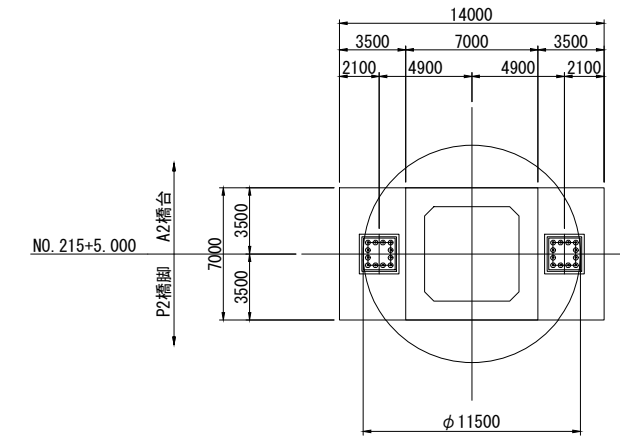
側面図



柱断面図



平面図



DL=500.00

使用材料一覧表

	コンクリート	鉄筋
はり	$\sigma_{ck} = 30 \text{ N/mm}^2$	SD345
柱	$\sigma_{ck} = 30 \text{ N/mm}^2$	SD490
深礎杭	$\sigma_{ck} = 24 \text{ N/mm}^2$	SD345

※ 柱帯鉄筋は SD345 とする。

- 注) 1. 現況地形および地層線(深さ)については施工時に確認すること。
 2. 施工前に地質調査を行い湧水量を確認すること。
 3. 既往の地質調査では地下水位が確認されていないが、異常出水時にCL級の岩盤上が水みちとなる可能性があるため、必要に応じて安全対策を講ずること。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

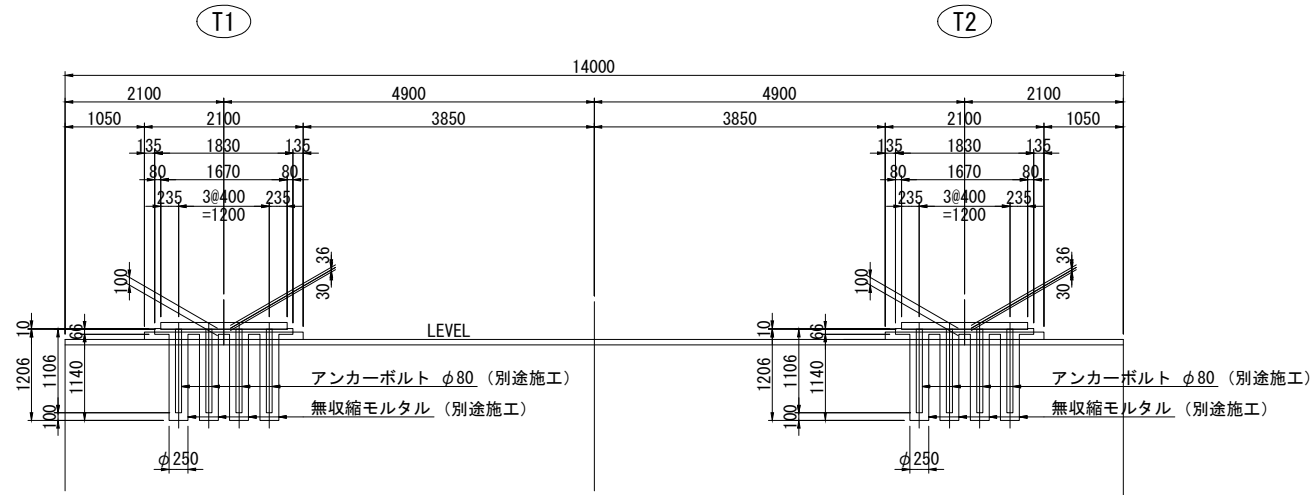
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 構造一般図(1)		
縮尺	1:200	図面番号	49 の 7
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 構造一般図(2)

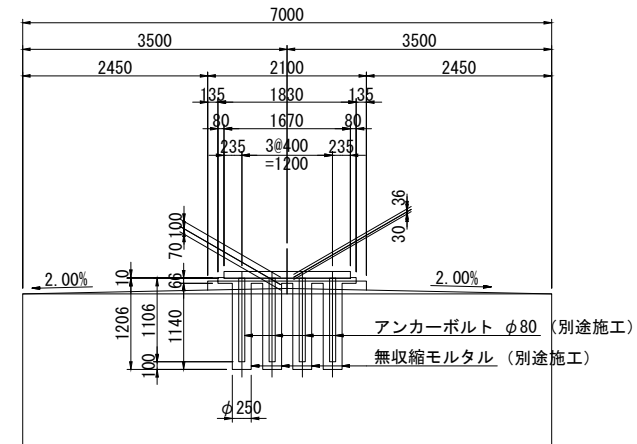
S=1:50

支承部詳細図

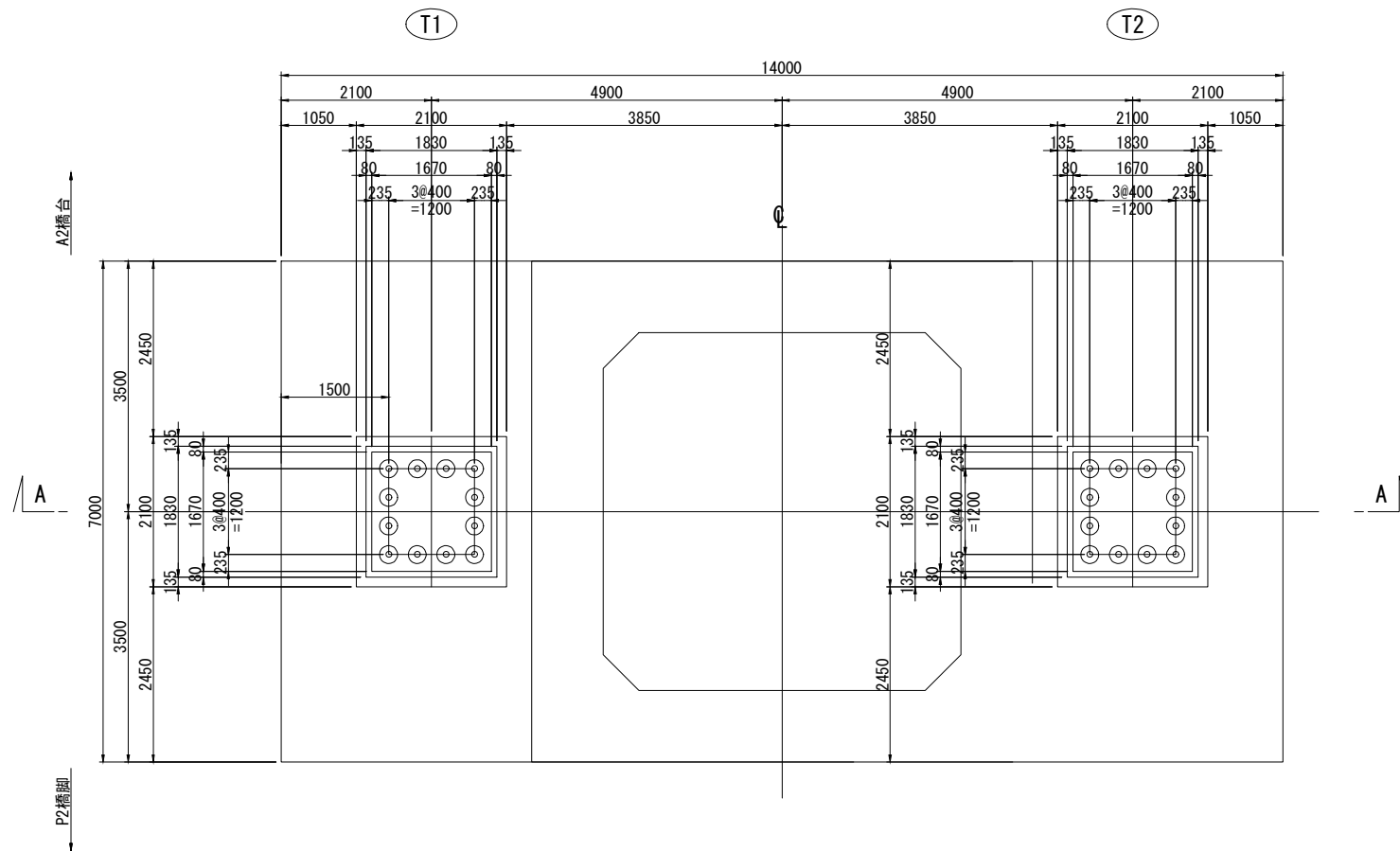
A - A



T1・T2

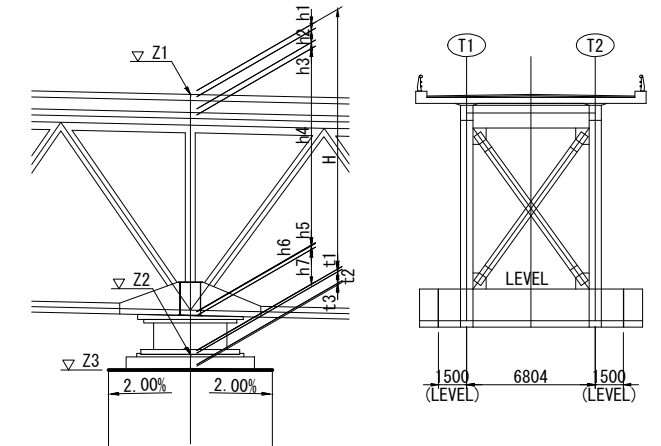


平面図



構造高表

	P3橋脚	
	T1	T2
路面計画高	Z1	539.689
舗装厚	h1	0.080
調整+床版厚	h2	0.358
ハンチ高	h3	0.100
主構高	h4	11.725
下フランジ厚	h5	0.027
ソールプレート厚	h6	0.022
支承高	h7	0.571
小計	H	12.883
脊下面高	Z2	526.806
モルタル厚	t1	0.036
台座高	t2	0.100
排水勾配分	t3	0.070
下部工天端高	Z3	526.600



円筒型枠 材料表 1式当たり

名称	規格	単位	数量	摘要
円筒型枠	φ250	箇所	24	

1. 現況地形および地層線(深さ)については施工時に確認すること。
2. 施工前に地質調査を行い湧水量を確認すること。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 構造一般図(2)		
縮尺	1:50	図面番号	49の8
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

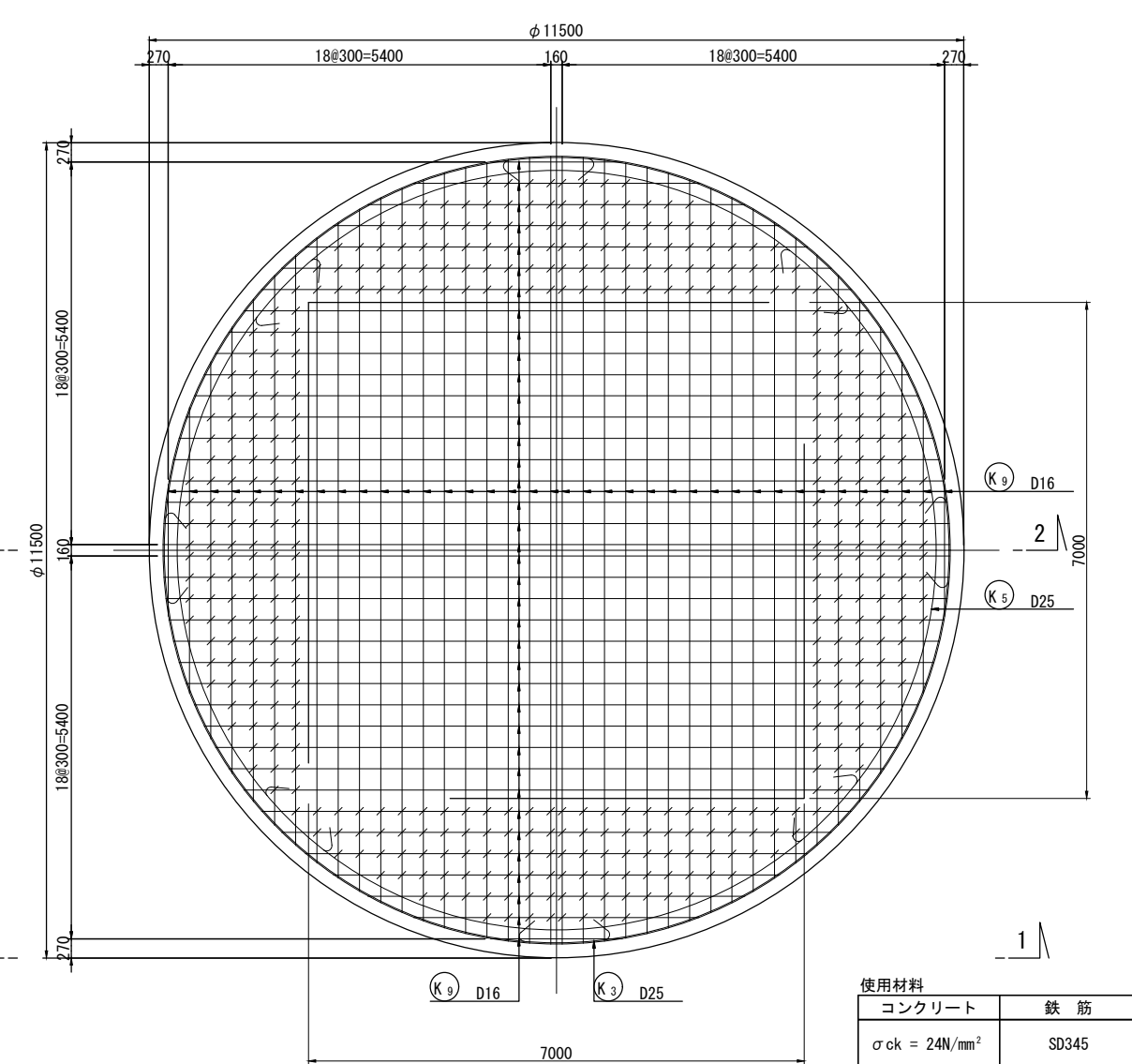
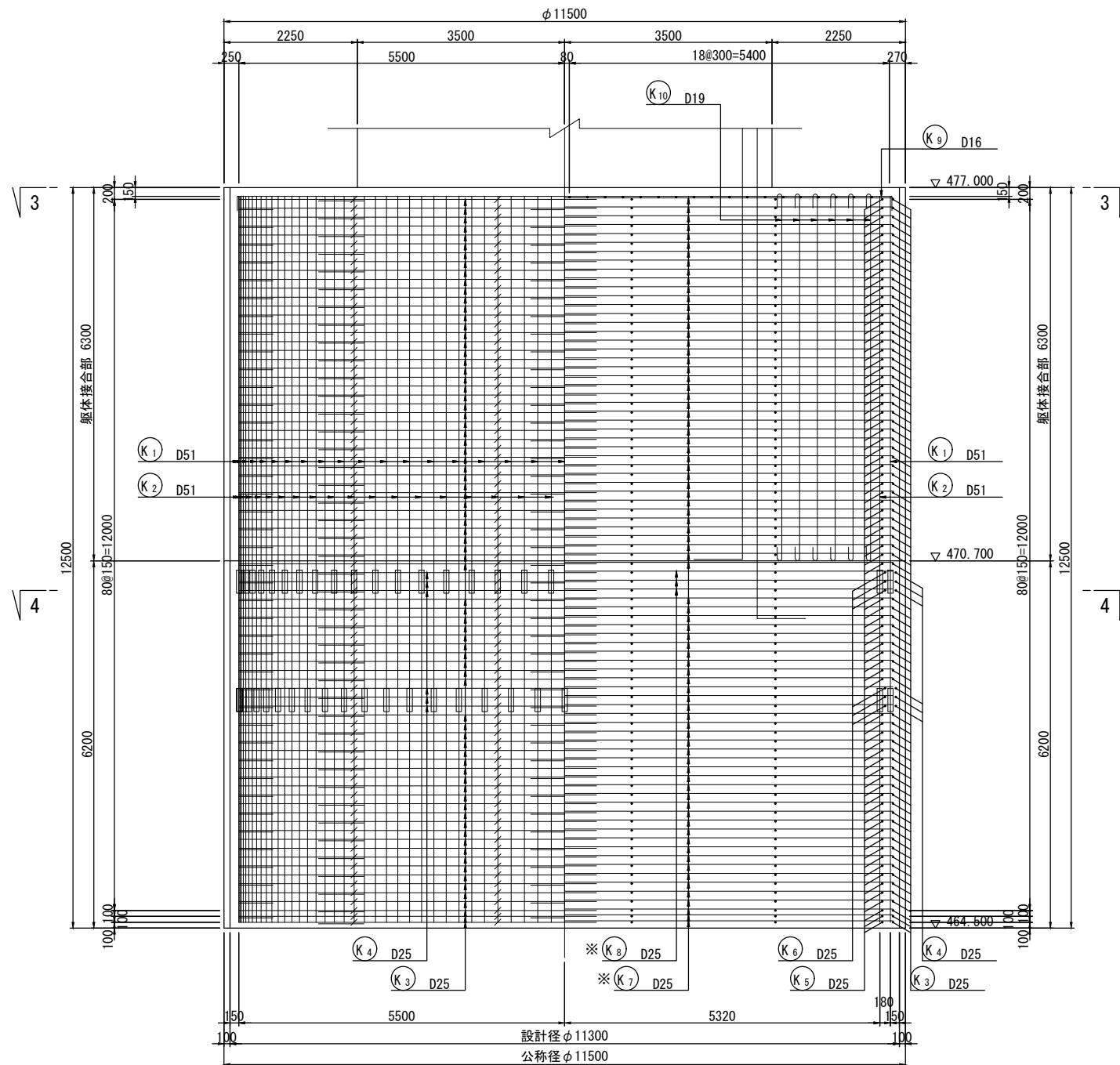
P3橋脚 深礎杭配筋図(1)

S=1:50

1 - 1

2 - 2

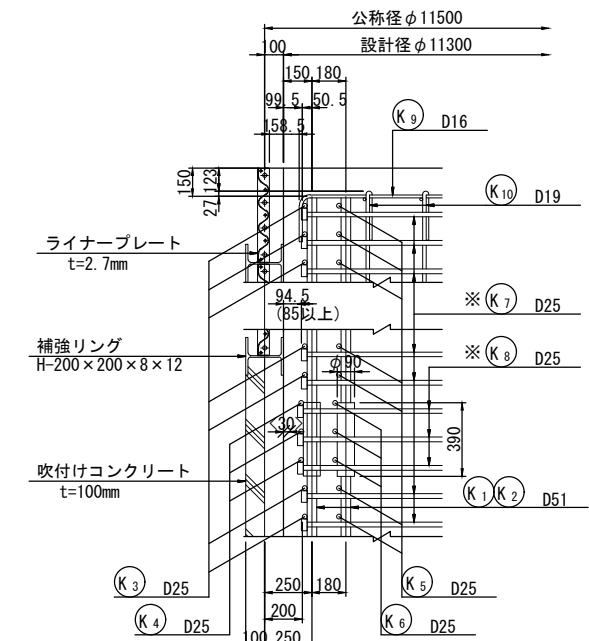
3 - 3



使用材料

コンクリート	鉄筋
$\sigma_{ck} = 24\text{N/mm}^2$	SD345

かぶり詳細図 S=1:20



- 注) 1. ※印表記は機械式鉄筋定着工法を示すものであり、下記の基準等を満足すること。
 (1) 道路橋示方書・同解説 (H29.11 日本道路協会)
 (2) 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン (H28.7 機械式鉄筋定着工法技術検討委員会)
 2. この図面の機械式鉄筋定着工法は参考図であり製品を指定するものではない。
 3. ※印表記の鉄筋長は、採用した機械式鉄筋定着工法に応じて適宜調整すること。
 4. 機械継手の等級はSA級とする。

注) <>内数値は、建設技術審査証明を取得した機械式鉄筋定着工法一覽(土木)の拡径部厚さ(最大値)を示す。
 cf. 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン

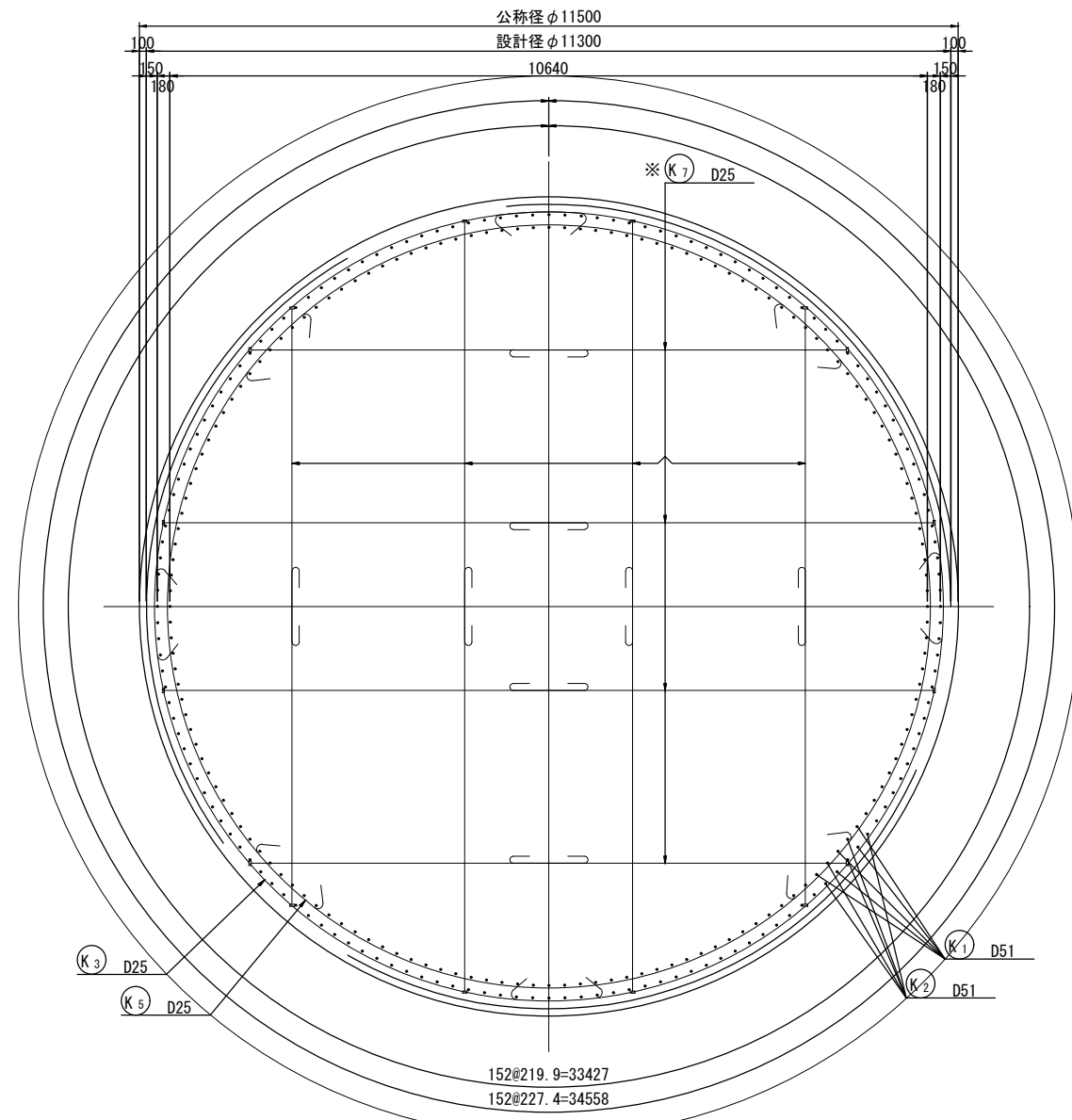
本図面は縮小図のため縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 深礎杭配筋図(1)		
縮尺	図示	図面番号	49の9
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

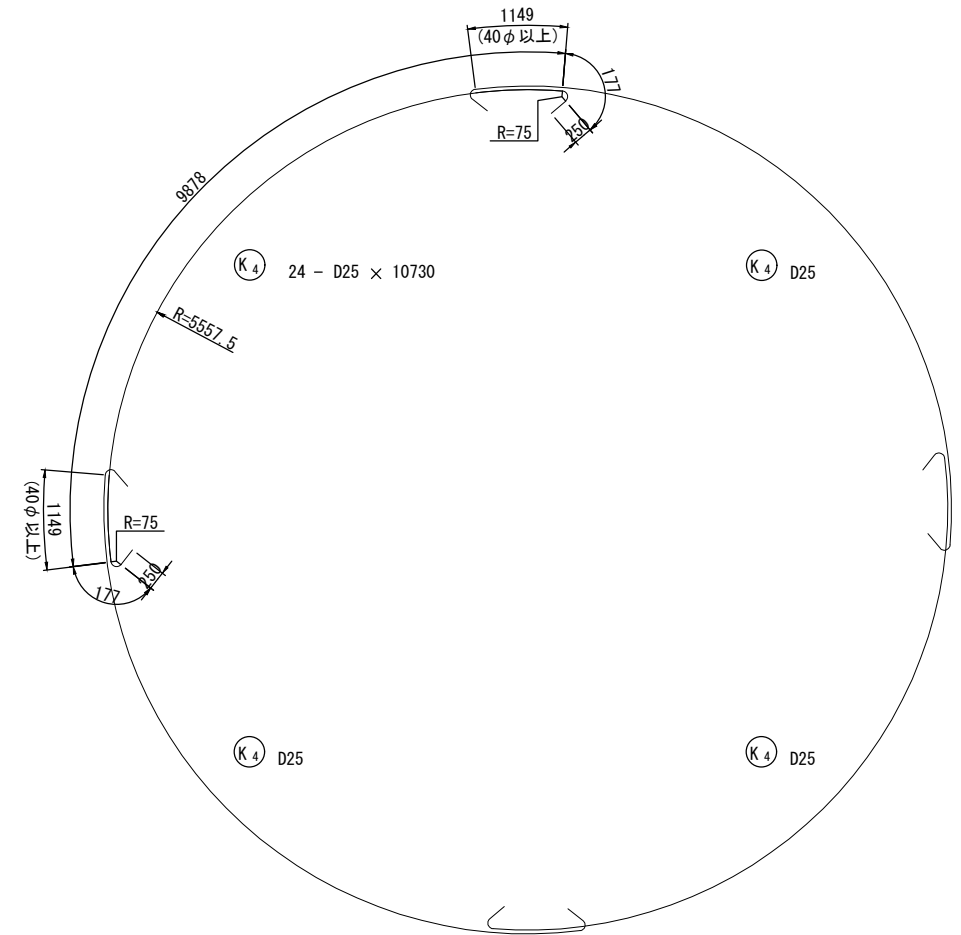
P3橋脚 深礎杭配筋図(2)

S=1:50

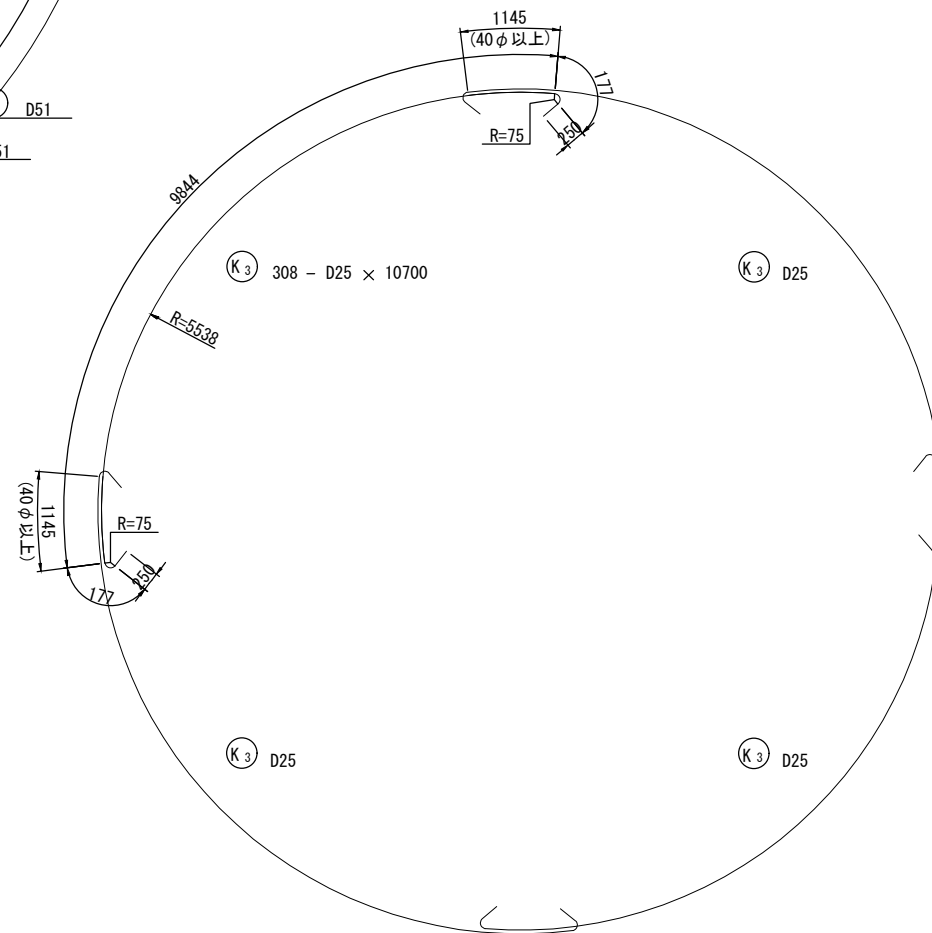
4 - 4



継手部



一般部



- 注) 1. ※印表記は機械式鉄筋定着工法を示すものであり、下記の基準等を満足すること。
 (1) 道路橋示方書・同解説 (H29.11 日本道路協会)
 (2) 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン (H28.7 機械式鉄筋定着工法技術検討委員会)
 2. この図面の機械式鉄筋定着工法は参考図であり製品を指定するものではない。
 3. ※印表記の鉄筋長は、採用した機械式鉄筋定着工法に応じて適宜調整すること。
 4. 機械継手の等級はSA級とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 深礎杭配筋図(2)		
縮尺	1:50	図面番号	49 の 10
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 深礎杭配筋図(3)

S=1:50

鉄筋質量表

符号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要
K 1-1	D51	8500	152	15.90	135.15	20543	↓ <152>
1-2	"	3750	152	"	59.63	9064	
2-1	"	6500	152	"	103.35	15709	↓ <152>
2-2	"	5750	152	"	91.43	13897	
3	D25	10700	308	3.98	42.59	13118	↻
4	"	10730	24	"	42.71	1025	"
5	"	10380	308	"	41.31	12723	"
6	"	10410	24	"	41.43	994	"
※ 7	"	5760	1280	"	22.92	29338	↻ (平均長)
※ 8	"	5770	48	"	22.96	1102	↻ (平均長)
9	D16	9150	76	1.56	14.27	1085	↻ (平均長)
10	D19	6710	444	2.25	15.10	6704	↓
						125302	kg
				機械継手	機械式鉄筋		
				箇所数	定着体箇所数		
(SD345) D51				59213	kg	<304>	
D25				58300	"		[1328]
D19				6704	"		
D16				1085	"		
合計				125302	kg	<304>	[1328]

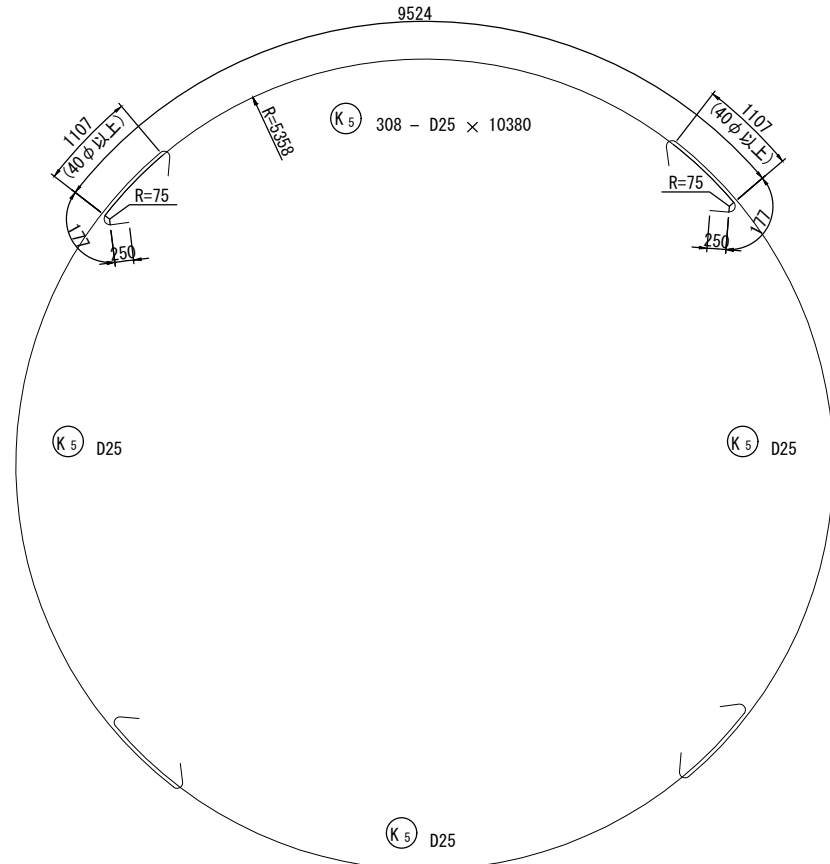
機械式鉄筋定着工法数量表

鉄筋径	箇所数		
	2m未満	2~5m未満	5~7m未満
D29	—	—	—
D25	—	—	1328
D22	—	—	—
D19	—	—	—
D16	—	—	—
D13	—	—	—
小計	—	—	1328
合計	1328		

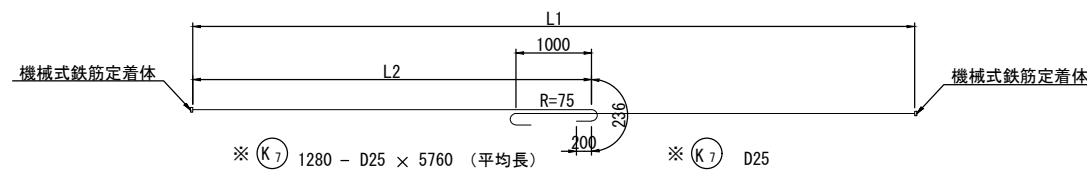
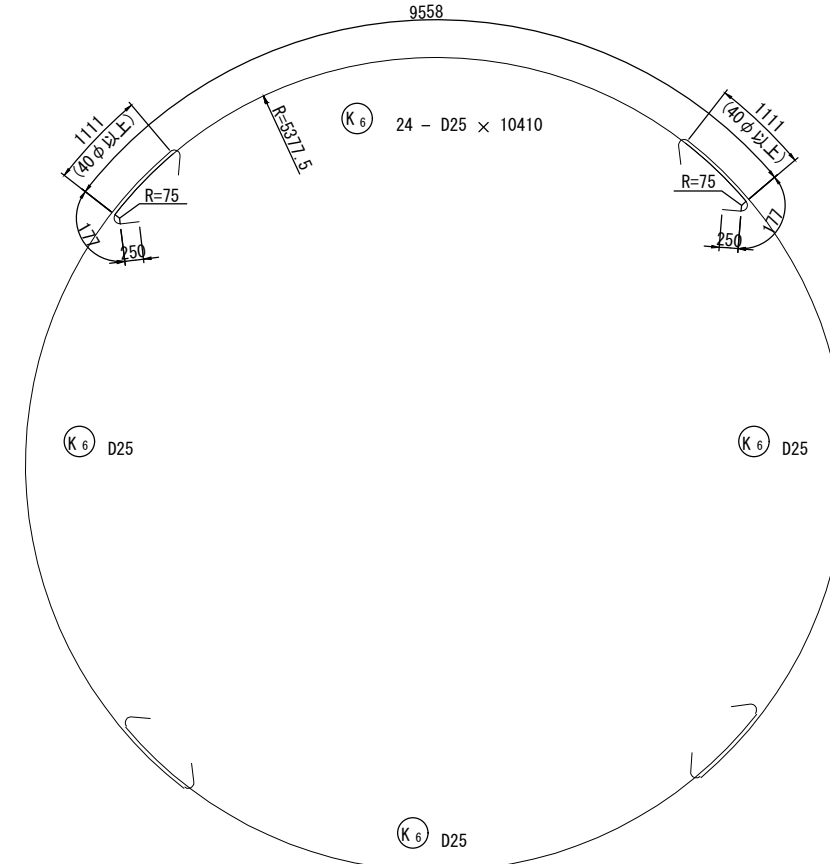
- 注) 1. ※印表記は機械式鉄筋定着工法を示すものであり、下記の基準等を満足すること。
 (1) 道路橋示方書・同解説 (H29.11 日本道路協会)
 (2) 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン (H28.7 機械式鉄筋定着工法技術検討委員会)
 2. この図面の機械式鉄筋定着工法は参考図であり製品を指定するものではない。
 3. ※印表記の鉄筋長は、採用した機械式鉄筋定着工法に応じて適宜調整すること。
 4. 機械継手の等級はSA級とする。
 5. < >は機械継手、[]は機械式鉄筋定着体の箇所数を示す。

番号	本数	L	鉄筋長
1	4	11116	11600
2	4	11091	11570
3	4	11033	11510
4	4	10943	11420
5	4	10818	11300
6	4	10658	11140
7	4	10462	10940
8	4	10226	10710
9	4	9949	10430
10	4	9627	10110
11	4	9254	9730
12	4	8826	9310
13	4	8332	8810
14	4	7761	8240
15	4	7093	7570
16	4	6299	6780
17	4	5323	5800
18	4	4032	4510
19	4	1862	2340
平均長	76	8669	9150

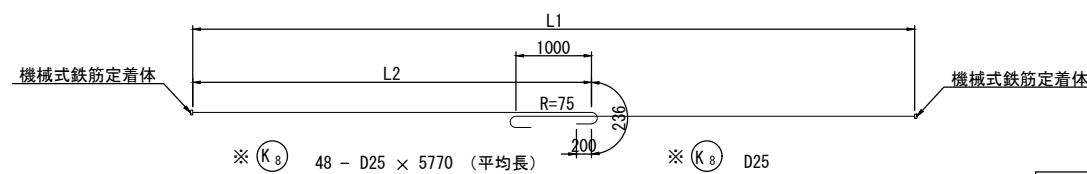
一般部



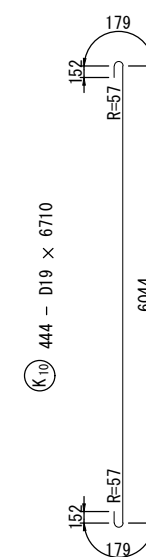
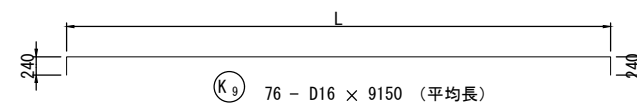
継手部



番号	本数	L1	L2	鉄筋長
1	640	10817	5909	6350
2	640	8445	4723	5160
合計	1280	平均長	5316	5760



番号	本数	L1	L2	鉄筋長
1	24	10856	5928	6360
2	24	8484	4742	5180
合計	48	平均長	5335	5770

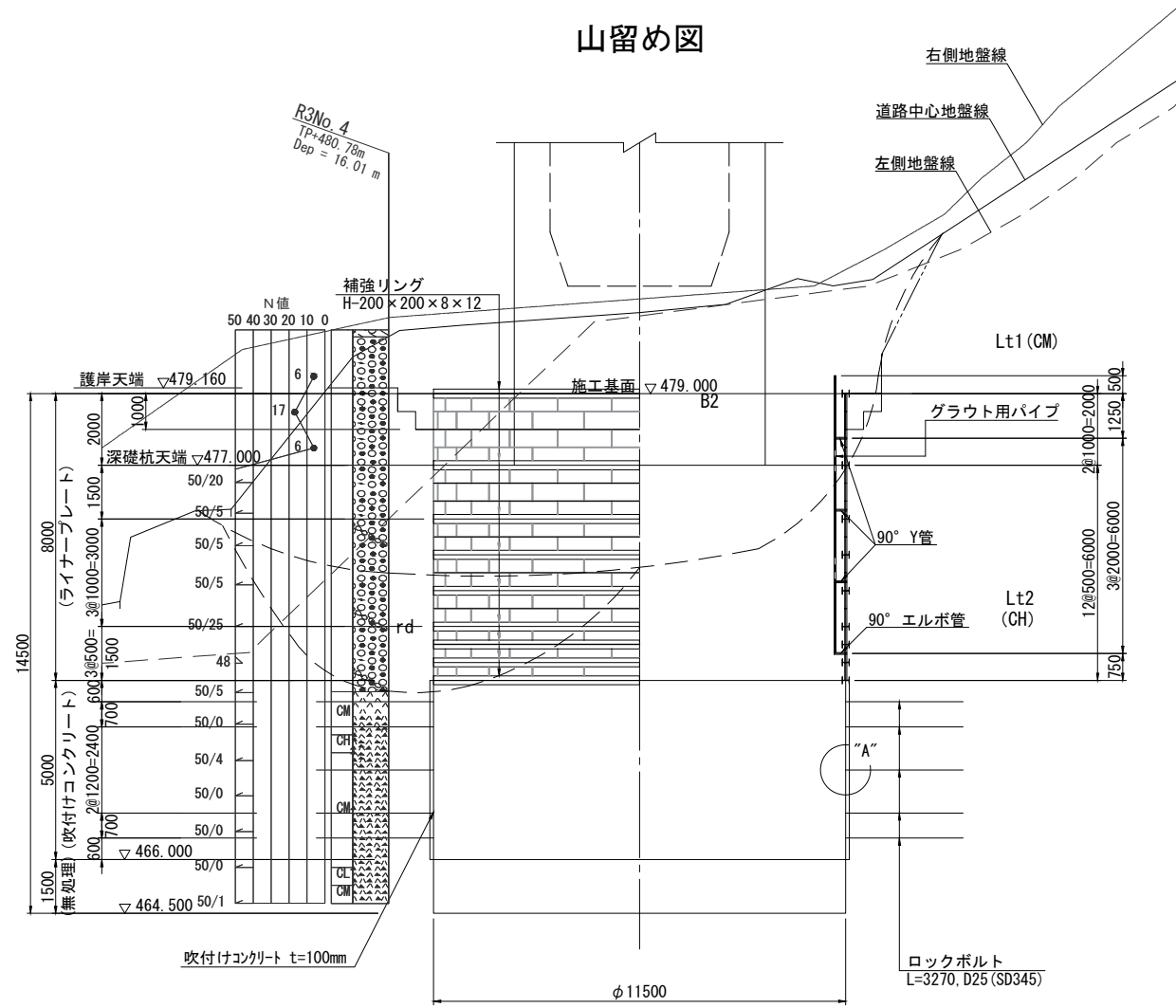


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

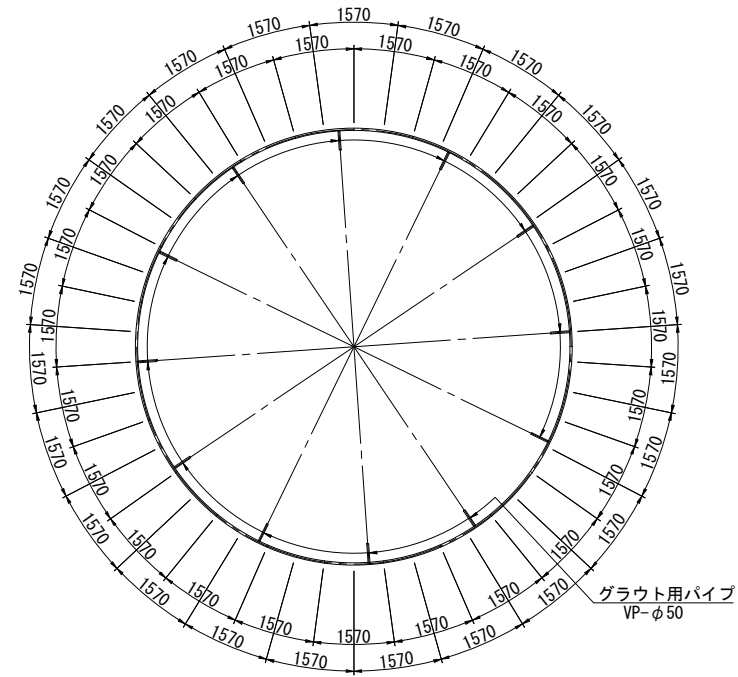
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 深礎杭配筋図(3)		
縮尺	1:50	図面番号	49 の 11
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 深礎杭山留め工詳細図 (1) S=1:100

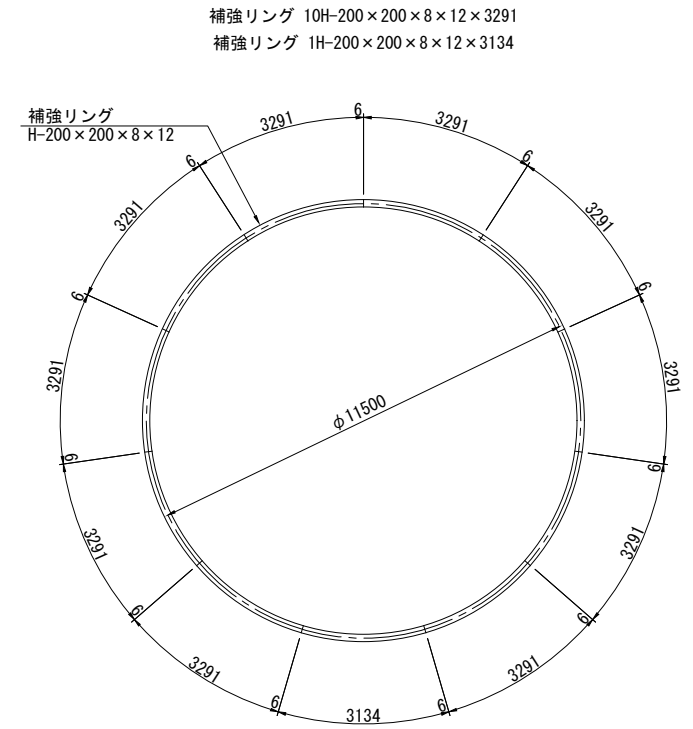
山留め図



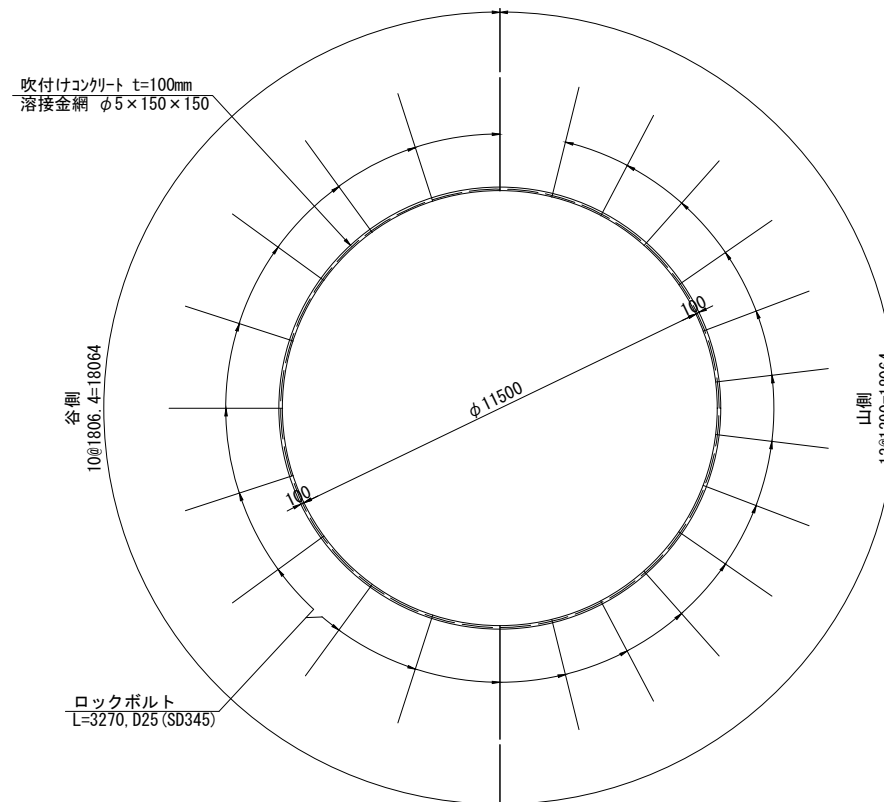
ライナープレート構成図



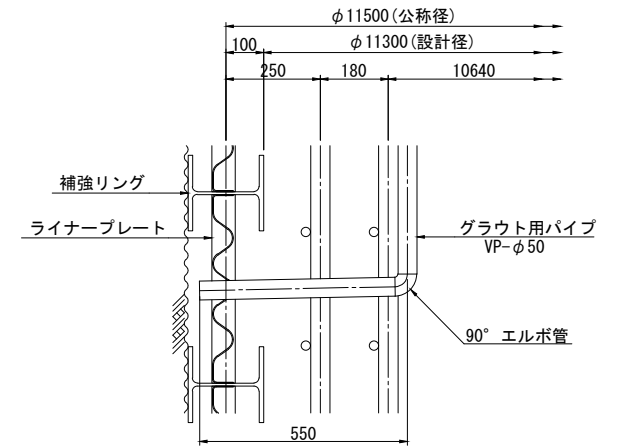
補強リング割付図



ロックボルト配置図



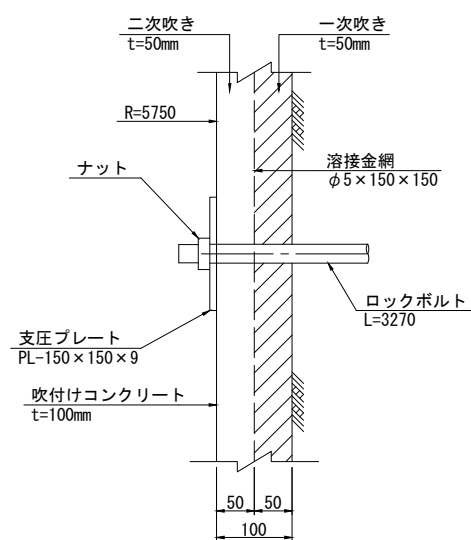
グラウトパイプ先端詳細図 S=1:10



深礎杭 コンクリート材料表 1298.36m3当り

名称	規格	鉄筋	単位	数量	摘要
コンクリート	$\sigma_{ck} = 24 \text{ N/mm}^2$	SD345	m ³	1298.36	

A部詳細図 S=1:5

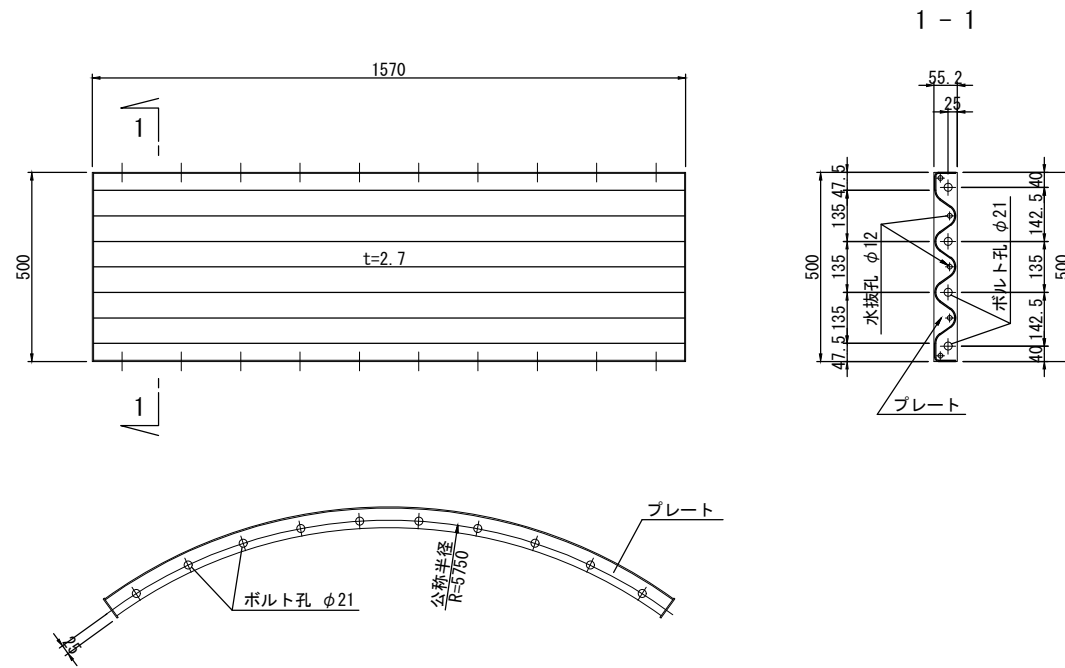


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 深礎杭山留め工詳細図(1)		
縮尺	図示	図面番号	49の12
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社 中央復建コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 深礎杭山留め工詳細図(2)

ライナープレート詳細図 S=1:10



掘削土留 材料表

1本当たり				
名称	規格	単位	数量	摘要
ライナープレート	径11.5m t=2.7mm 組立ボルト・ナット含む	m	8	黒皮品
補強リング	H-200x200x8x12 継手板・組立ボルト・ナット含む	リング	9	黒皮品
吹付けコンクリート	$\sigma_{ck}=24N/mm^2$	m ²	182.2	
溶接金網	φ5×150×150	m ²	182.2	
グラウトパイプ	VPφ50	m	119.4	
90° Y管	VPφ50用	個	36	
90° エルボ管	VPφ50用	個	12	

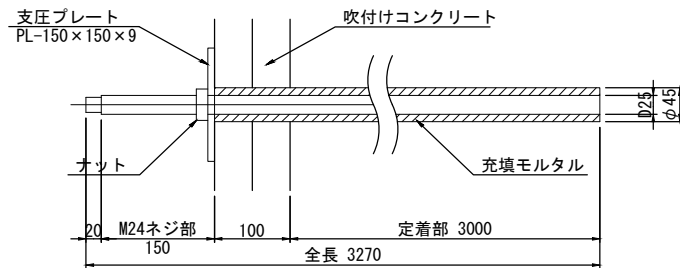
鉄筋挿入 材料表

115本当たり				
名称	規格	単位	数量	摘要
ロックボルト	L=3.27m D25 (SD345)	本	115	
支圧プレート	PL-150×150×9	枚	115	
ナット	M24	本	115	
充填モルタル		m ³	0.392	

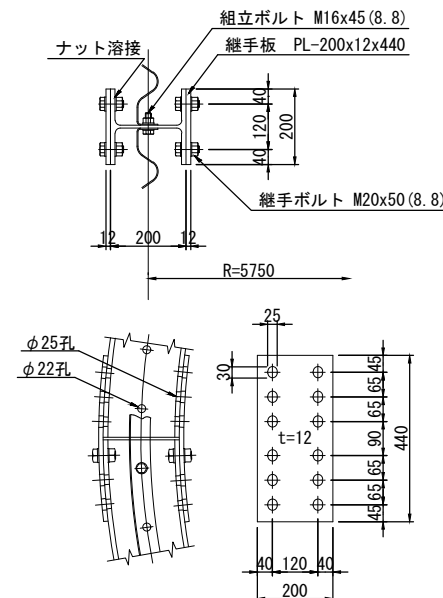
グラウト注入 材料表

1m ³ 当たり				
名称	規格	単位	数量	摘要
グラウト		m ³	1	

ロックボルト詳細図 S=1:5



補強リング継手詳細図 S=1:10



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 深礎杭山留め工詳細図(2)		
縮尺	図示	図面番号	49の13
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社 中央復建コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

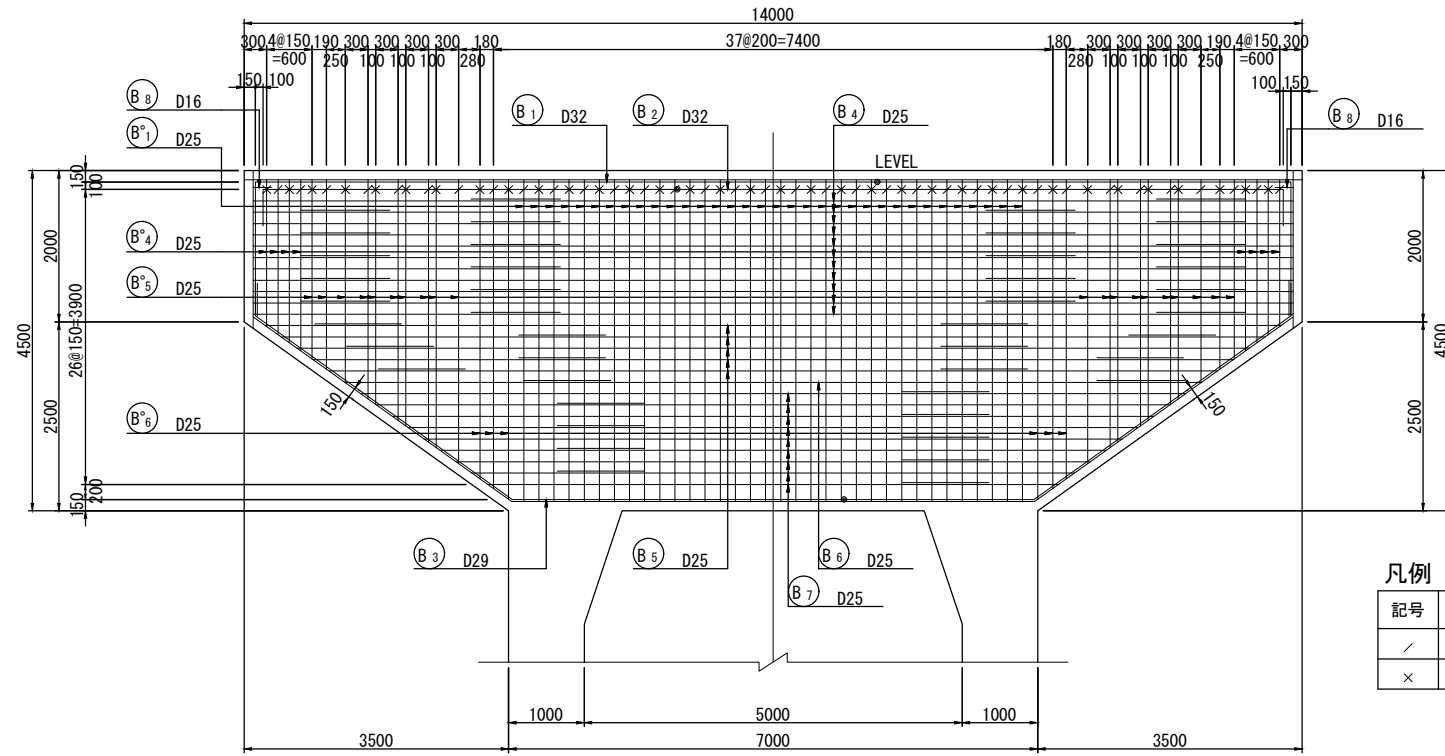
P3橋脚 配筋図(1)

S=1:50

1 - 1

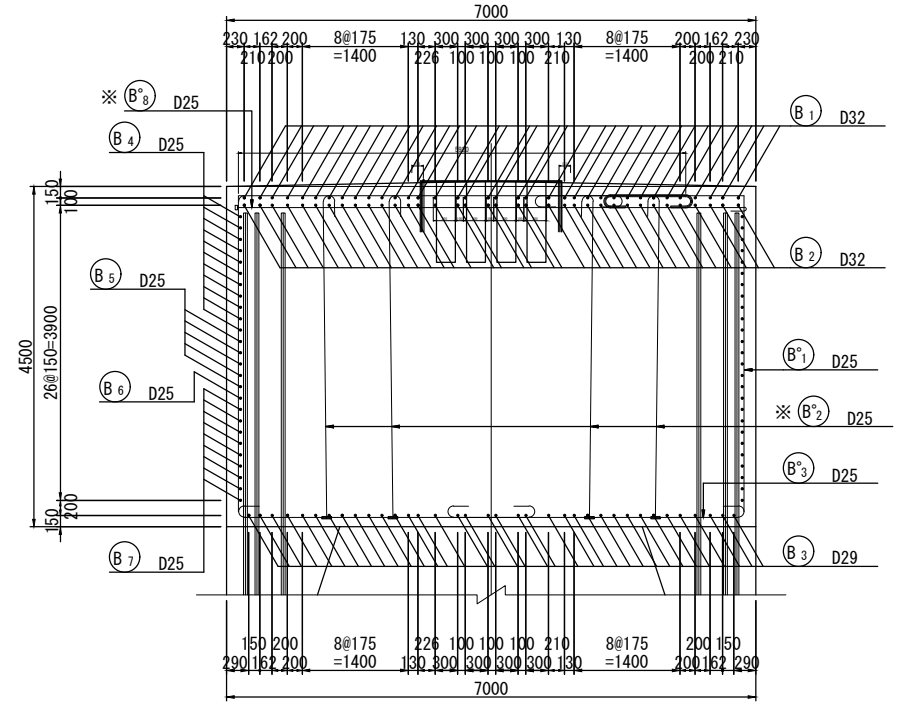
はり(1)

3 - 3

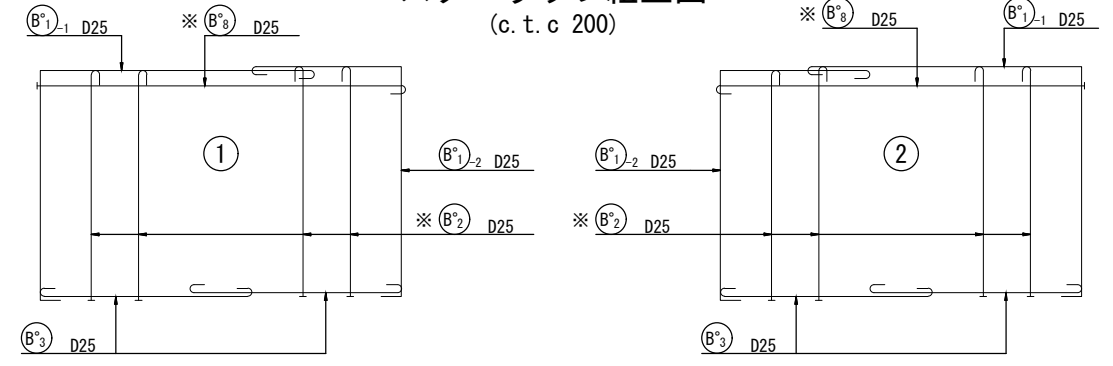


凡例

記号	配置位置
/	半円形フック側
×	定着体側

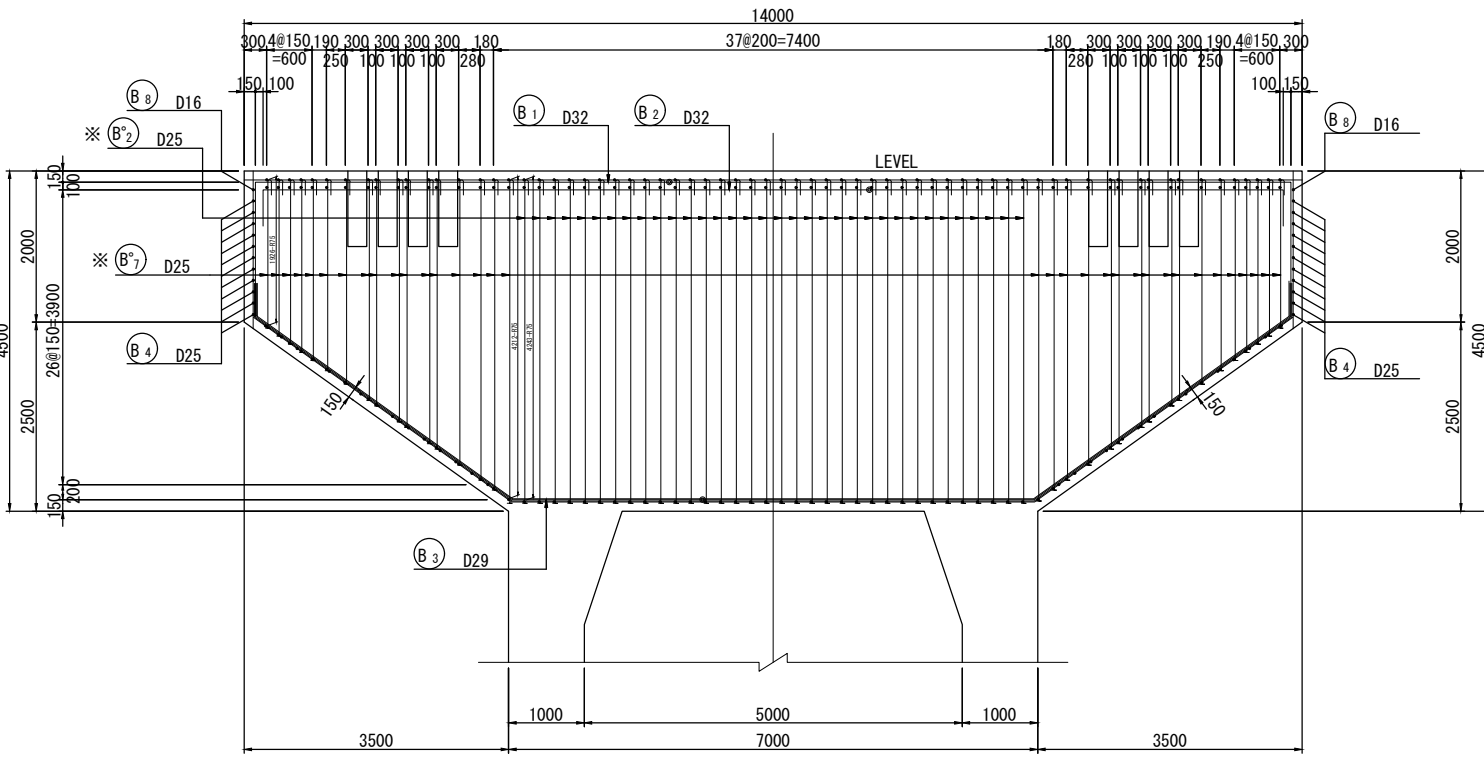


スターラップ組立図
(c. t. c 200)

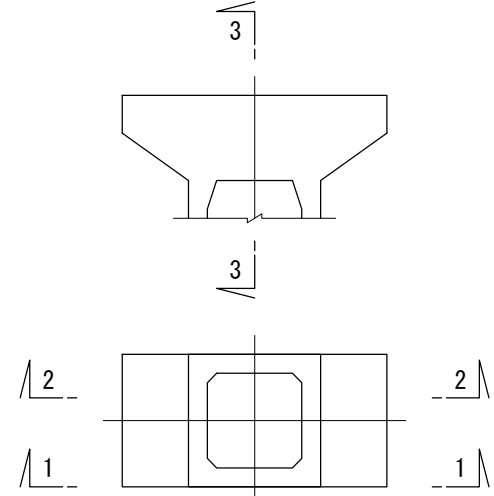


- 注) 1. ※印表記は機械式鉄筋定着工法を示すものであり、下記の基準等を満足すること。
 (1) 道路橋示方書・同解説 (H29.11 日本道路協会)
 (2) 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン (H28.7 機械式鉄筋定着工法技術検討委員会)
 2. この図面の機械式鉄筋定着工法は参考図であり製品を指定するものではない。
 3. ※印表記の鉄筋長は、採用した機械式鉄筋定着工法に応じて適宜調整すること。

2 - 2



位置図



使用材料一覧表

	コンクリート	鉄筋
はり	$\sigma_{ck} = 30 \text{ N/mm}^2$	SD345
柱	$\sigma_{ck} = 30 \text{ N/mm}^2$	SD490
深礎杭	$\sigma_{ck} = 24 \text{ N/mm}^2$	SD345

※ 柱帯鉄筋は SD345 とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

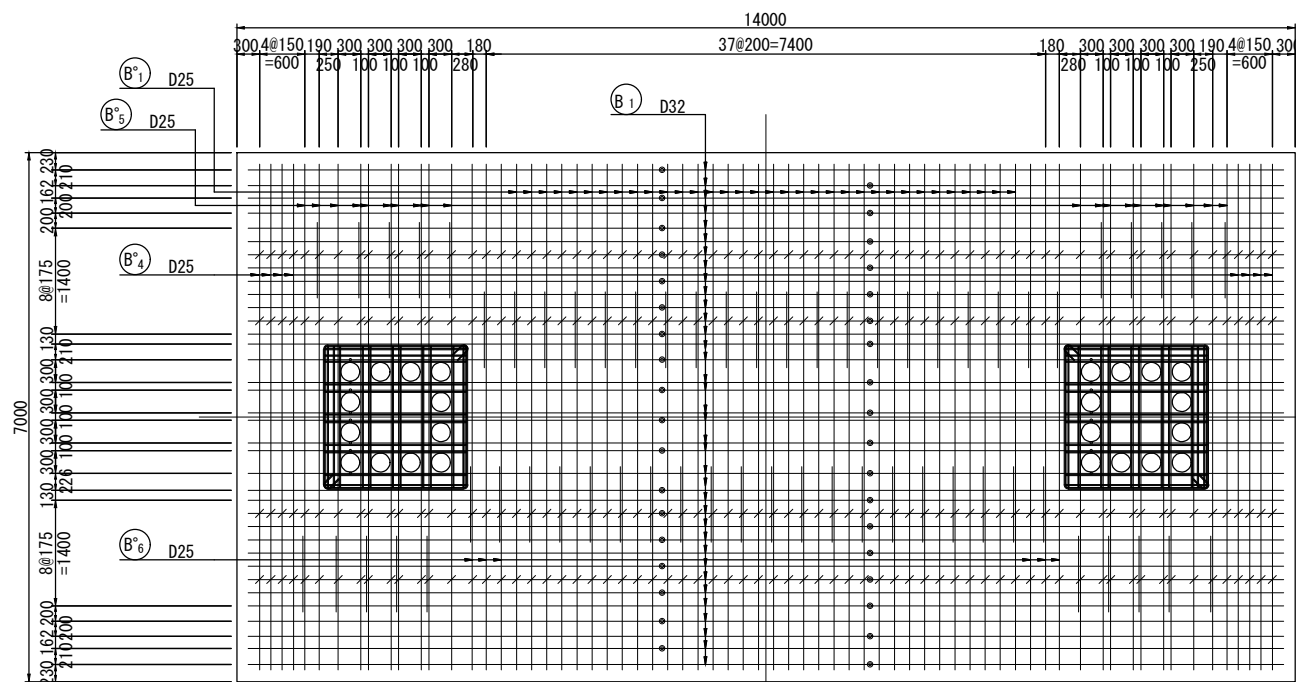
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(1)		
縮尺	1:50	図面番号	49の15
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(2)

S=1:50

はり(2)

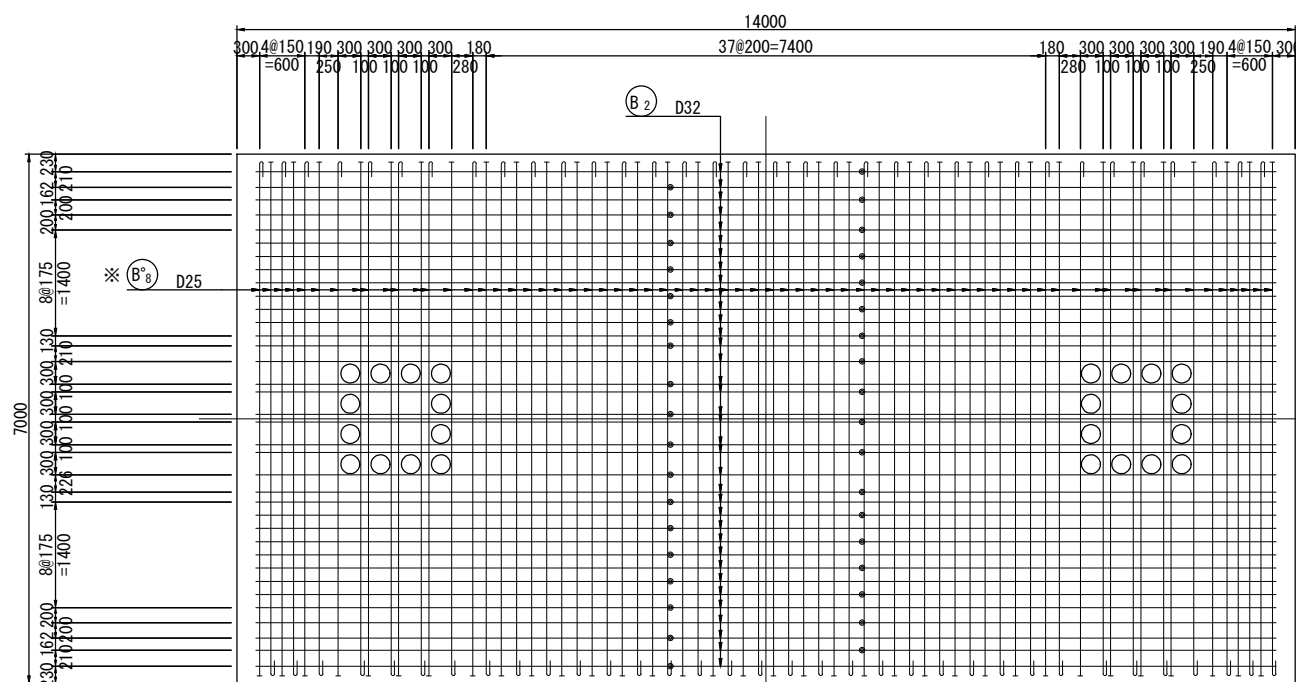
4 - 4



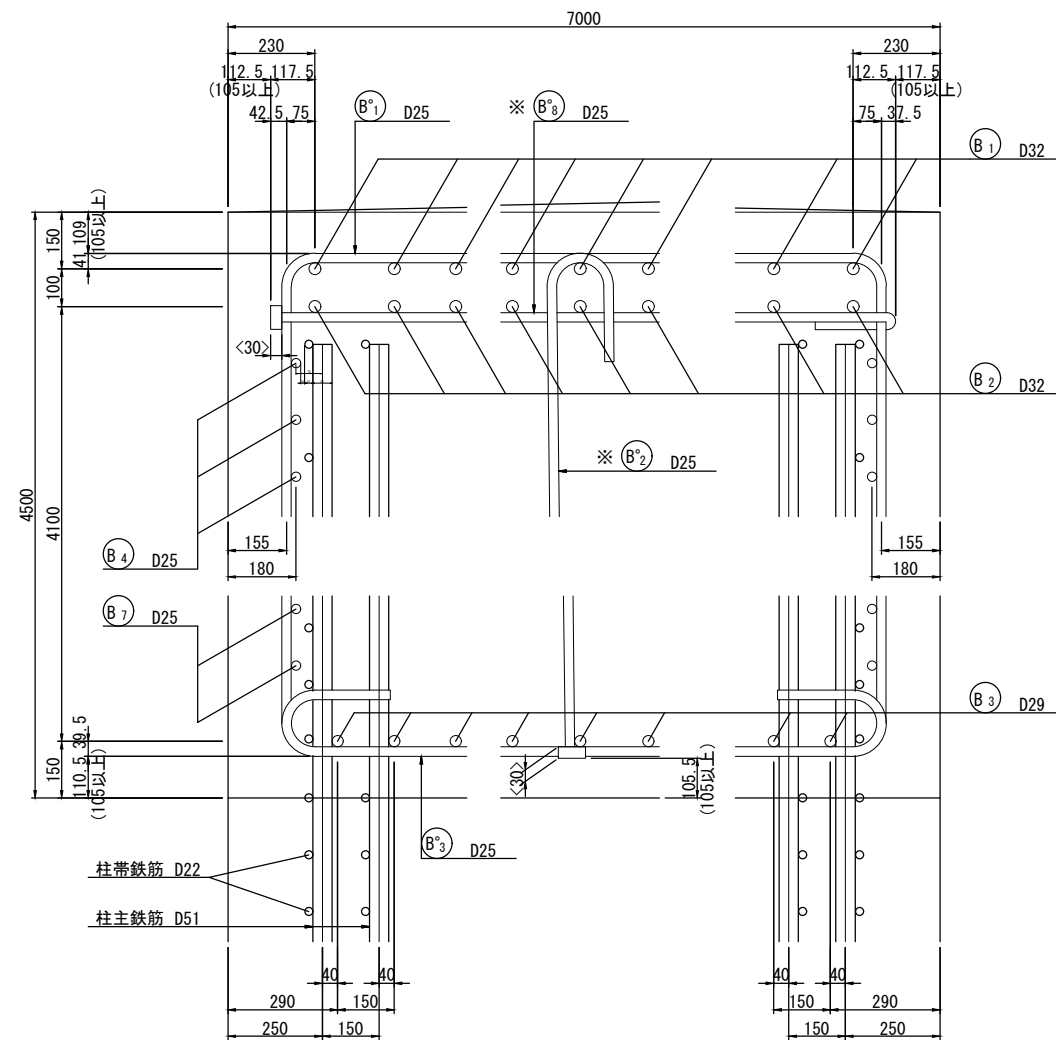
凡例

記号	配置位置
/	半円形フック側
×	定着体側

5 - 5



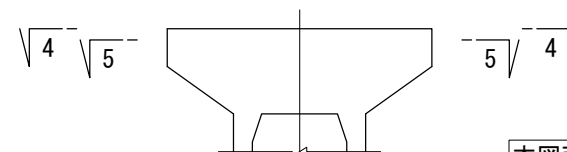
かぶり詳細図 S=1:10



- 注) 1. スターラップ (B2) は半円形フックを上面に配置する。
 2. 水平補強鉄筋 (B8) は半円形フックを千鳥に配置する。
 3. < >内数値は、建設技術審査証明を取得した機械式鉄筋定着工法一覧(土木)の拡径部厚さ(最大値)を示す。
 cf. 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン

- 注) 1. ※印表記は機械式鉄筋定着工法を示すものであり、下記の基準等を満足すること。
 (1) 道路橋示方書・同解説 (H29.11 日本道路協会)
 (2) 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン (H28.7 機械式鉄筋定着工法技術検討委員会)
 2. この図面の機械式鉄筋定着工法は参考図であり製品を指定するものではない。
 3. ※印表記の鉄筋長は、採用した機械式鉄筋定着工法に応じて適宜調整すること。

位置図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

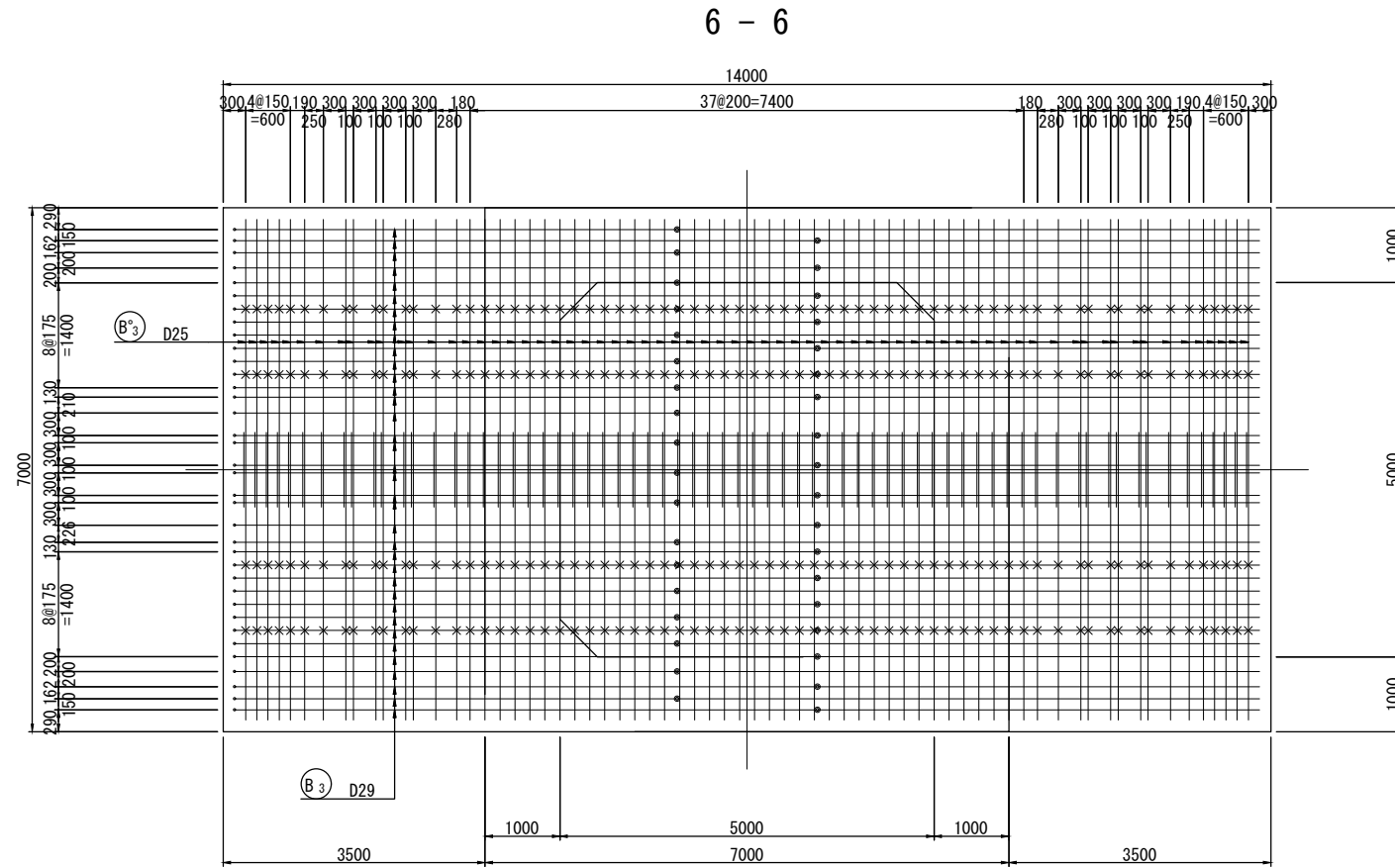
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(2)		
縮尺	図示	図面番号	49の16
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(3) はり(3)

S=1:50

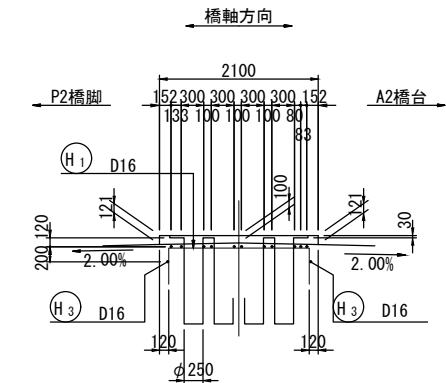
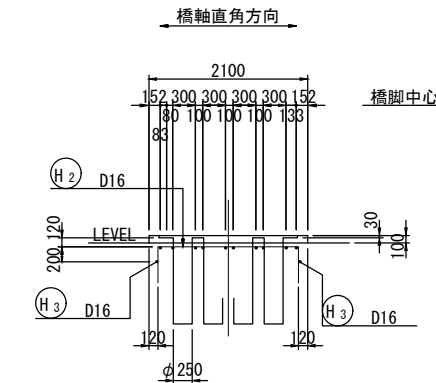
沓座配筋図 (2カ所)

断面図

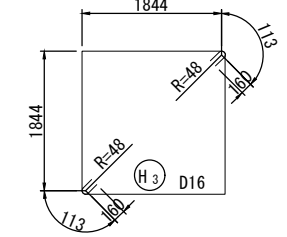
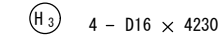
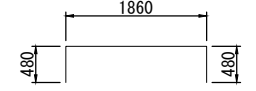
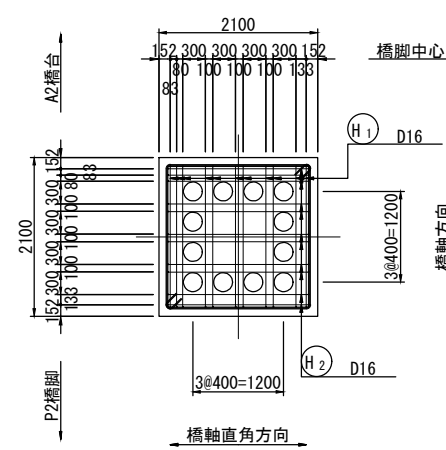


凡例

記号	配置位置
/	半円形フック側
x	定着体側

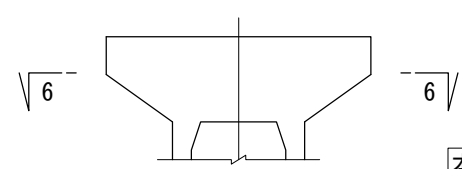


平面図



注) 上図は(11)側を作画し、鉄筋本数を鉄筋加工図で2カ所分計上した。
台座は2カ所共に同一配筋とするが、(12)側は橋脚中心を留意の上、配筋すること。

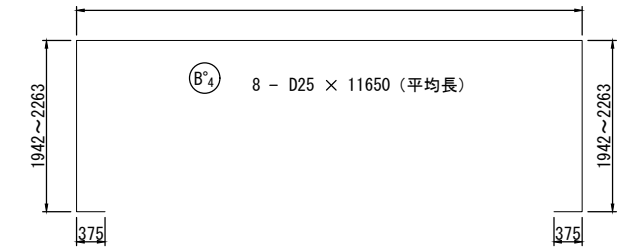
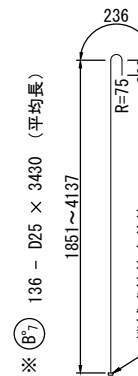
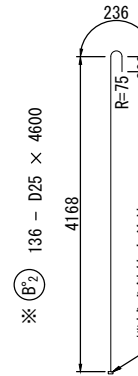
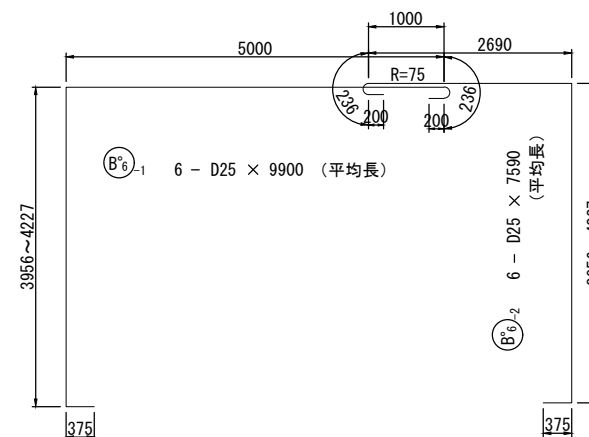
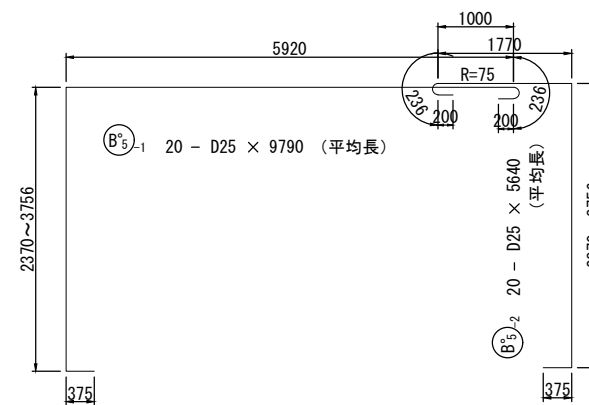
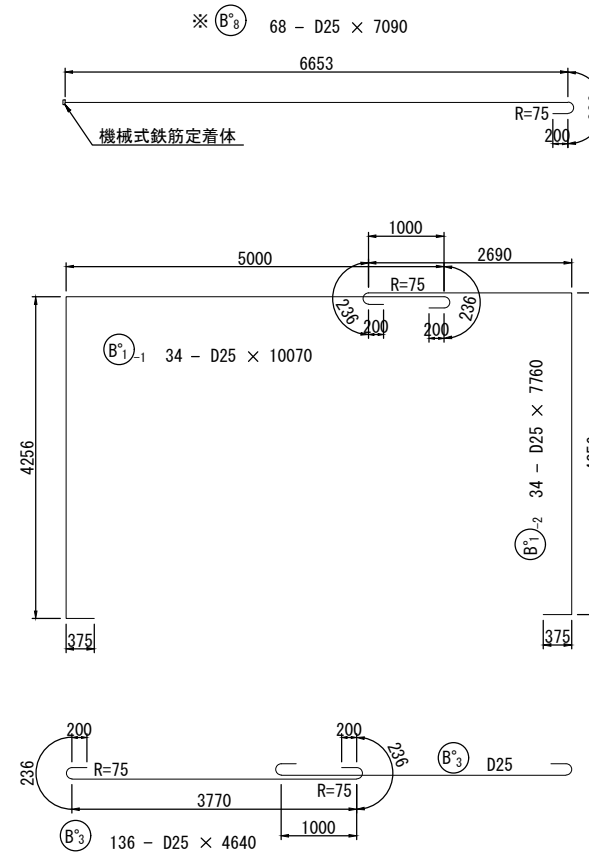
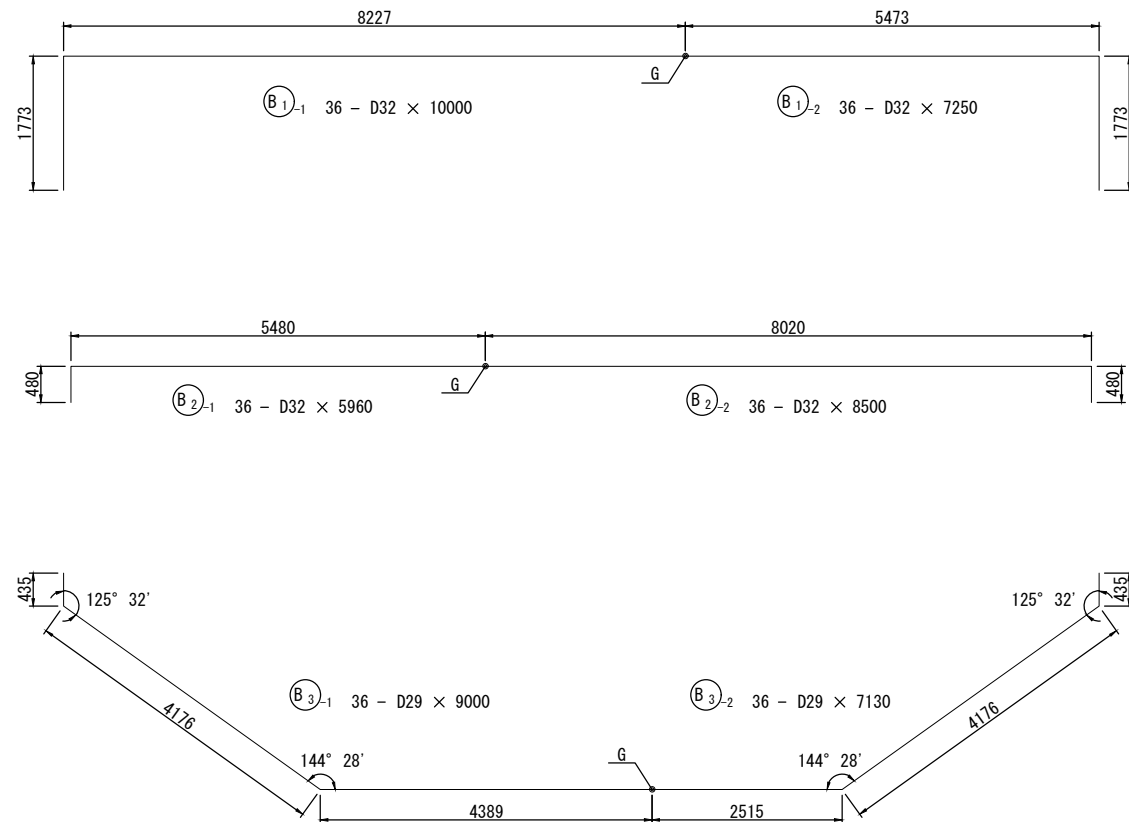
位置図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(3)		
縮尺	1:50	図面番号	49の17
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(4) S=1:50 はり(4)



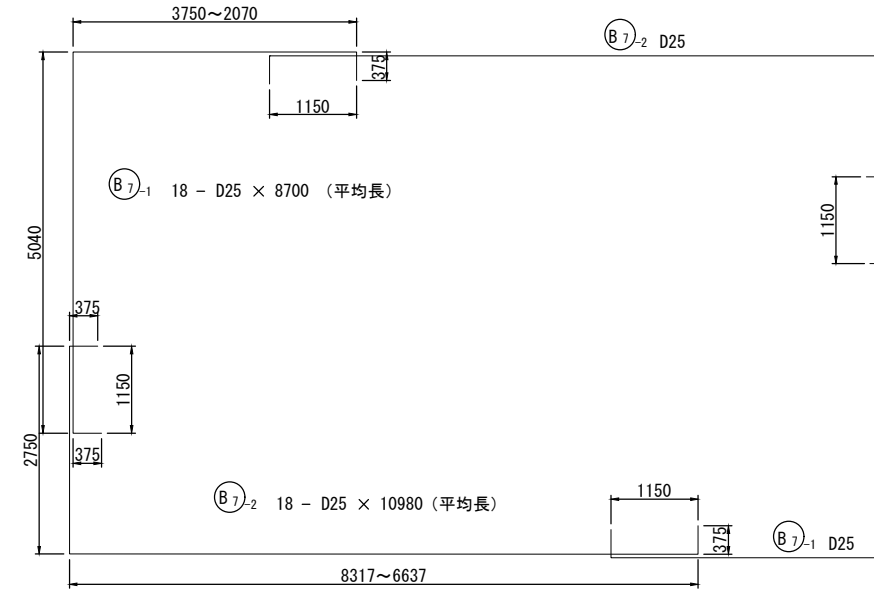
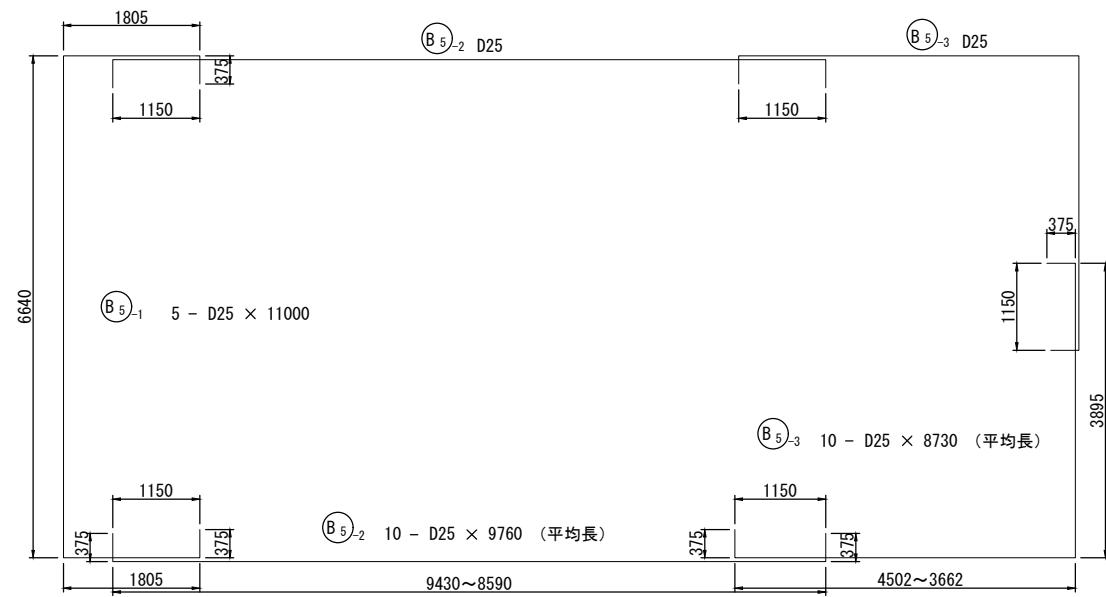
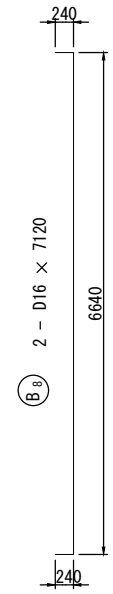
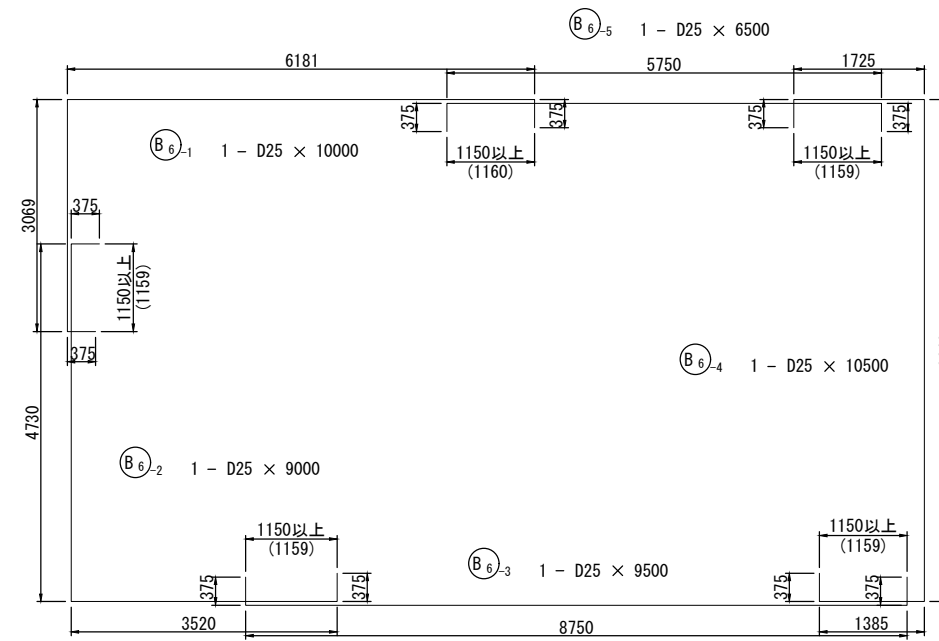
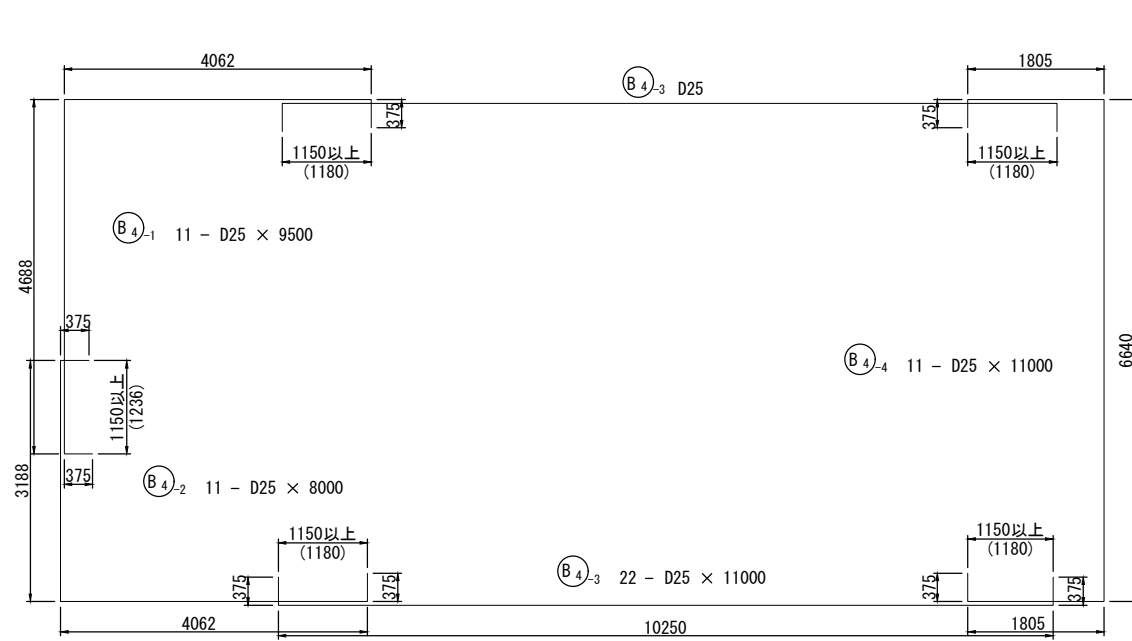
- 注) 1. ※印表記は機械式鉄筋定着工法を示すものであり、下記の基準等を満足すること。
 (1) 道路橋示方書・同解説 (H29.11 日本道路協会)
 (2) 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン (H28.7 機械式鉄筋定着工法技術検討委員会)
 2. この図面の機械式鉄筋定着工法は参考図であり製品を指定するものではない。
 3. ※印表記の鉄筋長は、採用した機械式鉄筋定着工法に応じて適宜調整すること。
 4. Gはガス圧接箇所を示す。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(4)		
縮尺	1:50	図面番号	49の18
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(5) はり(5)

S=1:50



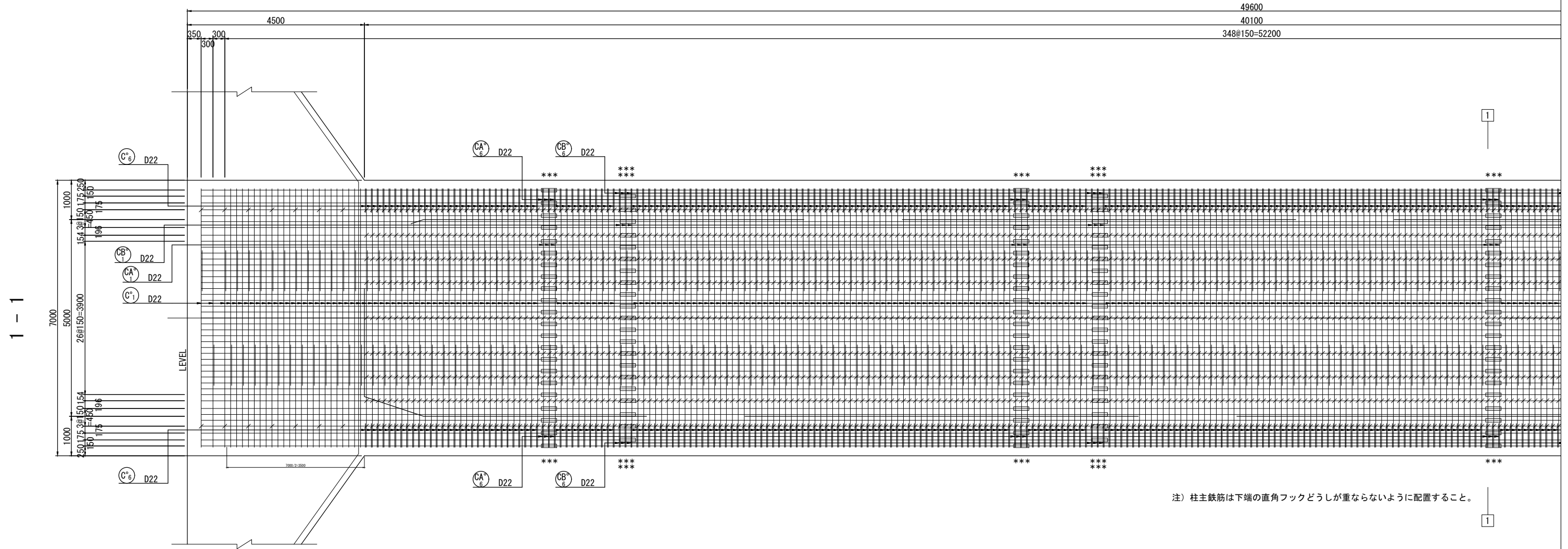
梁側面鉄筋継手寸法表

鉄筋径	R	継手長 (40φ)	R考慮継手長 (L)
D13	39	520	598
D16	48	640	736
D19	57	760	874
D22	66	880	1012
D25	75	1000	1150
D29	87	1160	1334
D32	96	1280	1472

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災 4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(5)		
縮尺	1:50	図面番号	49の19
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(6) S=1:50
柱(1)



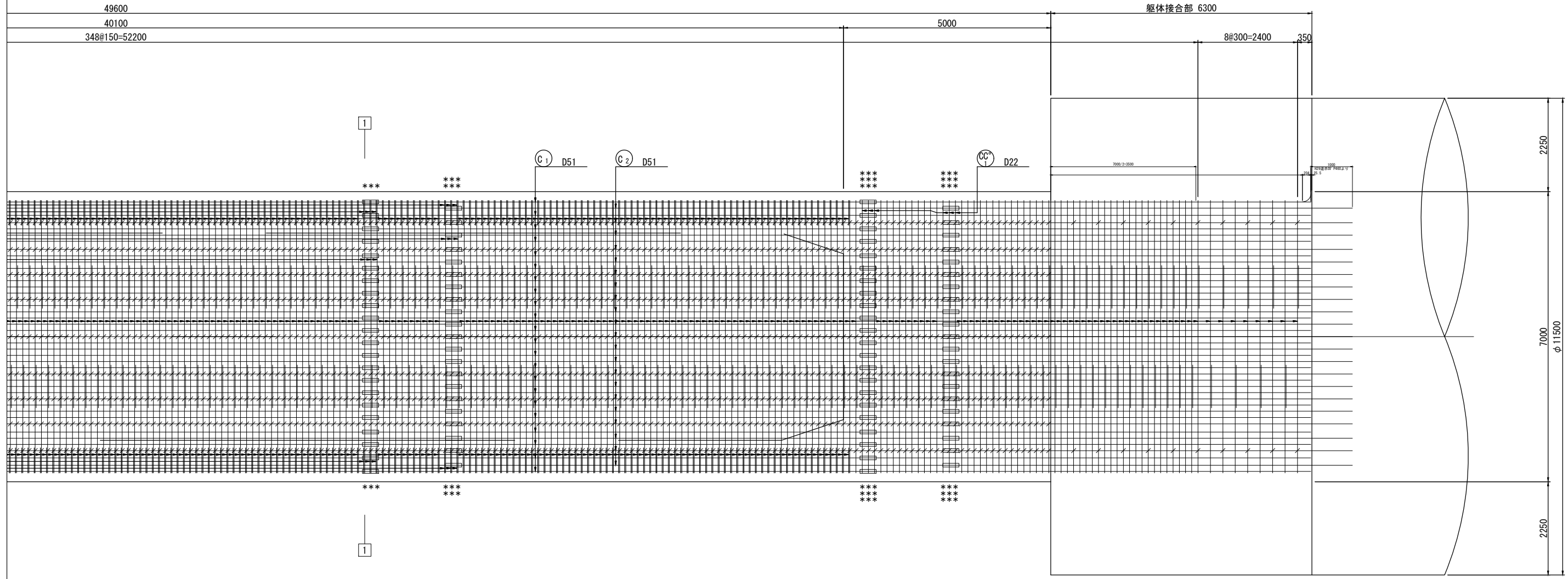
1 - 1

注) 柱主鉄筋は下端の直角フックどうしが重ならないように配置すること。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

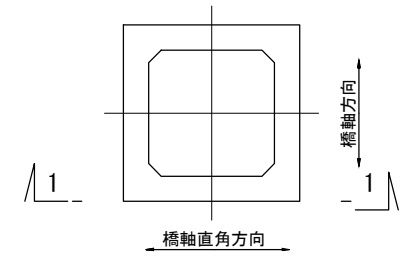
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(6)		
縮尺	1:50	図面番号	49 の 20
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(7) S=1:50 柱(1)



注) 柱主鉄筋は下端の直角フックどうしが重ならないように配置すること。

位置図



機械継手部 鉄筋記号	配置 記号
CA ₁ ~CA ₈	*
CB ₁ ~CB ₈	*
CC ₁ ~CC ₈	*

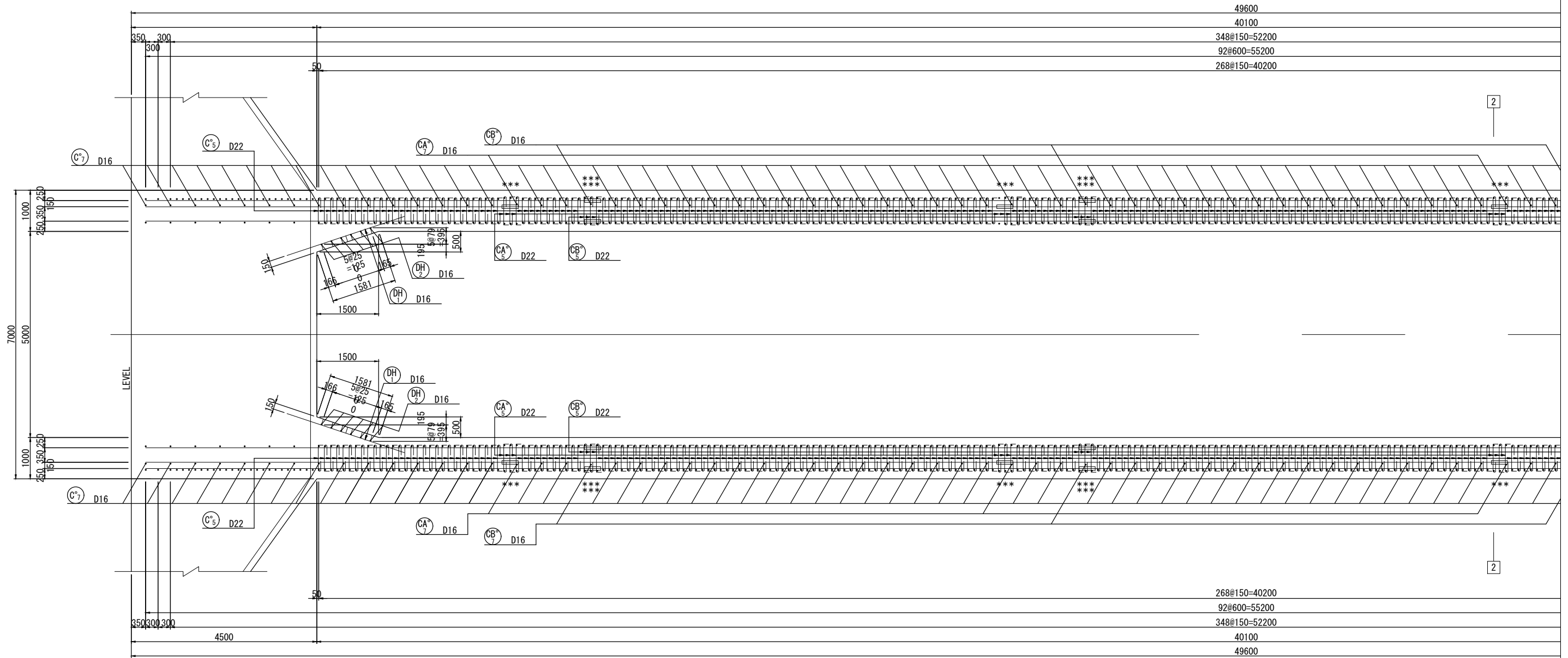
- 注) 1. 主鉄筋(D51)と機械継手部の帯鉄筋・中間帯鉄筋・たな筋の鉄筋長は、使用する機械継手の製品に応じて適宜調整すること。
 2. 機械継手部の帯鉄筋・中間帯鉄筋・たな筋の配置は左表に示す配置記号を参照のこと。
 3. 機械継手の等級は下記のとおりとする。
 ・柱部材：SA級

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(7)		
縮尺	1:50	図面番号	49 の 21
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(8) S=1:50
柱(2)

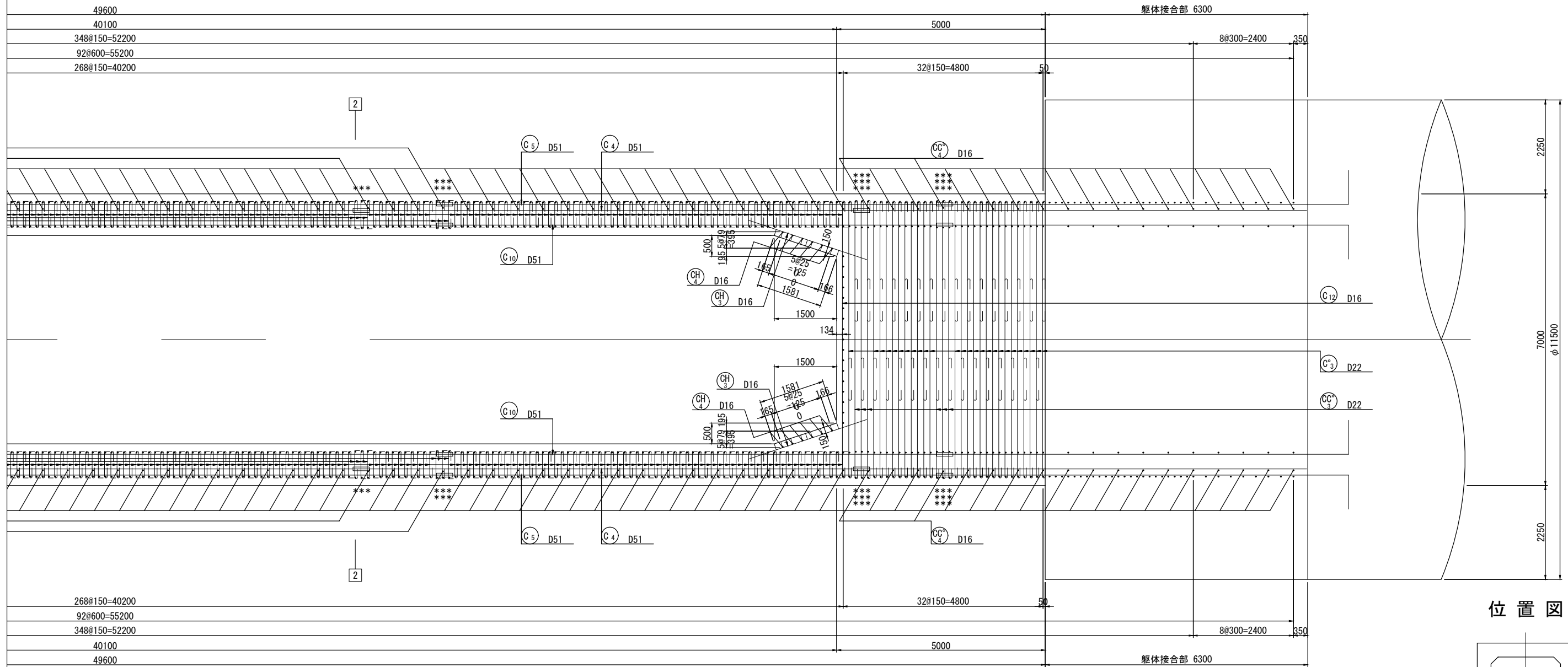
2-2



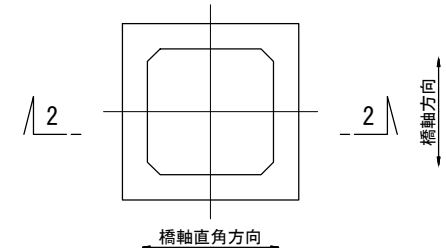
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(8)		
縮尺	1:50	図面番号	49の22
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(9) S=1:50 柱(2)



位置図



注) 柱主鉄筋は下端の直角フックどうしが重ならないように配置すること。

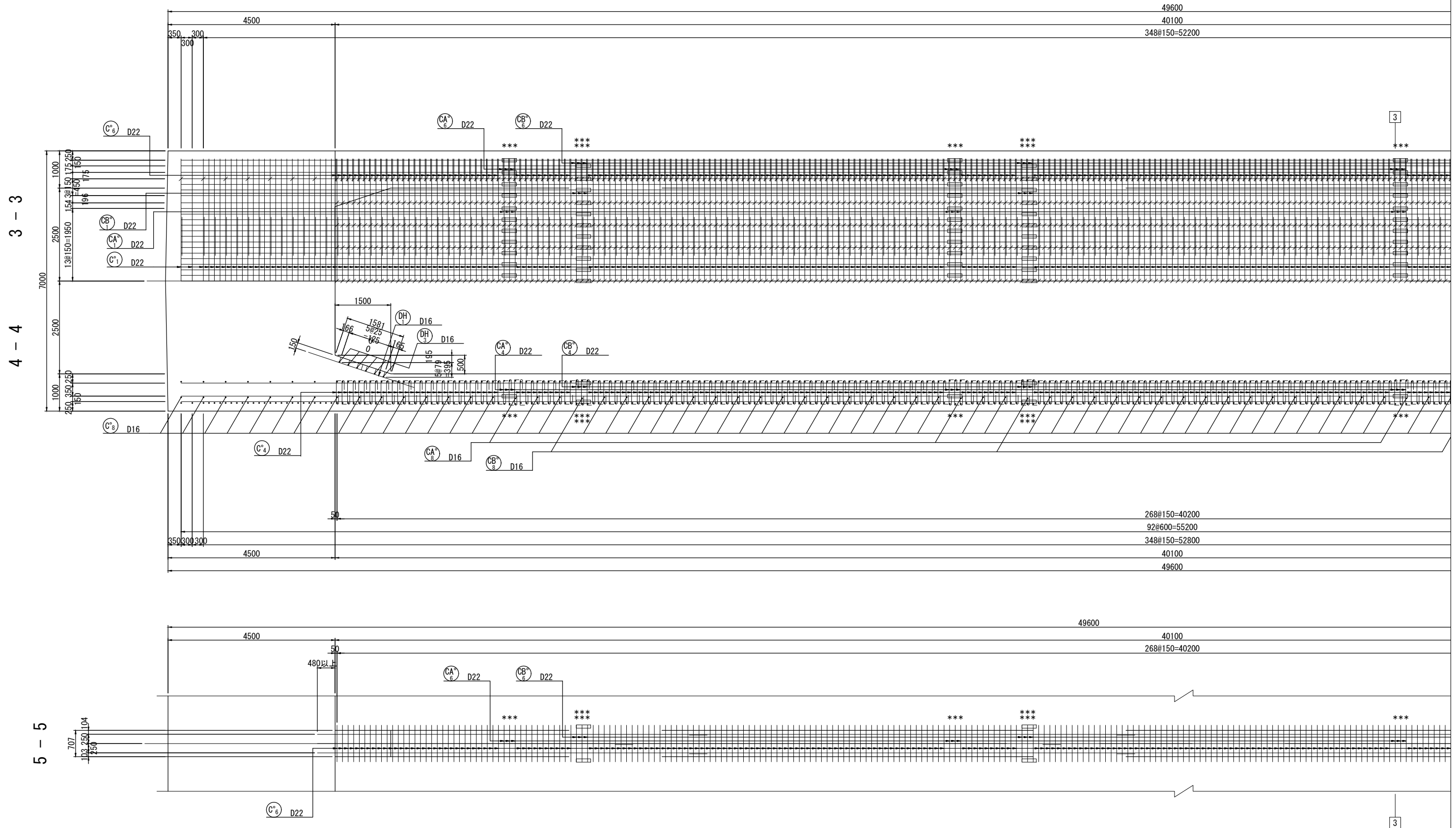
機械継手部 鉄筋記号	配置 記号
CA [*] ~ CA [*] ₈	*
CB [*] ~ CB [*] ₈	*
CC [*] ~ CC [*] ₈	*

1. 主鉄筋 (D51) と機械継手部の帯鉄筋・中間帯鉄筋・たな筋の鉄筋長は、使用する機械継手の製品に応じて適宜調整すること。
2. 機械継手部の帯鉄筋・中間帯鉄筋・たな筋の配置は左表に示す配置記号を参照のこと。
3. 機械継手の等級は下記のとおりとす。
・柱部材：SA級

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(9)		
縮尺	1:50	図面番号	49 の 23
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

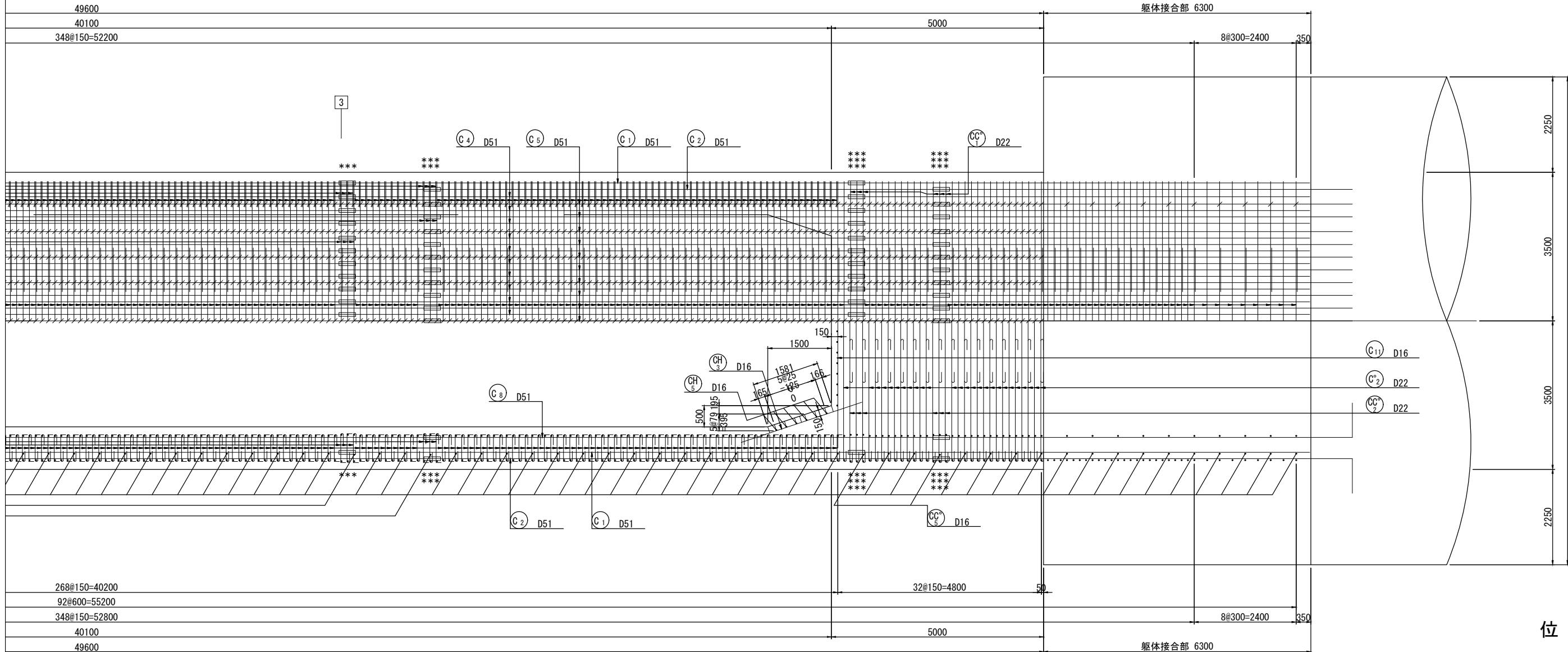
P3橋脚 配筋図(10) S=1:50
柱(3)



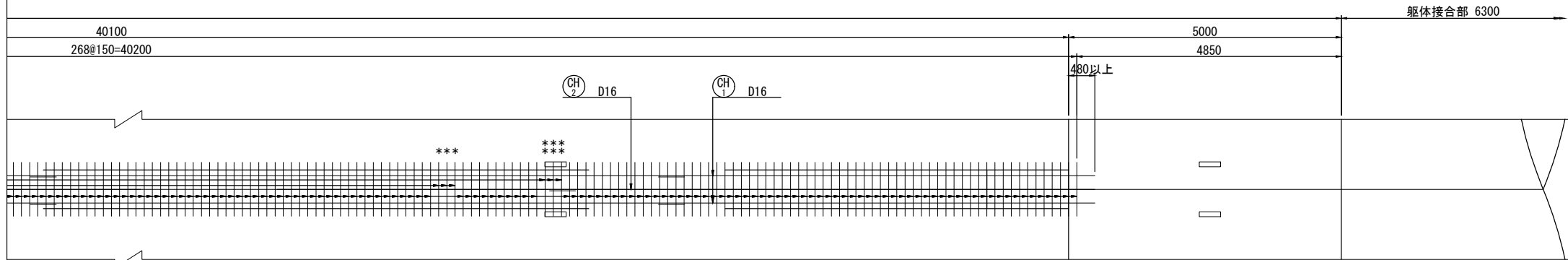
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災 4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(10)		
縮尺	1:50	図面番号	49の24
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

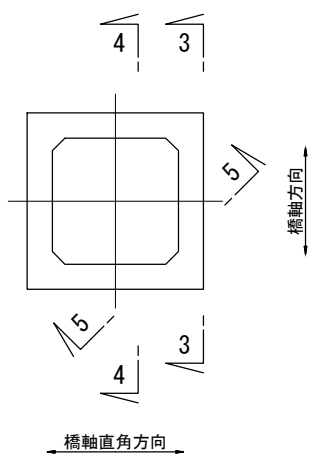
P3橋脚 配筋図(11) S=1:50 柱(3)



注) 柱主鉄筋は下端の直角フックどうしが重ならないように配置すること。



位置図



機械継手部鉄筋記号	配置記号
CA ₁ ~ CA ₈	*
CB ₁ ~ CB ₈	*
CC ₁ ~ CC ₅	*

- 主鉄筋(D51)と機械継手部の帯鉄筋・中間帯鉄筋・たな筋の鉄筋長は、使用する機械継手の製品に応じて適宜調整すること。
- 機械継手部の帯鉄筋・中間帯鉄筋・たな筋の配置は左表に示す配置記号を参照のこと。
- 機械継手の等級は下記のとおりとする。
・柱部材：SA級

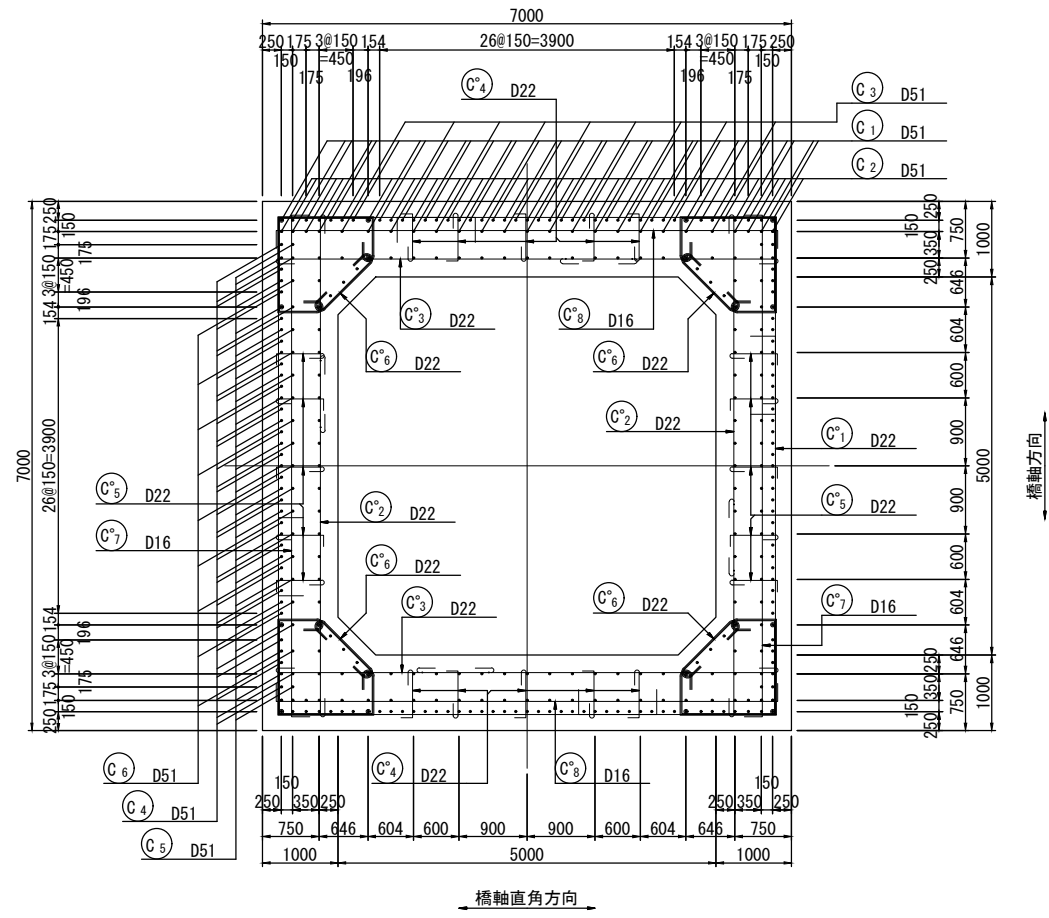
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事
図面名	P3橋脚 配筋図(11)
縮尺	1:50 図面番号 49 の 25
年月日	令和7年12月 日
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所

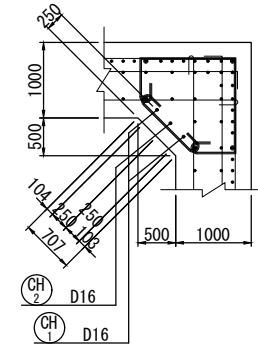
P3橋脚 配筋図(12)
柱(4)

S=1:50

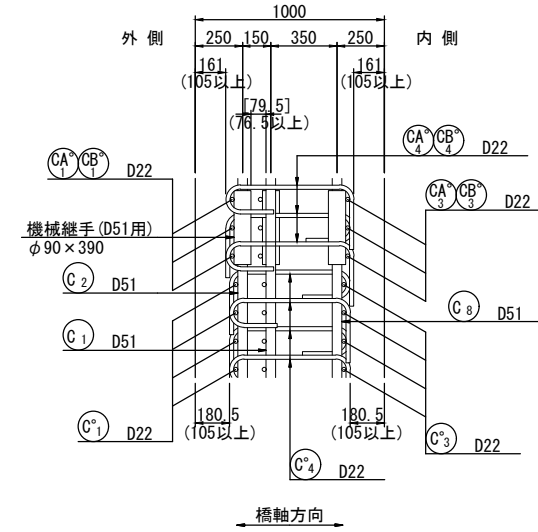
6 - 6



ハンチ部鉄筋配置図

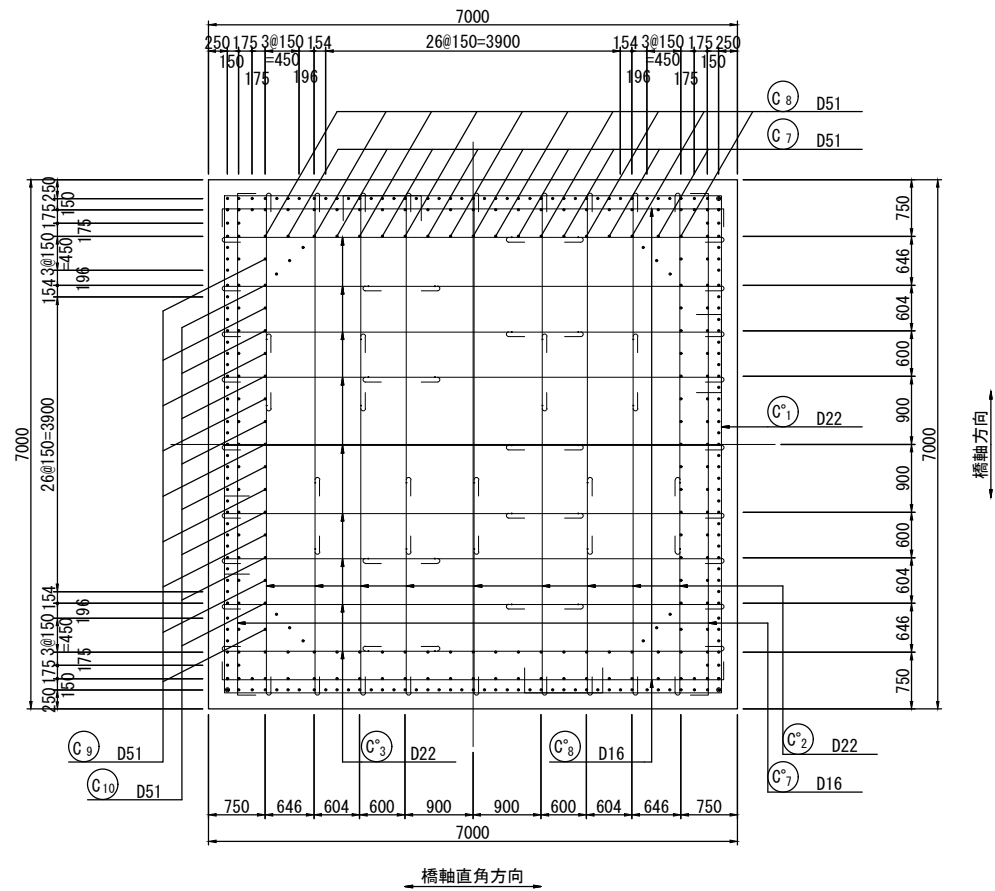


かぶり詳細図 S=1:20

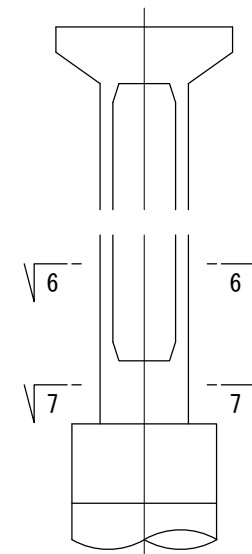


- 注) 1. 中間帯鉄筋は半円形フックを千鳥に配置する。
2. []内寸法は鉄筋のあきを示し、鉄筋径の1.5倍以上または40mm以上かつ粗骨材の最大寸法の4/3以上を確保した。

7 - 7



位置図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(12)		
縮尺	図示	図面番号	49の26
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(13)

柱(5)

帯鉄筋組立図

【標準部】

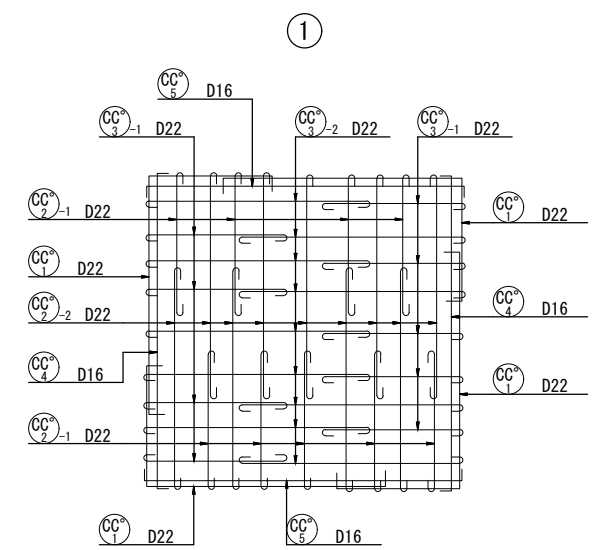
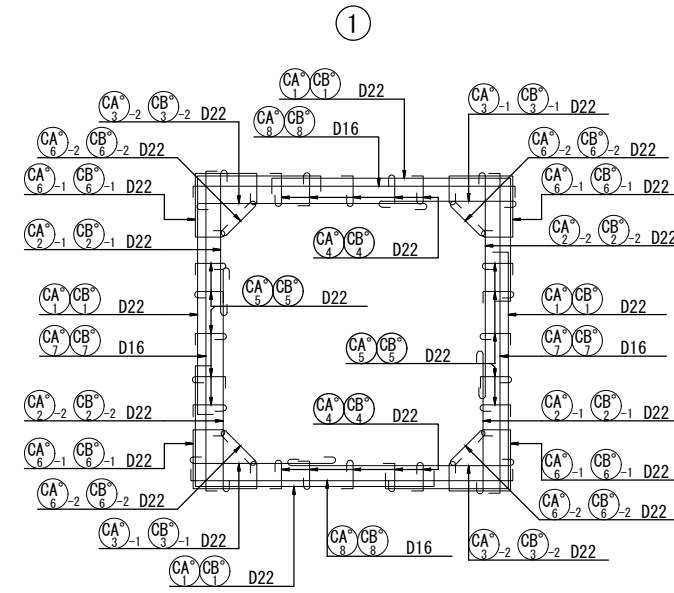
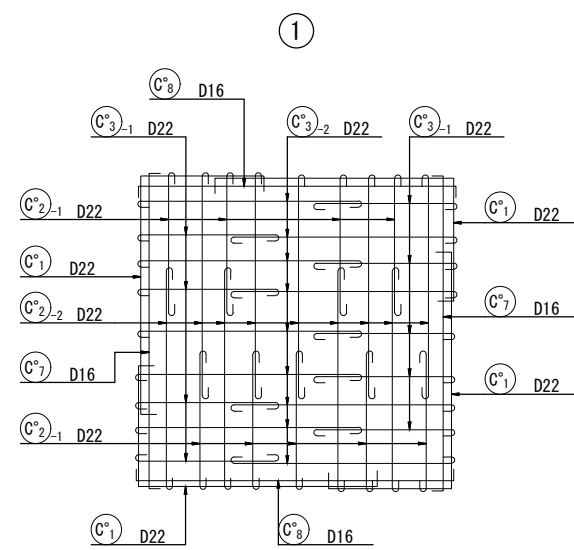
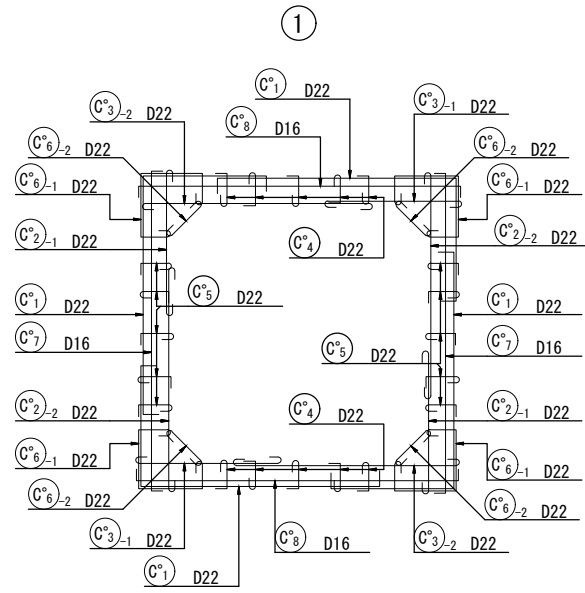
【機械継手部】

中空部
(c. t. c. 150)

充実部
(c. t. c. 150)

中空部
(c. t. c. 150)

充実部
(c. t. c. 150)

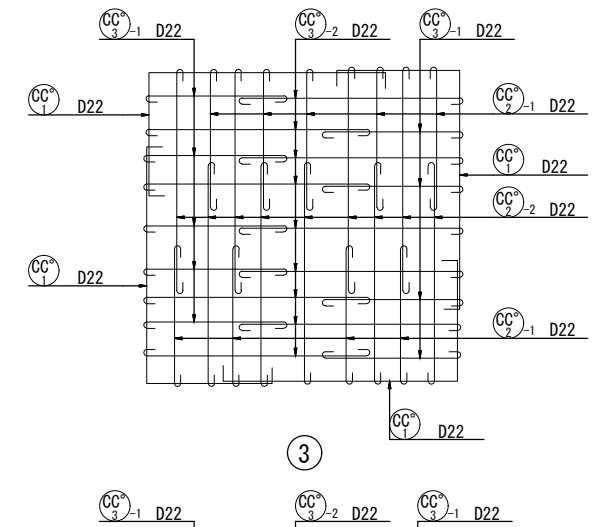
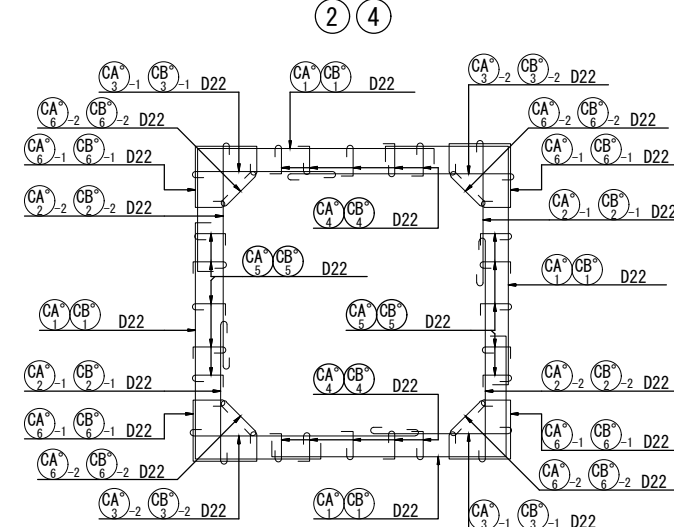
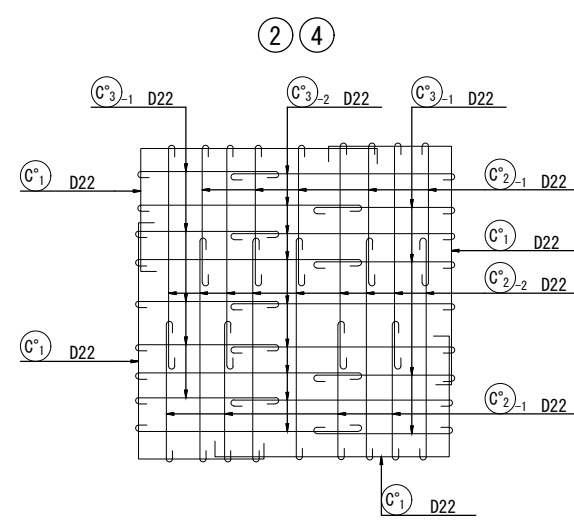
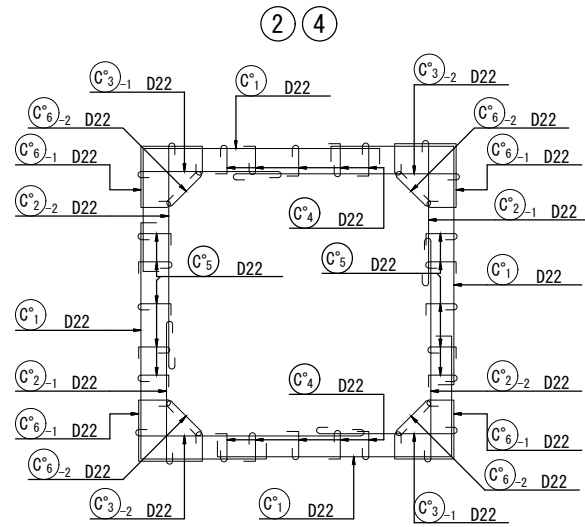


2 4

2 4

2 4

2 4

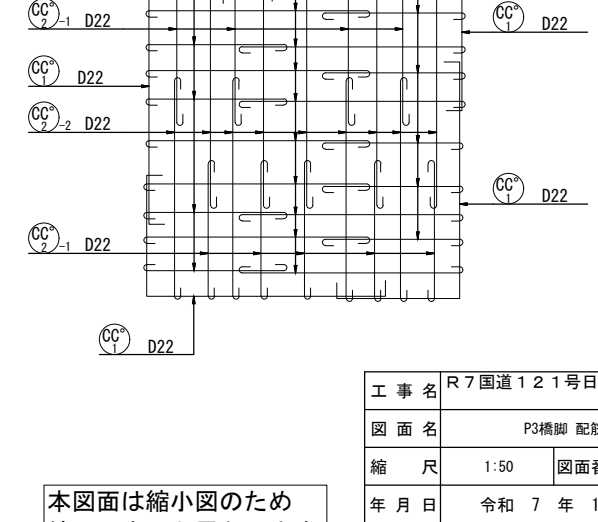
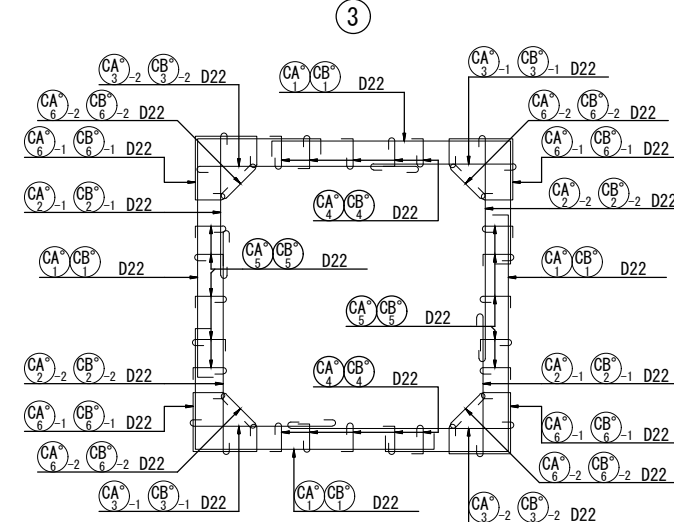
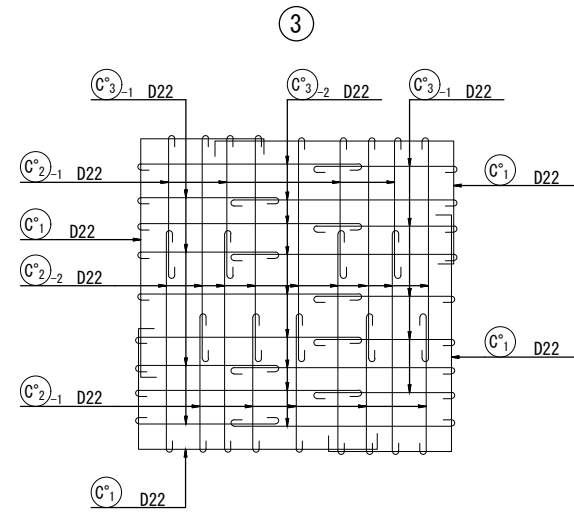
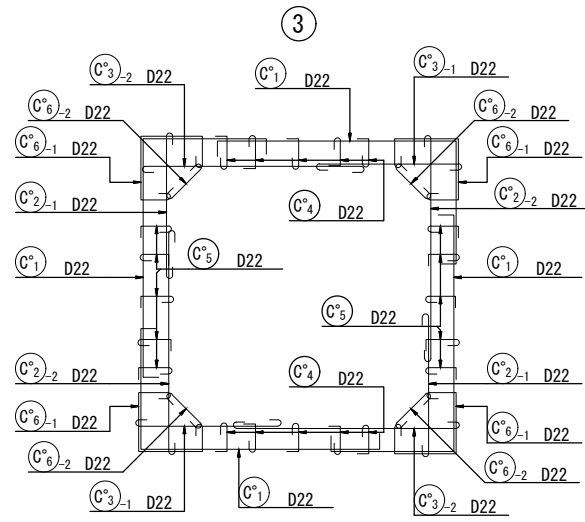


3

3

3

3



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

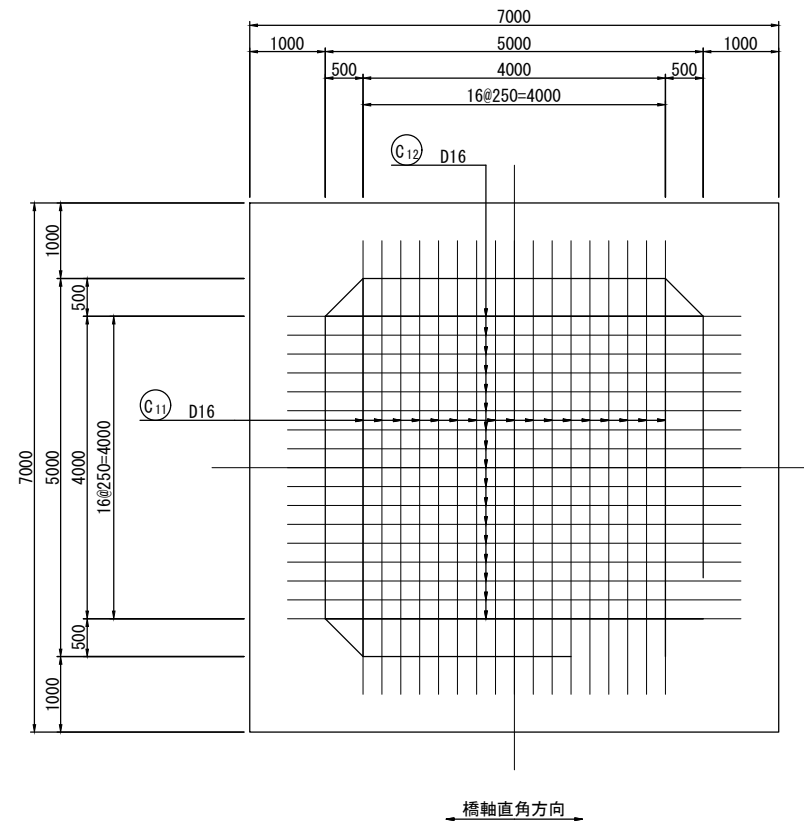
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(13)		
縮尺	1:50	図面番号	49 の 27
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(14)

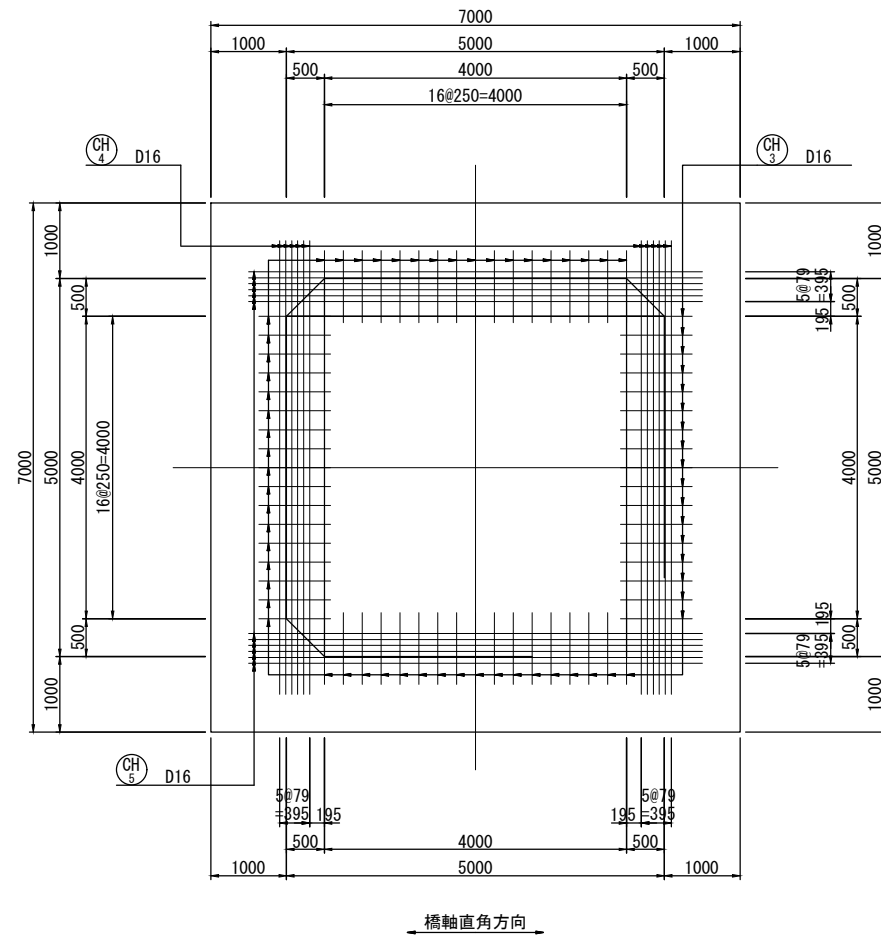
S=1:50

柱(6)

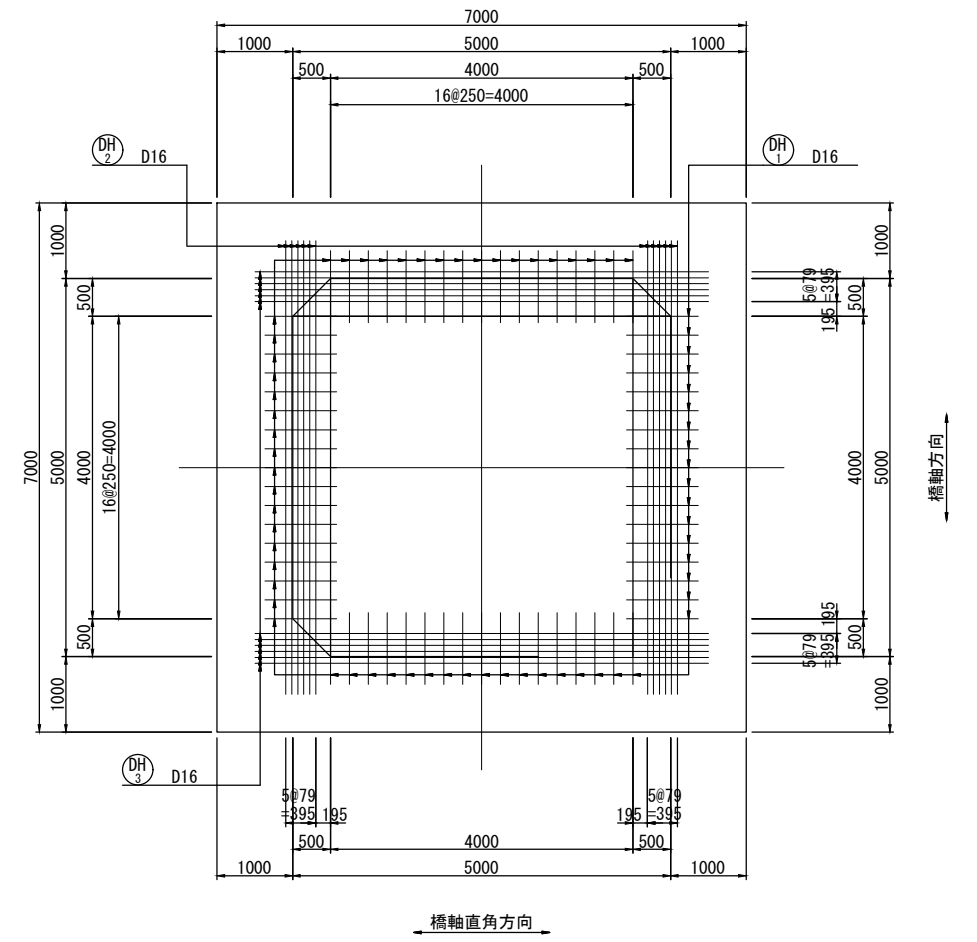
8 - 8



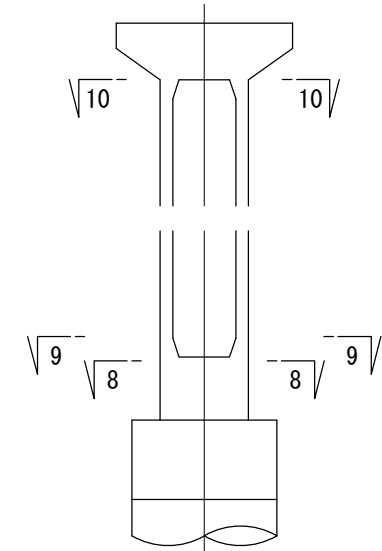
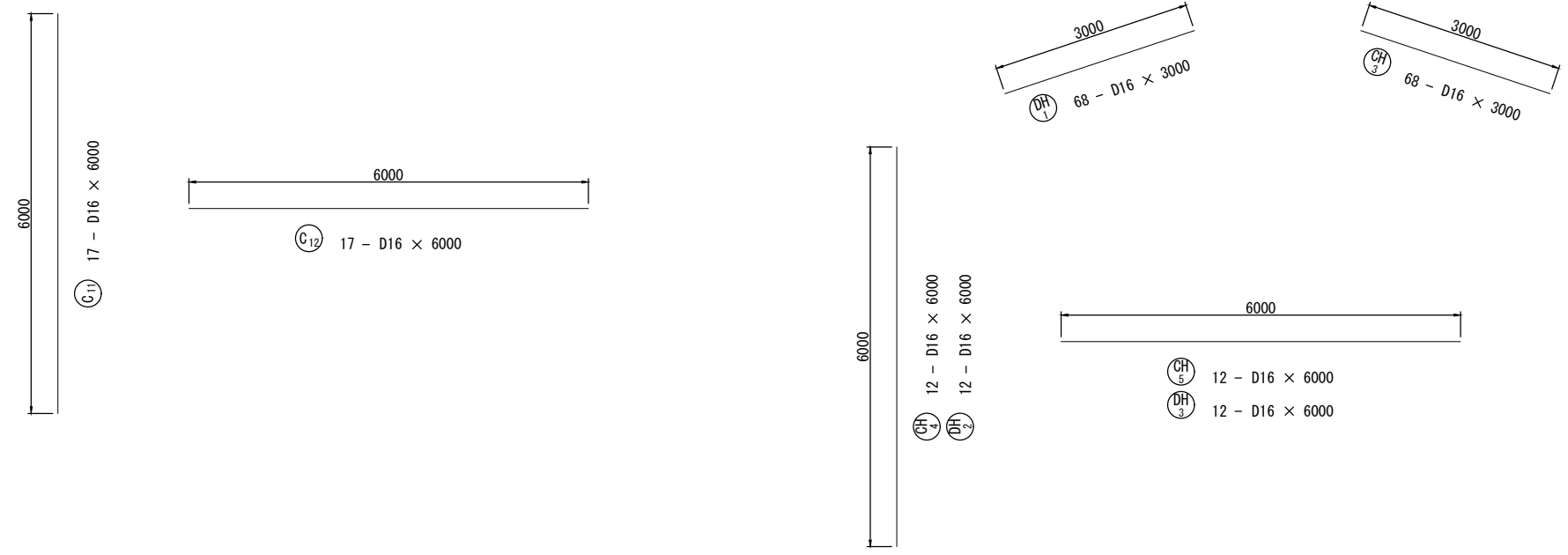
9 - 9



10 - 10



位置図



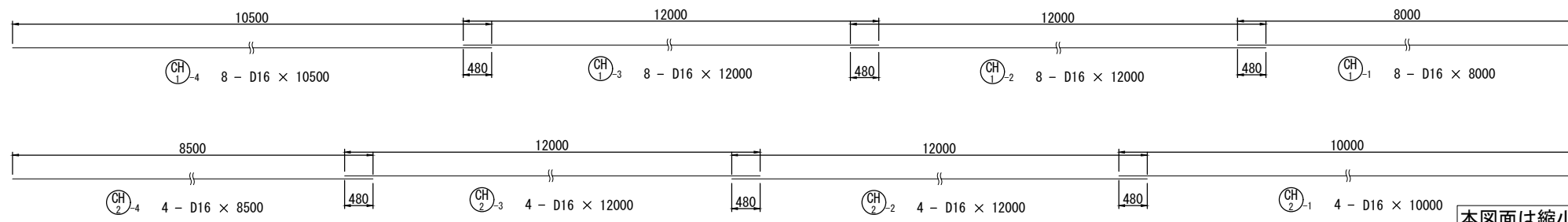
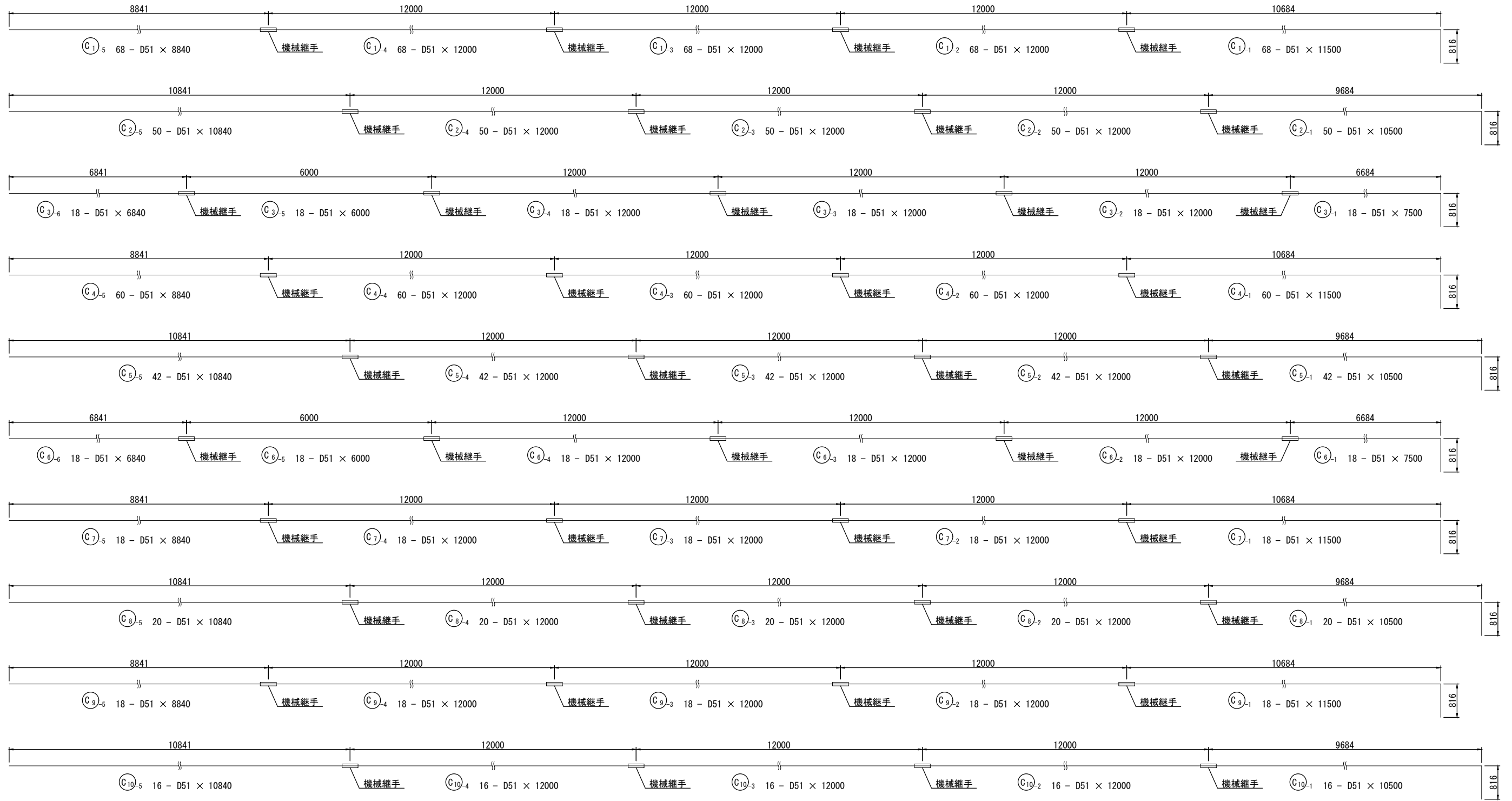
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(14)		
縮尺	1:50	図面番号	49の28
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(15)

柱(7)

S=1:50



- 注) 1. 主鉄筋 (D51) と機械継手部の帯鉄筋・中間帯鉄筋、たな筋の鉄筋長は、使用する機械継手の製品に応じて適宜調整すること。
 2. 機械継手の等級は下記のとおりとする。
 ・柱部材: SA級

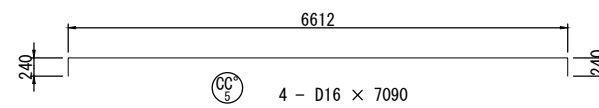
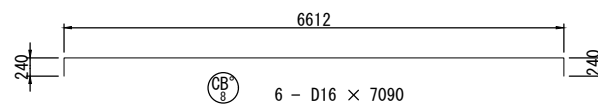
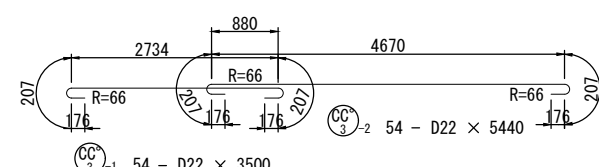
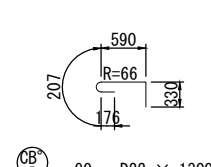
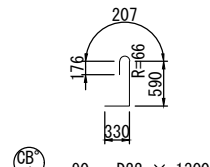
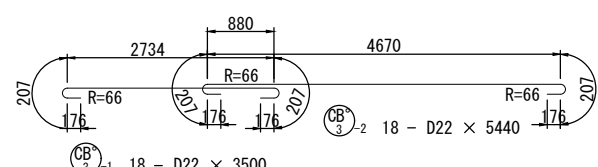
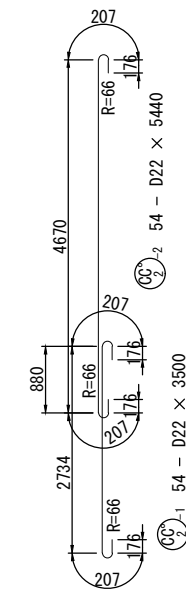
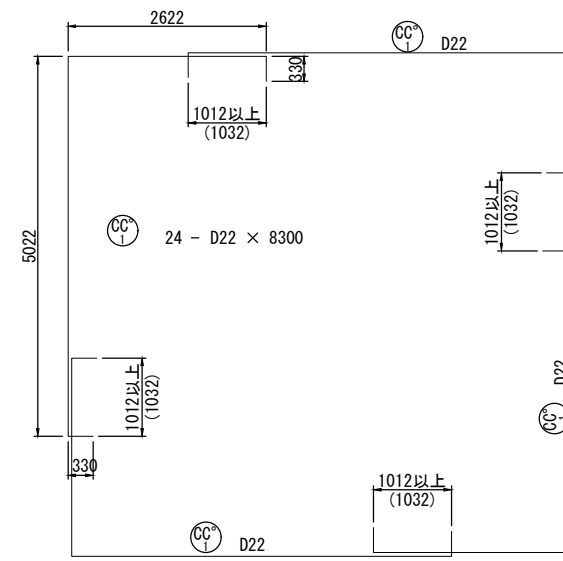
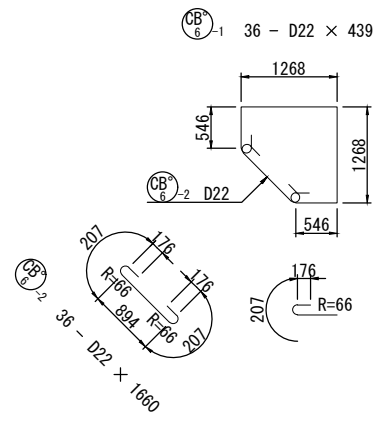
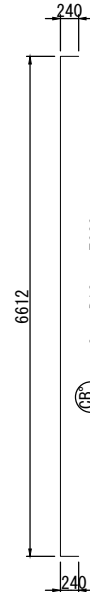
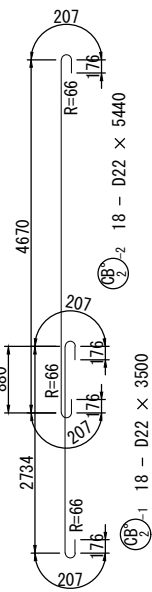
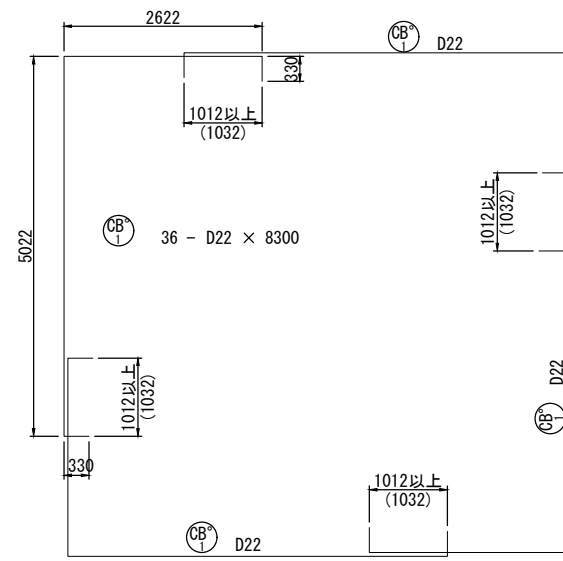
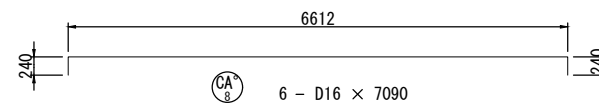
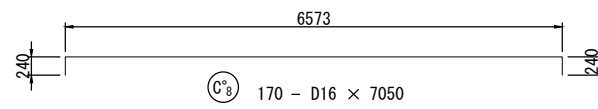
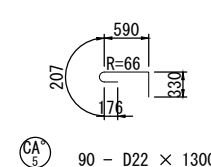
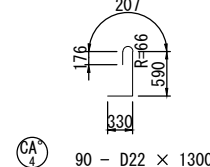
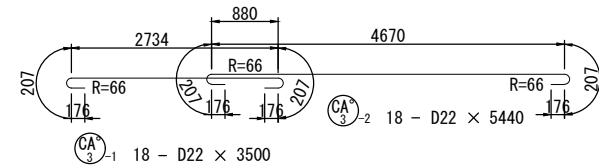
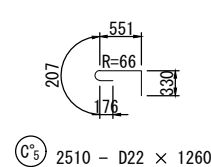
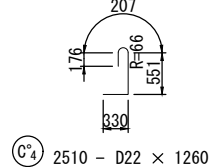
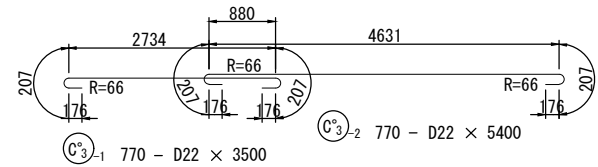
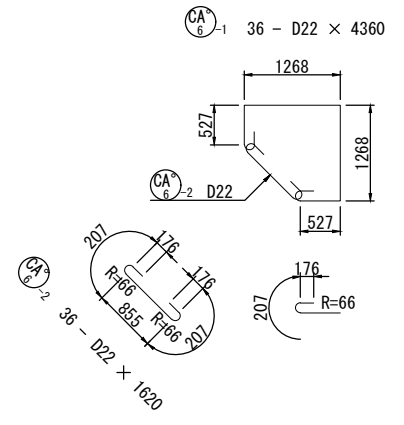
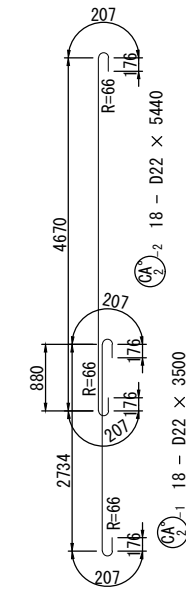
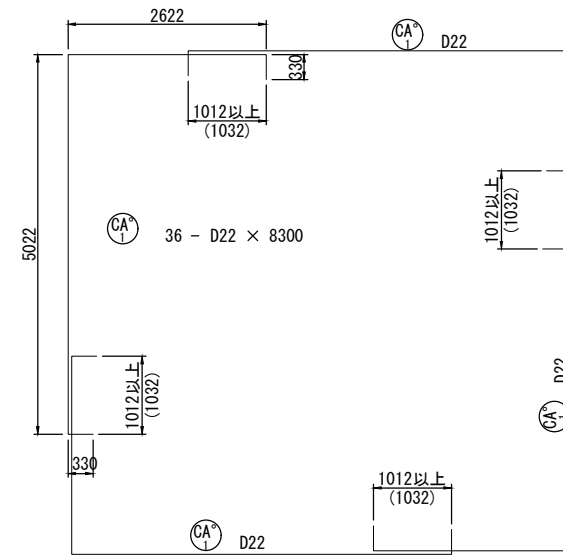
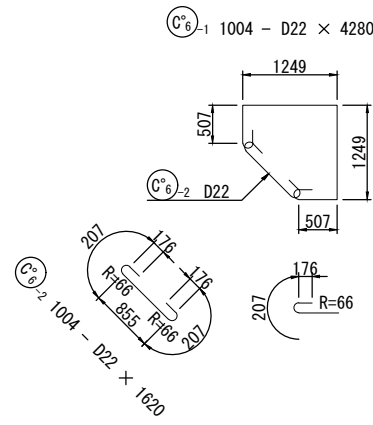
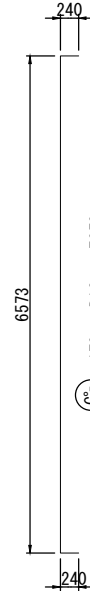
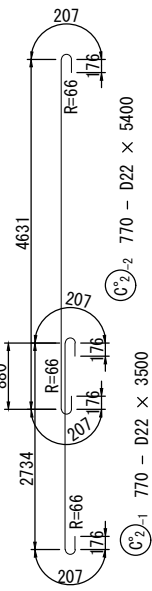
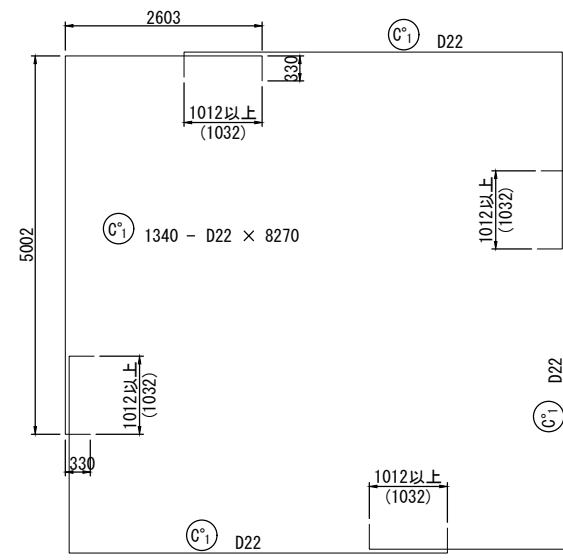
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(15)		
縮尺	1:50	図面番号	49 の 29
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(16)

S=1:50

柱(8)



柱帯鉄筋継手寸法表

鉄筋径	R	継手長 (40φ)	R考慮継手長 (L)
D13	39	520	598
D16	48	640	736
D19	57	760	874
D22	66	880	1012
D25	75	1000	1150
D29	87	1160	1334
D32	96	1280	1472

注) 主鉄筋(D51)と機械継手部の帯鉄筋・中間帯鉄筋、たな筋の鉄筋長は、使用する機械継手の製品に応じて適宜調整すること。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 配筋図(16)		
縮尺	1:50	図面番号	49の30
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 配筋図(17)

鉄筋質量表 (SD490)

符号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要				
C 1-1	D51	11500	68	15.9	182.85	12434	(68) 躯体接合部				
1-2	"	12000	68	"	190.80	12974	(68) 一次打設				
1-3	"	12000	68	"	190.80	12974	" (68)				
1-4	"	12000	68	"	190.80	12974	" (68)				
1-5	"	8840	68	"	140.56	9558	"				
2-1	"	10500	50	"	166.95	8348	(50) 躯体接合部				
2-2	"	12000	50	"	190.80	9540	(50) 一次打設				
2-3	"	12000	50	"	190.80	9540	" (50)				
2-4	"	12000	50	"	190.80	9540	" (50)				
2-5	"	10840	50	"	172.36	8618	"				
3-1	"	7500	18	"	119.25	2147	(18) 躯体接合部				
3-2	"	12000	18	"	190.80	3434	(18) 一次打設				
3-3	"	12000	18	"	190.80	3434	" (18)				
3-4	"	12000	18	"	190.80	3434	" (18)				
3-5	"	6000	18	"	95.40	1717	" (18)				
3-6	"	6840	18	"	108.76	1958	"				
4-1	"	11500	60	"	182.85	10971	(60) 躯体接合部				
4-2	"	12000	60	"	190.80	11448	(60) 一次打設				
4-3	"	12000	60	"	190.80	11448	" (60)				
4-4	"	12000	60	"	190.80	11448	" (60)				
4-5	"	8840	60	"	140.56	8434	"				
5-1	"	10500	42	"	166.95	7012	(42) 躯体接合部				
5-2	"	12000	42	"	190.80	8014	(42) 一次打設				
5-3	"	12000	42	"	190.80	8014	" (42)				
5-4	"	12000	42	"	190.80	8014	" (42)				
5-5	"	10840	42	"	172.36	7239	"				
6-1	"	7500	18	"	119.25	2147	(18) 躯体接合部				
6-2	"	12000	18	"	190.80	3434	(18) 一次打設				
6-3	"	12000	18	"	190.80	3434	" (18)				
6-4	"	12000	18	"	190.80	3434	" (18)				
6-5	"	6000	18	"	95.40	1717	" (18)				
6-6	"	6840	18	"	108.76	1958	"				
7-1	"	11500	18	"	182.85	3291	(18) 躯体接合部				
7-2	"	12000	18	"	190.80	3434	(18) 一次打設				
7-3	"	12000	18	"	190.80	3434	" (18)				
7-4	"	12000	18	"	190.80	3434	" (18)				
7-5	"	8840	18	"	140.56	2530	"				
8-1	"	10500	20	"	166.95	3339	(20) 躯体接合部				
8-2	"	12000	20	"	190.80	3816	(20) 一次打設				
8-3	"	12000	20	"	190.80	3816	" (20)				
8-4	"	12000	20	"	190.80	3816	" (20)				
8-5	"	10840	20	"	172.36	3447	"				
9-1	"	11500	18	"	182.85	3291	(18) 躯体接合部				
9-2	"	12000	18	"	190.80	3434	(18) 一次打設				
9-3	"	12000	18	"	190.80	3434	" (18)				
9-4	"	12000	18	"	190.80	3434	" (18)				
9-5	"	8840	18	"	140.56	2530	"				
10-1	"	10500	16	"	166.95	2671	(16) 躯体接合部				
10-2	"	12000	16	"	190.80	3053	(16) 一次打設				
10-3	"	12000	16	"	190.80	3053	" (16)				
10-4	"	12000	16	"	190.80	3053	" (16)				
10-5	"	10840	16	"	172.36	2758	"				
295858 kg											
普通鉄筋(SD490) 鉄筋質量合計											
躯体接合部				一次打設		二次打設		合計		機械継手箇所数	
D51	55794 kg	62581 kg	177483 kg	295858 kg	(1348)						

鉄筋質量表 (SD345)

符号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要				
B 1-1	D32	10000	36	6.23	62.30	2243	<36>				
1-2	"	7250	36	"	45.17	1626	"				
2-1	"	5960	36	"	37.13	1337	<36>				
2-2	"	8500	36	"	52.96	1907	"				
3-1	D29	9000	36	5.04	45.36	1633	<36>				
3-2	"	7130	36	"	35.94	1294	"				
4-1	D25	9500	11	3.98	37.81	416	"				
4-2	"	8000	11	"	31.84	350	"				
4-3	"	11000	22	"	43.78	963	"				
4-4	"	11000	11	"	43.78	482	"				
5-1	"	11000	5	"	43.78	219	"				
5-2	"	9760	10	"	38.84	388	" (平均長)				
5-3	"	8730	10	"	34.75	348	" (平均長)				
6-1	"	10000	1	"	39.80	40	"				
6-2	"	9000	1	"	35.82	36	"				
6-3	"	9500	1	"	37.81	38	"				
6-4	"	10500	1	"	41.79	42	"				
6-5	"	6500	1	"	25.87	26	"				
7-1	"	8700	18	"	34.63	623	" (平均長)				
7-2	"	10980	18	"	43.70	787	" (平均長)				
8	D16	7120	2	1.56	11.11	22	"				
14820 kg											
B° 1-1	D25	10070	34	3.98	40.08	1363	"				
1-2	"	7760	34	"	30.88	1050	"				
2	"	4600	136	"	18.31	2490	" [136]				
3	"	4640	136	"	18.47	2512	"				
4	"	11650	8	"	46.37	371	" (平均長)				
5-1	"	9790	20	"	38.96	779	" (平均長)				
5-2	"	5640	20	"	22.45	449	" (平均長)				
6-1	"	9900	6	"	39.40	236	" (平均長)				
6-2	"	7590	6	"	30.21	181	" (平均長)				
7	"	3430	136	"	13.65	1856	" [136] (平均長)				
8	"	7090	68	"	28.22	1919	" [68]				
13206 kg											
H 1	D16	2820	22	1.56	4.40	97	"				
2	"	2820	22	"	4.40	97	"				
3	"	4230	4	"	6.60	26	"				
220 kg											
C 11	D16	6000	17	1.56	9.36	159	" 一次打設				
12	"	6000	17	"	9.36	159	" 一次打設				
318 kg											
C° 1	D22	8270	128	3.04	25.14	3218	" 躯体接合部				
		8270	112	"	"	2816	" 一次打設				
		8270	1100	"	"	27654	"				
2-1	"	3500	770	"	10.64	8193	" 一次打設				
2-2	"	5400	770	"	16.42	12643	" 一次打設				
3-1	"	3500	770	"	10.64	8193	" 一次打設				
3-2	"	5400	770	"	16.42	12643	" 一次打設				
4	"	1260	20	"	3.83	76	" 一次打設				
		1260	2490	"	3.83	9537	"				
5	"	1260	20	"	"	76	" 一次打設				
		1260	2490	"	"	9537	"				
6-1	"	4280	4	"	13.01	52	" 一次打設				
		4280	1000	"	"	13010	"				
6-2	"	1620	4	"	4.92	20	" 一次打設				
		1620	1000	"	"	4920	"				
7	D16	7050	20	1.56	11.00	220	" 躯体接合部				
		7050	14	"	11.00	154	" 一次打設				
		7050	136	"	"	1496	"				
8	"	7050	20	"	"	220	" 躯体接合部				
		7050	14	"	"	154	" 一次打設				
		7050	136	"	"	1496	"				
躯体接合部				一次打設		二次打設		合計			
D22	3218 kg	44712 kg	64658 kg	112588 kg							
D16	440 kg	308 kg	2992 kg	3740 kg							

符号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要					
CA° 1	D22	8300	36	3.04	25.23	908	"					
2-1	"	3500	18	"	10.64	192	"					
2-2	"	5440	18	"	16.54	298	"					
3-1	"	3500	18	"	10.64	192	"					
3-2	"	5440	18	"	16.54	298	"					
4	"	1300	90	"	3.95	356	"					
5	"	1300	90	"	3.95	356	"					
6-1	"	4360	36	"	13.25	477	"					
6-2	"	1620	36	"	4.92	177	"					
7	D16	7090	6	1.56	11.06	66	"					
8	"	7090	6	"	11.06	66	"					
3386 kg												
CB° 1	D22	8300	36	3.04	25.23	908	"					
2-1	"	3500	18	"	10.64	192	"					
2-2	"	5440	18	"	16.54	298	"					
3-1	"	3500	18	"	10.64	192	"					
3-2	"	5440	18	"	16.54	298	"					
4	"	1300	90	"	3.95	356	"					
5	"	1300	90	"	3.95	356	"					
6-1	"	4390	36	"	13.35	481	"					
6-2	"	1660	36	"	5.05	182	"					
7	D16	7090	6	1.56	11.06	66	"					
8	"	7090	6	"	11.06	66	"					
3395 kg												
CC° 1	D22	8300	24	3.04	25.23	606	" 一次打設					
2-1	"	3500	54	"	10.64	575	" 一次打設					
2-2	"	5440	54	"	16.54	893	" 一次打設					
3-1	"	3500	54	"	10.64	575	" 一次打設					
3-2	"	5440	54	"	16.54	893	" 一次打設					
4	D16	7090	4	1.56	11.06	44	" 一次打設					
5	"	7090	4	"	11.06	44	" 一次打設					
3630 kg												
CH 1-1	D16	8000	8	1.56	12.48	100	"					
1-2	"	12000	8	"	18.72	150	"					
1-3	"	12000	8	"	18.72	150	"					
1-4	"	10500	8	"	16.38	131	"					
2-1	"	10000	4	"	15.60	62	"					
2-2	"	12000	4	"	18.72	75	"					
2-3	"	12000	4	"	18.72	75	"					
2-4	"	8500	4	"	13.26	53	"					
3	"	3000	68	"	4.68	318	" 一次打設					
4	"	6000	12	"	9.36	112	"					
5	"	6000	12	"	9.36	112	"					
1338 kg												
DH 1	D16	3000	68	1.56	4.68	318	"					
2	"	6000	12	"	9.36	112	"					
3	"	6000	12	"	9.36	112	"					
542 kg												
普通鉄筋(SD345) 鉄筋質量合計												
躯体接合部				一次打設		二次打設		合計				
D32	0 kg	0 kg	7113 kg	7113 kg								
D29	0 kg	0 kg	2927 kg	2927 kg								
D25	0 kg	0 kg	17964 kg	17964 kg								
D22	3218 kg	48254 kg	71175 kg	122647 kg								
D16	758 kg	714 kg	5060 kg	6532 kg								
ガス圧接箇所数				機械式鉄筋定着箇所数								
D32	<72>											
D29	<36>											
D25	[340]											
D22												
D16												

機械式鉄筋定着工法数量表

鉄筋径	箇所数		
	2m未満	2~5m未満	5~7m未満
D29	—	—	—
D25	—	272	68
D22	—	—	—
D19	—	—	—
D16	—	—	—
D13	—	—	—
小計	—	272	68
合計	340		

- 注) 1. ※印表記は機械式鉄筋定着工法を示すものであり、下記の基準等を満足すること。
 (1) 道路橋示方書・同解説 (H29.11 日本道路協会)
 (2) 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン (H28.7 機械式鉄筋定着工法技術検討委員会)
 2. ※印表記の鉄筋長は、採用した機械式鉄筋定着工法に応じて適宜調整すること。
 3. ()は機械継手、< >はガス圧接、[]は機械式鉄筋定着体の箇所数を示す。
 4. 機械継手の等級は下記のとおりとす。
 ・柱部材：SA級

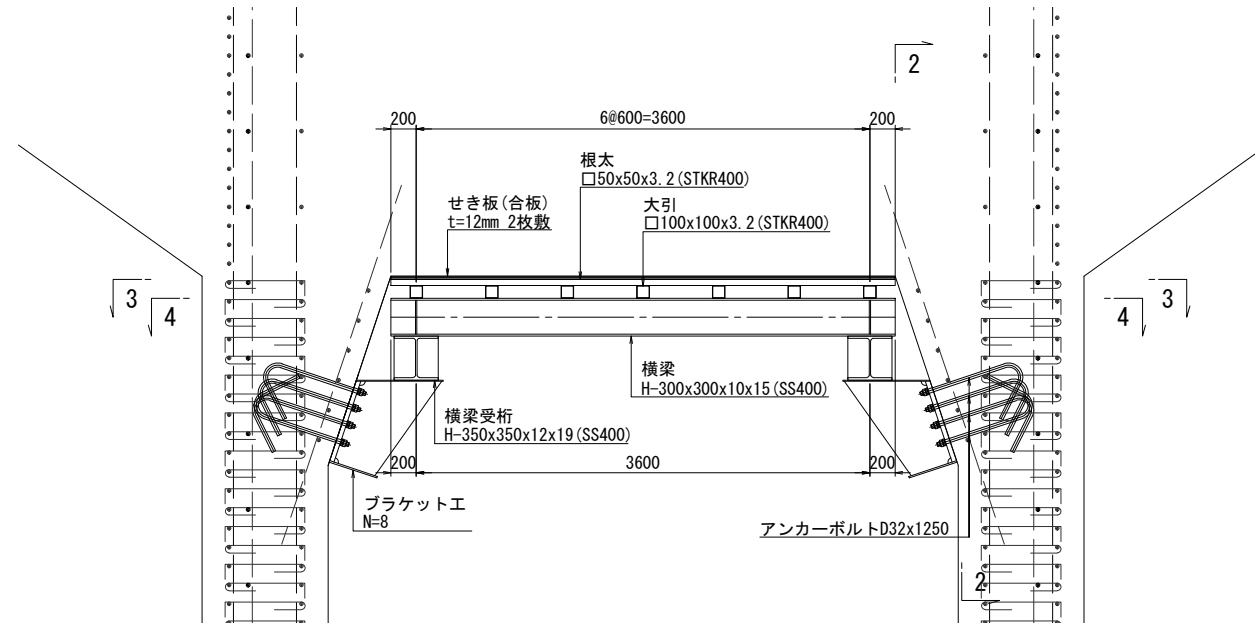
使用材料一覧表

	コンクリート	鉄筋
--	--------	----

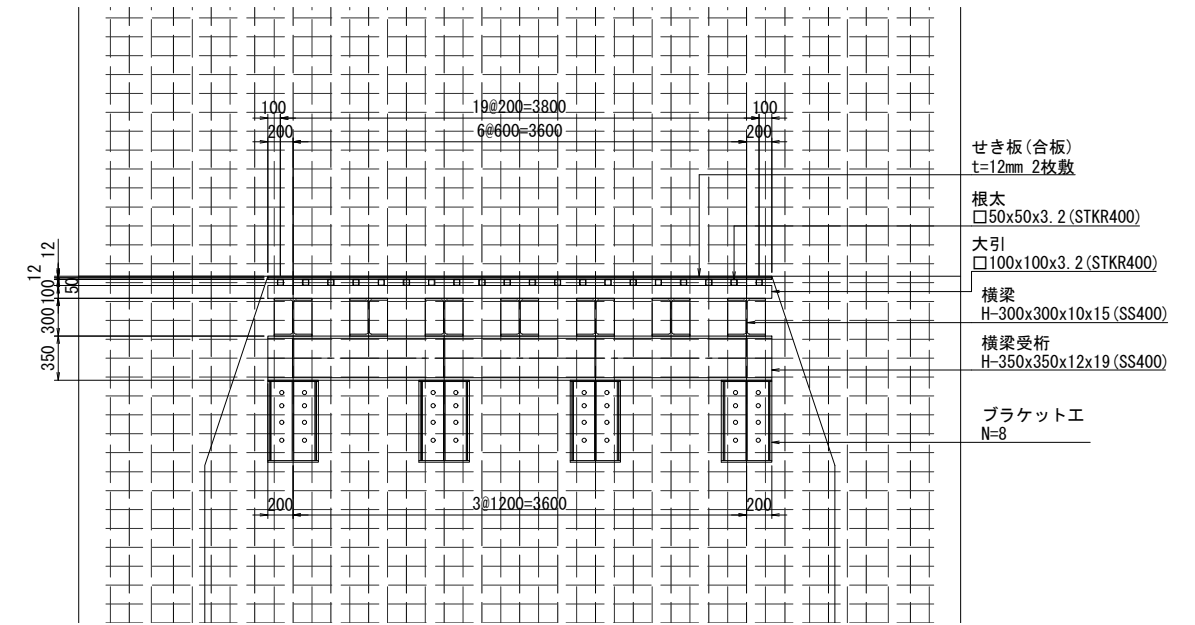
P3橋脚 埋設型枠構造一般図

S=1:30

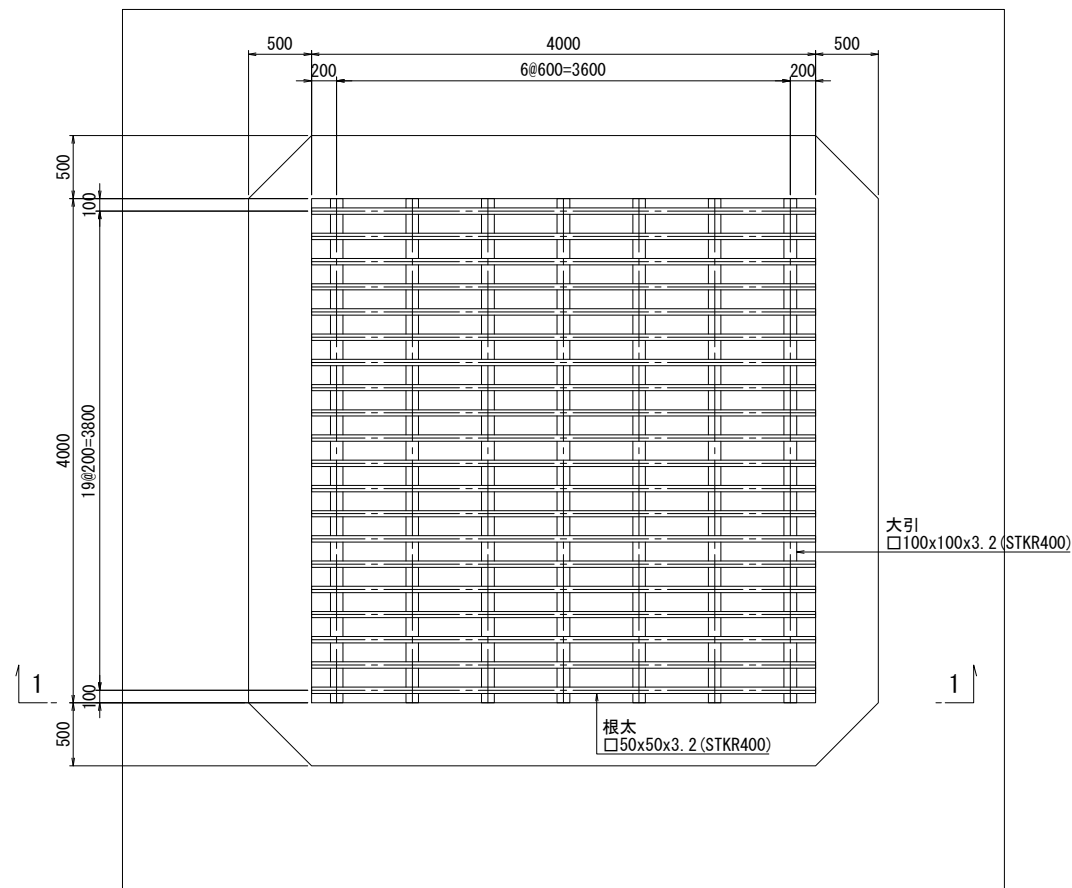
1 - 1



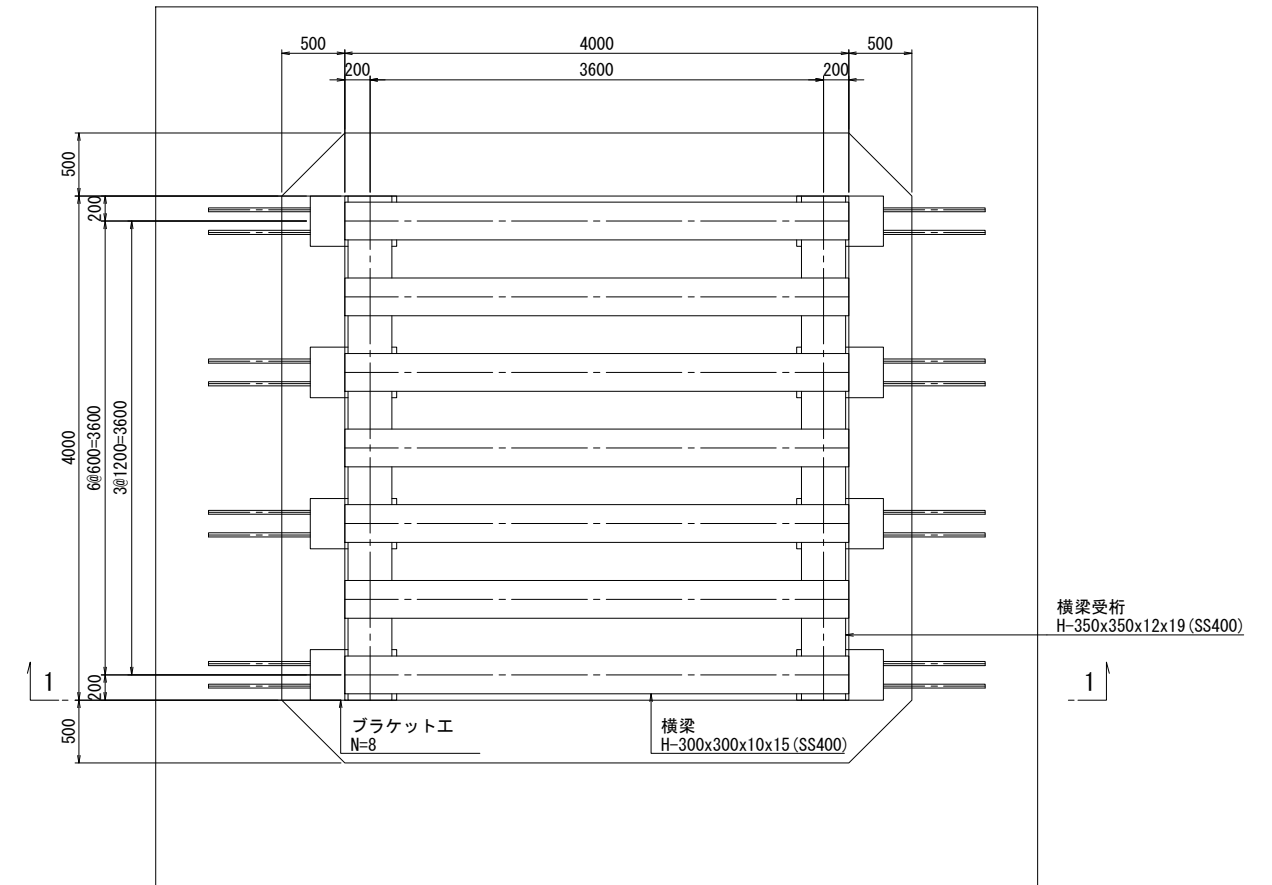
2 - 2



3 - 3



4 - 4



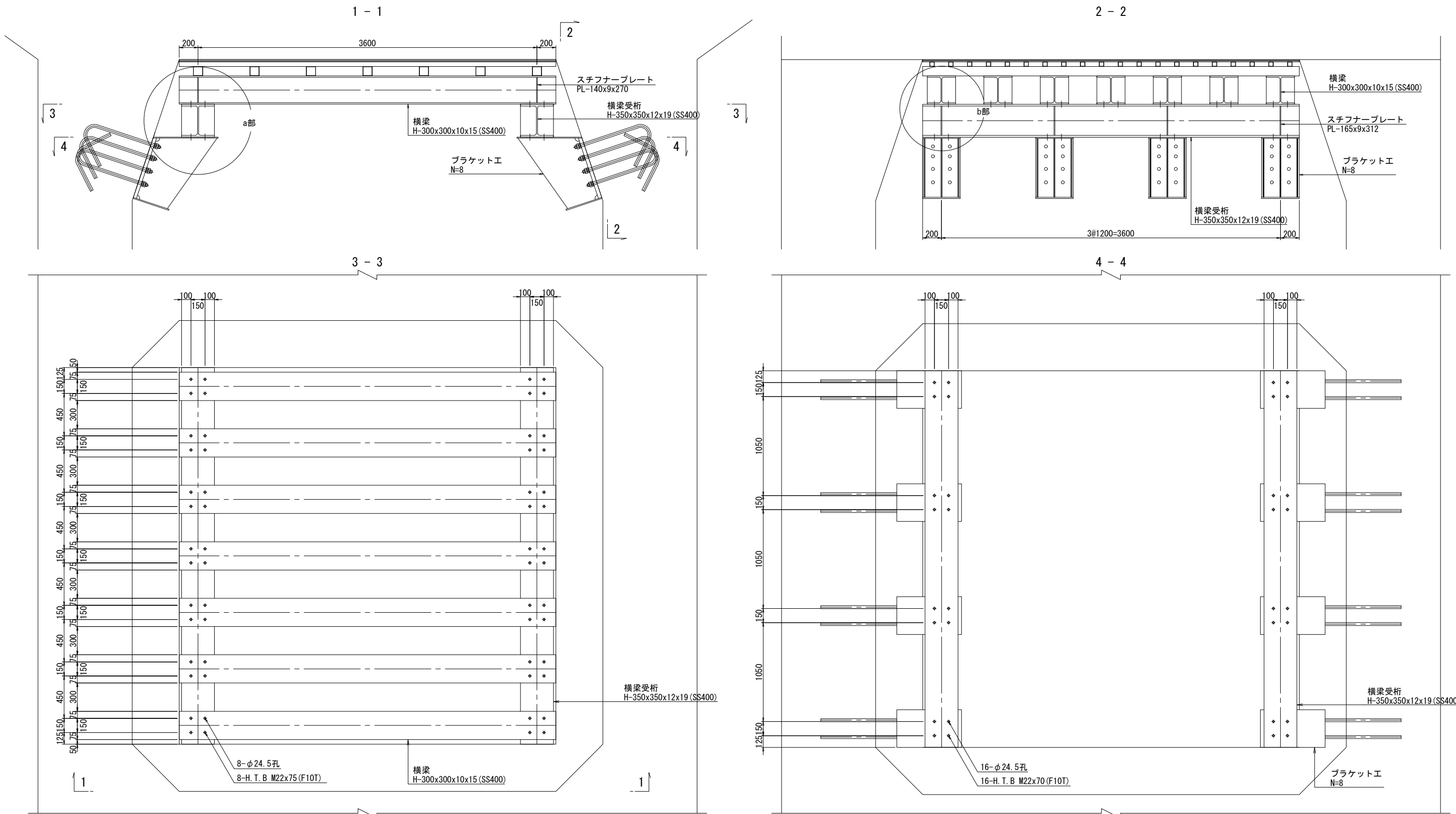
- 注) 1. 部材の製作、取付及び施工に際しては、現場計測のうえ決定のこと。尚、形状及び寸法に変更がある場合には、必要に応じて協議の上、応力計算等を行うこと。
 2. 下部工ブラケット、アンカーボルト・ナット類は溶融亜鉛メッキ処理とする。
 3. 上部工・下部工ブラケットはJIS H8641 HDZT77とし、アンカーボルト・ナット類はJIS H8641 HDZT49とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 埋設型枠構造一般図		
縮尺	1:30	図面番号	49の32
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 埋設型枠詳細図(1) S=1:20

スチフナー・ボルト位置図



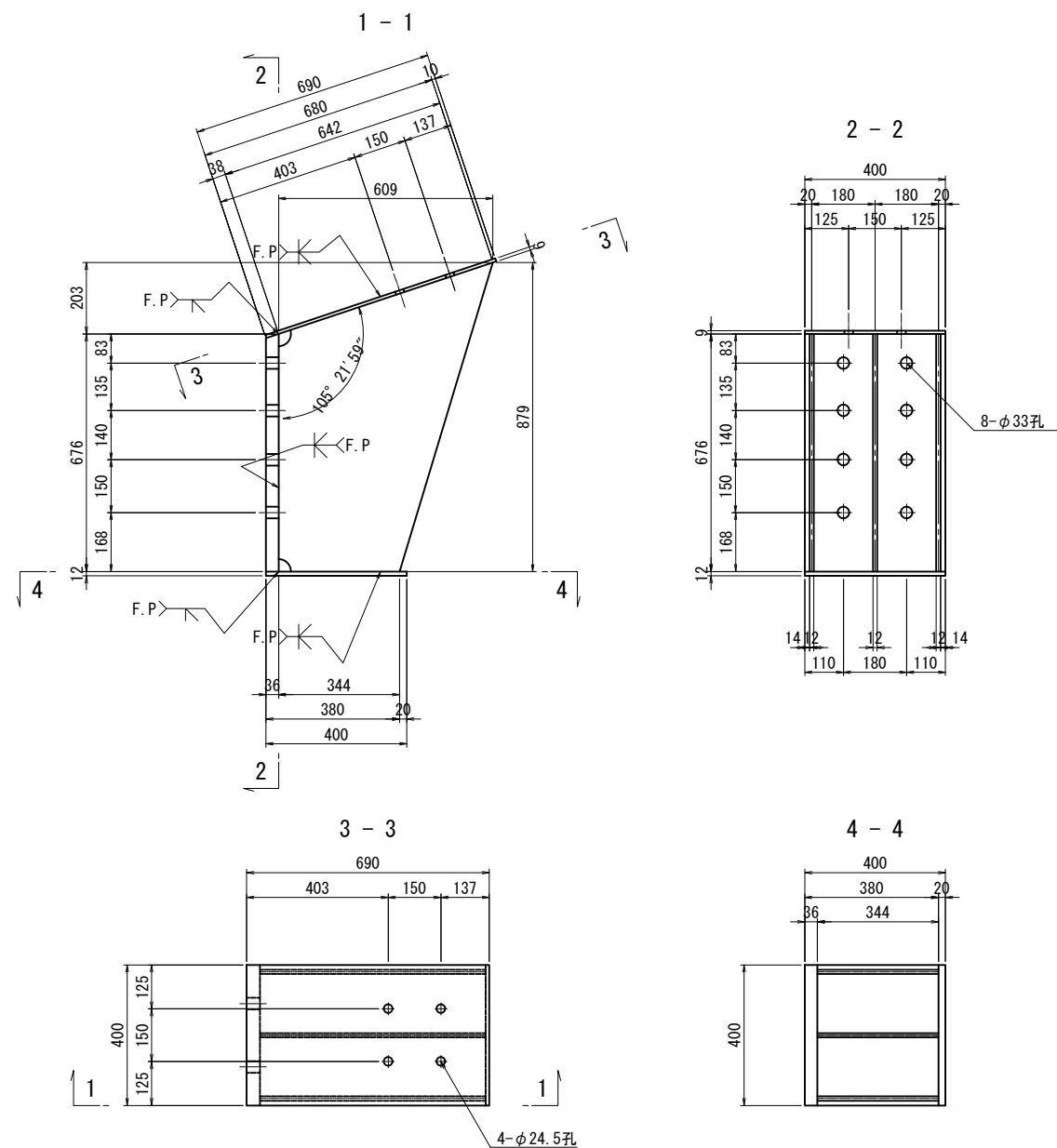
- 注) 1. 部材の製作、取付及び施工に際しては、現場計測のうえ決定のこと。尚、形状及び寸法に変更がある場合には、必要に応じて協議の上、応力計算等を行うこと。
2. 下部エブラケット、アンカーボルト・ナット類は溶融亜鉛メッキ処理とする。
3. 上部工・下部エブラケットはJIS H8641 HDZT77とし、アンカーボルト・ナット類はJIS H8641 HDZT49とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 埋設型枠詳細図(1)		
縮尺	1:20	図面番号	49 の 33
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

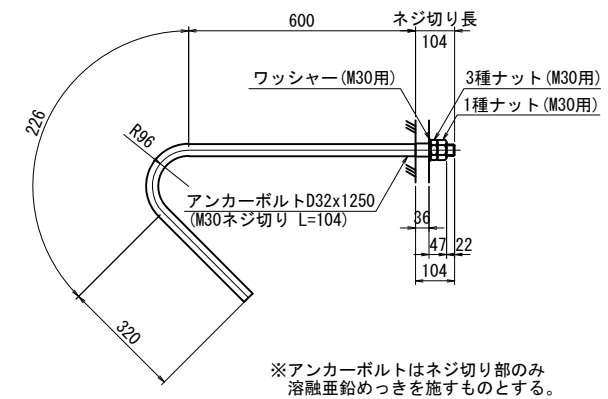
P3橋脚 埋設型枠詳細図(2) S=1:10

ブラケット工詳細図

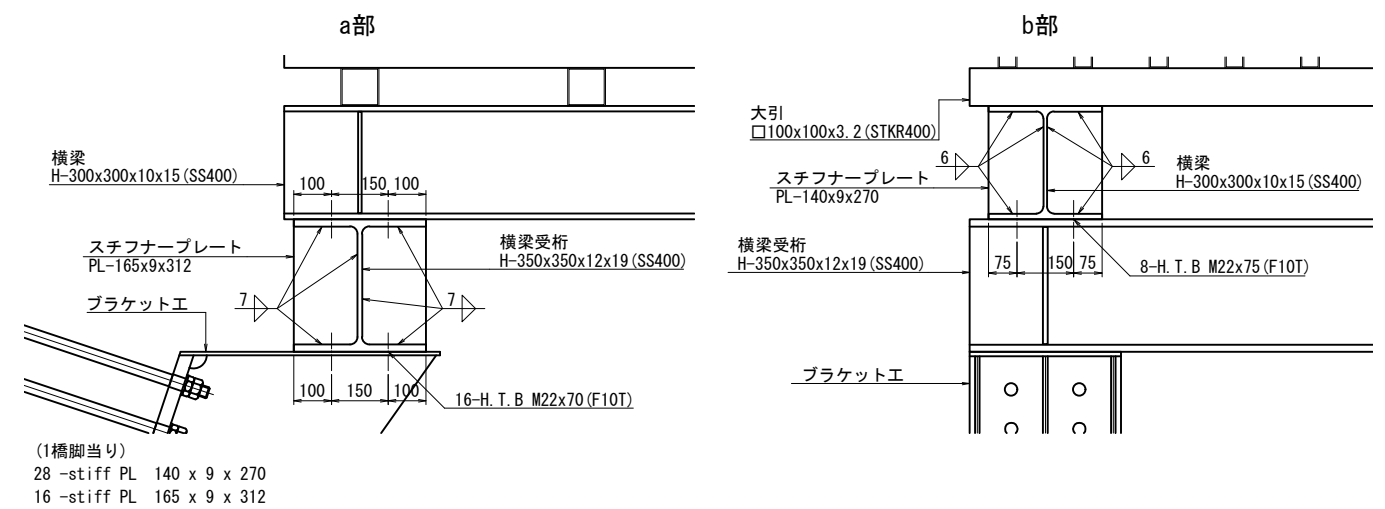


- (ブラケット1基当たり:全8箇所)
- 1 - Base PL 400 x 36 x 676 (SM400B)
 - 1 - Flg PL 400 x 9 x 690
 - 1 - Flg PL 400 x 12 x 400
 - 3 - Rib PL 609 x 12 x 879 (Net:66.7%)
 - 8 - Anc Bolt D32x1250 (SD345)
 - 8 - 1種 Nut M30用 (SS400)
 - 8 - 3種 Nut M30用 (SS400)
 - 8 - Washer M30用 (SS400)

アンカーボルト詳細図



スチフナー詳細図



埋設型枠工 数量表

名称	規格	単位	数量	摘要
型枠	合板 t=12mm	m ²	32.0	
下部工ブラケット		基	8	
角型鋼管 STKR400	□50×50×3.2	t	0.360	
角型鋼管 STKR400	□100×100×3.2	t	0.267	
H形鋼 SS400	H-300×300×10×15	t	2.604	
H形鋼 SS400	H-350×350×12×19	t	1.080	
鋼板 SM400A	t≤25mm	t	1.217	
鋼板 SM400B	35mm<t≤38mm	t	0.611	
	鋼材質量合計	t	6.139	
アンカーボルト	D32×1250 (SD345)	本	64	端部M30ネジきり
		t	0.499	
ナット・ワッシャー	M30 (SS400)	組	64	
		t	0.030	
高力ボルト	M22×75 (F10T)	本	56	
		t	0.032	
	M22×70 (F10T)	本	32	
		t	0.018	
高力ボルト本締め工	M22 (F10T)	本	88	
溶融亜鉛めっき	HDZT49	t	0.071	
	HDZT77	t	6.139	

注記

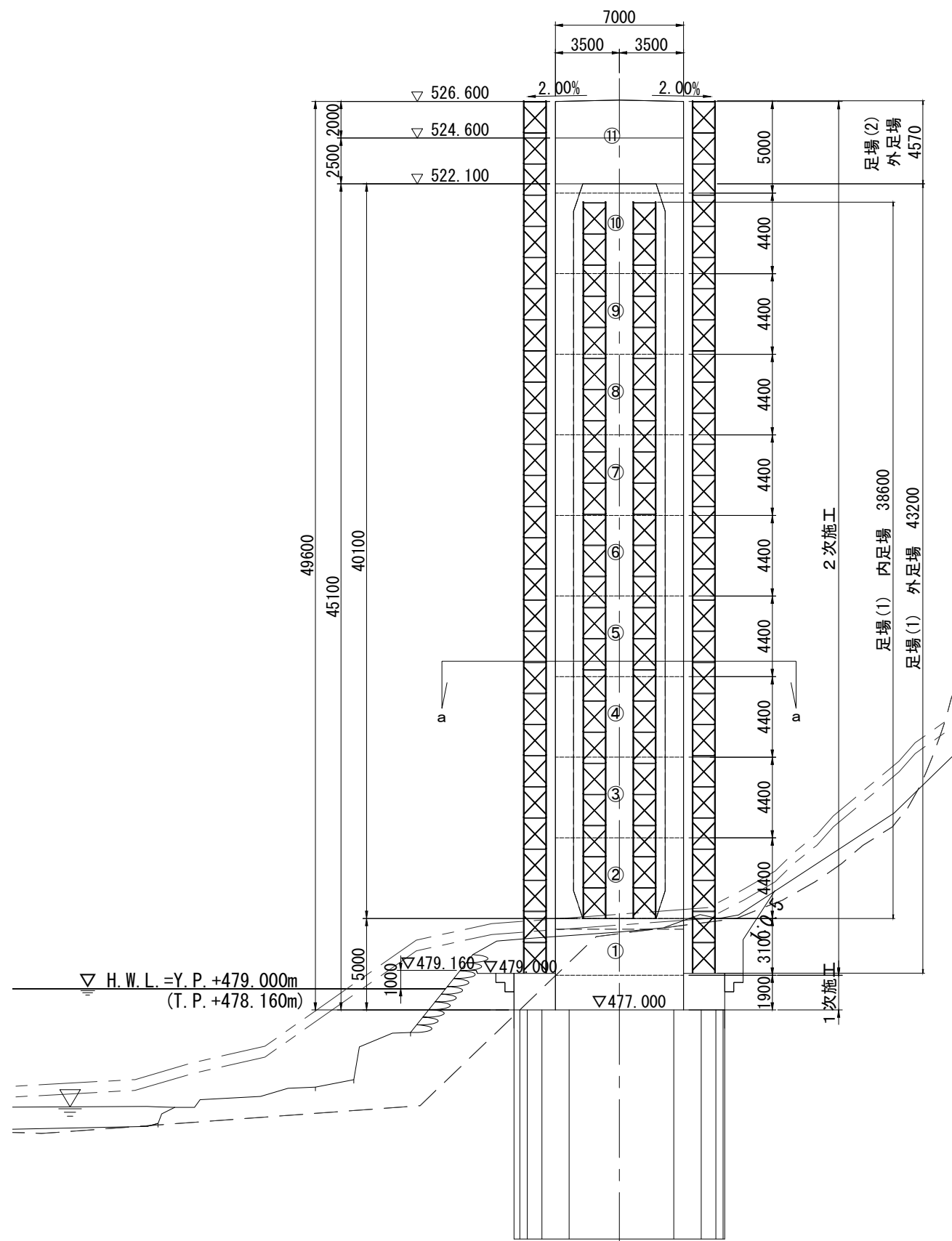
- 部材の製作、取付及び施工に際しては、現場計測のうえ決定のこと。尚、形状及び寸法に変更がある場合には、必要に応じて協議の上、応力計算等を行うこと。
- 寸法のないレ形・K形溶接の表示のある箇所は完全溶込み溶接とする。
- 材質は、特記以外すべてSM400Aとする。
- 指示なきスカラップはR35とする。
- 下部工ブラケット、アンカーボルト・ナット類は、溶融亜鉛めっき処理とする。
- 下部工ブラケットはJIS H8641 HDZT77とし、アンカーボルト・ナット類はJIS H8641 HDZT49とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

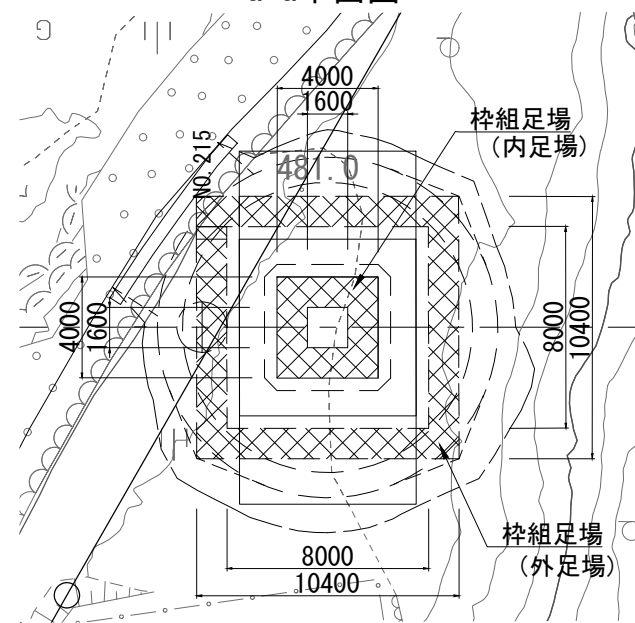
工事名	R7国道121号日光川治防災 4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 埋設型枠詳細図(2)		
縮尺	1:10	図面番号	49の34
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

足場工計画図 S=1:150

側面図



a-a平面図



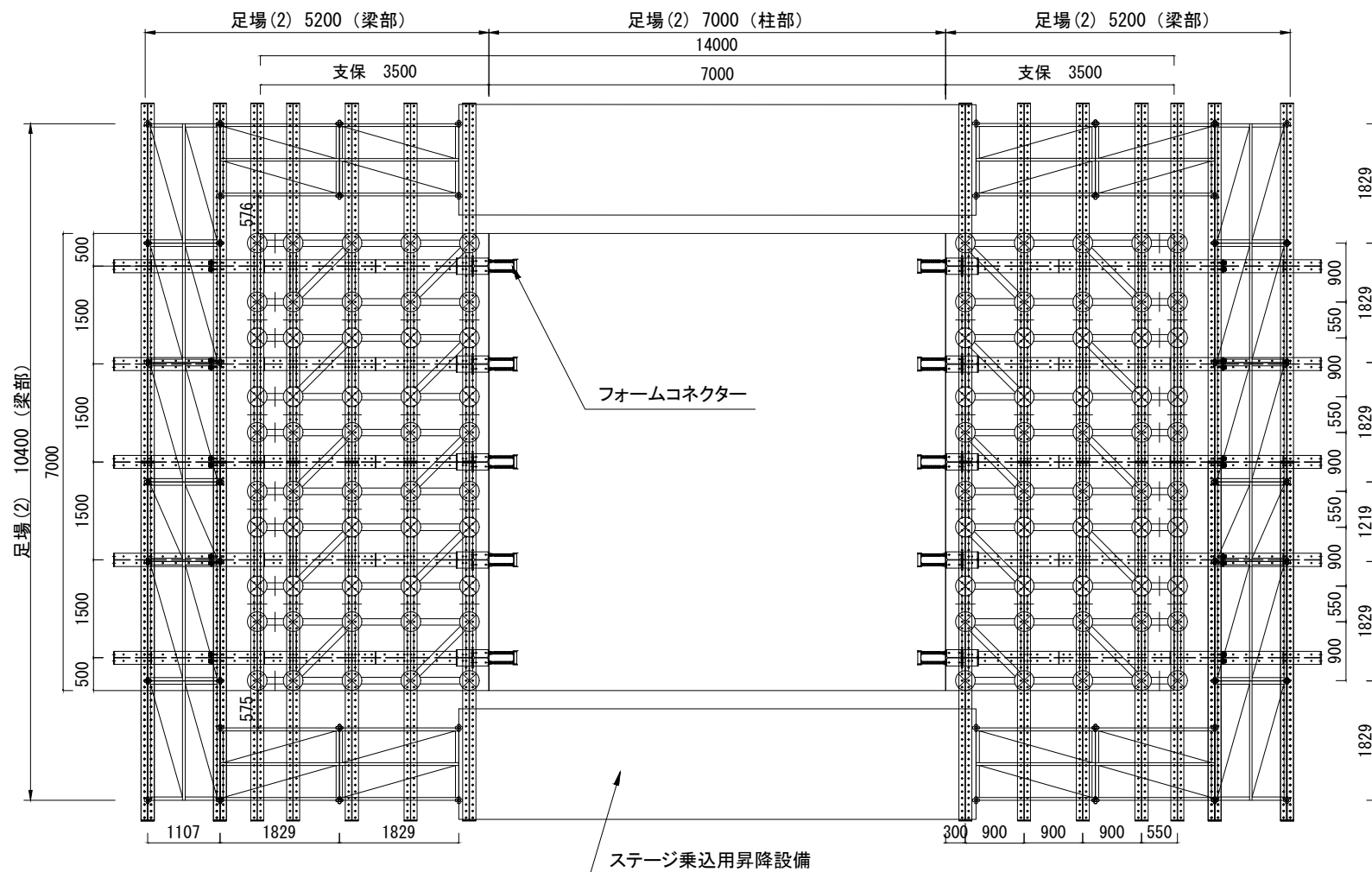
足場(1) 2,020 掛m2

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

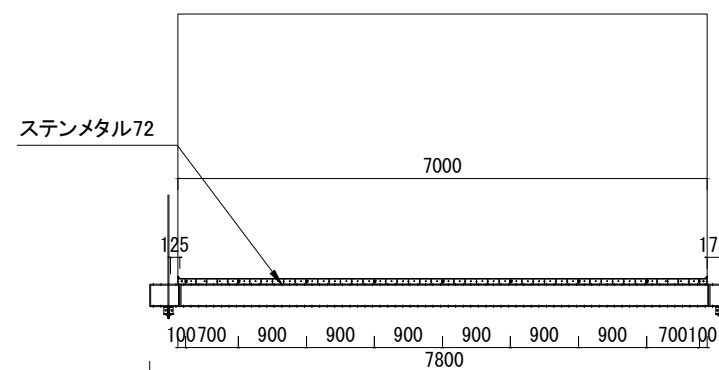
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	足場工計画図		
縮尺	1:150	図面番号	49の35
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

梁部特殊支保工計画図(1) S=1:50

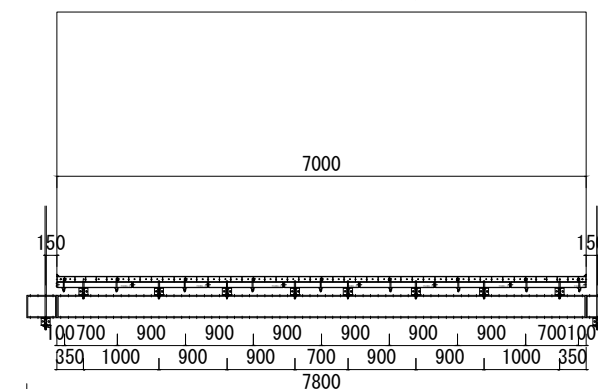
平面図



断面図(天端)



断面図(梁底)

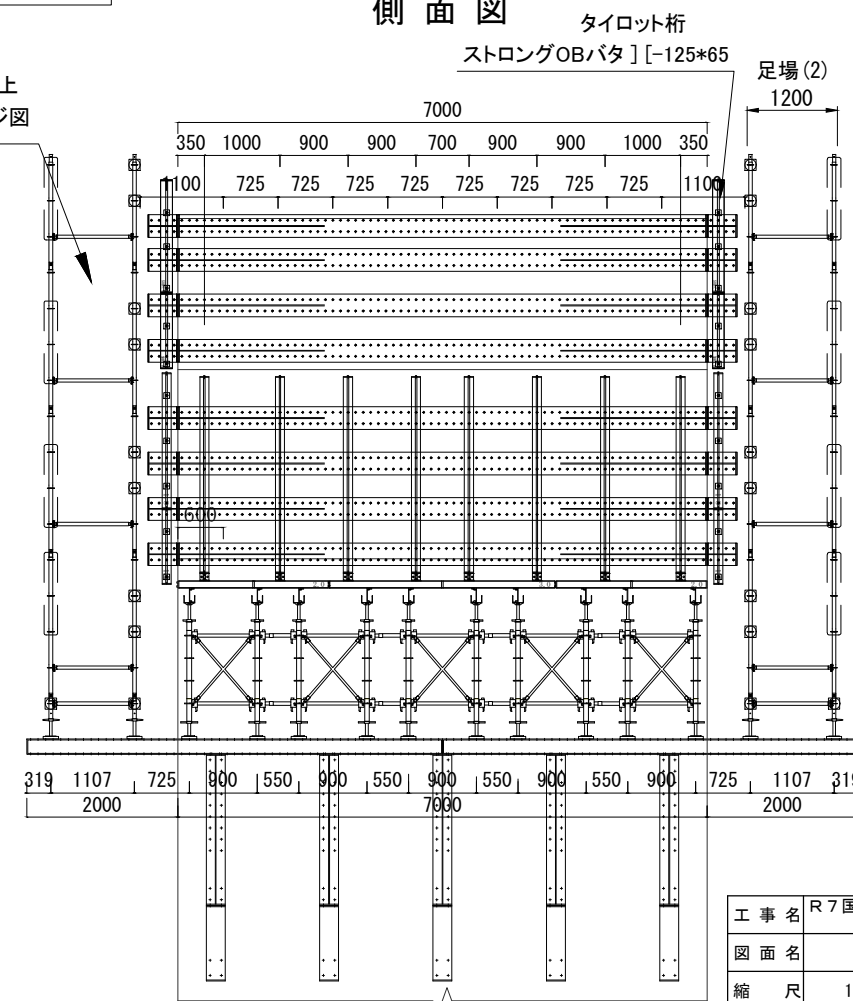


足場(2) 310 掛m²

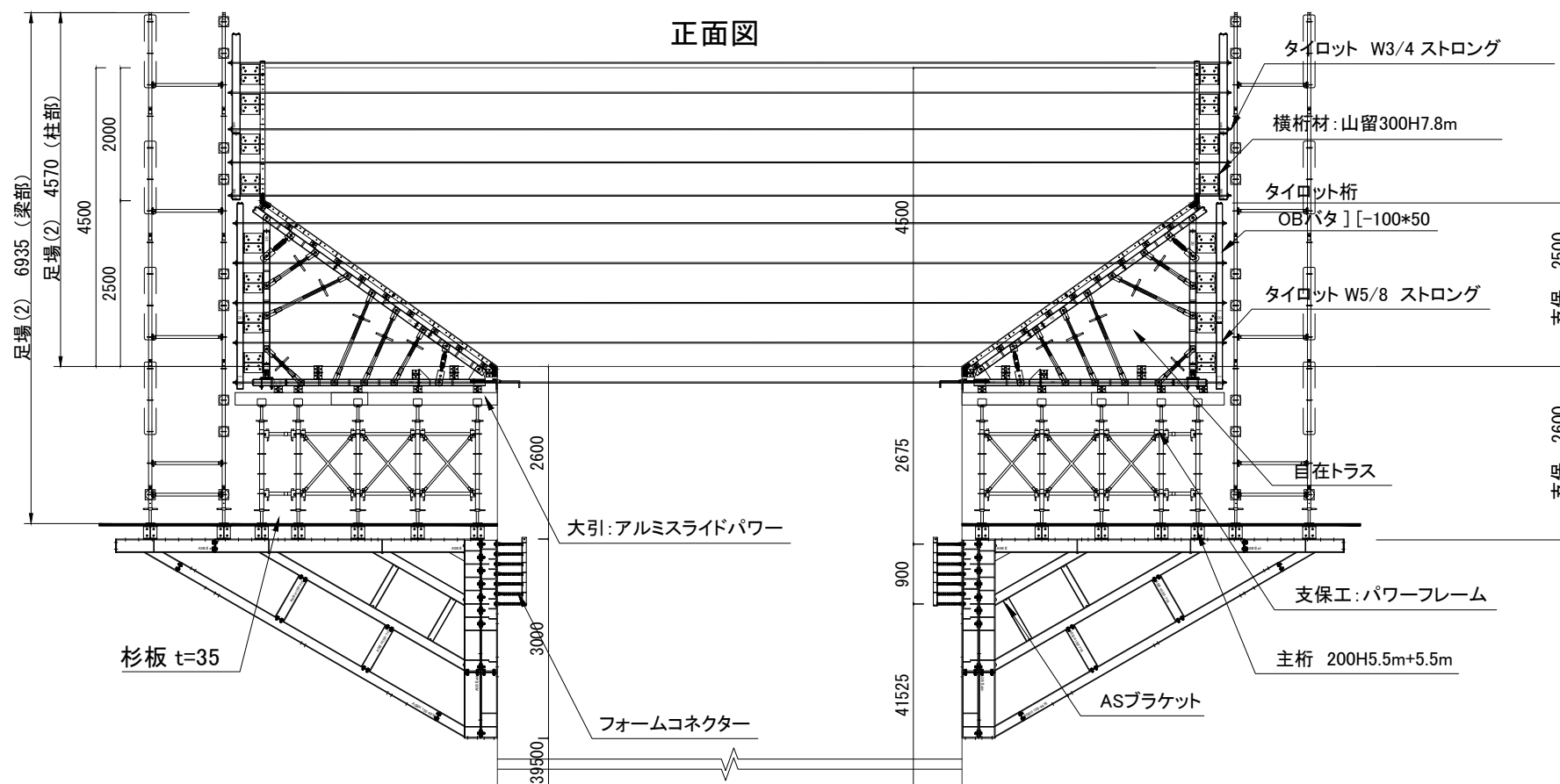
支保(特殊支保) 120 空m³

側面図

ブラケットステージ上
足場イメージ図



正面図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	梁部特殊支保工計画図(1)		
縮尺	1:50	図面番号	49の36
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

梁部特殊支保工計画図(2) S=1:50

材料表

先行アンカー等

部 材 名	数量
コネクターフレーム 14本付	10
コネクターフレーム 2本付	10
FCコン 70	168
FC2段ホト木用N1W1	168
Lアンカー 5/8*300	20
Pコン 5/8*70	20

ASブラケット材等

部 材 名	数量
ASブ ラケット II	10
ASブ ラケット II aト	10
ASブ ラケット H150-716	20
ASブ ラケット H150-4476	10
ASブ ラケット II abl	10
高力六角BN HTW2 10.9 M16*55 生地	252
ASブ ラケット C-1 (H250 L=2000) A	10
ASブ ラケット C-2 (H250 L=1000) A	10
高力六角BN HTW2 10.9 生地 M22*75	147
100角座金 (φ26 t=12)	147
高力六角BN HTW2 10.9 生地 M22*95	168
100角座金 (φ26 t=12)	336
高力六角BN HTW2 10.9 生地 M22*95	21
100角座金 (φ26 t=12)	42
高力六角BN HTW2 10.9 生地 M22*75	84
高力六角BN HTW2 10.9 生地 M22*75	42
高力六角BN HTW2 10.9 生地 M22*75	21
100角座金 (φ26 t=12)	21
山留材 H200 5.5m シェルス	14
高力六角BN HTW2 10.9 生地 M22*80	30
ブ ルマソC-50型	80
OBハタ (100) OB 3.0m	5
OBハタ (100) OB 2.0m	10
BN 5/8*55 HTW2	24
質量(kg)合計	16,620

トラス材, 型枠等

部 材 名	数量
【トラス材】	
自在トラス 本体 ZT U-20	16
自在トラス 端部 ZT D-1	16
OBハタ (100) OB 0.5m	16
BN 5/8*55 HTW2	68
万力 (H型)	68
OBハタ (100) OB 3.0m	16
OBハタ (100) OB 2.0m	32
BN 5/8*55 HTW2	68
BN 5/8*150	17
50角座金 (t=9)	17
OBハタ (100) OB 3.0m	16
OBハタ (100) OB 1.5m	8
BN 5/8*55 HTW2	34
調整トラス (上) ZT TJR-3-200	8
T字B 5/8*250 N1	21
50角座金 (t=9)	21
寸切B S45C 5/8*400 メッキ N2	34
50角座金 (t=9)	68
寸切B S45C 5/8*300 メッキ	17
高N 5/8*20	34
50角座金 (t=9)	17
自在トラス 本体 ZT U-20	16
調整トラス (上) ZT TJR-3-200	16
OBハタ (100) OB 0.1m	16
目板 t=6.0 (90*120)	16
調整トラス (下) ZTV 125	16
BN 5/8*55 HTW2	68
BN 5/8*65 HTW2	34
BN 5/8*150	34

部 材 名	数量
50角座金 (t=9)	34
自在トラス 本体 ZT U-15	4
自在トラス 本体 ZT U-01	2
自在トラス 本体 ZT U-025	2
BN 5/8*55 HTW2	100
自在トラス ジョイントピン JP	34
自在トラス 松葉ピン JPS	34
自在トラス タンバックス ジャッキ TJ-2	32
自在トラス ジャッキ 300 HJ-2-300	48
自在トラス ジャッキ 600 HJ-2-600	48
自在トラス バイブ ルダ - PH	96
自在トラス バイブ ZTP 0.25m	16
自在トラス バイブ ZTP 0.45m	16
自在トラス バイブ ZTP 0.5m	16
自在トラス バイブ ZTP 0.6m	16
自在トラス バイブ ZTP 0.8m	16
自在トラス バイブ ZTP 0.9m	16
自在トラス ジョイントピン JP	269
自在トラス 松葉ピン JPS	269
ステンメタル72 F72-9018	24
ステンメタル72 F72-7018	8
ステンメタル72 F72-5009	12
ステンメタル72 F72-7005	4
コーナーメタル(リブ72)CF234° 100*150-900	12
コーナーメタル(リブ72)CF234° 100*150-700	4
コーナーメタル(リブ72)CF126° 100*101-900	12
コーナーメタル(リブ72)CF126° 100*101-700	4
面取フォーム(面巾45)45BF0-100-1800	8
面取フォーム(面巾45)45BF0-100-500	4
面取フォーム(面巾45)45BF0-100-CF234° 100	4

部 材 名	数量
面取フォーム(面巾45)45BF0-100-CF126° 100	4
BN 1/2*20 金	612
BN 1/2*25	918
すき間テープ 袋(1箱100袋)	83
750Bトラス(75) 750B 1.0m	140
OBハタ (100) OB 1.0m	14
高力六角BN HTW2 10.9 メッキ M12*55	252
BN 5/8*55 HTW2	26
メタルワック 1/2*150 N1	189
メタルワック 1/2*180 N1	19
Kリブ 座金	208
T字B 5/8*250 N1	152
50角座金 (t=9)	152
メタルワック 1/2*250 N1	34
Kリブ 座金	34
アングルブ ラケット (5/8 3穴)	16
2段B5/8*115SNB7	17
チャンセル押え金具 (本体)	16
チャンセル押え金具 (L172)	16
BN 5/8*125	17
50角座金 (t=9)	17
フォームタイル5/8*250角セN1	17
75角座金 (t=12)	17
山留材 300H 7.0m	8
山留材 H300 0.4m	16
高力六角BN HTW2 10.9 生地 M22*80	68
寸切B SS400 5/8*220 メッキ N2	135
50角座金 (t=9)	270
OBハタ (100) OB 1.8m	4
OBハタ (100) OB 1.8m	4

部 材 名	数量
寸切B SS400 5/8*220 メッキ N2	34
50角座金 (t=9)	68
タイロット S45C 5/8*3000(20/20) 生地	30
タイロット S45C 5/8*3000(200/20) 生地	20
JN 5/8*40	42
高N 5/8*20	22
75角座金 (t=12)	22
質量(kg)合計	20,395

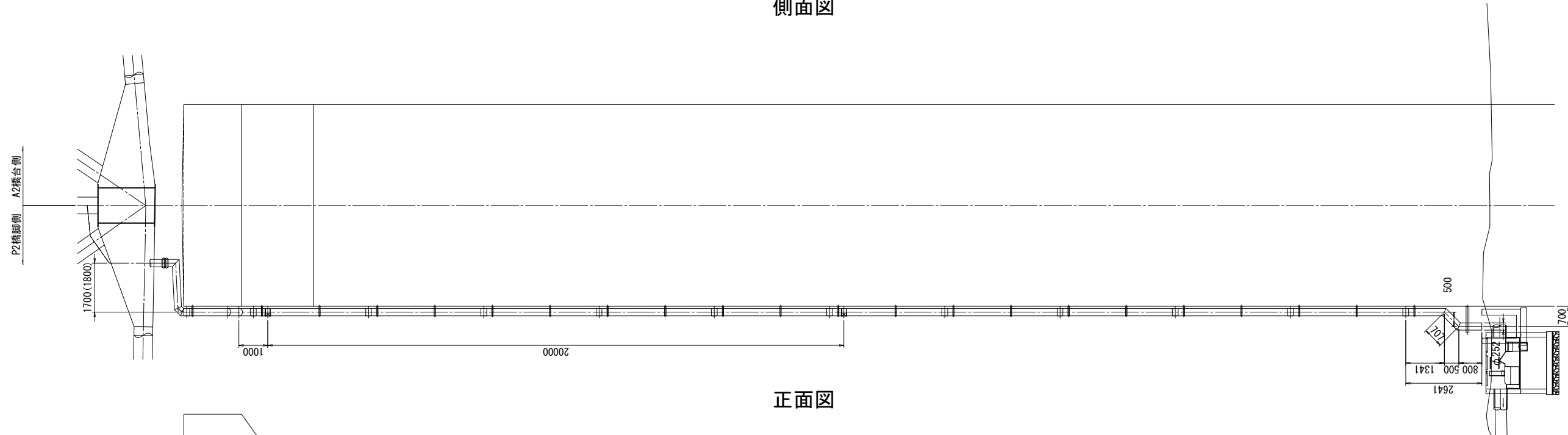
部 材 名	数量
【型枠等】	
ステンメタル72 F72-9018	12
ステンメタル72 F72-7018	4
ステンメタル72 F72-2009	12
ステンメタル72 F72-7002	4
面取フォーム(面巾45)45BF0-100-1800	4
面取フォーム(面巾45)45BF0-100-200	4
BN 1/2*20 金	245
BN 1/2*25	368
すき間テープ 袋(1箱100袋)	33
山留材 300H 7.0m	8
山留材 H300 0.4m	16
高力六角BN HTW2 10.9 生地 M22*80	68
H鋼取付補助具-M16用	80
BN 1/2*32 首下全ネジ	168
高力六角B HTW1 10.9 生地 M16*60	84
ストロンクOB (125) SOB 1.5m	4
ストロンクOB (125) SOB 1.0m	4
BN 5/8*55 HTW2	18
寸切B SS400 5/8*220 メッキ N2	34
50角座金 (t=9)	68
タイロット S45C 3/4*3150(20/20) 生地	10
タイロット S45C 3/4*3000(20/200) 生地	20
タイロット S45C 3/4*3000(20/20) 生地	20
JN 3/4*40	42
高N 3/4*25 (6分用)	22
75角座金 (t=12)	22
質量(kg)合計	7,646

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	梁部特殊支保工計画図(2)		
縮尺	図示	図面番号	49の37
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

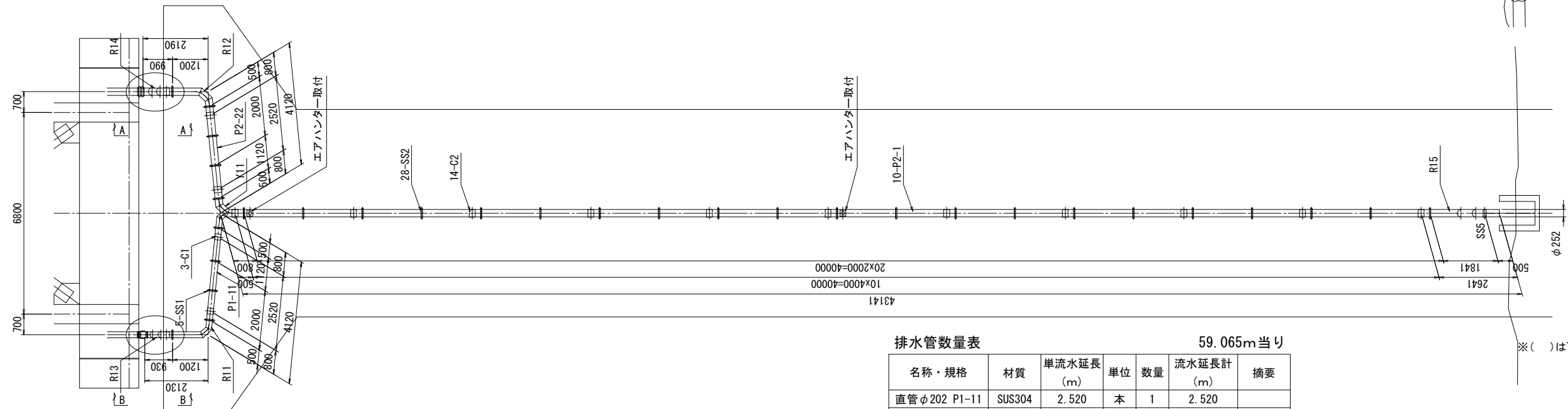
排水装置工一般図

S=1:80

P3橋脚 側面図

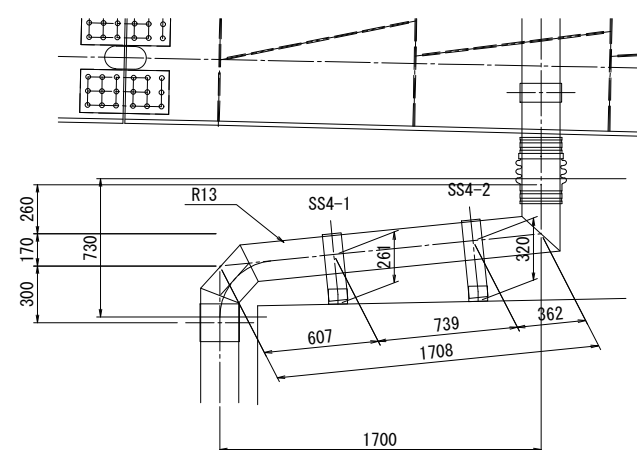
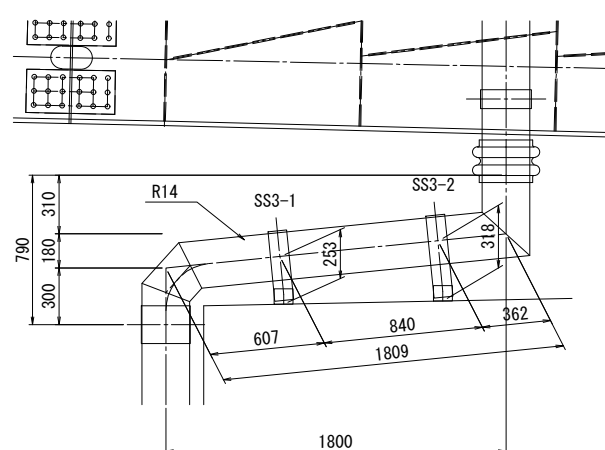


正面図



A - A部

B - B部



排水管数量表 59.065m当り

名称・規格	材質	単流水延長 (m)	単位	数量	流水延長計 (m)	摘要
直管φ202 P1-11	SUS304	2.520	本	1	2.520	
直管φ252 P2-1	SUS304	4.000	本	10	40.000	
直管φ252 P2-22	SUS304	2.520	本	1	2.520	
加工管φ202 R11	SUS304	2.200	本	1	2.200	
加工管φ252 R12	SUS304	2.200	本	1	2.200	
加工管φ202 R13	SUS304	2.268	本	1	2.268	
加工管φ252 R14	SUS304	2.409	本	1	2.409	
加工管φ252 R15	SUS304	2.848	本	1	2.848	
加工管φ252 Y11	SUS304	2.100	本	1	2.100	
小計					59.065	
名称	材質	単位	数量	摘要		
カップリング C1	SUS304	組	3			
カップリング C2	SUS304	組	14			
取付金具 SS1	SUS304	組	5			
取付金具 SS2	SUS304	組	26			
取付金具 SS3-1	SUS304	組	1			
取付金具 SS3-2	SUS304	組	1			
取付金具 SS4-1	SUS304	組	1			
取付金具 SS4-2	SUS304	組	1			
取付金具 SS5	SUS304	組	1			
エアハンター		組	2			

※ ()はT2側を示す

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	排水装置工一般図		
縮尺	1:80	図面番号	49の38
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

排水装置工詳細図

S=1:20

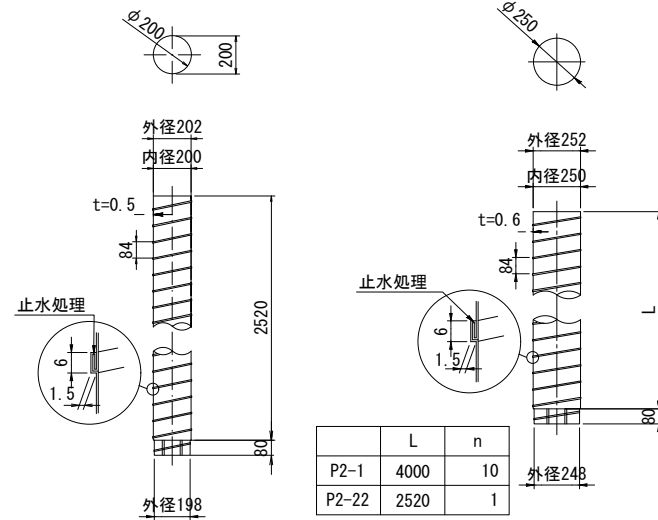
ステンレス排水装置

高気密ステンレス排水管詳細図

スパイラル直管詳細図 S=1:20

P1-11 製作数=1

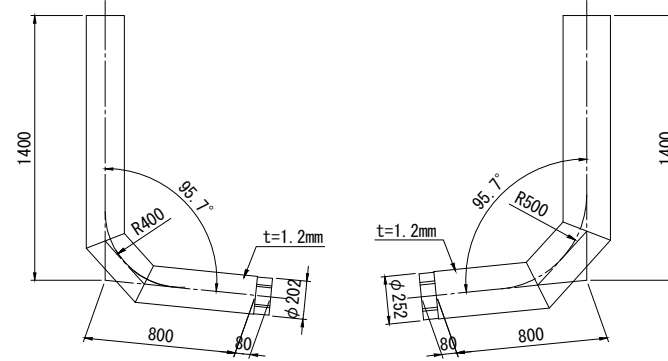
P2 製作数=n



ステンレス加工管詳細図

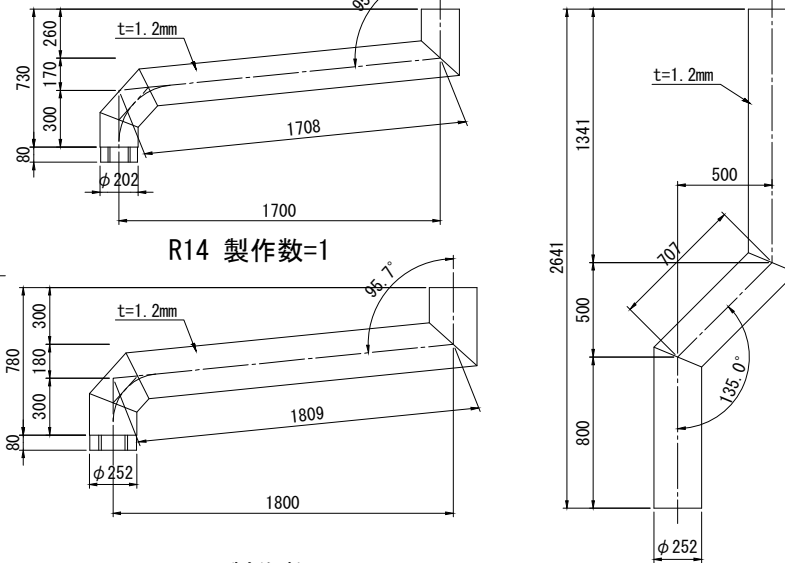
R11 製作数=1

R12 製作数=1 S=1:20

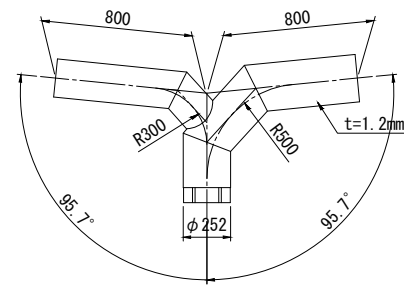


R13 製作数=1

R15 製作数=1



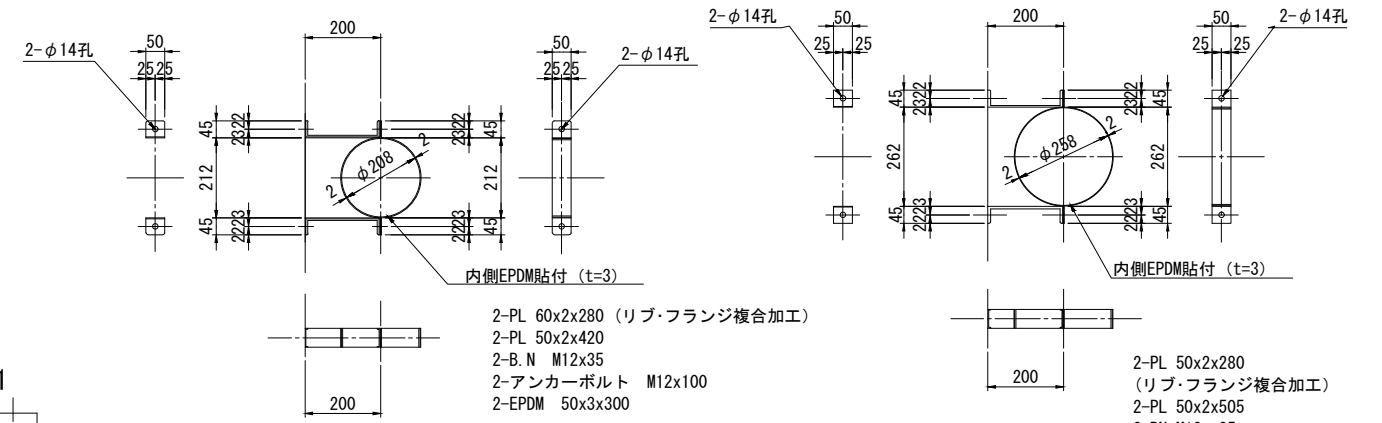
Y11 製作数=1



取付金具詳細図 S=1:10

SS1 製作数=5

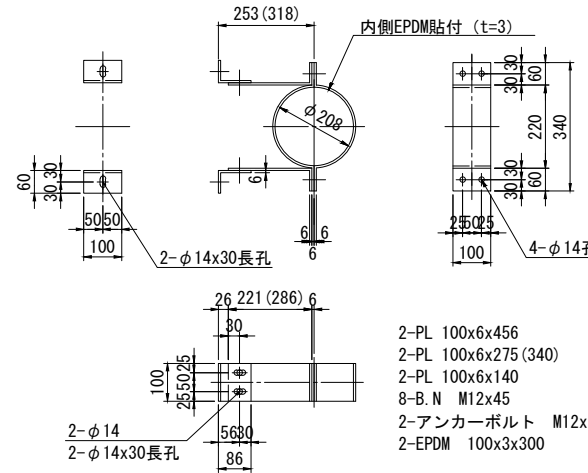
SS2 製作数=26



2-PL 60x2x280 (リブ・フランジ複合加工)
2-PL 50x2x420
2-B.N M12x35
2-アンカーボルト M12x100
2-EPDM 50x3x300

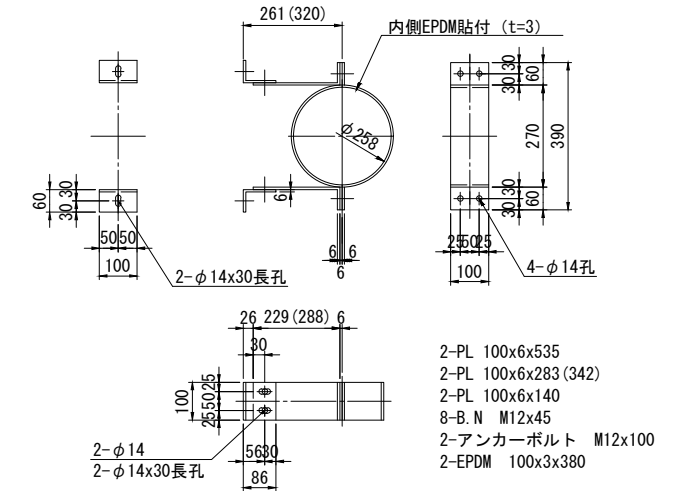
2-PL 50x2x280 (リブ・フランジ複合加工)
2-PL 50x2x505
2-B.N M12x35
2-アンカーボルト M12x100
2-EPDM 50x3x380

SS3-1 (SS3-2) 製作数=各1



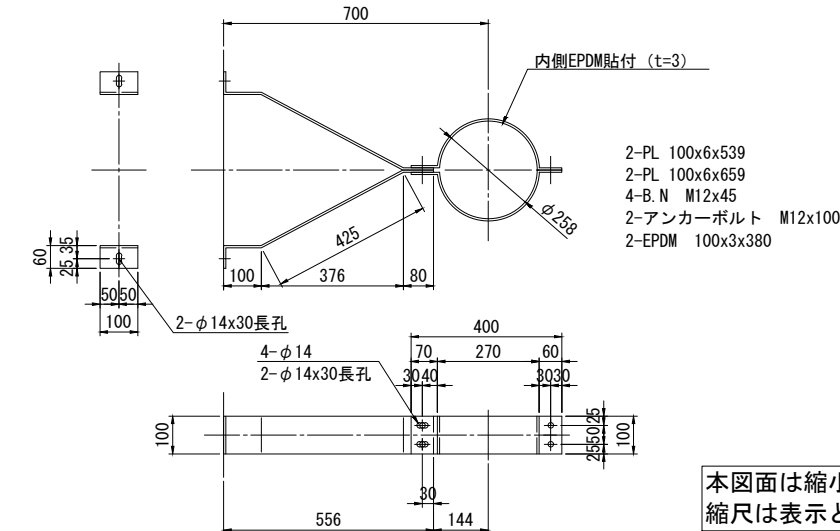
2-PL 100x6x456
2-PL 100x6x275 (340)
2-PL 100x6x140
8-B.N M12x45
2-アンカーボルト M12x100
2-EPDM 100x3x300

SS4-1 (SS4-2) 製作数=各1



2-PL 100x6x535
2-PL 100x6x283 (342)
2-PL 100x6x140
8-B.N M12x45
2-アンカーボルト M12x100
2-EPDM 100x3x380

SS5 製作数=1



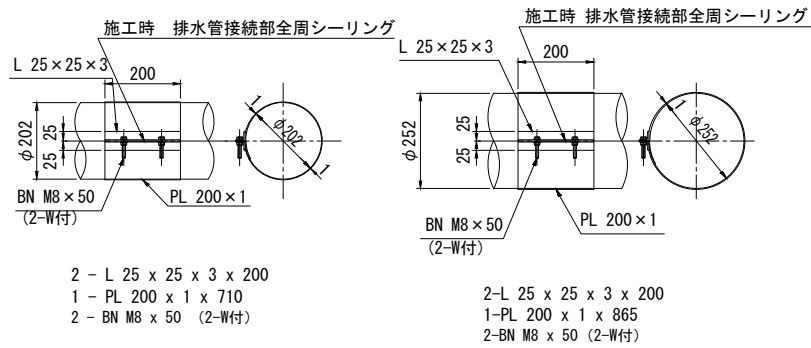
2-PL 100x6x539
2-PL 100x6x659
4-B.N M12x45
2-アンカーボルト M12x100
2-EPDM 100x3x380

- 注) 1. 特記なき材質はすべてSUS304とする。
2. SS400は全て溶融亜鉛メッキ (JIS H 8641 2種 HDZT77) 仕上げを行う。但し、ボルト類はHDZT49とする。
3. t=2.0未満のステンレス鋼材溶接部内外面に対し耐食性向上の措置を講じる。
4. 現地調査にて寸法確定後製作する。

カップリング詳細図 S=1:10

C1 製作数=3

C2 製作数=14

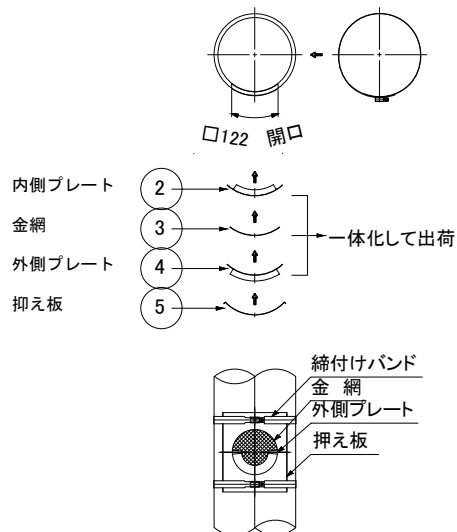


2-L 25x25x3x200
1-PL 200x1x710
2-BN M8x50 (2-W付)

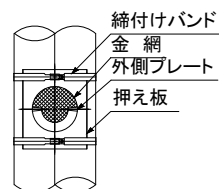
2-L 25x25x3x200
1-PL 200x1x865
2-BN M8x50 (2-W付)

エアハンター詳細図 S=1:10

製作数=2



- 内側プレート (2)
金網 (3)
外側プレート (4)
抑え板 (5)
- 一体化して出荷

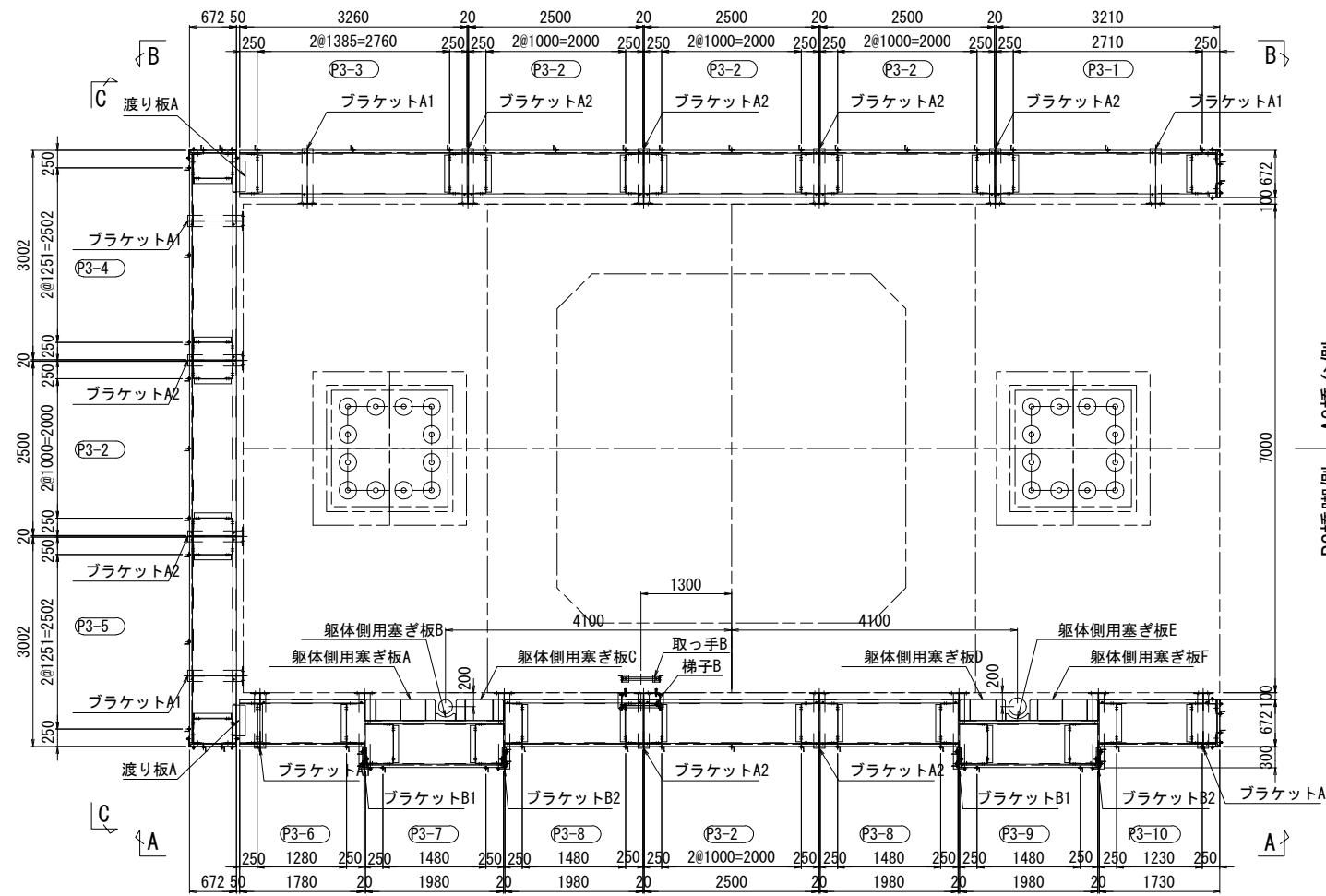


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事
図面名	排水装置工詳細図
縮尺	図示 図面番号 49の39
年月日	令和7年12月 日
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所

検査路工一般図(1) S=1:50

平面図



【検査路ユニット総括表】 P3橋脚

ユニット名	ユニット幅 (mm)	ユニット長 (mm)	ユニット数 (基)	主桁サイズ (mm)	延長 (mm)
1 P3-1	672	3210	1	H=100	3210
2 P3-2	672	2500	5	H=100	12500
3 P3-3	672	3260	1	H=100	3260
4 P3-4	672	3002	1	H=100	3002
5 P3-5	672	3002	1	H=100	3002
6 P3-6	672	1780	1	H=100	1780
7 P3-7	972	1980	1	H=100	1980
8 P3-8	672	1980	2	H=100	3960
9 P3-9	972	1980	1	H=100	1980
10 P3-10	672	1730	1	H=100	1730
合計			15		36404

【梯子総括表】 P3橋脚

	梯子長 (mm)	基数 (基)	アンカー本数 (本)
1 梯子 B	700	1	4
2 取っ手B		1	2

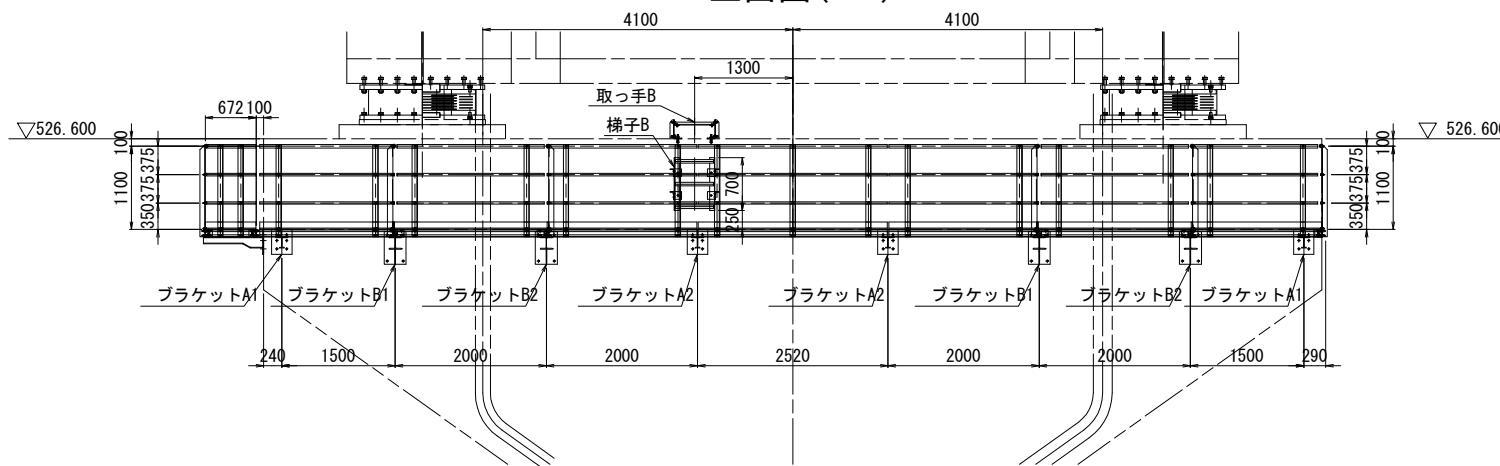
【ブラケット総括表】 P3橋脚

	ブラケット数 (本)	アンカー本数 (本)
1 ブラケットA1	6	36
2 ブラケットA2	8	48
3 ブラケットB1	2	10
4 ブラケットB2	2	10

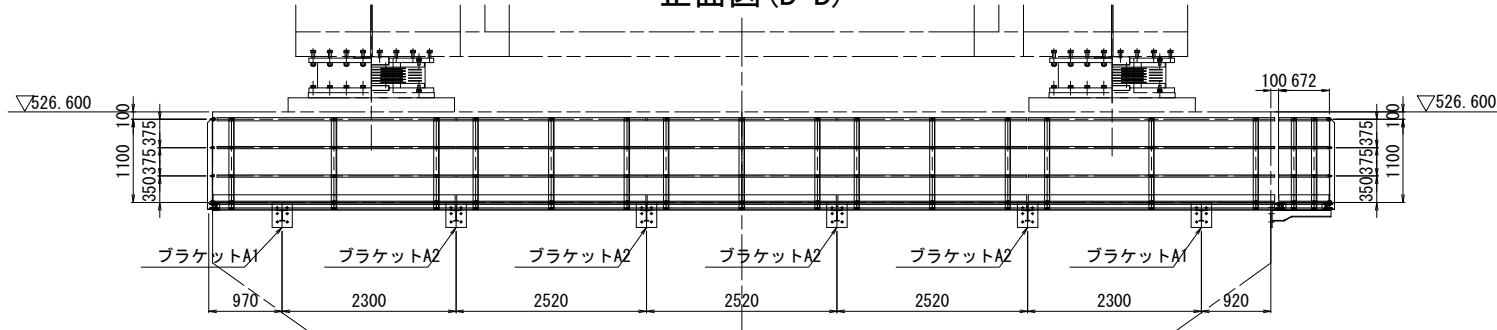
【付帯設備他 総括表】 P3橋脚

	設置数 (枚)
1 渡り板A	2
2 躯体側用塞ぎ板A	1
3 躯体側用塞ぎ板B	1
4 躯体側用塞ぎ板C	1
5 躯体側用塞ぎ板D	1
6 躯体側用塞ぎ板E	1
7 躯体側用塞ぎ板F	1

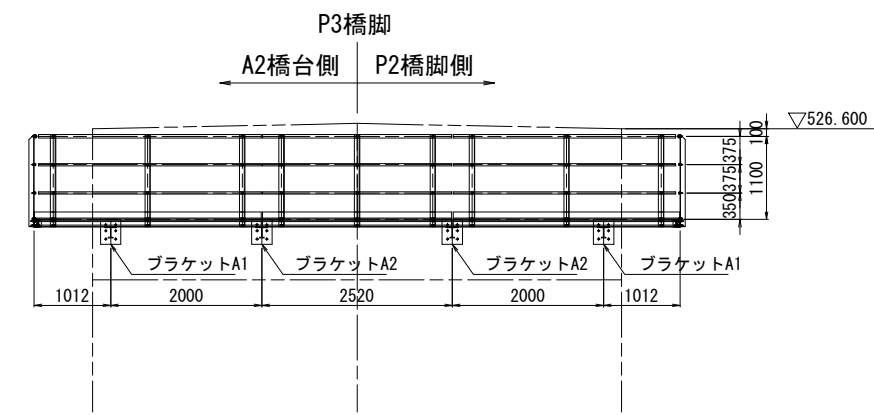
正面図 (A-A)



正面図 (B-B)



側面図 (C-C)



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

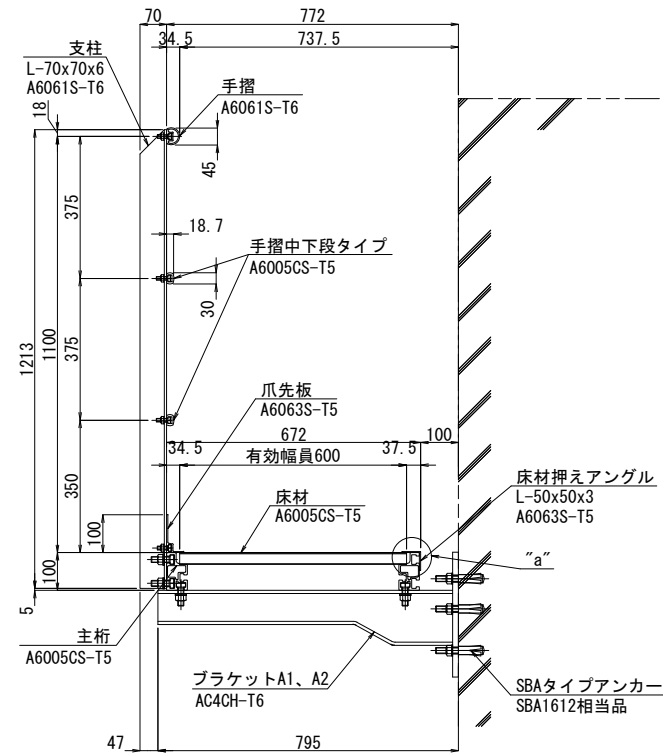
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事
図面名	検査路工一般図(1)
縮尺	1:50 図面番号 49の40
年月日	令和7年12月 日
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所

検査路工一般図(2)

各部詳細図

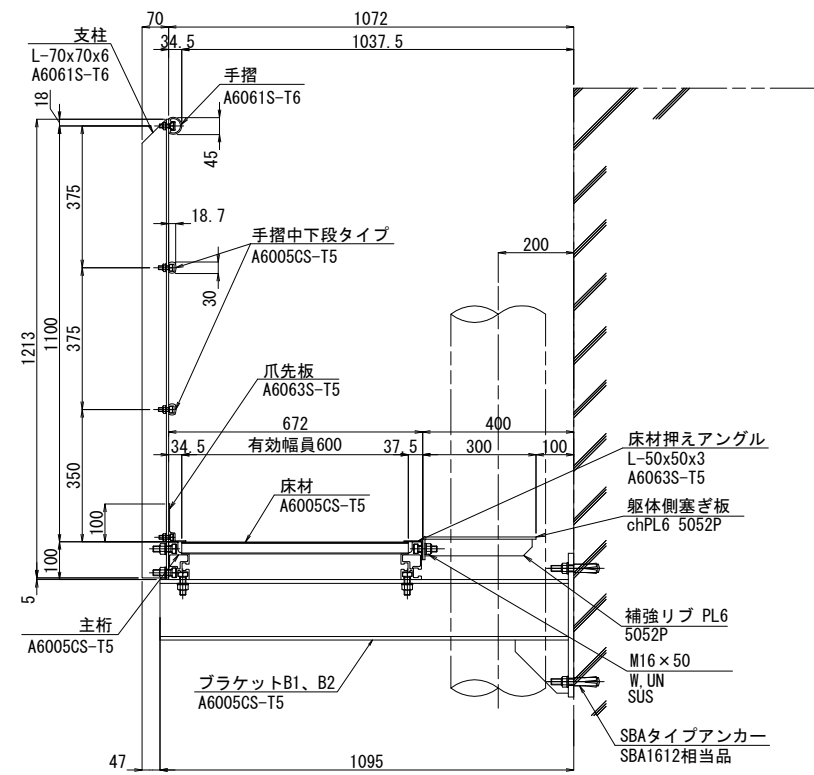
標準断面図 S=1:10

有効幅員600タイプ



排水管部断面図 (P3橋脚) S=1:10

有効幅員600+300

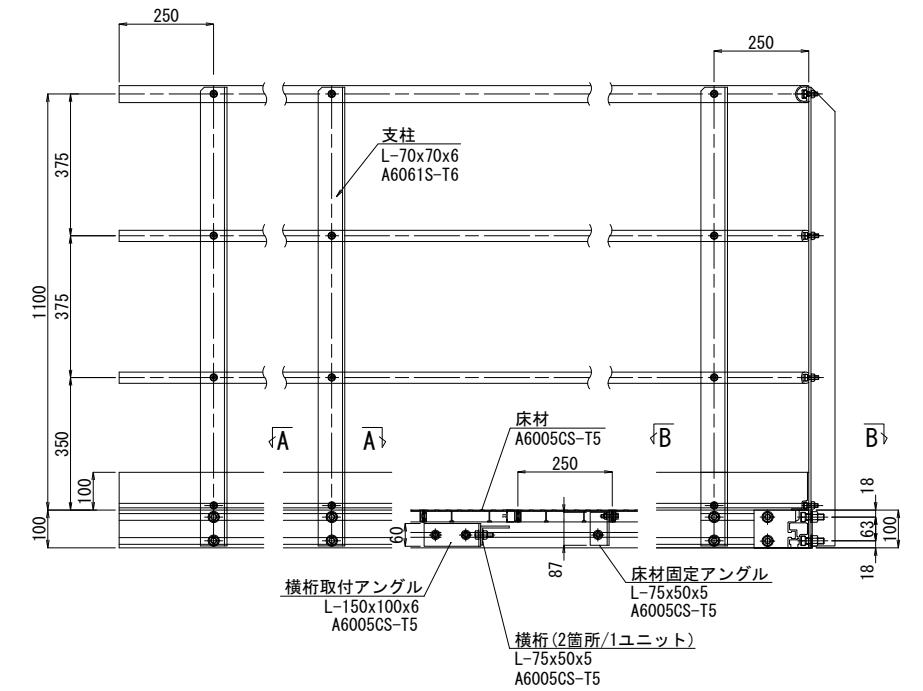


側面図 S=1:10

(端部)

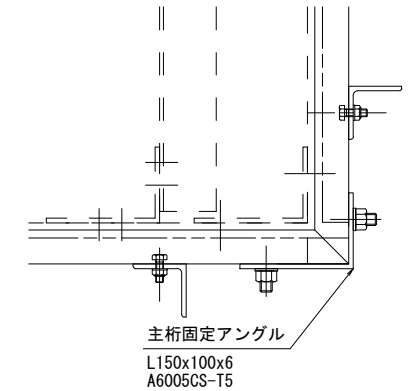
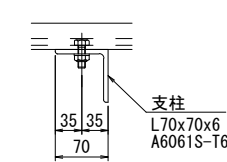
(一般部)

(コーナー部)

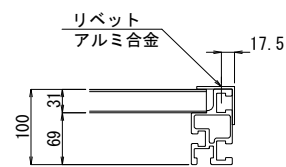


A - A S=1:5

B - B S=1:5

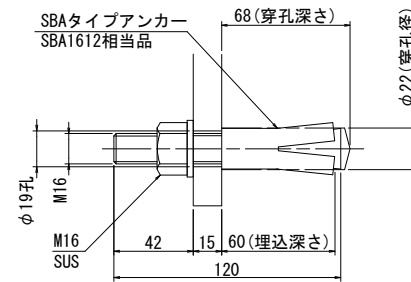


"a"部詳細 S=1:5



※塞ぎ板取付部については
ボルト固定とする

アンカー詳細 S=1:2



注記

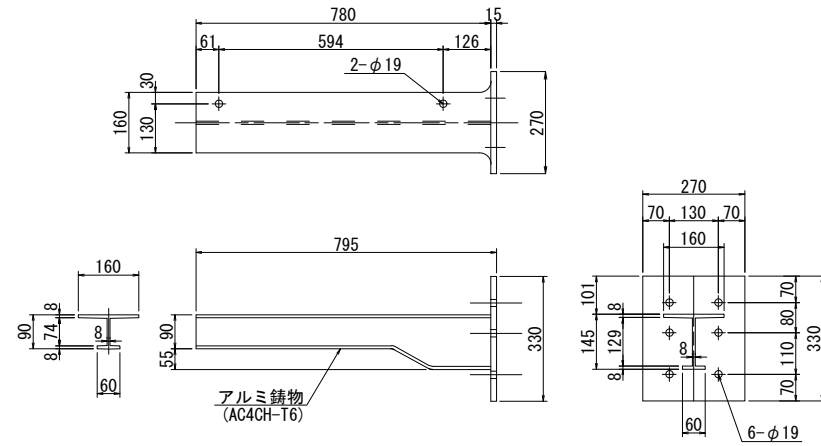
- 検査路本体については、JIS H 8602 A2アルマイト処理(シルバー色)とする。
アルミブラケットについては、熱硬化性アクリル樹脂系またはこれと同等以上の塗料による膜厚30μm以上の塗装とする。
- 強度区分の表記無きボルト類はA2-50以上とする。
ただし、ビス類はA2とする。
- ボルト、ビス類は亜鉛アルミ複合皮膜を施すこと。
- ナットは全て弛み止めナットとする。
- 水抜き孔はφ10とし、1m毎に配置とする。
- 図中寸法は現場確認の上、決定のこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

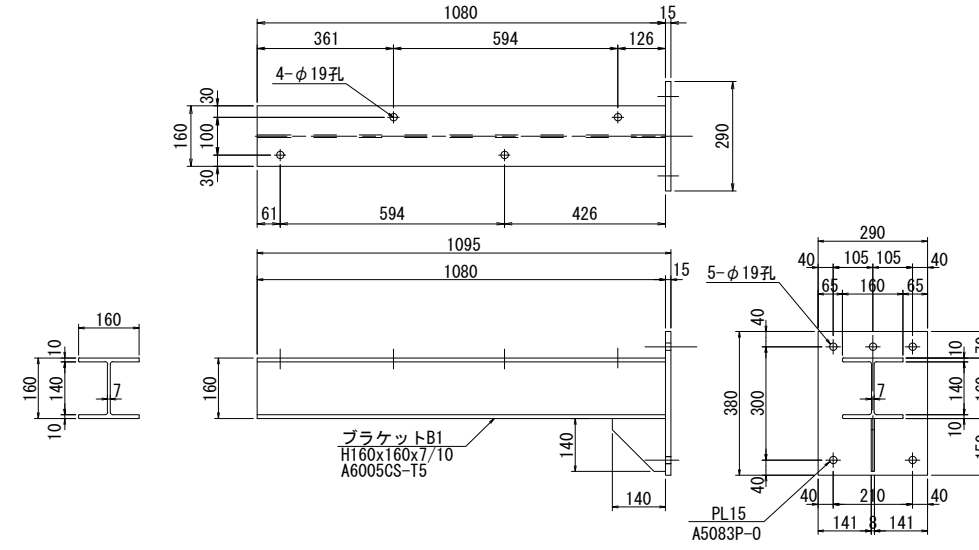
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	検査路工一般図(2)		
縮尺	図示	図面番号	49の41
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

検査路工詳細図(1) S=1:10

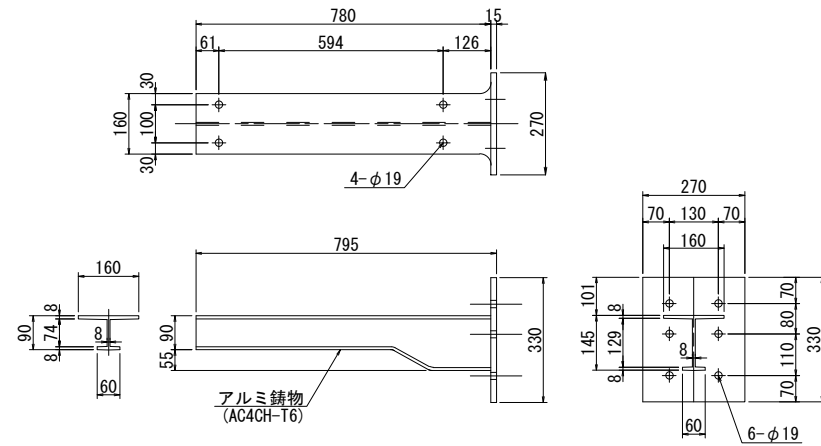
ブラケットA1
(製作数:6組)



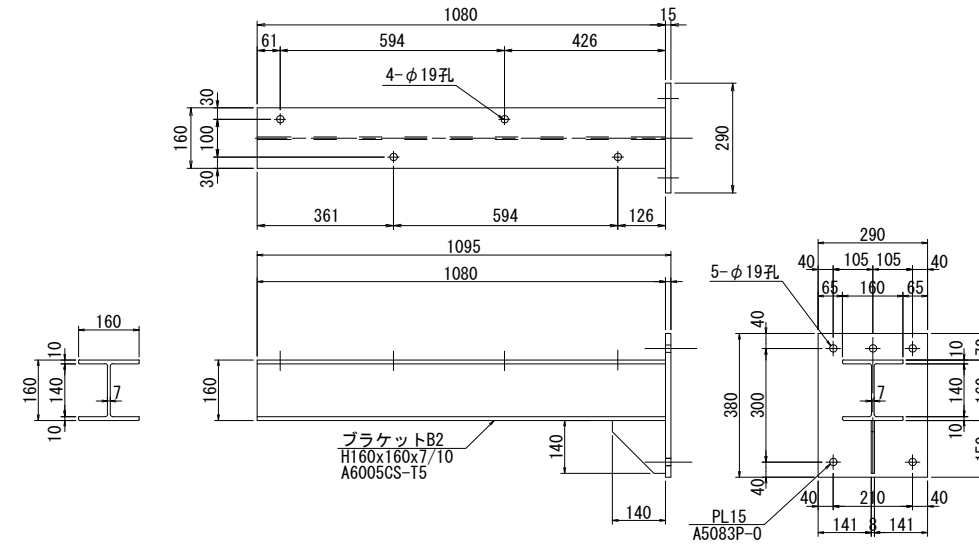
ブラケットB1
(製作数:2組)



ブラケットA2
(製作数:8組)



ブラケットB2
(製作数:2組)



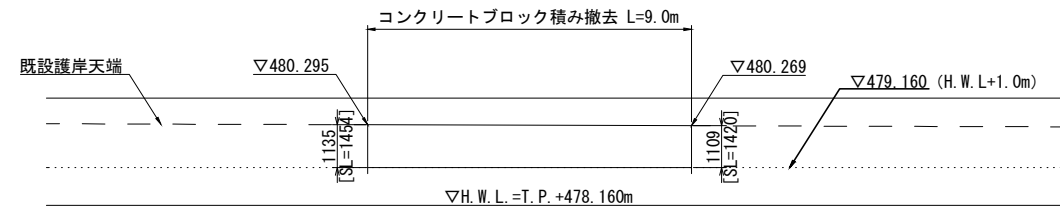
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	検査路工詳細図(1)		
縮尺	1:10	図面番号	49の42
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

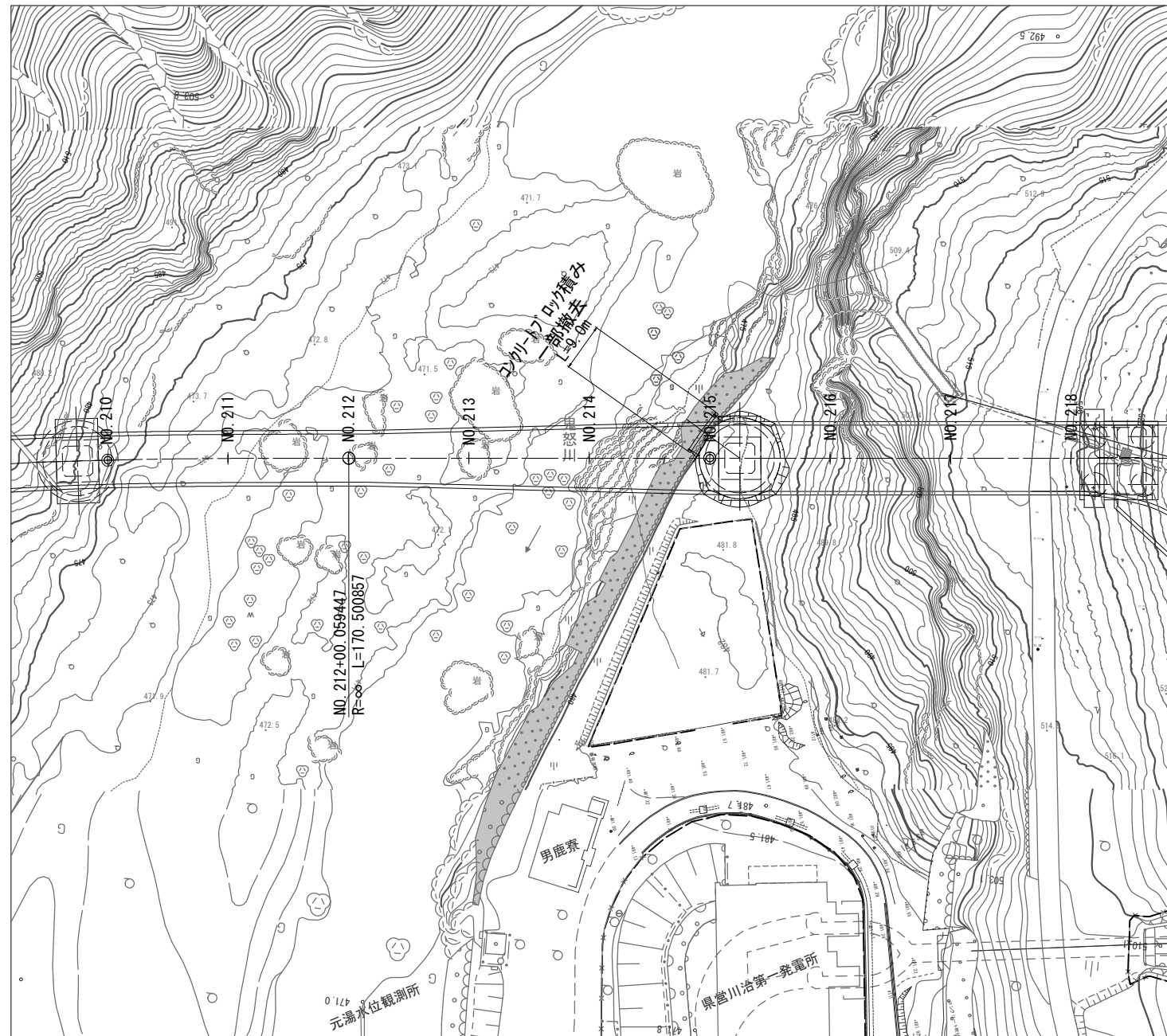
コンクリートブロック撤去工 一般図

P3付近展開図 S=1:100

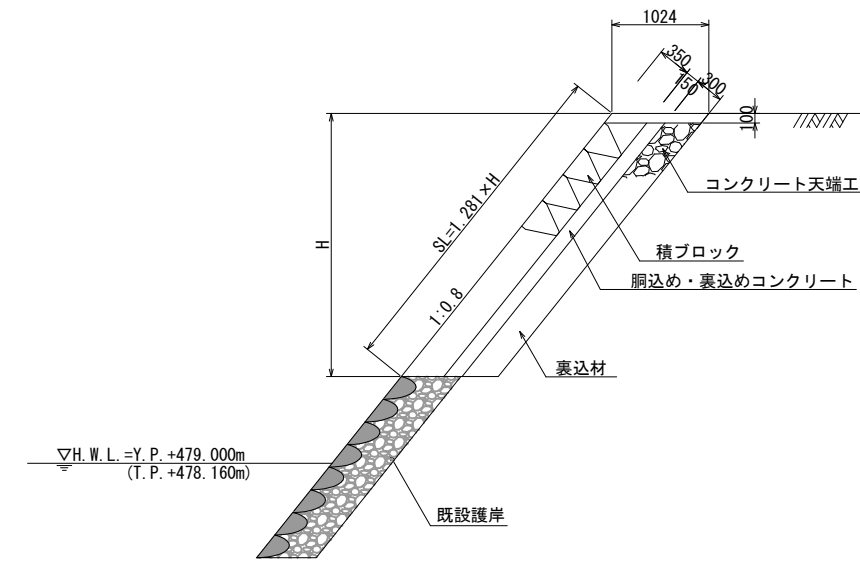
切土部 1:0.8



位置図 S=1:500



標準断面図 S=1:40



コンクリート構造物取壊し(1) 数量表 1式当り

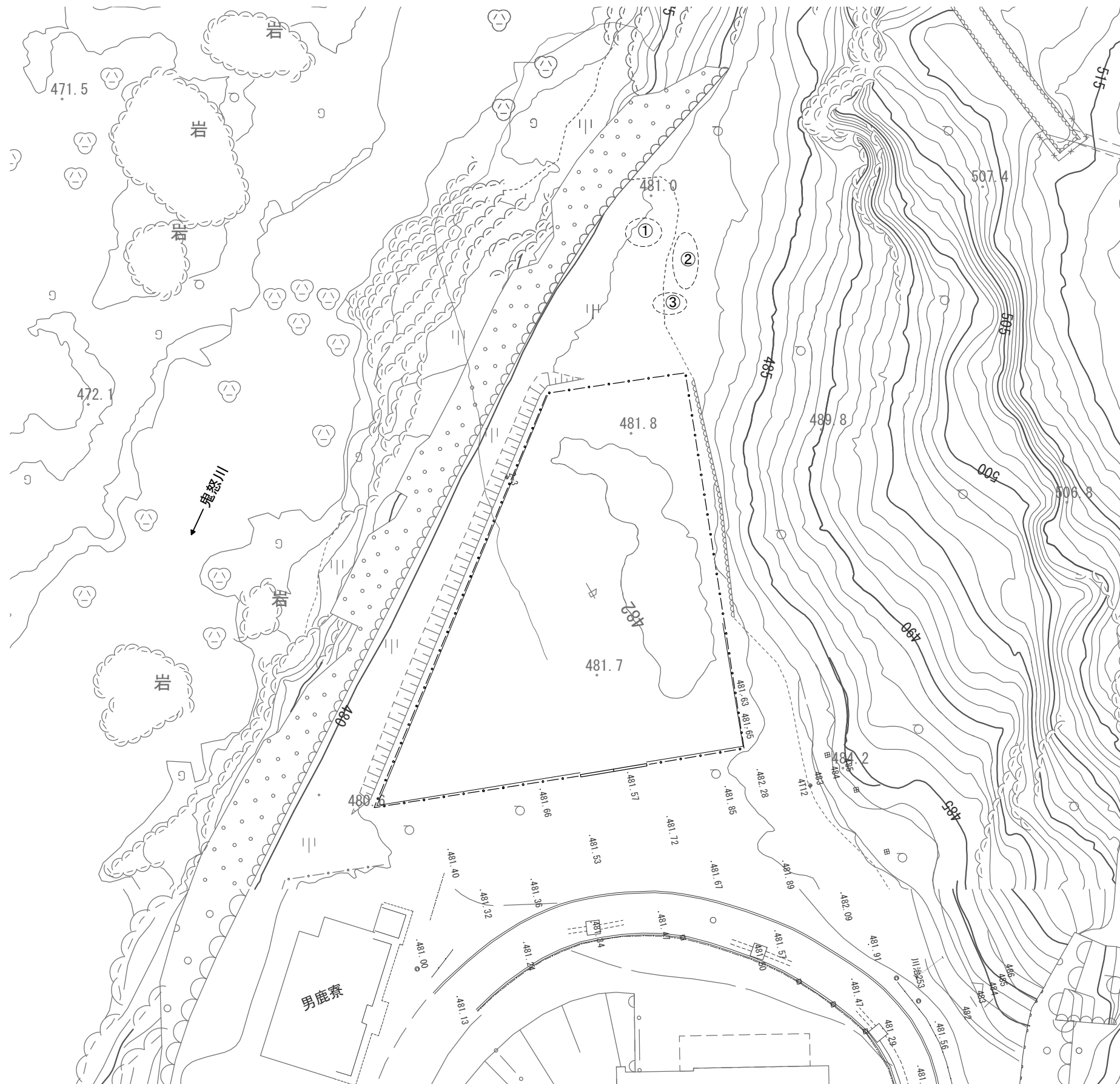
名称	規格	単位	数量	適用
コンクリート構造物取壊し(1)	無筋コンクリート	m ³	7	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	コンクリートブロック撤去工 一般図		
縮尺	図示	図面番号	49の44
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

構造物撤去工 一般図

平面図 S=1:200



コンクリート構造物取壊し(2) 数量表

1式当り

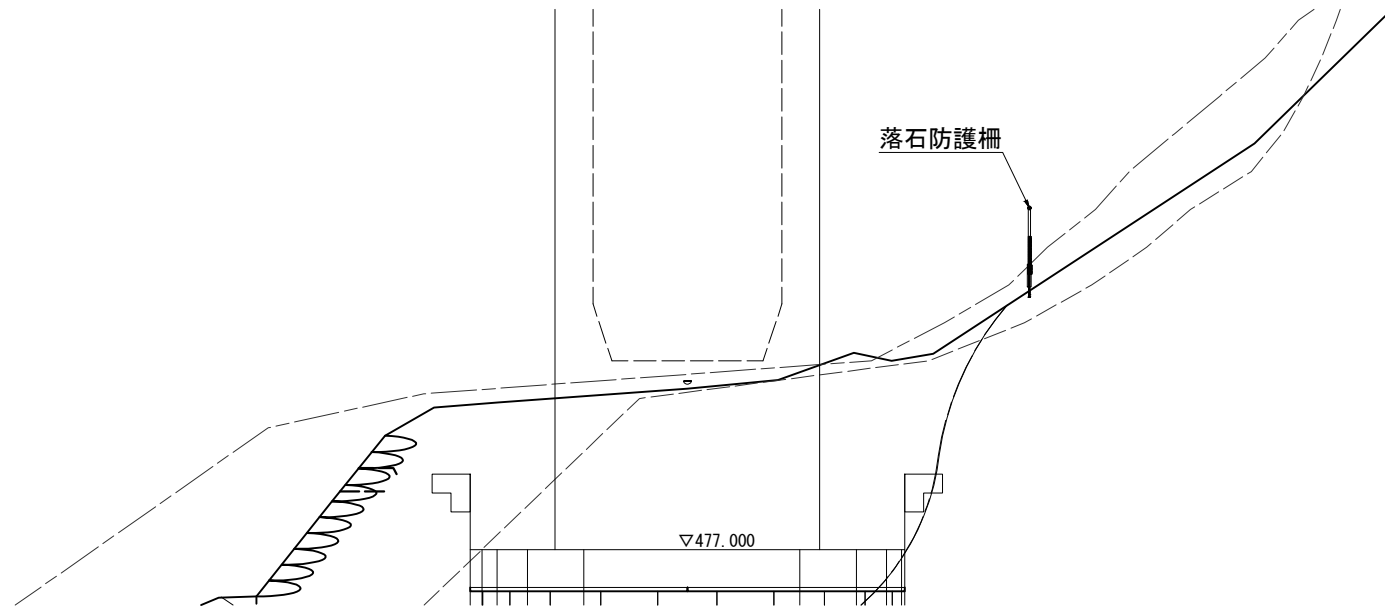
No.	名称	仕様	単位	数量	備考
①	岩塊	N=5個	m ³	0.8	1.2*0.9*0.7 搬出処分
②	〃	N=30個	〃	12.5	5.0*2.5*1.0 〃
③	〃	N=5個	〃	0.7	1.7*0.8*0.5 〃
合計			〃	14.0	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

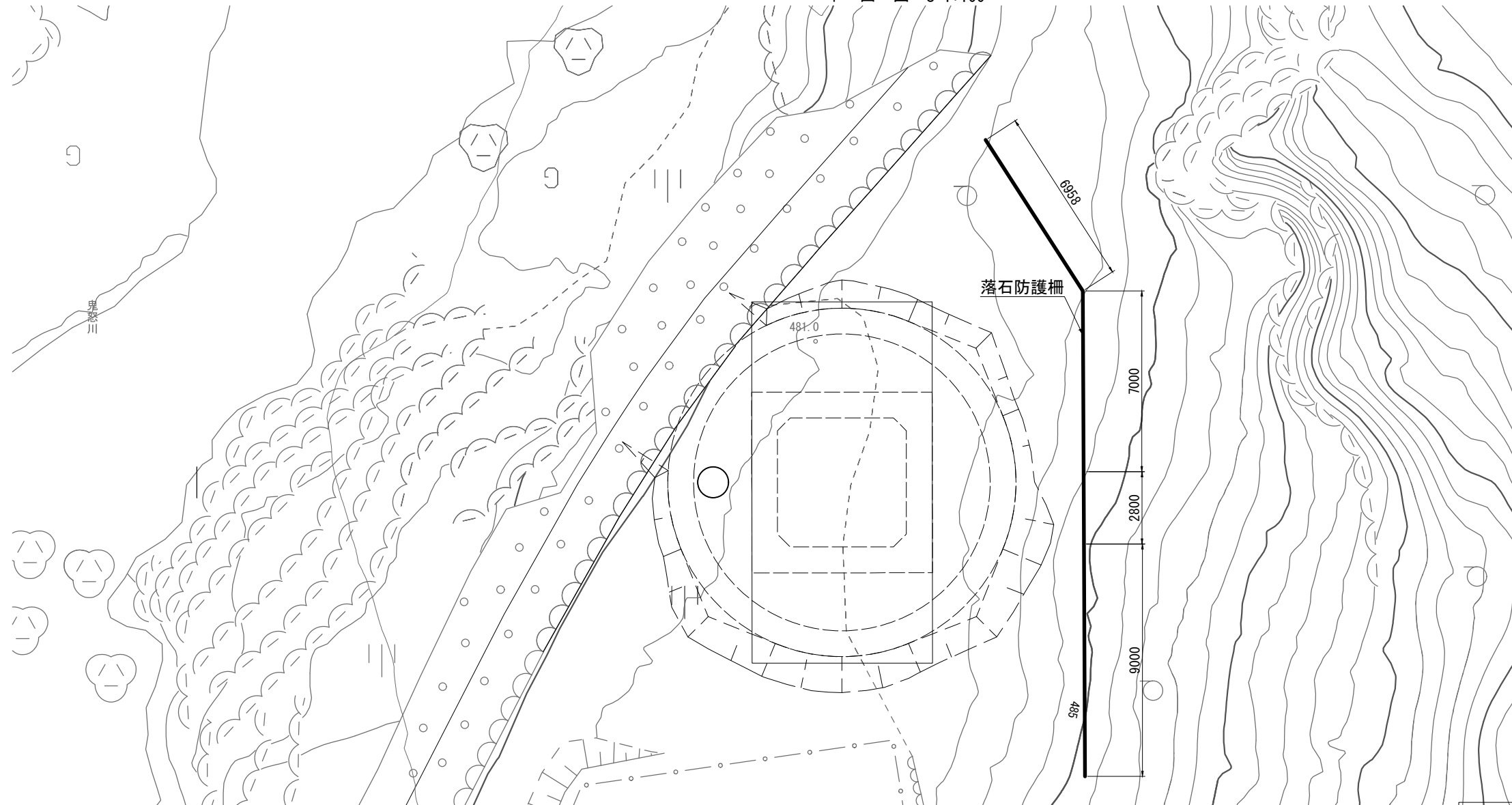
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	構造物撤去工 一般図		
縮尺	図示	図面番号	49 の 45
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

落石防護柵工一般図 (落石防護柵)

側面図 S=1:100



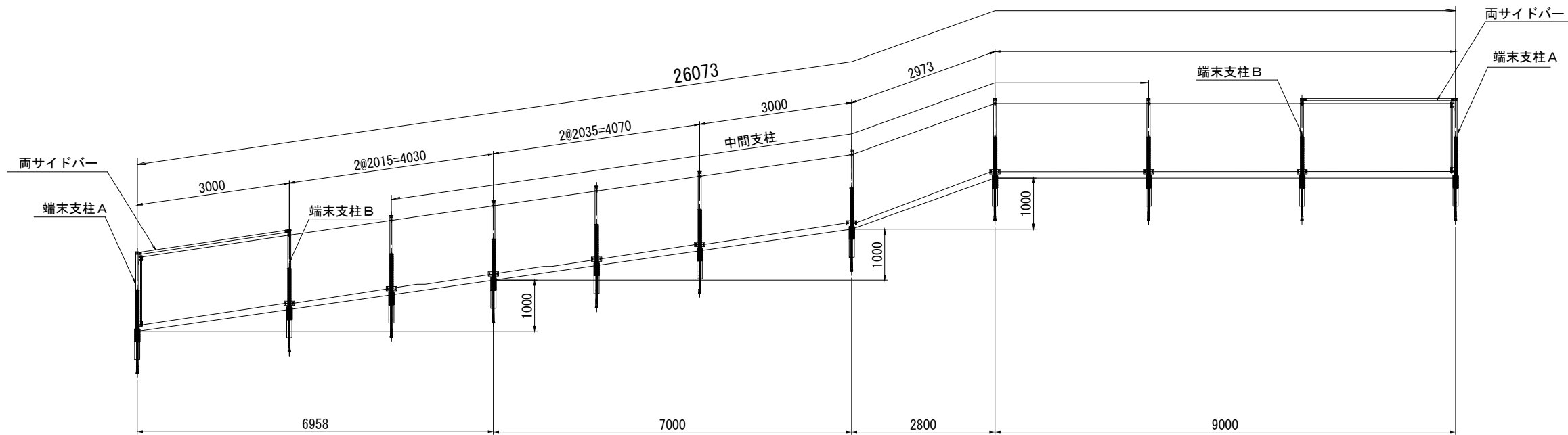
平面図 S=1:100



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	落石防護柵工一般図		
縮尺	図示	図面番号	49の46
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

落石防護柵工構造図 S=1:50
 (落石防護柵)
 道路側



落石防護柵 材料表 26.073m当り

名称	規格	単位	数量	適用
端末支柱	端末支柱A+端末支柱B (2本1組、付属品・両サイドバー含む)	組	2	
中間支柱	中間キャップ 付属品含む	本	7	
鋼管基礎	φ101.6×3.2 L=600	本	11	
金網	φ3.2×46×46 幅1.8m ハラルアンカーピン φ13L=300含む(2本/3m)	m	26.073	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

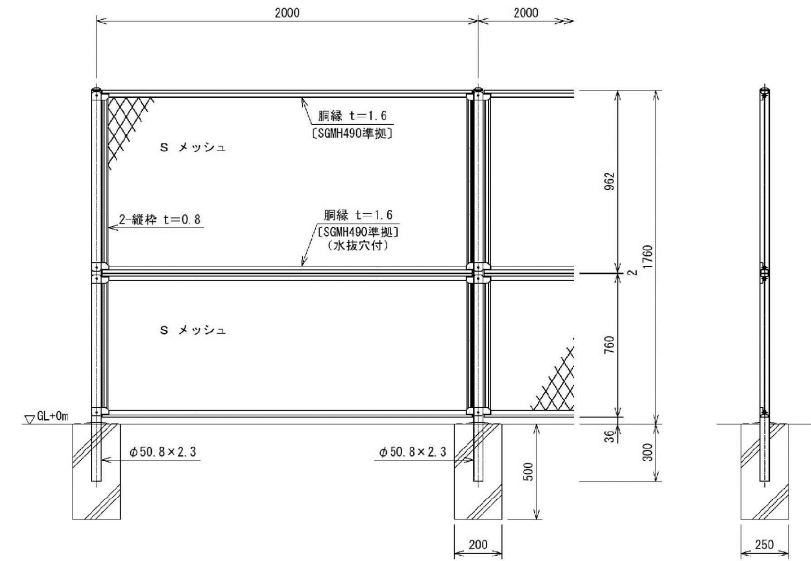
工事名	R7国道121号日光川治防災 4号橋下部工事		
図面名	落石防護柵工構造図		
縮尺	図示	図面番号	49の47
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

防止柵撤去復旧工一般図 (立入防止柵・門扉)

平面図 S=1:200



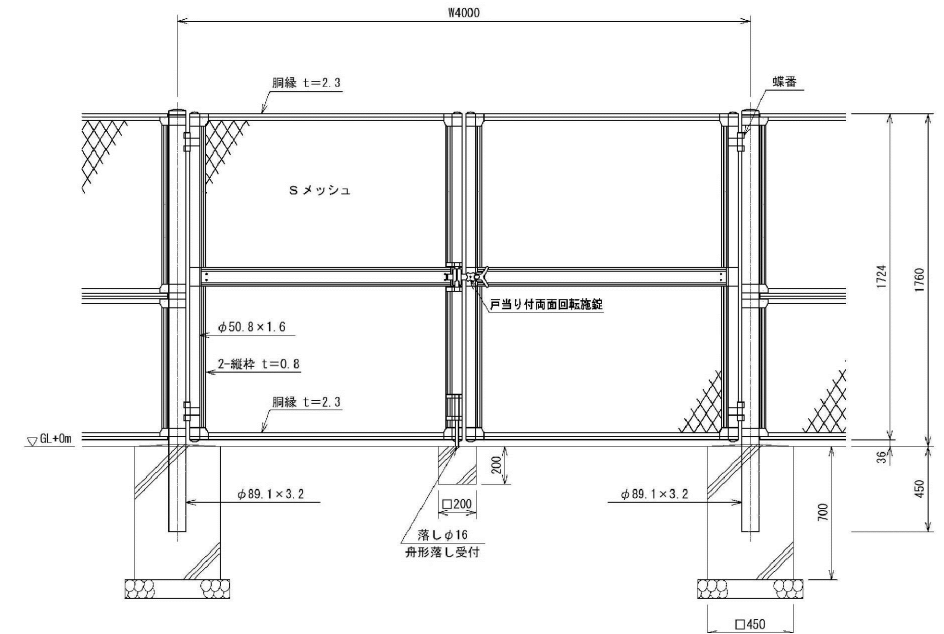
立入防止柵構造図 S=1:20



立入防止柵撤去復旧工 材料表 10m当り

名称	規格	単位	数量	適用
立入防止柵撤去復旧工	立入防止柵 (H=1800mm)	m	10.0	再利用品

門扉構造図 S=1:20



立入防護柵撤去復旧工 材料表 1基当り

名称	規格	単位	数量	適用
立入防護柵撤去復旧工	門扉 (H=1800mm, W=4000mm両開き) 基石基礎200×200	基	1.0	再利用品

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	防止柵撤去復旧一般図		
縮尺	図示	図面番号	49の48
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

数量総括表

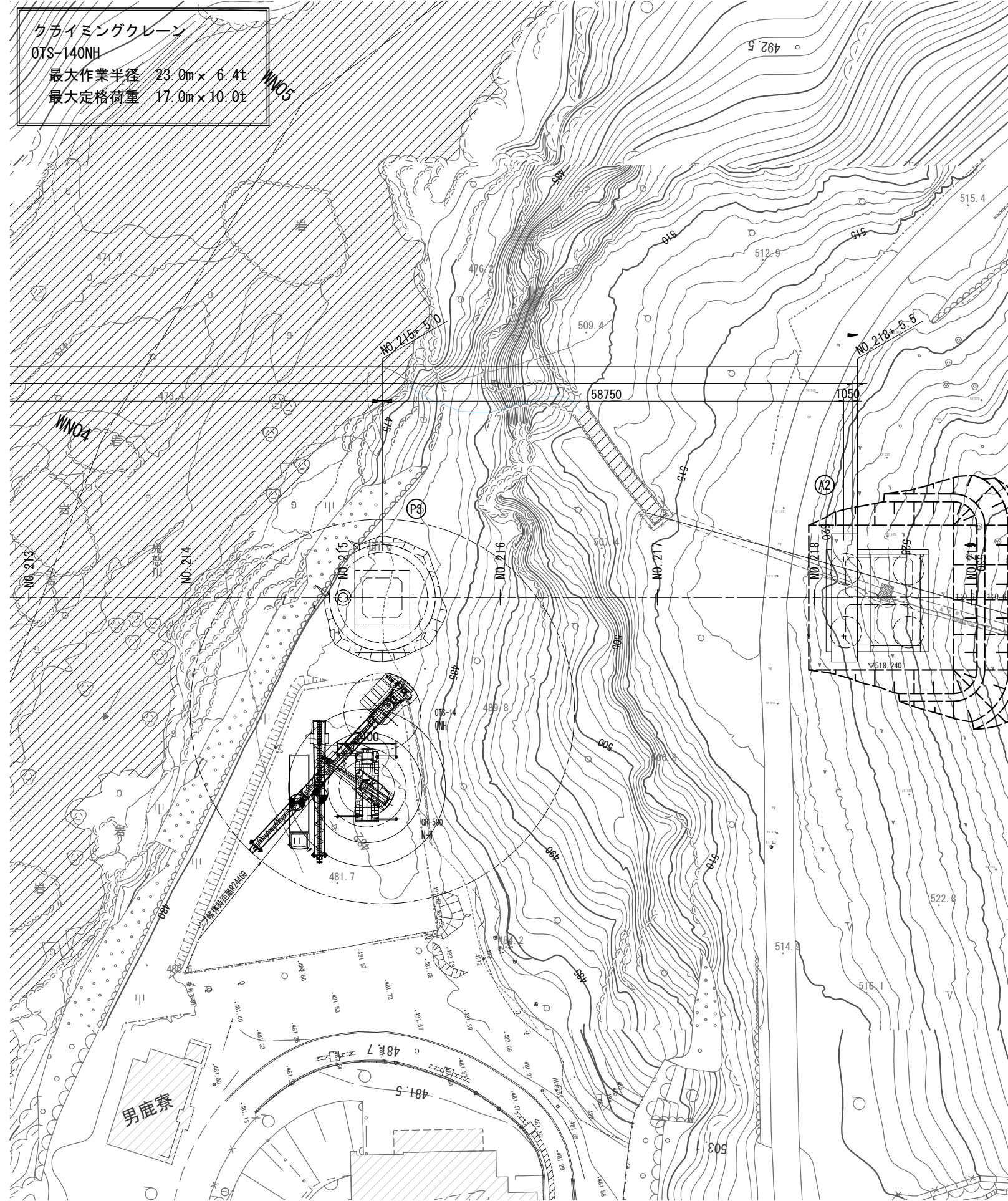
工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数量	摘要	
橋梁下部	RC橋脚工				式	1		
		作業土工			式	1		
			床掘り(掘削)(1)	土砂	式	1		
			床掘り(掘削)(2)	軟岩	式	1		
			埋戻し	土砂	式	1		
			土砂等運搬(1)	土砂 現場→残土置場	式	1		
			土砂等運搬(2)	軟岩 現場→残土置場	式	1		
			積込(ル-ス)	土砂 残土置場での積込み	式	1		
			土砂等運搬(3)	土砂 残土置場→現場	式	1		
			整地	残土受入れ地での処理	式	1		
		深礎工				式	1	
				掘削土留	杭径11.5m 杭長12.5m	本	1	
				積込(ル-ス)	土砂	式	1	
				土砂等運搬(1)	土砂 現場→残土置場	式	1	
				土砂等運搬(2)	軟岩 現場→残土置場	式	1	
				整地	残土受入れ地での処理	式	1	
				鉄筋挿入	D25 削孔長3.1m	本	115	
				ガイトウール	σck=24N/mm2	箇所	1	
				コンクリート	σck=24N/mm2	m3	1,298	
				鉄筋(1)	SDS345 D16~D25	t	66.08	
				鉄筋(2)	SDS345 D51	t	59.21	
				機械式継手	D51	箇所	304	
				機械式鉄筋定着加工費	D25 5m~7m未満	箇所	1328	
				グラウト注入		m3	20	
				足場	安全ネット必要	式	1	
		橋脚躯体工				式	1	
				コンクリート(1)	1次 σck=30N/mm2 特殊養生	m3	93	
				コンクリート(2)	2次 σck=30N/mm2	m3	1527	
				養生費(1)	一般養生	式	1	
				養生費(2)	特殊養生	式	1	
				鉄筋(1)	SD345 D16~25	t	52.94	
				鉄筋(2)	SD490 D51	t	118.37	
				鉄筋(3)	SD345 D16~25	t	94.19	
				鉄筋(4)	SD345 D29~32	t	10.04	
				鉄筋(5)	SD490 D51	t	177.48	
				ガス圧接(1)	D29+D29	箇所	36	
				ガス圧接(2)	D32+D32	箇所	72	
				機械式継手	D51	箇所	1,348	
				機械式鉄筋定着加工費(1)	D25 2m~5m未満	箇所	272	
				機械式鉄筋定着加工費(2)	D25 5m~7m未満	箇所	68	
				型枠(1)	1次 一般型枠	式	1	
				型枠(2)	2次 一般型枠	式	1	
			型枠(3)	梁側面型枠(特殊支保)	m2	80		
			埋設型枠		式	1		
			円筒型枠	φ250	式	1		
			足場(1)	安全ネット必要	掛m2	2,020		
			足場(2)	ブラケット上 安全ネット必要	掛m2	310		
			支保	特殊支保	空m3	120		

工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数量	摘要
	橋梁付属物工				式	1	
		排水装置工			式	1	
			排水管		m	59	
			検査路工		式	1	
			検査路		箇所	1	
			銘板工		式	1	
			橋名板	600×400×13	枚	1	
		落石雪害防止工			式	1	
			落石防護柵工		式	1	
			落石防護柵		m	26	
		防護柵工			式	1	
			防止柵工		式	1	
			金網・支柱(立入防止柵)	H=1.8m 支柱間隔2m 再利用	m	110	
			門扉	両開き W=4m 再利用	基	1	
		構造物撤去工			式		
			作業土工		式	1	
			床掘り	土砂	式	1	
			土砂等運搬	土砂 現場→残土置場	式	1	
			整地	残土受入れ地での処理	式	1	
			構造物取り壊し工		式	1	
			コンクリート構造物取壊し(1)	無筋構造物 機械施工	m3	7	
			コンクリート構造物取壊し(2)	岩塊 機械施工	m3	14	
			防止柵撤去工		式	1	
			金網・支柱(立入防止柵)撤去	H=1.8m 支柱間隔2m 再利用	m	110	
			門扉撤去	両開き W=4m 再利用	基	1	
			運搬処理工		式	1	
			殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3	21	
			殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3	21	
		仮設工			式	1	
			タワークレーン設備工		式	1	
			タワークレーン設備		式	1	
			防護施設工		式	1	
		仮囲い	設置・撤去 高さ3m	式	1		

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	数量総括表		
縮尺	-	図面番号	49の49
年月日	令和7年12月 日		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社 中央復建コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

タワークレーン設備一般図 [参考図] S=1:300

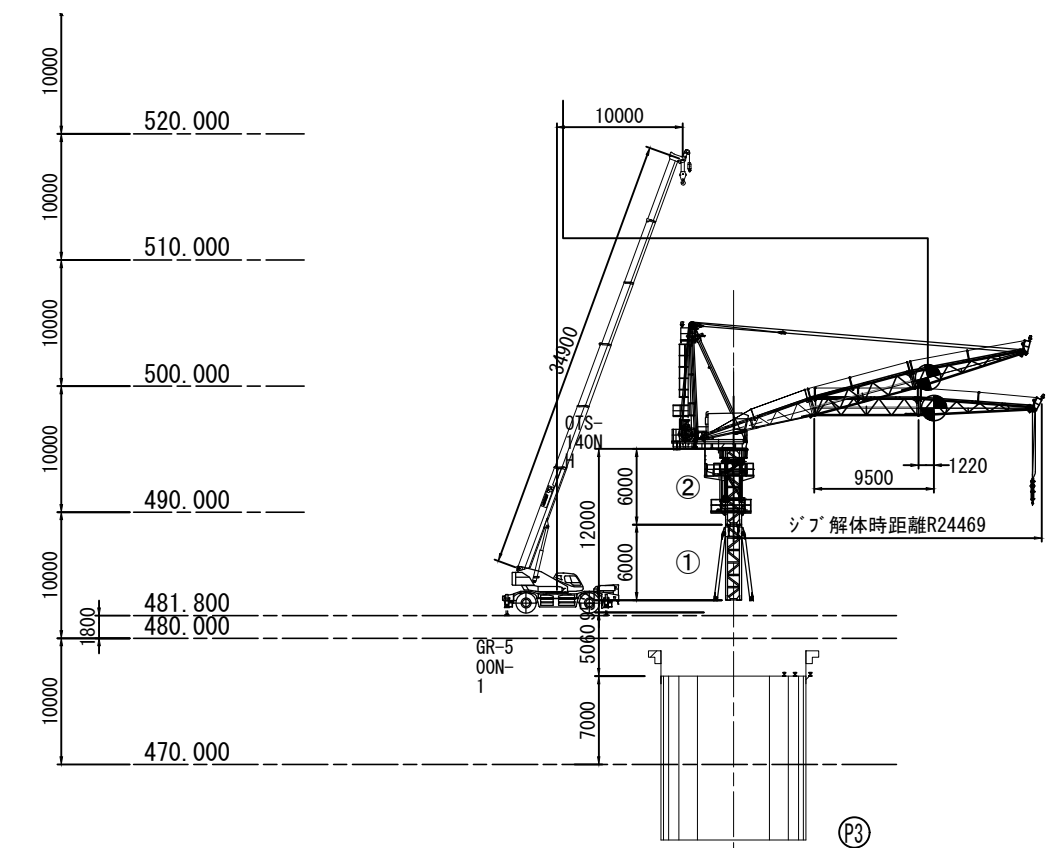
クレーン
OTS-140NH
最大作業半径 23.0m x 6.4t
最大定格荷重 17.0m x 10.0t



OTS-140NH 部材重量表						GR-500N-1 定格荷重				OTS-140NH 部材重量表						GR-500N-1 定格荷重			
部材名称		単体重量 (t)	ブック重量 (t)	作業半径 (m)	定格荷重 (t)	安全率	判定	部材名称		単体重量 (t)	ブック重量 (t)	作業半径 (m)	定格荷重 (t)	安全率	判定				
受梁		0.00	0.00	10.0	8.90	0.00	OK	運転室	運転室取付台	0.50	2.90	10.0	8.90	0.33	OK				
平面台座	本体	2x 2.09	4.18	10.0	8.90	0.47	OK	旋回フレーム (後側)	本体	1.81	6.26	10.0	8.90	0.70	OK				
	ブラスケット	0.15	0.78	10.0	8.90	0.09	OK		踊場・手摺	0.33									
クレーン	底部クレーン	3.92	3.92	10.0	8.90	0.44	OK	トラス	起伏装置	1.66	3.58	16.0	5.30	0.68	OK				
	強化クレーン	3.78	3.78	10.0	8.90	0.42	OK		巻上装置 (ドラム・減速機)	1.585									
クレーンフレーム	本体	0.73	1.04	10.0	8.90	0.12	OK	根元ジブ	巻上装置 (電動機)	0.875	0.015	16.0	5.30	0.00	OK				
	踊場	0.31							頂部	1.305									
7メートル	本体	3.61	4.965	10.0	8.90	0.56	OK	頂部踊場 (側面含)	0.37										
	踊場・クレーン	0.43						前部	0.59										
	ケーブルドラム	0.03						後部	0.60										
	ケーブルドラム	0.015						後部クレーン	0.125										
	油圧ユニット	0.40						受台	0.015										
	メインラング	0.51						ジブ (R23m)	1.66										
旋回フレーム (前側)	旋回座軸受	0.77	6.90	10.0	8.90	0.78	OK	フックロック	0.40										
	旋回座軸受台	2.33						0.015	16.0	5.30	0.00	OK							
	本体	2.85						ジブ (R23m)	2.075	2.075	10.0	6.60	0.31	OK					
	踊場	0.20						フックロック	0.40	0.40	10.0	6.60	0.06	OK					
スリッパリング	0.18																		

組立用重機 TADANO GR-500N-1 (5t)
 ・アウトリガー張り出し: 7.4m (最大)
 ・フック重量 25t フック: 0.3t
 補巻フック: 0.1t
 合計: 0.4t

【41.2mブーム】
 最小作業半径 5.0m
 7m x 6.6t 吊り (7.0t - 0.4t)
 10m x 6.6t 吊り (7.0t - 0.4t)



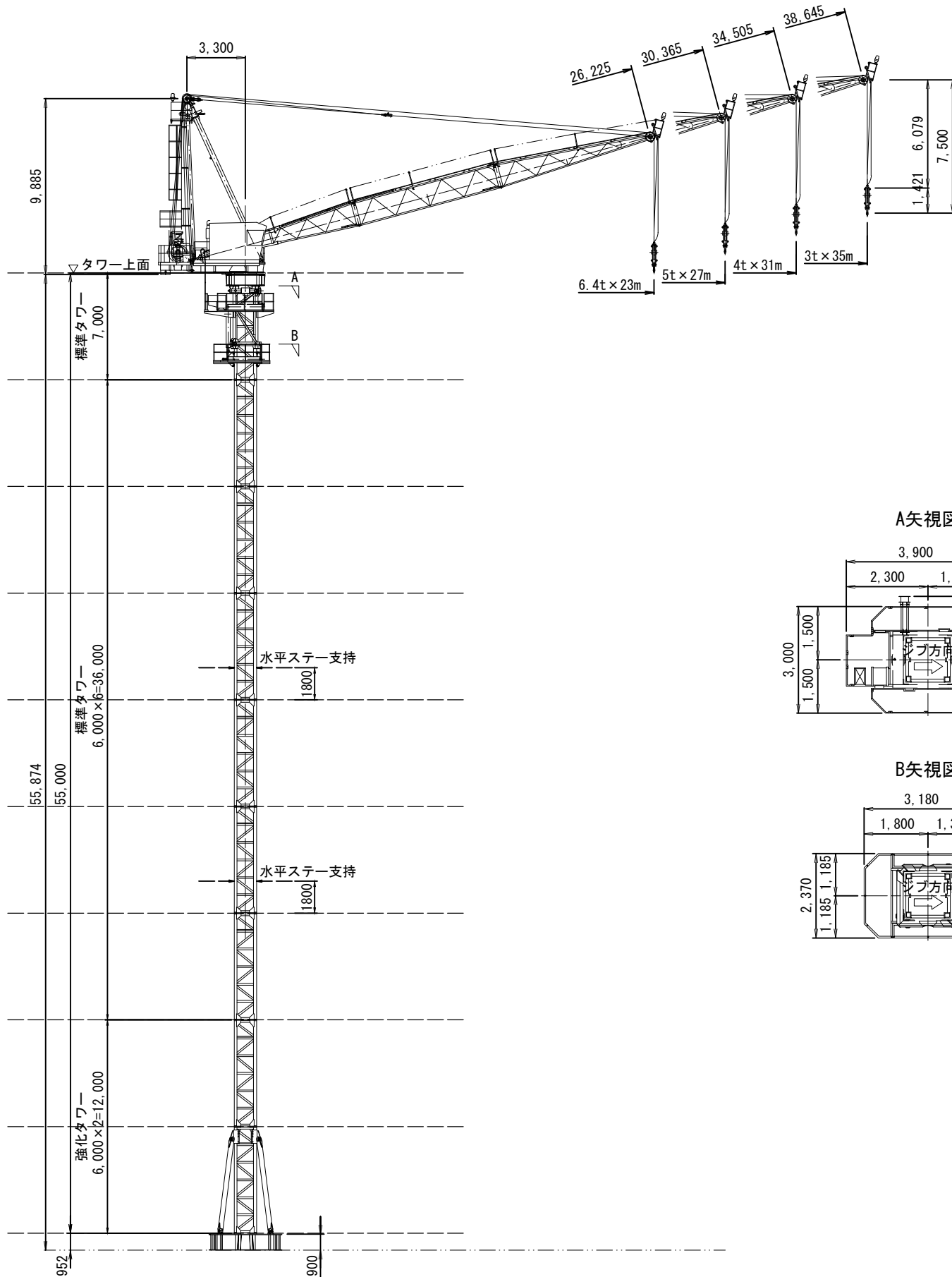
この「参考図」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
 したがって、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、この「参考図」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

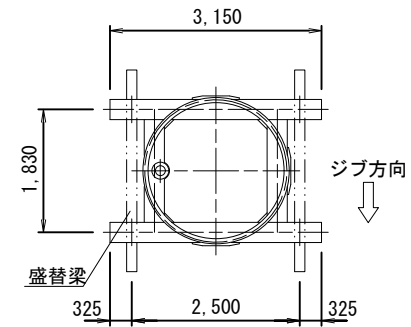
(参考図)

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	タワークレーン設備一般図 [参考図]		
縮尺	図示	図面番号	参の1
年月日	令和7年12月		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

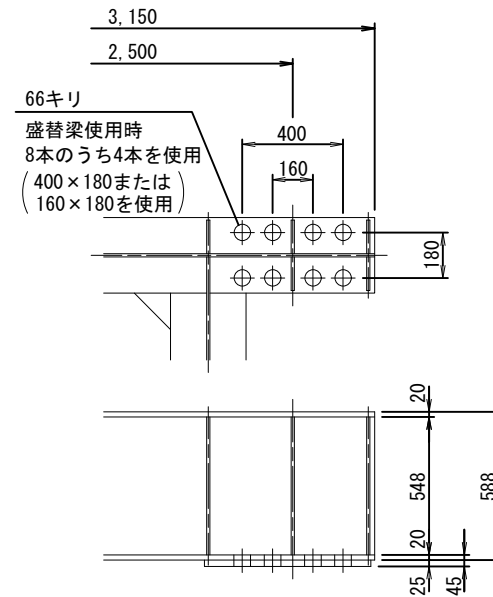
タワークレーン全体図 [参考図] S=1:150



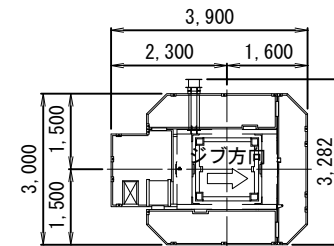
旋回座軸受台 平面図



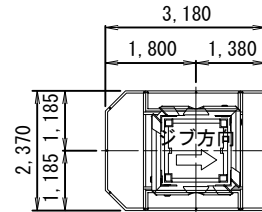
旋回座軸受台端部 詳細図



A矢視図



B矢視図



定格荷重表

作業半径	最大作業半径			
	23.0m	27.0m	31.0m	35.0m
3.0m		10.0 t	10.0 t	8.0 t
4.0m	10.0 t			
15.0m			10.0 t	8.0 t
16.0m		10.0 t	9.3 t	7.6 t
17.0m	10.0 t	9.3 t	8.7 t	7.1 t
18.0m	9.4 t	8.7 t	8.1 t	6.8 t
19.0m	8.7 t	8.1 t	7.6 t	6.4 t
20.0m	8.1 t	7.6 t	7.1 t	6.0 t
21.0m	7.5 t	7.1 t	6.7 t	5.7 t
22.0m	6.9 t	6.7 t	6.3 t	5.4 t
23.0m	6.4 t	6.2 t	5.9 t	5.1 t
24.0m		5.9 t	5.5 t	4.8 t
25.0m		5.5 t	5.2 t	4.6 t
26.0m		5.3 t	4.9 t	4.3 t
27.0m		5.0 t	4.7 t	4.1 t
28.0m			4.5 t	3.9 t
29.0m			4.3 t	3.7 t
30.0m			4.1 t	3.6 t
31.0m			4.0 t	3.4 t
32.0m				3.3 t
33.0m				3.2 t
34.0m				3.1 t
35.0m				3.0 t

仕様

速度	巻上	0.8~10 t	88.0~22.0 m/min
	起伏		90 sec
	旋回		0.42 rpm
電動機	昇降		0.54 (0.65) m/min
	巻上	45KW 4P	40%ED インバータ制御
	起伏	17.25KW 4P	40%ED インバータ制御
安全装置	旋回	7.5KW 4P	75%ED インバータ制御
	昇降	5.5KW 4P	CONT
電源	400 (440) V 50 (60) Hz		
安全装置	巻過防止装置・過負荷防止装置 起伏制限装置・作業半径規制装置		

() 内数値は、60Hzを示す。

この「参考図」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
したがって、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、この「参考図」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

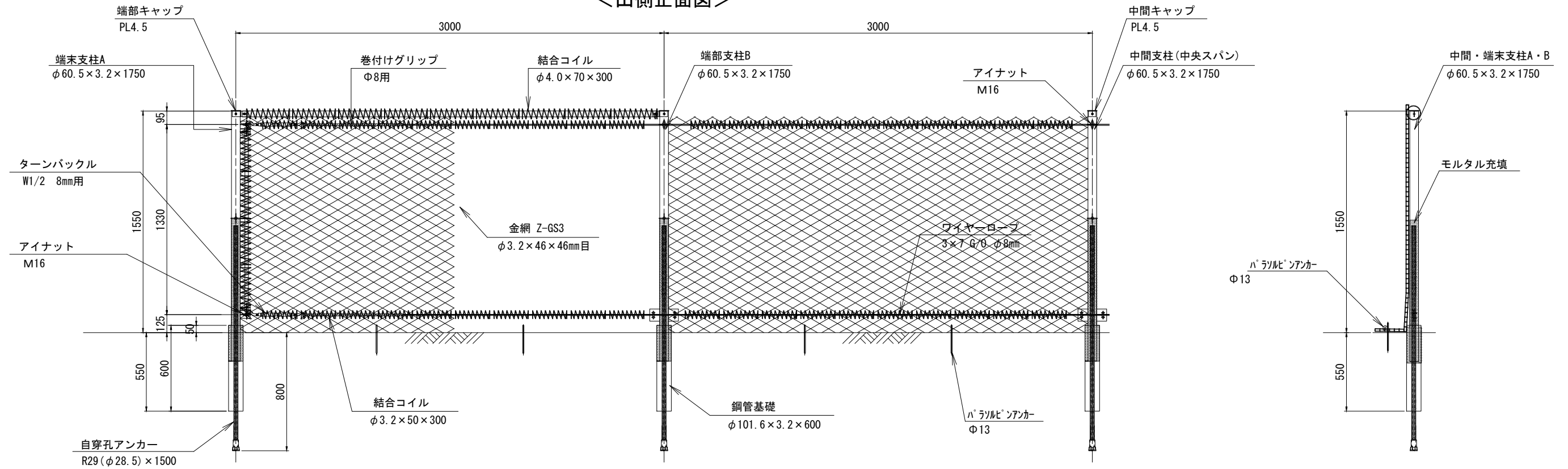
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

(参考図)			
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	タワークレーン全体図 [参考図]		
縮尺	図示	図面番号	参の2
年月日	令和7年12月		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

落石防護柵工構造詳細図 [参考図] S=1:15

(落石防護柵)

<山側正面図>

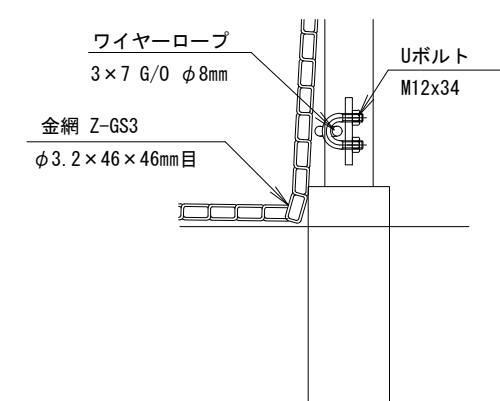
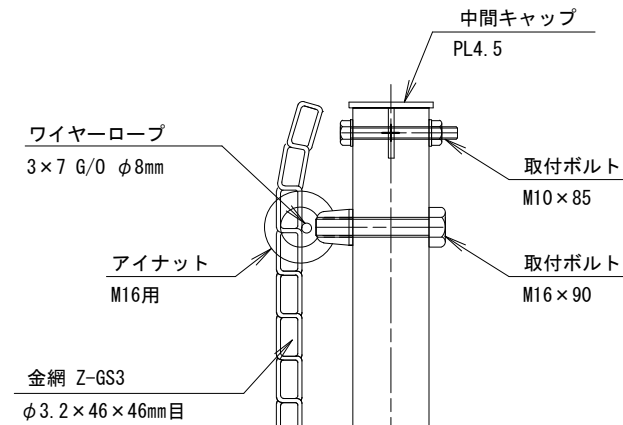
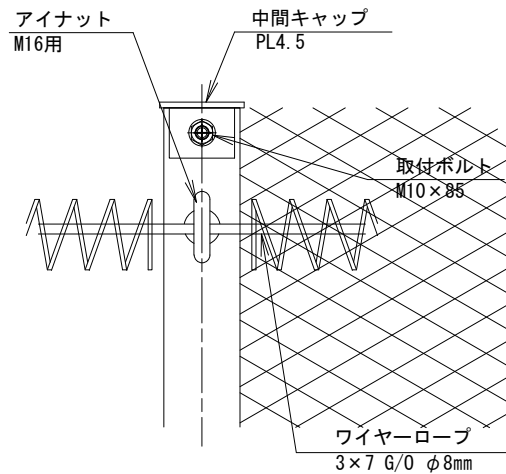
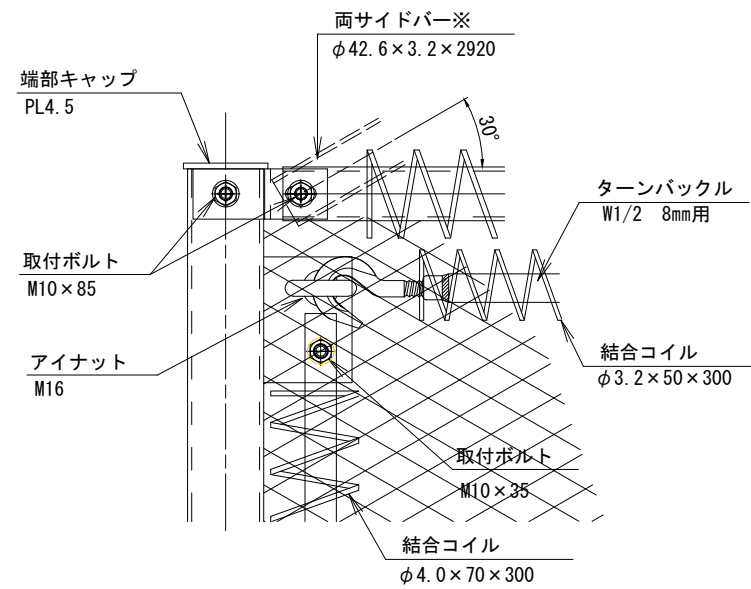


端末頂部取付詳細図

中間頂部取付詳細図

中間頂部側面詳細図

中間基礎部側面詳細図



※勾配30° まで対応可能

この「参考図」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
したがって、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、この「参考図」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

(参考図)

工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	落石防護柵工構造詳細図 [参考図]		
縮尺	図示	図面番号	参の4
年月日	令和7年12月		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

P3橋脚 ステップ図 [参考図]

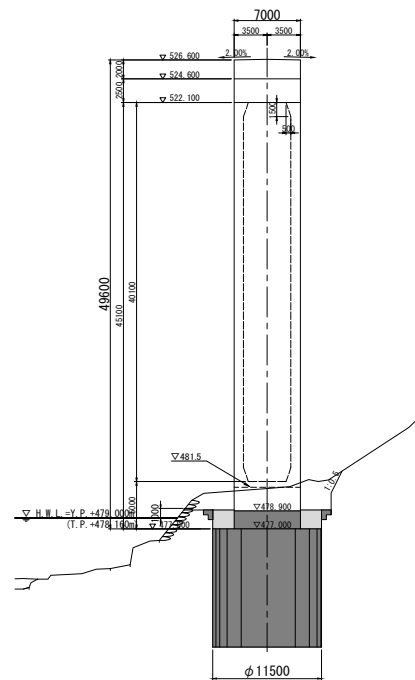
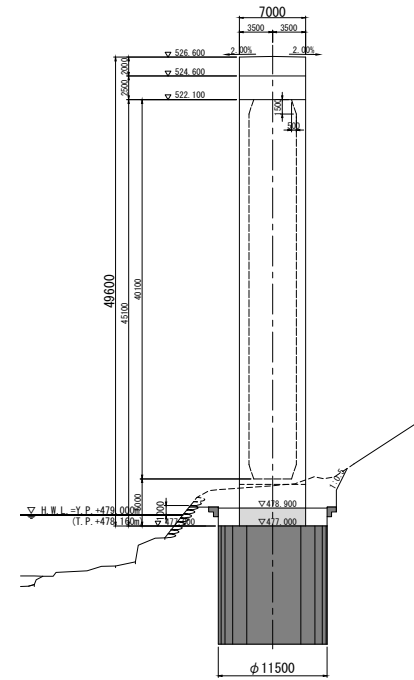
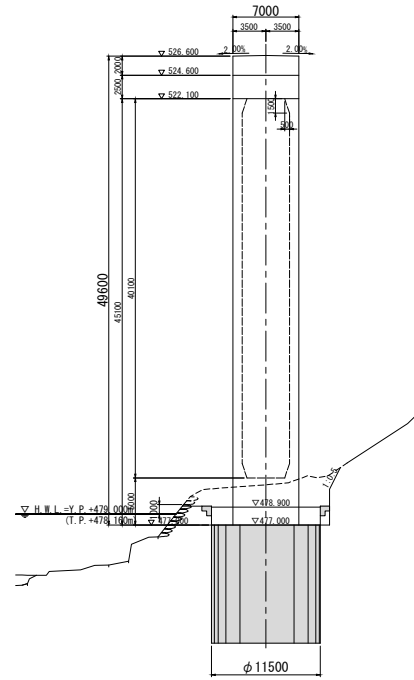
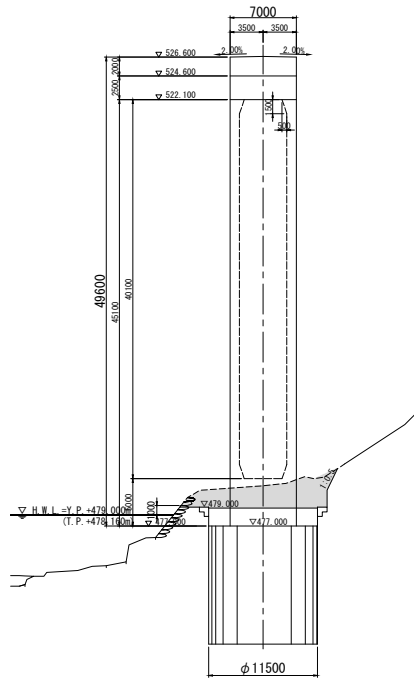
施工ステップ S=1:400

ステップ1
掘削工

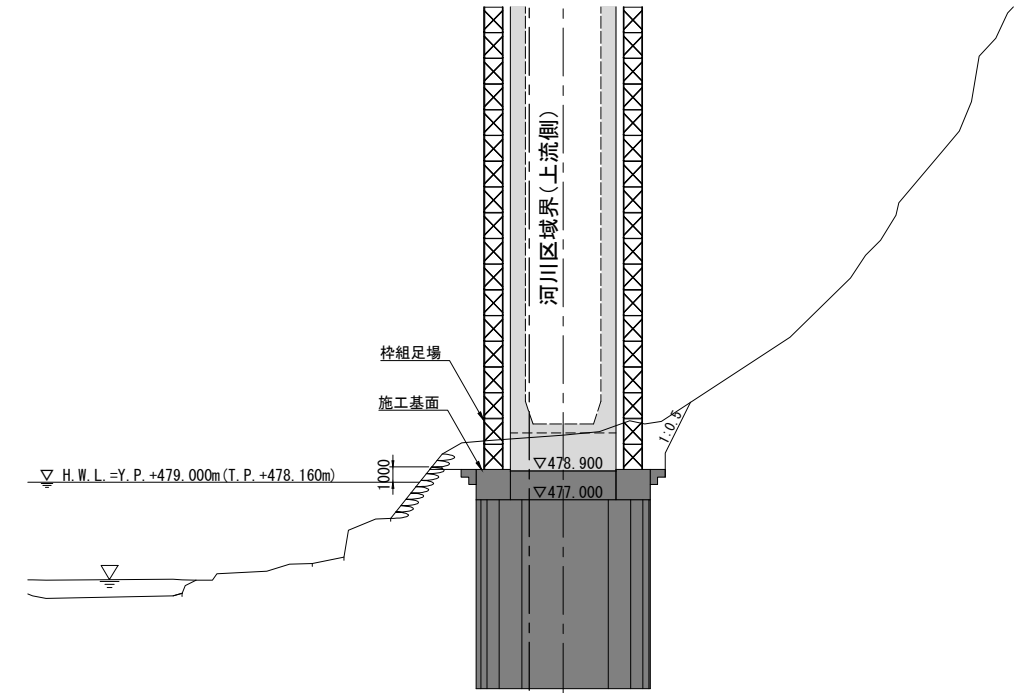
ステップ2
深礎工

ステップ3
躯体施工①

ステップ4
埋戻し①

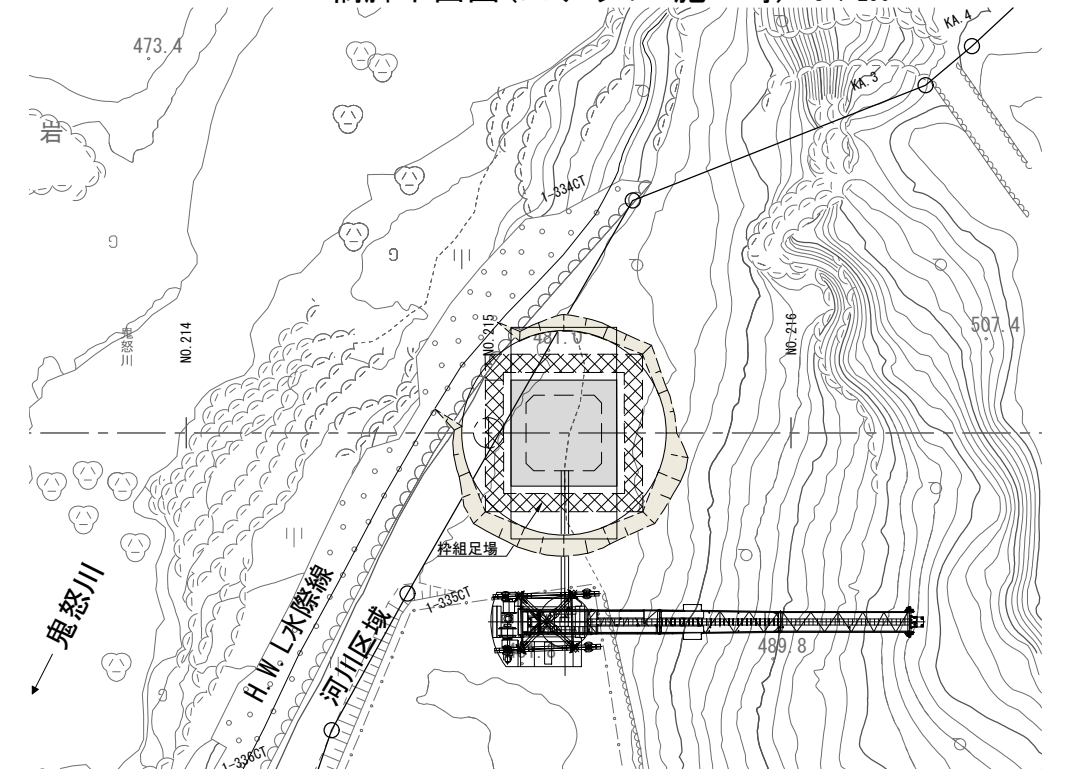


P3橋脚側面図(ステップ5施工時) S=1:250



※既設コンクリートブロック天端は、計画高水位 (H.W.L) から余裕高1.0mを確保し、
 施工ヤード (施工基面) を構築
 ※施工基面を整備し、河道内に仮設構造物を設置せず、躯体施工を通年で行う。

P3橋脚平面図(ステップ5施工時) S=1:250



この「参考図」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、
 契約書第1条にいう設計図書ではない。
 したがって、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施
 工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事事務物を
 完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、
 この「参考図」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

工事名	R7国道121号日光川治防災 4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 ステップ図 [参考図]		
縮尺	図示	図面番号	参の 5
年月日	令和 7 年 12 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

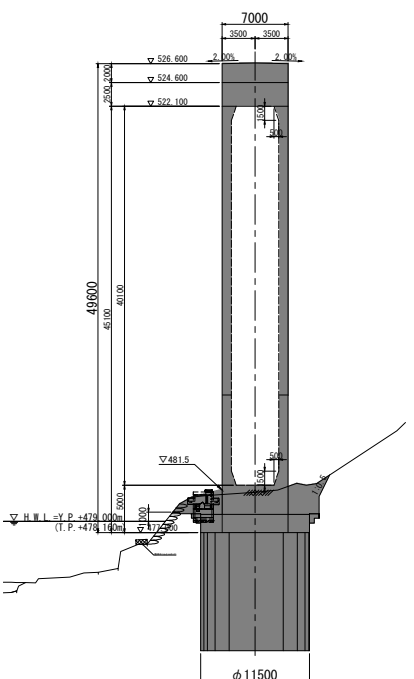
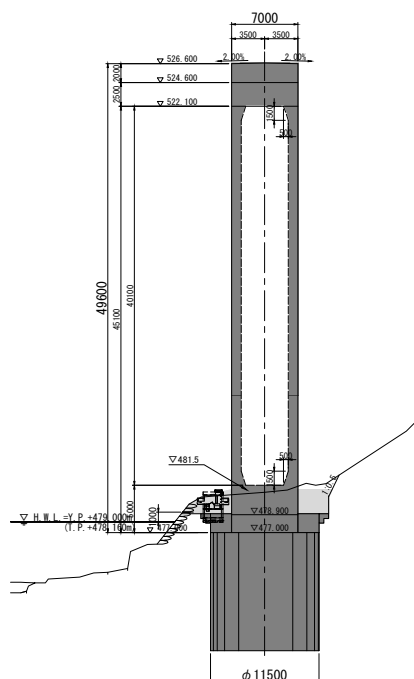
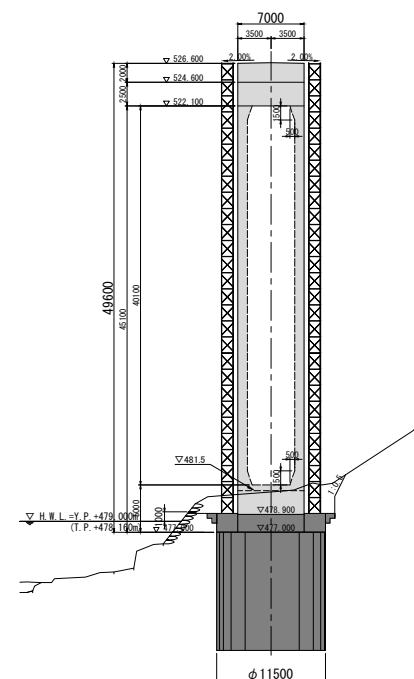
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

ステップ5
足場設置・躯体施工②

ステップ6
埋戻し②

完成

以降、別途施工

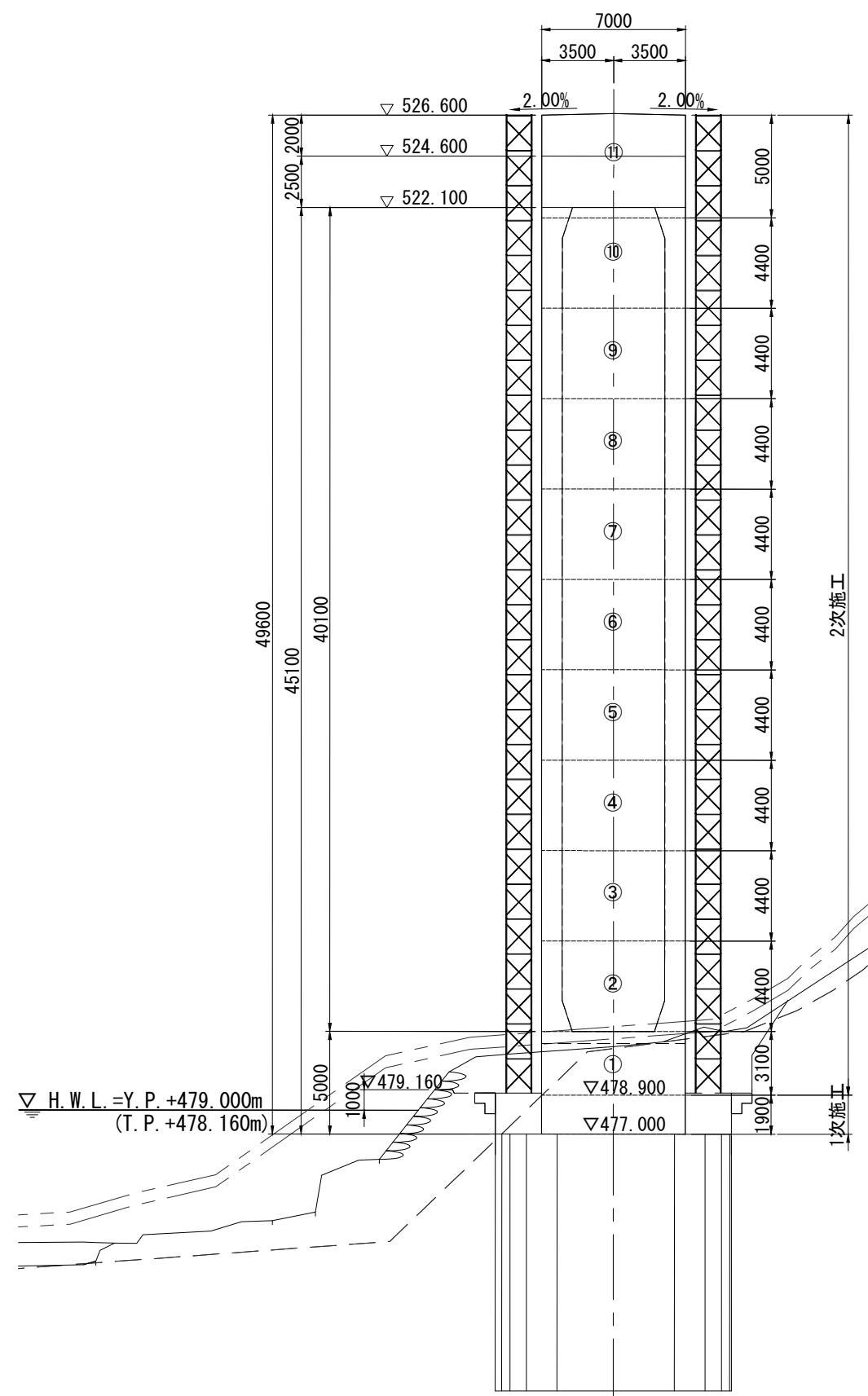


凡例

- : 施工中
- : 施工済

P3橋脚 打設ロット図 [参考図]

S=1:150



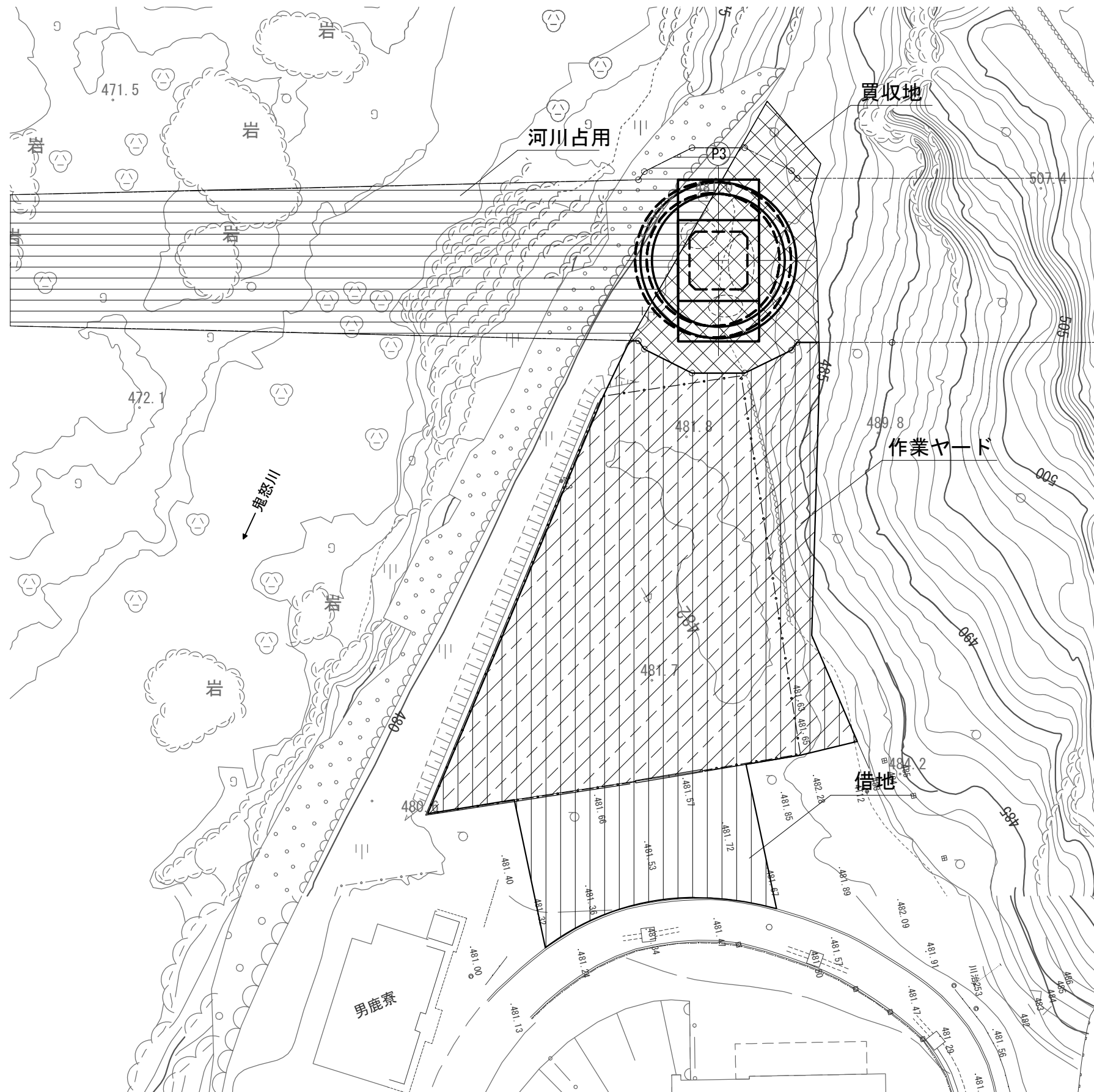
この「参考図」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
したがって、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、この「参考図」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります



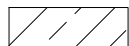
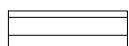
(参考図)			
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	P3橋脚 打設ロット図 [参考図]		
縮尺	1:150	図面番号	参の6
年月日	令和7年12月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

作業ヤード図 [参考図]

平面図 S=1:200



凡例

-  : 買収地
-  : 借地
-  : 作業ヤード
-  : 河川占用

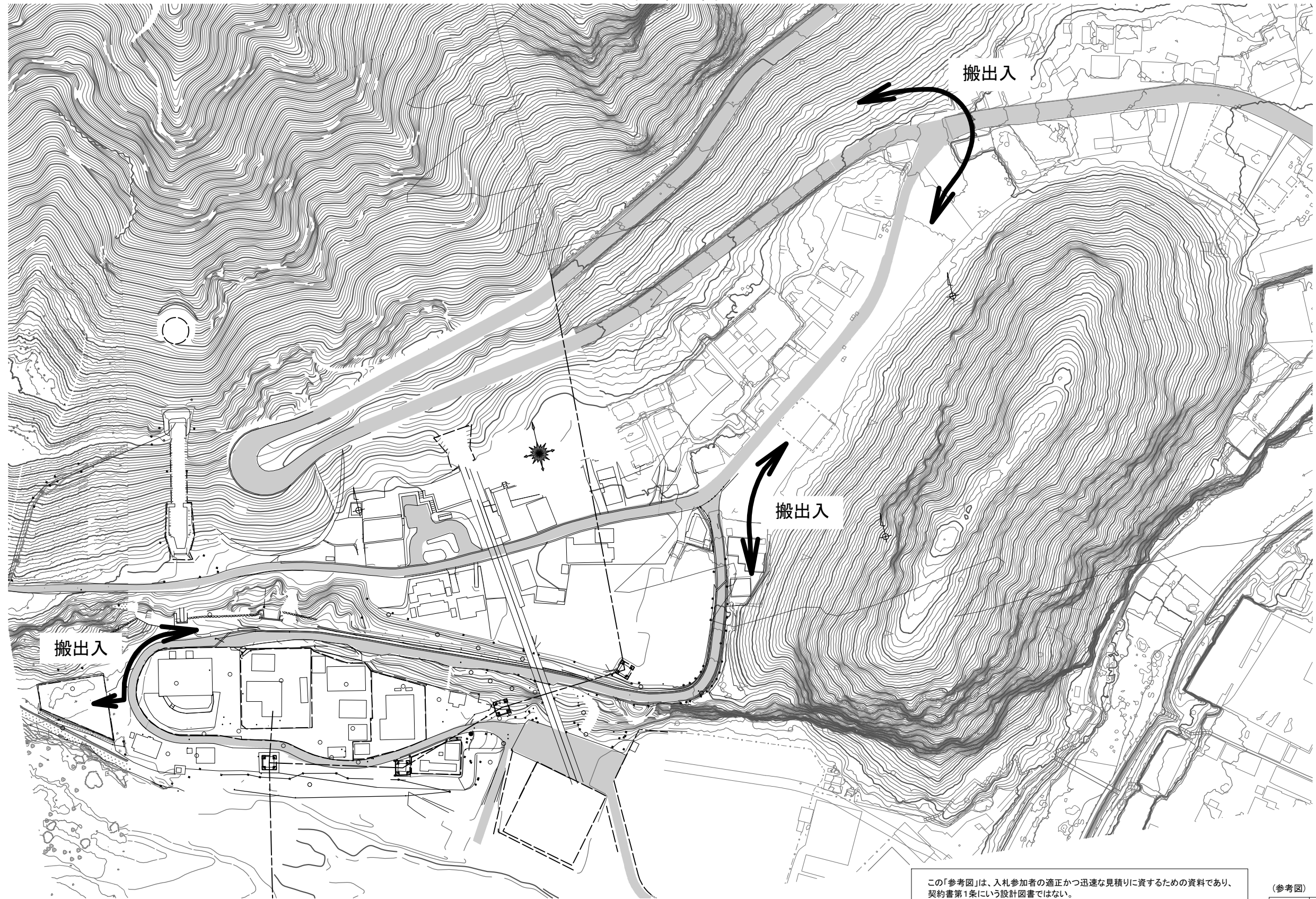
この「参考図」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
 したがって、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、この「参考図」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

(参考図)			
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事		
図面名	作業ヤード図 [参考図]		
縮尺	図示	図面番号	参の7
年月日	令和7年12月		
設計会社名	三井共同建設コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

ルート図 [参考図] S=1:2000

平面図



この「参考図」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
したがって、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、この「参考図」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

(参考図)	
工事名	R7国道121号日光川治防災4号橋下部工事
図面名	ルート図 [参考図]
縮尺	1:2000
年月日	令和7年12月
設計会社名	
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所